

# 茅ヶ崎市政策・施策評価の外部評価結果報告書

平成 28 年 8 月

茅ヶ崎市総合計画審議会



## 目次

はじめに	1
平成 28 年度茅ヶ崎市総合計画審議会名簿	2
1 政策・施策評価の外部評価の実施手法について	
(1) 評価対象	3
(2) 評価手法	3
(3) 評価スケジュール	4
(4) 評価シートの様式について	5
2 政策・施策評価の外部評価の実施結果について	
(1) 評価日程について	6
(2) 評価実施に係る分科会について	7
(3) 評価の視点について	7
(4) 評価結果について	7
(5) 政策評価シート	40

## はじめに ～政策・施策評価の外部評価結果の報告にあたって～

茅ヶ崎市総合計画審議会（以下、「総合計画審議会」という。）では、平成19年度から3年をかけて23年度から32年度までの10年間を計画期間とする茅ヶ崎市総合計画基本構想（以下、「基本構想」という。）の策定に携わってきました。

この基本構想では、より実効性のある計画とするため、政策・施策の体系と市の組織（部局・課）を連動させることにより施策の実行責任を明確化するとともに、茅ヶ崎市が目指す将来の都市像及びまちづくりの基本理念の実現に向け、行政評価（政策評価 - 施策評価 - 事務事業評価）と予算・人員編成などを連動させたPDCAマネジメントサイクルによる計画の進行管理が位置付けられました。また、基本構想におけるまちづくりの基本理念の着実な推進を図るため、各評価について総合計画審議会等による外部評価も実施することとされました。

茅ヶ崎市総合計画に係る外部評価は、これまで23年度と25年度に事務事業評価、24年度に施策評価、26年度に施策評価と一体的に政策評価をそれぞれ実施してきました。26年度に政策評価を実施したことで、評価のサイクルが一巡したことから、27年度の総合計画審議会において、評価のあり方の見直しを行いました。そこで、今後の評価の方向性が決定され、28年度に政策・施策評価、30年度に基本理念評価を実施することとされました。また、これまでの外部評価は総合計画審議会と茅ヶ崎市行政改革推進委員会とが合同で評価を実施していましたが、それぞれの視点が異なることから、合同評価を廃止することも併せて決定されました。

今回の政策・施策評価は、その評価結果を29年度に策定を予定している茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画（以下、「第4次実施計画」という。）に反映することを目的に、基本構想に位置づけられた20の政策目標と69の施策目標について、政策推進コストや、予め設定した指標の達成状況等から、総合計画の前半5年間（23年度～27年度）の取組みについて外部評価することとし、第2回総合計画審議会（平成28年7月2日開催）において、実施しました。

この度、その結果を取りまとめましたので、政策評価の最終評価及び第4次実施計画の策定への最大限尊重されるべき事項として活用されるとともに、今後の外部評価の円滑な運用に向けた市の取組みの一助となるよう、本報告書を提出します。

## 平成 28 年度茅ヶ崎市総合計画審議会委員名簿

平成 28 年 5 月 20 日現在

選出区分	役職名	氏名
市民	公募による市民	小川 純一
	公募による市民	白井 義男
市の区域内の 公共的団体等の 代表者	茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会会長	細田 勲
	茅ヶ崎商工会議所副会頭	前川 義憲
	茅ヶ崎市社会協福祉協議会会長	熊澤 克躬
	湘南地域連合議長	岩崎 幸司
	茅ヶ崎医師会会長	丸山 徳二
	ミクシテ「茅ヶ崎男女平等参画プラン」を推進する会代表	○松本 順子
学識経験を 有する者	一橋大学大学院法学研究科教授	◎ 辻 琢也
	明星大学理工学部教授	木下 瑞夫
	聖徳大学心理・福祉学部准教授	豊田 宗裕
	日本大学生物資源科学部准教授	小谷 幸司
	文教大学経営学部准教授	石田 晴美
市教育委員会の委員	茅ヶ崎市教育委員会委員	本多 章子
市農業委員会の委員	茅ヶ崎市農業委員会会長	加藤 俊明

※ 氏名欄の◎は会長、○は副会長を示す。

## 1 政策・施策評価の外部評価の実施手法について

総合計画審議会では、次のとおり政策・施策評価の外部評価を実施しました。

### (1) 評価対象

総合計画基本構想に位置づけられた 20 政策目標及び 69 の施策目標

※「政策目標 7 だれもがいつまでも健康で安心してらせるまち」は市保健所に関する政策目標であり、平成 28 年度に具体的な施策目標等を位置付けることから対象外としました。

### (2) 評価手法

多様な視点による評価を実施し、評価の客観性や意思決定の信頼性向上を図るため、次の 3 段階で評価を実施しました。

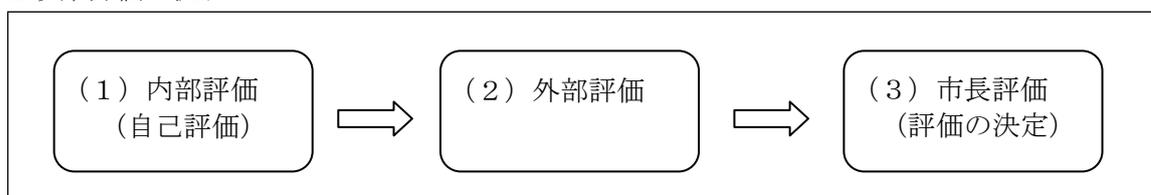
- ①政策目標主管部局による自己評価（内部評価）
- ②総合計画審議会による外部評価（外部評価）
- ③市長評価（評価の決定）

「②総合計画審議会による外部評価」では、総合計画の進行管理の視点と行政資源の効率的・効果的活用の視点から実施しました。政策指標や施策指標の達成状況及び政策推進コストに基づく、これまでの取り組みや成果、課題の整理・分析、その解決方策などについて評価を行い、政策目標の達成に向けた改善策等を提案しました。

外部評価の実施は、4つの分科会を設置して実施しました。政策目標主管部局の参加によるヒアリング方式で行い、評価については、「政策目標に対する外部評価委員コメントシート」を用いました。

各分科会における意見や評価については、市長に本報告書を提出します。

#### ○政策評価の流れ



### (3) 評価スケジュール

区分	内容
5月上旬	<b>政策・施策評価の自己評価の実施（内部評価）</b>  課内（施策）評価及び部内（政策）評価 政策領域会議※ 副市長ヒアリング
6月10日	政策評価シート完成
7月 2日	<b>政策評価の外部評価の実施（外部評価）</b>  総合計画審議会によるヒアリング
8月	「政策評価の外部評価結果報告書」の市長提出  <b>政策評価の市長評価の実施（評価の決定）</b> 評価結果を踏まえた今後の対応方針の決定 茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画（平成30年度～平成32年度）へ反映

※政策領域会議：基本構想における5つのまちづくりの基本理念「ひとづくり」、「地域づくり」、「暮らしづくり」、「まちづくり」、「行政経営」について、それぞれを構成する部局により庁内横断的に開催される会議。

#### (4) 評価シートの様式について

政策・施策評価シートについては、次の各項目により作成しました。

政策評価シートの項目	内容
1. 評価のための基礎情報	
① 政策目標と目指すべき将来像	評価対象である政策目標を具体的にイメージして評価を行うため、政策目標を具体化した「目指すべき将来像」を明示することで、「政策目標を達成することで何がどうなるのか」を意識できるようにします。
② 政策を推進するためのコスト	政策目標（目指すべき将来像）の達成のため、各部署に配分された政策推進コスト及び従事職員数を時系列にグラフ化し経年的変化を示すことで、政策を推進するためのコストを再確認するとともに、行政経営における全体的な視点から、効果的・効率的な政策の展開や行政資源の適正な配分などの検討材料とします。
③ 政策指標の達成状況	目標指標の達成状況を数値として客観的に示すことで、政策の現状を再認識し、政策目標（目指すべき将来像）の達成状況及び施策の効果についての分析を行います。
2. これまでの取り組みの評価	
① 政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析	「1-②政策を推進するためのコスト」、「1-③政策指標の達成状況」を踏まえた費用対効果及び、「3 政策目標を支える施策目標の状況」をもとに、これまでに取り組んできた政策・施策の展開から期待した成果及び効果を生じているか、政策目標（目指すべき将来像）の実現に向けて進捗しているかについて、外部環境の影響も含めて分析します。
② 個別審議会等からの評価・意見等	各部署において所管する個別計画の進行管理や施策の達成状況等について、個別の審議会、関連審議会、議会及び市民の方からの意見や評価内容等を明らかにし、その後の対応方針に反映させることで、総合計画と個別計画の連携の充実を図ります。
③ 今後の取り組みを進めるうえでの課題	「2-①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」、「2-②個別審議会等からの評価・意見等」を踏まえ、今後、政策を展開していくうえでの課題について分析します。
④ 課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方	「③今後の取り組みを進めるうえでの課題」を踏まえ、現状の解決すべき課題や社会状況の変化に対応し、政策目標（目指すべき将来像）を達成するため、第4次実施計画においてどのように政策展開していくか、考え方を明らかにします。
3. 政策目標を支える施策目標の状況	「③今後の取り組みを進めるうえでの課題」を踏まえ、現状の解決すべき課題や社会状況の変化に対応し、政策目標（目指すべき将来像）を達成するため、第4次実施計画においてどのように政策を展開していくか、考え方を明らかにします。

## 2 政策・施策評価の外部評価の実施結果について

政策・施策評価の外部評価については、第2回総合計画審議会において次のとおり実施し、結果を取りまとめました。

### (1) 評価日程について

日 時：平成28年7月2日（土） 10：00 ～ 15：30

場 所：市役所本庁舎4階 会議室1・2

日 程：下表のとおり

時 間	第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会
	基本理念1 (ひとづくり) 基本理念5 (行政経営)	基本理念2 (地域づくり) 基本理念3 (暮らしづくり)	基本理念4 (まちづくり)	基本理念5 (行政経営)
10：00～10：15	事前確認 (評価の流れの説明)			
10：20～11：10	I 政策目標 1 こども育成部	II 政策目標 5 保健福祉部	IV 政策目標 11 都市部	V 政策目標 17 総務部
11：10～12：00	I 政策目標 2 教育推進部	II 政策目標 6 市立病院	IV 政策目標 12 建設部	V 政策目標 16 企画部
昼 休 憩				
13：00～13：50	I 政策目標 3 教育総務部	III 政策目標 8 環境部	IV 政策目標 13 下水道河川部	V 政策目標 18 財務部
13：50～14：40	I 政策目標 4 文化生涯学習部	III 政策目標 9 市民安全部	IV 政策目標 14 経済部	V 政策目標 19 会計課
14：40～15：30	V 政策目標 21 監査事務局	III 政策目標 10 消防本部・消防署	IV 政策目標 15 農業委員会事務局	V 政策目標 20 選挙管理委員会事務局

※ I～Vは、基本理念の番号を表しています。

1部局あたりの評価時間は50分とし、各政策目標の主管部局長から評価内容について説明した後、質疑応答を行ったうえで、各委員の意見をまとめました。

#### 【評価の流れ】

1. 主管部局説明・・・・・・・・・・・・・・・・ 10分
2. 質疑応答・・・・・・・・・・・・・・・・ 30分
3. 意見のまとめ、主管部局の入れ替え・・・・・・・・ 10分

## (2) 評価実施に係る分科会について

外部評価に係る分科会の構成委員は下表のとおりです。

### 分科会名簿

第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会
基本理念1 (ひとづくり) 基本理念5 (行政経営)	基本理念2 (地域づくり) 基本理念3 (暮らしづくり)	基本理念4 (まちづくり)	基本理念5 (行政経営)
松本 順子 (公共：ミクシテ)	小川 純一 (公募：市民)	木下 瑞夫 (学識：明星大学)	白井 義男 (公募：市民)
熊澤 克躬 (公共：社会福祉協議会)	岩崎 幸司 (公共：湘南地域連合)	加藤 俊明 (農業委員：農業委員会)	細田 勲 (公共：まちぢから協議会連絡会)
	小谷 幸司 (学識：日本大学)		辻 琢也 (学識：一橋大学)

## (3) 評価の視点について

外部評価の実施にあたっては、政策・施策評価シート及び各部局からの説明をもとに、次の視点により評価を行いました。

- ・目指すべき将来像に向かって効果的な政策展開が図られているか、あらかじめ設定されている指標の達成状況から評価する。
- ・目標の達成に向け、適正規模の人員体制及び適正な事業費のもとで政策展開が図られているか、事業実施コスト及び従事職員概算コストの状況から評価する。
- ・各政策における現状及び課題及び、目標の達成に向けた今後の取り組み方針が適切であるか評価する。

## (4) 評価結果について

評価結果は、各委員が記入した「政策目標に対する外部評価委員コメントシート」について、第3回総合計画審議会（平成28年7月27日）において取りまとめを行いました。

各政策評価の外部評価の結果については次頁以降のとおりです。

## 政策評価の外部評価結果

政策目標	政策目標主管部局名	頁
1 次世代の成長を喜び合えるまち	こども育成部	9
2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち	教育推進部	11
3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち	教育総務部	13
4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち	文化生涯学習部	15
5 共に見守り支え合いますこやかに暮らせるまち	保健福祉部	17
6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち	市立病院	19
8 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち	環境部	21
9 安全で安心して暮らせるまち	市民安全部	23
10 生命や財産が守られるまち	消防本部・消防署	25
11 魅力にあふれ住み続けたいまち	都市部	27
12 だれもが快適に過ごせるまち	建設部	28
13 快適な水環境が守られるまち	下水道河川部	29
14 地域の魅力と活力のある産業のまち	経済部	30
15 農地の適正で有効な利用を図る	農業委員会事務局	31
16 社会の変化に対応できる行政経営	企画部	32
17 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営	総務部	33
18 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営	財務部	34
19 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る	会計課	36
20 住民の意思を行政に反映させる	選挙管理委員会事務局	37
21 行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する	監査事務局	38

※「政策目標7 だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまち」は、平成28年度に施策指標等を具体的に位置付けていくことから、今回の評価については対象外としました。

主管部局名	こども育成部
政策目標	1 次世代の成長を喜び合えるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	1 安心して子どもを育てることを支援する 2 ニーズに合った多様な保育を行う 3 子どもの健康な成長を支援する
評価コメント	○総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童の解消は、「次世代の成長を喜び合えるまち」づくり、そして市のイメージアップのためにも、市をあげて短期間に解消に努める必要がある。</li> <li>・子育て支援にあたっては、地域との連携も大切であり、地域の福祉関係団体、ボランティアと協働して見守り活動や居場所づくりなどに更に努力してほしい。</li> <li>・政策目標の最終成果としては、出生率を上げることが着地点となるかと思う。その際以下の視点が考えられる。①格差拡大等により結婚できない、出産できない若者たちへの視点、②長時間労働（特に男性）、③男女の役割交代機会の創出（固定的役割からの転換）、④ワーク・ライフ・バランスの推進、⑤企業内保育所・企業主導型保育事業の推進、⑥上質な保育・教育システム。</li> </ul>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員、非常勤嘱託職員、再任用職員（短時間）の活用が多く、コスト意識を持って取り組んでいると評価する。</li> <li>・事業実施コストの一般財源が大きく伸びており、適切な受益者負担の検討と合わせ、更なるコスト意識を持って事業の推進に努めてほしい。</li> <li>・政策と施策目標に沿ってフル稼働で取り組んだことは充分推定でき評価する。</li> <li>・保育園児数の増からも待機児童の解消に努力していることは評価するが、結果として県下ワーストとなっている。子育てし易いまちづくりに向け、更なる努力が必要である。</li> <li>・合計特殊出生率、安心して子育てが出来る環境であると思う市民の割合は、小児医療費や待機児童などの複合的な要因で他市と比較して評価される。市としても最優先の課題として取り組んでほしい。</li> <li>・「子ども・子育て支援新制度」による小規模保育等の活用で3歳未満の低年齢児を重点的に取り組むこと、あるいは28年4月国の「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策」の保育コンシェルジュ等の導入にも期する。</li> <li>・コスト負担も気になるところだが、ソフト施策展開を検討していくとあるので、茅ヶ崎市子ども子育て会議の構成メンバー等と意見交換をして、経済社会に連動した次世代ライフスタイルの認識の分析が肝要かと思う。</li> <li>・児童クラブの取り組みは評価するが、もう少し広い場所が確保できたらなお良いかと思う。</li> <li>・ファミリーサポートセンターの利用料の低所得者への配慮が必要。</li> </ul>

評価コメント	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満の待機児童解消が課題であると認識されている。保育士不足や施設整備などの課題はあるが、この3～4年が大事だと思うので既存の取り組みと合わせ、民活、幼保連携などにも積極的に取り組み、市のイメージアップに努力してほしい。保育のコンシェルジュ計画は待機児童の解消にもつながり、評価する。</li> <li>・小学生の放課後支援の拡充が必要と認識されているが、待機児童ならぬ待機小学生を出さないように、早めの取り組みを進めてほしい。</li> <li>・保育士不足が言われるなかで、臨時保育士の待遇改善の取り組みは評価する。</li> <li>・保育士や保育の質の確保の視点は重要である。</li> <li>・未達成事業の分析には、茅ヶ崎の実態の把握が必要なのは既知の通りでその1つの方法としてジェンダー（男女別）統計と他部署との連携が必要である。</li> <li>・発達障害等に関する相談の増加と記載されているが、保育士の研修等で、さらなる質の対応が必要とされると思う。</li> </ul>

主管部局名	教育推進部
政策目標	2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	4 学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する 5 自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する 6 思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる 7 地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる 8 教育理念を実現する政策を推進する 9 子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する
評価コメント	○総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育力に富んだまちづくりを進めるためにも、地域と連携した学校教育、社会教育の充実が必要であり、地域の方々と児童・生徒が交流する機会の拡充や公民館等を活用した多様な学習機会の更なる充実に取り組んでほしい。</li> <li>・業務量の増加にかかわらずコスパが高いと内部分析しているが、激務になっていないかと想像する。</li> <li>・基礎的な調査・研究を生かした新たな教育の展開に期待する。</li> <li>・市民ニーズの多様化というが、具体的にどのようなニーズがあると分析しているのかの記載がほしい。</li> </ul>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管する施設の多さもあるが、再任用（短時間）職員、臨時職員、非常勤嘱託職員の活用が多く、コスト意識を持って取り組んでいると評価する。</li> <li>・児童・生徒の「生きる力」に対する市民、保護者の評価が低く目標値とは乖離しているが、地道に継続して「生きる力」をはぐくんでほしい。</li> <li>・公民館、図書館の利用については社会教育の視点を大切に、市民の方に親しまれる施設運営に更に努力してほしい。</li> <li>・「学校へ行こう週間」及び授業参観の来校者数（小中学校）いずれも目標値を上回り学校教育に関心が高いことは評価する。</li> <li>・いじめ防止等の取り組みやスクールソーシャルワーカー(SSW)による巡回相談も教育環境の整備に一定の成果を上げている。今後 SSW の人数増加を期待する。</li> <li>・不登校人数は小学校 49 名、中学校 145 名とのこと。今後とも本人、保護者の相談支援をお願いしたい。</li> <li>・公民館は社会教育を通して平和・人権を育てる場であり、地域課題を解決する場である。参加人数を評価値とする量的事業と、集客人数を評価としない質的事業の開催も考える必要がある。質的事業については深い時代認識をもった社会教育主事の力量が大切だと思う。</li> </ul>
	○「課題認識及び第 4 次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・下寺尾官衙遺跡群をはじめ貴重な文化財は、後世に引き継ぐことが現代に生きる我々の義務であり、文化財保護を通して茅ヶ崎の文化を発信してほしい。</li> </ul>	

評価コメント	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校と地域の連携は児童・生徒の安全面からも大切な視点であり、総合学習や体育祭、文化祭などを通して地域の方に学校を身近な存在として意識してもらえるように更に努力してほしい。</li><li>・心の教育相談員の設置やふれあい補助員、スクールカウンセラーの充実は、いじめや不登校への対策としてだけでなく、教員の負担軽減にも有益であり、更なる充実に努めてほしい。</li><li>・家族関係の変容に伴い、地域社会のあり方も変化している。さらに、スマホなどネット社会の急速な普及に伴い、情報モラル教育をメディアリテラシーの観点から入れてほしい。</li><li>・性教育も人権の観点から行ってもらいたい。</li><li>・インクルーシブ教育の推進に期待したい。</li></ul>
--------	---

主管部局名	教育総務部
政策目標	3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	1 0 円滑に教育行政を進める 1 1 安全で快適な教育環境をつくる 1 2 健やかで安心できる学校生活を支援する
評価コメント	○総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模改修やトイレ改修、また食物アレルギー調理設備など、課題は認識されているので、それらの推進に向け総合教育会議などの場で十分議論し、「次世代に向けた教育環境ゆたかなまち」づくりを進めてほしい。</li> <li>・扶助費の増加に見られる様に本市の財政も楽観的とは言えないという現状認識は既知の通りである。</li> <li>・上記を踏まえた上で、次世代の子どもたちへ健やかな教育環境をつくることは最優先課題である。教育委員会と市長部局、学校・社会教育さらに地域や家庭と対話しながら包括的なコミュニティの創生をお願いしたい。対話の構成には年齢、性別、障がいの有無を配慮したメンバーを期待する。</li> </ul>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施コストは施設整備の状況により年度ごとに大きな差異があるため評価が難しいが、従事職員概算コストは常勤職員、非常勤職員ともフラットに推移しており、コスト意識を持って取り組んでいると評価する。</li> <li>・大規模改修事業と環境改善事業は、政策・施策目標からも重要な事業であり。特定財源の確保に努めるとともに、市の事業内の優先順位を高める必要があると考える。</li> <li>・主に当初想定した予算より縮小されたこと等により、ハード整備が遅れていることは残念である。</li> <li>・学校内、登下校時の事故は横ばいもしくは減少傾向にあることは評価する。地域の方との連携を密にして、更なる減少に取り組んでほしい。</li> <li>・児童にとって最重要課題は安全で快適な教育環境をつくる施策であると思う。児童のおかれている環境が複合的なリスク社会にあって、対応する職員の仕事量の増加が推測できる。</li> <li>・社会教育や関連課とも連携しながら、限られた予算内で、地味な取り組みの継続をお願いしたい。</li> </ul>
○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食調理場の全小学校整備が30年度で完了することは評価する。大規模改修事業、環境改善事業も年次計画を立てて推進する必要がある。</li> <li>・臨時的任用職員等の確保が難しくなっているようだが、教員の適正配置は学校教育の要であり、学校内の事務処理の効率化と合わせ、更なる教員確保に努めてほしい。</li> <li>・就学援助対象の児童・生徒が大幅に増加している。貧困対策は福祉部門の施策になると思うが、施策目標にそって引き続き支援を継続してほしい。</li> </ul>	

評価コメント

- ・平成 27 年度設置の茅ヶ崎市総合教育会議において、教育現場での就学援助、いじめ、不登校、ひきこもり、教師のメンタル障がいなどの現状認識を深く議論し、課題に向かって、有効な手立てに繋がってほしい。
- ・上記の課題の取り組みは今後の包括的な政策の 1 つとしてもらいたい。それは保健所移行後、中核市へという方針にもコミットするものとする。

主管部局名	文化生涯学習部
政策目標	4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	1 3 まなびを通して、自らが住むまちについて知り、愛着を持ち、未来を創造する力をはぐくむ 1 4 いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる 1 5 互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる
評価コメント	○総合コメント <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座や文化芸術鑑賞、スポーツなどに参加する機会の提供は、政策・施策目標からも大切なことであるが、合わせて適切な受益者負担も必要と考える。</li> <li>・多くの施設の維持管理は、建替えも含め計画性を持って進める必要がある。</li> <li>・市民の方々の健康寿命を伸ばすためにも、総合型地域スポーツクラブの増設に努めてほしい。</li> <li>・行政は法律に基づいて政策をしていく。だが、立法化はその時々がしていく。こうあるべきだという判断が現状分析と異なることがある。市民の多くは本音でない生活は息苦しいものになる。グローバルな情報社会の市民意識の秩序感も変化しているという認識が必要である。これを前提に激動的という側面をもつ経済社会の自治体政策・施策を考えてほしい。</li> </ul>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施コストは年度ごとの実施事業に差異があるため評価が難しいが、一般財源の推移からは適切に取り組んでいると考える。従事職員数は26年度以降フラット化しているが、常勤職員が増員（臨時的職員は減）されているため、従事職員概算コストが増加している。短時間再任用職員も含めた臨時的職員の更なる活用を進めてもらいたい。</li> <li>・文化芸術事業の参加者数は事業内容と合わせて検証すべきであり、一概に参加者の目標値を高く設定する必要はないと考える。</li> <li>・「男女共同参画社会が実現している」と思う市民の割合は、依然として低い。各課と連携し、更なる努力を継続してほしい。</li> <li>・健康で趣味を楽しむ日々を持ちたい市民が多い。生涯学習事業への参加者がほぼ目標値に近いのがそれを物語る。民間のスポーツジムが活況なのも同様である。その上で、本市の事業展開に2点補足したい。1つ目は障がいをもった方、病気持ちの方、低収入の方への視点を必ず忘れないこと。2つ目は社会貢献につながる視点を入れることである（障害学習課、スポーツ健康課）。</li> <li>・待機児童の低年齢化という茅ヶ崎市の現況に即した政策・施策をしてほしい。ワーク・ライフ・バランスや片働きから両働きへ移行している経済社会での課題を重要課題とすべきである（男女共同参画課）。</li> <li>・本市の労働環境やこどもの貧困、高齢者の格差等の実態を男女比によるジェンダー統計白書を市民との協働作業で作成してほしい。</li> </ul>

評価コメント	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性活躍推進計画」の策定にあたって、ジェンダー白書の作成に取り組むことは評価できる。早い段階から関係課と連携し、より良い女性活躍推進計画を策定してほしい。</li> <li>・市民文化会館の大規模リニューアルがスタートするが、閉館中の文化芸術にふれる機会の提供は是非進めてほしい。</li> <li>・茅ヶ崎市の待機児童の内8割は3歳以下となっている。数年前迄良く言われた「3歳児神話」はどうなっているのだろうか。男性が働き、女性が子育てという片働き型では厳しい経済状況、さらに小さい時から集団で育った方が良いという認識を持つ世代の登場との分析もある。また、晩婚化による子育てと介護のケア、また孫見担当の主に母親（祖母）も孫と親のケアというダブルケアの現況が散見している。ジェンダー（男女別）統計を利用して、共働きやひとり親の就労における共助のしくみの施策化が必要である。</li> </ul>

主管部局名	保健福祉部
政策目標	5 ともに見守り合いすこやかに暮らせるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	16 健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる 17 医療を受けられる保険制度を安定的に運営する 18 高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する 19 障害者の自立した生活と社会参加を支援する 20 安定した生活を支援する
評価コメント	○総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉部の抱える業務は、年々、政策の対象人数も増え、制度変更も多く、大変であると理解。その中で、設定した指標は達成できていないものもあるが、市としてやるべきことはやっていると思う。</li> <li>・既存の政策について、担当部局による政策の効果検証を行い、虚心坦懐に改廃も含めて検討していることもわかり、PDCAも機能しているように見受けられるので、今後もこのような姿勢は続けるべき。</li> <li>・政策目標の基盤となるコミュニティ形成の側面ではまちづくりや環境などの分野、生活困窮者や障害者など社会的弱者の就労支援等の面では農業分野との積極的な連携を期待したい。</li> <li>・社会的弱者や障害者の就労支援、高齢者の健康増進は、直面する都市農業問題に対応する有効な一手段なので、関連部署との連携を図り具体的な取組を展開して欲しい。</li> <li>・保健所政令都市への移管に伴うスムーズな業務移管を実現した後の、茅ヶ崎市らしいエッジの効いた施策展開も見据えて欲しい。</li> <li>・保健福祉部の各事業について単独で実施することにより関係課機関や団体と連携する事業が多いと感じる。更なる連携を期待する。</li> </ul>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策推進コスト、人員ともに増加傾向にあるが、高齢者の増加、障害者の増加、国の制度変更による施策変更対応の発生、保健所政令市の以降に伴う準備など配慮すべき点があり、やむを得ない面がある。</li> <li>・指標についても達成できていない指標があるものの、上記同様、市ではコントロールできない社会的要因や他律的要因によるところもあり、その点は考慮すべき。</li> <li>・一方で、担当部局の説明によれば、年代によっては目標数値を達成していることもあるとのことなので、その点は評価できる。今後は年代別や地域別といった詳細な分析が望まれる。</li> <li>・政策指標を年代別など属性別にみれば目標達成をしている可能性もあるので、指標の見せ方の工夫が望まれる。</li> <li>・高齢化の進展に加え、保健所政令都市への移行もあり、当該分野における政策推進コスト並びに従事職員が一定程度増加することは不可欠と言える。</li> <li>・こうした中、一定の役割を果たした事業の休・廃止や統合、民間との共同事業によるコスト削減に取り組んでいる点は評価できる。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増え続ける医療費や介護事業費に対して業務も増加するなかで正規職員数があまり変わらず臨時非常勤等嘱託職員の活用で業務を遂行していることに敬意を表す。生活保護など法的に決められている人員については財政的な理由もあると思うが人員確保に努めてほしい。</li> <li>・保健所政令市移行について研修や手続き等準備を進めていると感じる。移行時に市民サービスに混乱を来すことがないように更なる準備を要望する。</li> <li>・高齢社会に向けて様々な事業を展開していると感じる。優待サービスについては、実施結果について分析し、拡充に向けて継続を要望する。</li> <li>・かかりつけ医については、何をもってかかりつけ医とするのか疑問があるが、高齢者や慢性疾患をもつ市民等ターゲットをしぼり目標を掲げた方が良い。また、医療関係団体と連携した啓発が有効と考える。</li> <li>・ボランティアセンターについても特定の人のみ利用しているイメージが強い。更なる周知が必要である。</li> <li>・特定健康診査については、達成できない理由について、受診しなかった市民に対しアンケートを実施するなど達成できないことの分析が必要と考える。</li> </ul>
	<p>○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント</p>
<p>評価コメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当部局の説明にある課題認識には違和感はない。</li> <li>・医療と介護・福祉の連結点となる「かかりつけ医」の市民への定着が、本部署の目指すべき将来像の実現に向けてポイントになると考えられるものの、どの年代に、どの地域にどういったPRや政策を打つべきかという戦略的な視点が足りていない印象。地域の診療所総数、診療所の地域分散数、市民1万人や千人あたりの診療所数、診療所の稼働率などの基礎データに基づき政策を検討してはどうか。</li> <li>・「かかりつけ医」にかかる政策に限らず、勘や経験による政策ではなく、データや実証分析結果を踏まえた「エビデンス・ベースド・ポリシー」を進めていただきたい。</li> <li>・政策推進コストの増加要因である生活保護制度の適正な実施、生活困窮者に対する支援の更なる強化には特に注力して欲しい。</li> <li>・生活保護については、ハローワークとの連携は基より、地域事業者との連携による就労支援についての研究を要望する。</li> <li>・地域包括ケアシステム等の構築に際しては、政策推進コストの抑制や産業振興等の観点から、サービスの外部化についても、しっかりと検討して頂きたい。特に、要支援・要介護、独居・夫婦のみ世帯における食の問題は深刻であることから、この点も含む施策を検討して欲しい。</li> <li>・国民健康保険制度や介護保険制度の改正について確実に対応することを要望する。</li> <li>・保健所政令市移行について市民への周知が足りないと感じる。基本的には県が実施することと変わらないと思うが、市が実施することのメリットを分かりやすく周知・啓発することを要望する。</li> </ul>

主管部局名	市立病院
政策目標	6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	2 1 効果的・効率的に病院を運営する 2 2 高度で良質な医療サービスを提供する
評価コメント	○総合コメント <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立病院の説明によれば、ワーク・ライフ・バランスの考えの浸透の影響もあり、(女性看護師が育休から復帰後、夜勤ができない。あるいは看護師採用の際に「夜勤はやりたくない」という人も増えてきているなどの事情があり)夜勤に回る看護師に不足感があるとのことで、医療の質を確保するためになんらかの手を打つ必要があると考える。</li> <li>・各種課題はあるものの、急性期病院としての市立病院の経営は概ね順調であり、健全な水準を保っていると考える。引き続き、健全な病院経営を行っていただきたい。</li> <li>・神奈川県地域医療構想の内容が気になるところだが、市民ニーズに対応した地域医療の充実に引き続き貢献して頂きたい。</li> </ul>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策推進コストが急激な増加を示している年度があるが、市立病院の説明によれば、給与改定によるものや、急性期病院としての機能を維持・向上させるための投資であるとのことなので、その点に特段の問題は見当たらない。</li> <li>・達成できていない指標はあるものの、制度的要因や他律的要因によるものであり、やむを得ない面がある。</li> <li>・特に病院事業会計(収益的収入及び支出)における従事職員数を、平成26年度から主に臨時職員を削減するなど、政策推進コストを抑制している点は評価できる。</li> <li>・地域医療機関からの紹介率が増えたことは、審議会等からの評価にあるように、かかりつけ医制度の定着も影響しているなら、地域医療連携推進室の体制強化との相乗効果と言え、戦略性ある施策展開として評価できる。</li> <li>・地域医療支援病院として公立病院の役割は極めて重要である。地域医療連携推進室の更なる強化に期待する。</li> <li>・平成25、26年度と黒字経営ができたことは評価する。今後も黒字経営に向け取り組みの継続を要望する。</li> <li>・病棟利用率については、現在取り組んでいる紹介制度について更なる連携を図ることにより一定の改善が見込まれると感じる。また、人間ドッグからの検査、入院など人間ドッグの件数増加に向けて更なる周知・啓発が必要である。民間病院で実施している人間ドッグについて分析し、改善を求める。</li> </ul>

評価コメント	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県による医療提供体制の整備方針により、現在の市立病院の立ち位置である「急性期病院」とならなくなる可能性が指摘されており、この課題は市立病院の今後の経営方針にかかわるため、重要な課題。</li> <li>・まずは「急性期病院」としての機能を維持できるようにすることが、これまで市がかけてきた政策推進コストの効率性の観点から大事なので、市立病院だけの努力に任せるのではなく、市長、市議会、あるいは地域選出の県議会議員も含めて問題意識を持つべきと考える。</li> <li>・地域医療支援病院として、急性期病院としての機能維持、救急医療の充実に努めて欲しい。</li> <li>・地域医療機関からの紹介率の目標値をもっと上げてもいいのではないか。</li> <li>・今後迎える高齢社会に向け公立病院のあるべき姿について研究を深めることを要望する。</li> </ul>

主管部局名	環境部
政策目標	8 環境に配慮し次世代に引き継ぐ潤いのあるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	2 3 環境に配慮した市民・事業者・行政の率先した活動と連携による活動を促進する 2 4 快適で安全な生活環境を守る 2 5 資源循環型社会の形成を目指す 2 6 ごみや資源物を効率的に収集・処理する
評価コメント	○総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当部局でこれまで普及啓発も十分やっていると思うが、それをさらに改善しようとしている姿勢は評価できる。ぜひその姿勢は継続していただきたい。</li> <li>・一方、さらなる普及啓発により市民の意識が変わらず、ごみ排出量削減が進まない場合は、「ごみ有料化」も視野に入れて、市民理解を前提に踏み込んだ政策を検討すべき。</li> <li>・環境保全や環境創造等にかかる活動を更に充実させるための資金確保や、ゴミの減量化を更に進める上で、受益者負担の一環としてゴミ袋の有料化を早期に導入して欲しい。</li> </ul>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の広告収入など、自主財源確保にも努めており、その点は評価できる。</li> <li>・27年度～29年度にかけて、政策推進コストが増加しているが、これはごみ焼却炉の基幹改良事業の実施のためとの説明であった。ごみ焼却炉の更新についても、いくつかの選択肢（全部更新、一部更新）のメリット・デメリット・コストを比較検討しながら行っており、不適切な点はないと考える。</li> <li>・非常勤嘱託職員を増員することで、政策推進コストの削減に努めている点は評価できる。</li> <li>・従事職員のコスト縮減について評価する。</li> <li>・指標については、達成できていないものもある。ごみ排出量やリサイクル率については、市の普及啓発などの努力不足によるところもあると思われるが、市民側の努力も欠かせない面もあるため、一概に市の責任とは言いがたい。とはいえ、目標を設定している以上、その達成に向けて市は最大限の努力を引き続きしていくべき。</li> <li>・各種補助制度を活用してCO2の削減が着実に進んでいる点も評価できる。</li> <li>・一方、現在の政策指標は、施策目標25や26に該当するものであり、可能な範囲で23や24に該当する政策指標の設定も検討して頂きたい。例えば、「空気がおいしく、澄み渡った空が見られるきれいな環境を身近に感じる」ことに対する市民の評価など。</li> <li>・1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量について、まだ市民のごみの分別が不十分であると感じる。紙類を含めた更なる啓発を要望する。</li> <li>・ごみについても時代の変化により変わっていると感じる。組成分析から現状を把握し、適正な周知を要望する。</li> </ul>

評価コメント	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当部局の説明によれば、「子どもの頃から適正分別が習慣となるような取り組みが必要」との課題認識が指摘されているが、その認識は私自身も共有する。</li> <li>・市内の小学校4年生に、環境事業センターの見学をしてもらうなどの活動も行っているとのことなので、その点は評価できる。</li> <li>・小学校や中学校の環境学習について全校で実施できるよう関係機関との更なる連携を要望する。また、事業者についても茅ヶ崎市のごみの分別について研修するなど更なる取り組みを要望する。</li> <li>・市民への普及啓発に向けて、もう一步進めて、「ごみ排出削減＝CO2削減」という“一般的な公式”だけでなく、「ごみ排出削減＝コストの削減」という“経済的な面からの公式”を示すなど、市民にもコスト意識をもってもらわなければならない。</li> <li>・生物多様性地域戦略の策定も控えていると思うので、関連する方針をしっかりと組み込んで欲しい。</li> <li>・ゴミの分別に対する市民意識を高め、実際の行動に繋げるような活動を強化して欲しい。</li> <li>・「平成28年度と29年度を啓発強化期と位置づけ」とあるが、その具体的な内容をしっかりと検討して欲しい。啓発活動はばらまきでは伝わらないので、誰に・何を・どのような媒体で訴求するかについて、費用対効果と時間軸を考慮しながら検討して欲しい。</li> <li>・受益者負担に関する具体策の立案を期待したい。併せて、環境保全活動にかかる資金の確保を検討しておくべき。高齢化が進む中、いつまでもボランティアに依存することはリスクがあり、中長期的な観点から環境保全の担い手育成について検討をはじめることが必要である。</li> <li>・都市環境保全において今後重要な視点となる都市農業の保全に関し、関係部局と連携して取り組んで欲しい。</li> <li>・リサイクル率について先進自治体の状況を分析し、リサイクル率向上に向けた取り組みについて期待する。</li> </ul>

主管部局名	市民安全部
政策目標	9 安全で安心して暮らせるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	27 市民生活の安全を確保する 28 あらゆる災害や危機に効果的に対応する 29 市民の悩みや不安を解消する
評価コメント	○総合コメント <ul style="list-style-type: none"> <li>市民安全の確保に対しては、機動的に効果的に政策が実施されており、評価できるので、今後も続けていただきたい。</li> <li>市民からの相談について、市長の方針・指示の下、市民サービス充実の一環として、相談窓口にきた相談を基本的にすべて受けているとの説明があり、その姿勢は大変評価できる。ただ、相談の中には本当に行政で受けるべき性質のものではないものもあると思われ、その対応により相談業務の生産性が落ちている可能性にも留意すべき。また、相談を受ける職員のメンタル面のケアはしっかり行うべき。</li> <li>防災・防犯意識を高めるための情報発信の充実を進めるとのことであるが、市民属性によって効果的な情報媒体は異なるので、その点を分析した上で効果的な情報発信に取り組んで欲しい。</li> </ul>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント <ul style="list-style-type: none"> <li>担当部局の説明によれば、政策推進コストが増加しているものの、他地域の震災を受けた取り組みによるものであるとのことであり、機動的に行政対応できていることは評価できる。</li> <li>市内防犯灯のLED化事業に関して言えば、LED化による電気代や保守代の削減分を使って、防犯灯の維持管理費に当てて、これまでかかってきたコスト以下に抑えつつ、これまで以上の効果・成果が期待できる仕組みを作るなど、コスト意識を高く持っている点は評価できる。ほかの事業についても同様の意識をもってやっていただきたい。</li> <li>指標の中で「防災対策が進められていると思う市民割合」「市民相談体制が整っていると思う市民割合」については、達成できていない。これに関しては、年代別、地域別に分析をしてみるなど、原因特定に努めて、より効果的な普及啓発活動につなげていただきたい。</li> <li>犯罪の発生件数や交通事故発生件数が順調に減っているのは、各種取組の成果と言え評価できる。</li> <li>防災対策に対する市民評価が目標値に届かない要因として、情報発信の不足をあげているが、情報発信が充実したとしても「茅ヶ崎市の防災対策が進められているか」という問い方では評価が高まることはあまり期待できないと考えられる。別の設問内容にした方がいいかもしれない。</li> <li>一方、目標値には届いていないが、市民評価が着実に伸びている点は評価できる。データを地域別等で分析すれば、達成している地域もあるかもしれない。</li> <li>相談件数について傾向を分析し、交付媒体を活用し、更なる注意喚起について要望する。</li> </ul>

評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災を踏まえた 504 項目の課題の抽出、解決について評価する。また、防災ラジオなど目に見える取り組みについても評価する。天災についてこれで大丈夫ということはない。熊本地震についても分析し、更なる防災機能の強化を要望する。</li> <li>・多くの取り組みによって交通事故発生件数の減少について評価する。取り組みの継続を要望する。</li> </ul>
	○「課題認識及び第 4 次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、市で取り組んでいる「自転車専用レーン」に関して、それにより交通事故の減少につながったのかの効果検証は行うべき。その効果検証により、効果がある場合はさらに進めるべきだし、効果が確認できない場合は、直ちに事業を停止・廃止することも検討すべき。</li> <li>・担当部署から地域の防災の担い手の育成が課題との指摘がされており、その課題解消に向けて、防災リーダー研修の開催のやり方の工夫（土日開催だけではなく、女性も参加しやすい開催方法の検討など）に取り組んでいるのは評価できる。一方、研修内容を若年層向けや女性向けにカスタマイズし、より若年層や女性に関心のある内容にするよう検討の余地があるのではないか。</li> <li>・犯罪の発生件数は目標値を大きくクリアしているので、交通事故発生件数のように、平成 28 年度以降の目標値をもっと下げてもいいのではないか。</li> <li>・記載にあるような自治会や自主防災組織などコミュニティを核とした取組は効果的と言える。防犯も含め、コミュニティ単位での取組を期待したい。</li> <li>・防災や防犯は、まちづくりとの関係も強いので、関係部署との連携した取組を更に強化して欲しい。</li> <li>・特に高齢者を対象とした防災・防犯については、介護福祉分野と連携した取組の強化を期待したい。</li> <li>・自治会や自主防災組織との連携は大事である。引き続きの取り組みを要望する。また、小、中、高校と連携を図り、子の防災力向上の取り組みについて研究することを要望する。</li> </ul>

主管部局名	消防本部・消防署
政策目標	10 生命や財産が守られるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	30 消防業務を円滑に実施するための体制を整備する 31 火災発生と火災危険を減らす 32 消防力を充実し、災害活動体制を強化する 33 災害情報を統括・管理し、あらゆる活動を支援する 34 効果的・効率的な消防活動が実施できる体制を支援する 35 消防業務を効果的・効率的に実施する
評価コメント	○総合コメント ・他部局、地域コミュニティ（市民）、各医療機関、場合によっては民間企業との連携が必要と思うものの、具体的にどう連携していくのかの画が見えない。連携策について、どういう場面で、どういう連携を、いつ、誰としていくのかについて、具体化していただき、市民に見える化していただきたい。 ・福祉、防災、都市計画等の他部署の連携の必要性を認識されており、重要な側面と言える。これらの部署との連携内容を具体化し施策に反映させて欲しい。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント ・26年度～28年度にかけて政策推進コストが増加しているが、担当部局の説明によれば、寒川町との消防指令業務の共同システムの構築によるものとのこと。市単独で整備するよりも3.7億円の削減効果があり、システムの維持運営に関しても寒川町の負担もされることから、数割削減されるとのことであった。短期的にも中長期的に見ても適切な取り組みと評価できる。 ・業務の効率化のために、消防緊急通報システムや消防無線のデジタル化の整備等を行っているが、寒川町との共同事業により、財政的負担を軽減している点は評価できる。 ・寒川町との消防指令業務共同運用開始について評価する。また、今後の財政的負担軽減を期待する。 ・指標に関しても、達成できたもの、達成できていないものの双方について「なぜそうなっているのか」の原因分析がされているのは評価できる。 ・市民の命や財産を守るというミッションを担うため、政策目標も高く設定されており、医療機関搬送収容時間が県内1位などの成果をだし、日頃の努力が伺える。 ・担当部局の説明によれば、消防員が高年齢化傾向にあるとのことだったので、今後なんらかの手を打つ必要があるのではないかとと思われる。 ・記載にあるとおり、高齢化の進展にともない、特に救急隊の増隊の必要性は高い。 ・救急件数が1万件を超えているとのことなので、市民の生命の安全のためにやむを得ない面はあるが、市民側に救急車等の適正利用を啓発するのも必要なことではないかと思われる。 ・市民への火災予防の広報や立ち入り検査の継続を要望する。

評価コメント	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題認識も適切であり、課題に対する方針にも違和感はない。引き続き、市民の生命の安全のために着実に活動を続けていっていただきたい。</li> <li>・高齢化対応としては、福祉、環境、防災、まちづくり部門との連携を更に強化し、コミュニティ単位で分野横断的で総合的な取組を促進して欲しい。</li> <li>・大規模震災等の対応に際しては、課題認識されているように市民との連携は不可欠と言える。特に、公園や里山等の空間は避難場所として重要な機能を果たすことから、そうした空間で管理活動等を行っている団体との連携は有効と言える。</li> <li>・移動式格納箱の拡充に向けた更なる周知・啓発を要望する。</li> <li>・小学校に対しての救命講習について評価する。中学校、高校と更なる拡充を要望する。</li> </ul>

主管部局名	都市部
政策目標	1 1 魅力にあふれ住み続けたいまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	3 6 地域特性を生かした都市空間をつくる 3 7 住みやすく住み続けたいまちをつくる 3 8 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する 3 9 安全で秩序ある住環境を形成する 4 0 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する
評価コメント	○総合コメント
	・各種の「プラン」づくりは進んでいるが、それをどのような順序で、いかなる手段で推進していくのかを検討する「戦略」、「プロセス」づくりにも留意すべきであると思われる。整備プロセス次第で都市構造が変化することに留意して「プロセス」づくりに取り組んでいただきたい。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	・都市部内で助け合うチーム型の組織づくりを推進していることは高く評価できる。 ・住民との直接対話による「災害時に強いまちづくり」、「地域特性を生かしたルールの整備」など、市民と向き合った施策推進は評価できる。 ・「景観」に対して、市民満足度調査に基づく評価指標が用いられているが、何を示しているのか不明瞭である。とくに、行政が取り組んでいる施策についての指標としては不十分である。もっと具体的な指標で評価すべきである。 ・指標、達成できなかったとなっているが当然である。市民満足度とは何をもって満足とするのか、例えば街並み景観など市民の要望は際限なし、満足度を達成するには市民が一定の義務を果たして成就するものと思われる。 ・コミュニティバスを含めた地域交通対策には、茅ヶ崎らしさが表れている。自転車については安全啓発活動にさらに注力願いたい。 ・耐震化率もこんなものであろう。通常市民は費用との相談をします。従って年齢や所得を考えて耐震化工事したいけれど出来ないというのが現状ですから役所でいくら笛を吹き太鼓をたたいても市民は踊れないといったところである。
	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
・今後、防災、景観、安全、地区計画など、市役所職員が市民とともに協議し行動することが多くなることが予想されることから、これらに対応した組織体制を常に見直すことが望まれる。「部内で助け合うチーム型の組織づくり」をさらに積極的に推進されることを願う。そのための組織強化についても検討すべきであると考えます。 ・目指すべき将来像に示された「都市の防災性能の向上」策に今後どのように取り組んでいくのか、市役所内の部間連携の仕組みについて明確な方針を示すことが望まれる。 ・コミュニティバスの導入について大変努力をしているのがよく分かります。願わくば、導入されていない柳島、中島方面の実現性があるのは駅北口から国道1号を西に向かい産業道路で左折、地下道をくぐり南へ向かい中、中前の信号を左折柳島を通過し南口への循環コース、1日の本数は少なくとも地域住民は喜ぶと思う。	

主管部局名	建設部
政策目標	1 2 だれもが快適に過ごせるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	4 1 道水路敷の効率的な管理・利用を進める 4 2 交通を円滑に処理する道路網を整備する 4 3 身近な生活道路を安全で快適にする 4 4 公園・緑地を整備する 4 5 安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる
評価コメント	○総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策が確実に実施されているように見受けられる。</li> <li>・茅ヶ崎市の都市空間特性からみて、狭隘道路の多いエリアの解消は、安全・安心、少子・高齢化に対応するためにはきわめて重要な施策であると思われる。対策の推進が望まれる。</li> <li>・今後、インフラの耐震性能の強化、長寿命化が必要となる。(現在のところ、問題は少ないとのことではあったが、) これに対する適切な評価指標を示すことが望まれる。</li> </ul>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策が順調に進んでいるように見受けられる。とくに、住民の切実な要求に即した生活道路整備、都市計画道路整備は評価できる。</li> <li>・道路情報管理システム」に代表されるデータの電子化は、住民サービスにとっても重要なことであり、評価できる。</li> <li>・「提案型民間活用制度」は、行政と民間企業が補完しつつ施策を進めるもので興味深い。</li> <li>・茅ヶ崎市における道路整備は平塚市や藤沢市に比べ極めて劣っています。早急な整備が必要だと思う。ただ、現状の人件費、工事費、資材費などが高騰し、市の財源も厳しい中では、出来るところから進めていただくしかないと考える。</li> <li>・また、平塚市は70年前空襲で丸焼けになり市民もあきらめムードの中、国の助成もあり道路行政も大胆にできた経過もあり単純に比較はできないのも承知しておくべき。藤沢市もバブル絶頂期にムダな投資といわれたが今日これが生きておるのが実情である。</li> </ul>
○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望の強い道路整備、公園整備が急がれる。</li> <li>・建設費高騰に見合う予算確保の検討が必要である。</li> <li>・「提案型民間活用制度」は、行政と民間の特色が生かされた施策であると考えられる。今後とも推進に向けた検討を願いたい。</li> <li>・市営住宅の在り方についても現在の空き家率を考えれば根本的に見直す時期にある。また現空き家の中に有効利用出来るものがあればバリアフリーの手直しをして提供すれば浜見平の高価な家賃と市の補助も少なくできる。</li> </ul>	

主管部局名	下水道河川部
政策目標	1 3 快適な水環境が守られるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	4 6 下水道経営を健全に安定して行う 4 7 公共下水道（雨水・汚水）・河川を整備する 4 8 下水道・河川施設の信頼性を確保する
評価コメント	○総合コメント
	・引き続き治水、河川環境整備に取り組まれることを期待する。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	・徴収率が100%に近付いており評価できる。 ・汚水、雨水、雨水幹線、河川のいずれもほぼ順調に整備が進んでいると思われる。 ・市街化区域内における農地の遊休地機能は、多様な生態系サービスを楽しむ意味でも理解できる施策である。 ・相模川左岸 JR 南河口までの区間の築堤を国に働き掛ける作業を強力にして欲しいとの要望が中島、柳島住民から強く出ている。
	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
・汚水、雨水、雨水幹線、河川のいずれもほぼ順調に整備が進んでいると思われる。 ・震災時への対応も踏まえ、管の長寿命化には積極的に取り組んでいただきたい。 ・雨水対策もしっかりと行われているように見受けられる。 ・浸水、溢水対策の一環として行われている遊水機能を果たす田や畑への助成は農家に対しても住民に対しても効果があると考えられる。 ・ポンプ場施設もかなり充実してきたように感じる。現在工事中の中島ポンプ場も住民から高い評価が出ている。	

主管部局名	経済部
政策目標	1 4 地域の魅力と活力のあるまち
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	4 9 多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する 5 0 農業・水産業の振興と農地・海浜の保全活用を進める 5 1 充実感を持って働けるための就労を支援する 5 2 地域特性に配慮した都市拠点を整備する
評価コメント	○総合コメント
	・経済部施策の活性化の状況を認識することができた。
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	・産業振興のための諸事業が順調に進んでいることが確認できた。 ・商業、農業に対する施策についても特段の課題は見られない。 ・達成できたとなっているが、よいと考える。 ・萩園の産業市街地整備事業、浜見平の公園設置、赤松町の公園設置、辻堂駅周辺整備の考え方、香川駅周辺の整備事業等々成果もあり、進行中のものもあるが更なる進捗を願う。 ・地産地消の考え方、道の駅についても大筋で結構だと思う。ただ、道の駅については0からのスタートでやり方次第で50にもなり100にもなるものでスタッフの働きに大きな期待する。
○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント	
・道の駅事業は、関越方面等と茅ヶ崎を結び付ける仕組みであるので、農業、漁業等の振興に役立てる現在の方針を推進していただきたい。同時に、来街客が湘南海岸を楽しむことができるようなデザイン、システムを展開していただきたい。この視点から、茅ヶ崎海岸グランドプランについて関係団体との調整を図っていくことが望まれる。 ・他の拠点事業についても推進が望まれる。 ・拠点整備は、産業振興、生活拠点整備だけでなく、オープンスペースの確保にとっても有効である。積極的に進めていただきたい。 ・援農ボランティア、市民農園の増設は茅ヶ崎らしさをアピールするうえで効果的であろうと思われる。手間のかかる施策であるが、腰を据えて取り組んでいただきたい。 ・職場と住むところが近い事業所の呼び込みの働きかけは強力に進めるべき。 ・ただし、現状の介護や福祉の関係ばかりが増えるのでは街の活力は今一のため、物を作り出す中小クラスの企業や事業所の誘致の実現を望む。 ・とは言え国内の生産工場、生産現場が海外に出ていく現実の中ではかなり至難の業であり、これをやれるか否かが茅ヶ崎市の力量、例えば事業所への安価な土地の提供支援、税の軽減策、周辺に便利で安価な民間アパートを土地活用困っている土地持ち住民に作らせ従業員に斡旋する等、優秀な市職員がその気になれば出来ない話ではない。職員が親方日の丸主義で余計なことはしない、無難に日々過ごせば良いではダメで新たな街づくり、市民のためセクションを超えて取り組むといった気構えが必要である。	

主管部局名	農業委員会事務局
政策目標	1 5 農地の適正で有効な利用を図る
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	農地の適正で有効な利用を図る
評価コメント	○総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・揺れ動く農業問題と農地問題の中での農業委員会の役割をよく理解できた。</li> <li>・高齢化の進展、経済の変容に伴い、耕作放棄地の増加は必須と思われる。農地管理の立場に立つと、現在の農地事務はきわめて重要といえるが、今後は広い視野に立った「土地利用政策」として取り組むべきであると思われる。</li> </ul>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地所有者等との間の複雑な調整を行いながら、政策目標達成に向けた努力がなされているとの印象を持った。</li> <li>・農地法、農業委員会法、農協法、など強引に変えて強い農業を作るんだ又、農家所得を倍増、向上させるんだというのが現政府の目標であり、お題目でもある。農家所得の増大も一握りの大農家や大法人化企業だけの所得向上では困りもの。中、小或いは家族経営の多数の農家の所得増大、向上でなければ意味がないと思う。上記の多数の農家の所得が今以上に向上できないと地域の連帯感や思いやり、助けやり、といった日本の農村文化の良さが崩壊してしまうのではと危惧する。もしこういうことになると荒廃地の増加、遊休地の増加に拍車がかかり当市の農業委員会の諸々の目標値や実績値の設定も達成も計画通りに行かなくなる心配がある。</li> </ul>

主管部局名	企画部
政策目標	1 6 社会の変化に対応できる行政経営
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	5 3 市の情報を広く発信し、市長・副市長の執務を円滑にする 5 4 先を見据えた政策を実現する 5 5 国・県・他の自治体と連携し施策の効果を上げる 5 6 情報セキュリティを確保しながら利便性を向上させる 5 7 公共施設の再編整備と適正な維持管理を進める
評価コメント	○総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の茅ヶ崎市の発展を考える上で、行政的には新中核市となり、連携中枢都市に準じた都市となるのが、必要不可欠である。より積極的に取り組んでほしい。</li> <li>・政策施策評価シートの「これまでの取り組み評価」ページは記述の流れが把握しづらく、部外者には理解しにくいので、記述フォーマットの変更等を含め改善が必要がある。</li> </ul>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市に住み続けたい人が、若干ながら減少傾向にあることに大きな課題がある。さまざまな外部要因も考えられるが、市の今後を考える上で、どうして減少しているかについては、市施策に関連させて、より精緻な分析が必要である。本来は、居住年数が長くなり、加齢が進むとともに満足度は高くなる傾向にある。それにもかかわらず、住み続けたい人や満足している人が増えていないことは、看過できない。</li> <li>・「茅ヶ崎市に住み続けたいと思う人の割合」が 55.6%と目標未達成だが実態よりも低いと感じる。「住み続けたいと思うが住み続けられない市民」の「事情」分析を更に徹底して行い、人口減少の中で当市が居住都市として選択され続ける為の洞察が必要だと思う。</li> <li>・ホームページアクセス件数は、電子化政策の進捗状況や費用対効果を判断する上で不十分なものであることが明らかになってきている。この点について再考する必要がある。</li> </ul>
○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏郊外部では人口の社会減少が進んできており、あらためてまちづくりのあり方が問われている。首都圏で持続的に発展していける市となるために、今の施策で十分なのか、今一度、検証する必要がある。</li> <li>・広域連携は順調に進んでおり、新中核市移行や連携中枢都市圏の展開など、さらにバージョンアップして取り組んでほしい。</li> <li>・市民満足度（CS）と行政職員満足度（ES）はリンクするとの認識は正しいと思う。人事評価制度と給与処遇への反映は失敗が許されない茅ヶ崎市行政の最重要経営課題だと思う。総務部と協調して注意深い取り組みと政策指標報告を要請する。</li> </ul>	

主管部局名	総務部
政策目標	17 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	58 市民と行政が協力して自治の進展を図る 59 職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる 60 市が保有する情報を総括的に管理するとともに、自治に関する基本的な制度の整備を推進する 61 戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う 62 自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する 63 北部の行政拠点を充実する
評価コメント	○総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務部は種々雑多な政策を抱えており、それら政策を一つのストーリーにまとめることは容易にはできない。しかし、自治体経営と市民協働の中核を担う部門であることには相違なく、超高齢社会においても費用対効果よく自治経営を持続的に行うことができるよう、メリハリの効いた人事管理を行い、さらなる経営努力をしてほしい。</li> <li>・市民委員として、居住地区のコミセン、推進協、自治会、まち協、などの活発な諸活動を見るとき、茅ヶ崎市行政の目指す「市民参加、市民がまちづくりの主役になる」は正しい方向性をもって順調に推進されていると感じている。</li> </ul>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数や人件費など職員に係る指標がなく、これを加えるべきである。</li> <li>・また、「……的確に処理されている」と思う市民の割合が、想定とよりもかなり低く、調査方法や根拠資料の提出の仕方を再考すべきである。</li> <li>・政策指標「窓口サービスが迅速・的確に処理されている」と思う市民の割合は、実績値が25%と大変低いが、茅ヶ崎市役所の「窓口サービス」がそれ程悪いレベルとは思えない。この数値を読み解く更なる分析と本質的課題の洞察が必要だと思う。</li> </ul>
	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口サービス等は向上しているものの、それに要する人件費はさらに増加している。職員満足度を引き上げるだけでなく、経費も節減しなければならない。</li> <li>・また、民間非営利活動団体に関しても、その財政基盤の向上や活動団体の増加を目指して、今一度、市の支援施策を見直すべきである。</li> <li>・新人事評価制度と給与処遇へ反映する施策は茅ヶ崎行政府にとって失敗が許されない経営政策と考え、部局の「政策指標」として扱うべき重要課題だと思う。</li> </ul>	

主管部局名	財務部
政策目標	1 8 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	6 4 政策の実現を支える健全な財政運営を維持する 6 5 徴収率を向上させる 6 6 市民税の公平・適正な課税を行う 6 7 固定資産税の公平・適正な課税を行う 6 8 財産を適正に管理する 6 9 効率的で公正に入札・契約を執行する
評価コメント	○総合コメント <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口成長が鈍化するなかで、茅ヶ崎市の税収もかつてほど伸びない状況にある。地方税収が伸び悩む長期トレンドを読み込み、将来にむかうべき政策対応を遅らせるのではなく、過去の不十分な人事管理・財政運営を十二分に反省し、人口減少社会に必要な政策対応を機動的に進めて欲しい。</li> <li>・財務＝経営経理は「入（いる）を量りて出（いずる）を制す」ことが肝要だと思う。様々な制約があると思うが、財務部には茅ヶ崎行政府トップにもノーといえる強い金庫番の役割を期待する。</li> <li>・新庁舎をはじめとして構築物の運用（コストを含む管理）、コスト意識の徹底とチェック体制の強化、市民サービスを充実させるためにも、徴収率を更に向上させること。</li> </ul>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント <ul style="list-style-type: none"> <li>・経常収支比率がかなり高い水準にあった上に、今回設定した目標値も大きく下回り、さらにその乖離が大きくなってきている。悪化している要因分析や環境に係る説明が不十分で、一般市民の方にも専門の人にとっても、わかりづらいものとなっている。</li> <li>・また、健全化四指標は茅ヶ崎市の財政状況の健全化状況を判断するにあたって、必ずしも十分なものとはいえず、別途、今後の財政運営を判断するための指標管理や説明を行う必要がある。</li> <li>・経常収支比率が25年度から26年度に4.1%も急上昇し98%超で高止まりしており、改善策の手詰まり感を感じます。急上昇の原因分析を更に徹底して行い、95%以下への回復が急務だと思う。</li> <li>・市税徴収率の目標達成は大きな成果であり、職員の取り組み努力を高く評価する。</li> <li>・財政の硬直化が進むなか、経常経費の増加要因は多岐で、経常収支率の改善も楽観視出来ない状況にあり、分析どおりよく理解できる。</li> <li>・また、経常経費の増加要因について、社会保障費、物件費など恒常的に増加が見込まれる費目については、説明を丁寧にして明確に表現し、合わせて改善点もより強調されてはどうか。</li> </ul>

評価コメント	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、一般には大都市部の経常収支比率は改善傾向にあるのに対して、茅ヶ崎市は悪化している。現在の財政運営方針で今後も十分なのか。</li> <li>・過去の財政運営や人事管理に関して見直しを進める必要がある。</li> <li>・市税徴収率の様に次年度施策目標値が前年度実績値よりも低くなってしまいうケースでは、部内実働計画による高い実働目標の設定が必要と考える。</li> <li>・市税収入は行政を執行するうえでの根幹である。徴収率の向上は必須の課題、これからも最重視していくことが大事である。</li> <li>・特殊な滞納者には、専門的なチーム力を発揮して成果を上げており、高く評価できる。又、一般の個人、法人の納付状況は、全体の40%がコンビニ扱い、口座振替30%、金融機関他30%となっているが、徴収コストを下げて、徴収率を更に向上させるには、口座振替の推進に力を入れる事が必要である。</li> </ul>

主管部局名	会計課
政策目標	19 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る
評価コメント	○総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計・監査のあり方に関して、第三十一次地方制度調査会答申においても、触れられているところである。法改正を含めて国の動向を見定めつつ、的確に対応する必要がある。</li> <li>・定型処理が主体の会計課業務は機械化システム化による人員およびコスト削減を期待する。</li> </ul>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用実績が、過去値や目標値を下回っている。今後もゼロ金利が続く中で、厳しい状況が予想される。また、例月出納検査の指摘事項も増加しており、当該政策のパフォーマンスは一定水準こそ越えているものの、決してよくない。また、過去にシステム投資をしたにもかかわらず、常勤職員は減っておらず、逆に再任用職員は増えており、投資効果が問われる。</li> <li>・厳しい環境下で資金運用実績がマイナスになっていない点は評価に値すると思う。</li> <li>・システム開発に伴い、運用面や維持管理面のコストに当然のことながら反映されると思うが、システムの安定化も重要事項である。</li> <li>・ベテランの再任用職をフル活用し、人員体制を確立してシステムの安定化とコスト削減に繋がったら如何か。</li> </ul>
○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体として費用対効果の改善を図る必要がある。とりわけ、業務量に基づきながら、職員配置体制の精査を図る必要があると同時に、システム等の改善を契機に会計様式や事務フローから見直しを進める必要がある。</li> <li>・指摘事項件数目標ゼロはあるべき姿として正しいと思うが、年間約6万件の事務処理量から勘案して適切な目標設定も必要ではないかと思う。</li> <li>・運用益に力を入れすぎずに、安定運用に力を入れてほしい。</li> <li>・また事務ミスは27年度支出命令書6万件中27件の発生でしたが、ノーミスが大前提となっているので改善が必要である。例えば、支出命令書の発出者自身のチェックポイントと管理職のチェックポイントが同じだと、私の経験ではミスが通ってしまうことがよくある。研修には、一工夫が必要。</li> </ul>	

主管部局名	選挙管理委員会事務局
政策目標	20 住民の意思を行政に反映させる
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	住民の意思を行政に反映させる
評価コメント	○総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期日前投票の比重増加や後期高齢者の増加など、選挙をめぐる状況も、徐々にではありながら、着実に変化しつつある。長期的な趨勢を見込んで、必要な見直しを的確に行ってほしい。</li> <li>・公正な選挙が適切に管理運営されていることを高く評価する。</li> </ul>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単純に費用対効果が議論できない分野のため、各種選挙投票率を指標とするのは、妥当である。が、投票率の推移は事務当局の努力を単純に反映したものとはなっておらず、丁寧な検証を要する。</li> <li>・投票率の改善策には手詰まり感がある。</li> </ul>
	○「課題認識及び第4次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種啓蒙活動や投票所の増設が投票率の向上にうまくつながっているかどうか、検証する必要がある。また、執行経費基準額と決算額の乖離については、国や県に粘りつよく訴える必要がある。</li> <li>・努力している選挙経費の削減をみえる化し施策評価シートに記載して頂きたい。</li> <li>・投票率の向上は、期日前投票がポイントを握っているように思う。期日前投票所の増設と、場所の工夫が必要ではないか。</li> </ul>	

主管部局名	監査事務局
政策目標	2 1 行政執行の適正法、効率性、妥当性を維持し確保する
所管の施策目標 (施策目標主管課名)	行政執行の適正法、効率性、妥当性を維持し確保する
評価コメント	○総合コメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政執行の適法性、効率性、妥当性確保の観点から、事務局職員のスキルアップが最優先である。</li> <li>監査結果の公表の仕方を検討する必要がある。</li> <li>個別外部監査の在り方なども検討する必要がある。</li> <li>事務局へ専門職員として人事異動期間も一般職より 3 年以上の長期の方を任期とし深く見識の積み上げをしていただきたい。</li> <li>茅ヶ崎市自治基本条例担当課や茅ヶ崎市自治基本条例市民の会と意見交換の場をもって、より公正で判りやすい監査の位置づけとなってほしい。</li> </ul>
	○「政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析」に関するコメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策推進コストは、事業実施コスト、従事職員概算コストとも漸減しており、コスト意識を持って事業の推進に取り組んでいると考える。</li> <li>定期監査に 27 年度指摘事項が大幅に減少したことは評価する。単年度で終わらせることないように、減少した要因を分析し、職員研修等継続して取り組む必要がある。</li> <li>再任用 2 人体制から、25 年度から再任用 1 人と非常勤嘱託職員 1 人として人件費縮減に努めている。現在、監査委員は識見 2 人、市議 1 人の計 3 名となっている。この構成メンバーが妥当なのか判断しにくい。</li> <li>審査意見のどれもが「おおむね適正・効率に執行されている」とあるが「おおむね」から脱けている項目、箇所の説明をしてほしい。</li> </ul>
	○「課題認識及び第 4 次実施計画での取り組み方針」に関するコメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局職員のスキルアップを進めてほしい。</li> <li>各課の会計担当職員の研修も継続して進めてほしい。</li> <li>寒川町との事務局共同設置は、監査基準や事務の執行方法の違いなど課題はあるが、広域行政の推進、行革の観点からは有意義と考える。政策目標にそってメリット、デメリットをきちんと整理してほしい。</li> <li>行政執行を適法性、効率性、妥当性を監査基準書に沿って厳密に監査することを支える事務局は市民にとっても重要な職務である。</li> <li>茅ヶ崎市の自治基本条例第 23 条に沿って執行されていると思われるが、より公正で判りやすい公表をお願いしたい。</li> </ul>	



(5) 政策評価シート

政策目標	政策目標主管部局名	頁
1 次世代の成長を喜び合えるまち	こども育成部	41
2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち	教育推進部	49
3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち	教育総務部	63
4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち	文化生涯学習部	71
5 共に見守り支え合いますこやかに暮らせるまち	保健福祉部	79
6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち	市立病院	95
8 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち	環境部	101
9 安全で安心して暮らせるまち	市民安全部	109
10 生命や財産が守られるまち	消防本部・消防署	117
11 魅力にあふれ住み続けたいまち	都市部	129
12 だれもが快適に過ごせるまち	建設部	139
13 快適な水環境が守られるまち	下水道河川部	147
14 地域の魅力と活力のある産業のまち	経済部	157
15 農地の適正で有効な利用を図る	農業委員会事務局	165
16 社会の変化に対応できる行政経営	企画部	169
17 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営	総務部	179
18 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営	財務部	189
19 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る	会計課	201
20 住民の意思を行政に反映させる	選挙管理委員会事務局	205
21 行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する	監査事務局	211

※「政策目標7 だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまち」は、平成28年度に施策指標等を具体的に位置付けていくことから、今回の評価については対象外としました。

※政策・施策評価シートは外部評価実施時のものです。シートの「1-②. 政策を推進するためのコスト」の各会計の平成27年度決算額については、確定前の数値であり、実際の決算額とは異なります。

1. 評価のための基礎情報

1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	1 次世代の成長を喜び合えるまち	部局名	こども育成部
目指すべき将来像	初めての子育てでも安心できるサポート体制ができている 子育てを支え合える地域社会の仕組みができている 子どもを産み育てやすい環境が整い、子どもの総数が増えている 多様なニーズに合わせた保育サービスが提供されている 妊娠期、出産期、乳幼児期の環境に応じて、子どもと保護者の健康が守られている		
政策目標を支える施策目標	1 安心して子どもを育てることを支援する		
	2 ニーズに合った多様な保育を行う		
	3 子どもの健康な成長を支援する		

1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	12,208,323	10,963,112	11,152,200	11,725,081	12,877,240	13,450,714	14,062,858	13,996,326
対前年度比(増減率)	-	-10.20%	1.72%	5.14%	9.83%	4.45%	4.55%	-0.47%
決算額に占める割合(B/A)	19.41%	17.62%	18.03%	17.35%	17.70%	18.94%	18.54%	19.67%
市民1人あたりのコスト(円)	51,871	46,473	47,171	49,417	54,058	56,166	58,722	58,444
事業実施コスト：C	10,796,551	9,873,634	10,062,256	10,611,250	11,712,533	12,272,110	12,884,254	12,817,722
財源内訳								
特定国県支出金	5,863,510	5,504,396	5,308,289	5,418,902	6,438,522	6,042,710	6,397,372	6,224,098
地方債							1,000	11,500
その他	697,788	747,065	832,516	925,028	958,937	886,438	885,254	885,248
一般財源	4,235,253	3,622,173	3,921,451	4,267,320	4,315,074	5,342,962	5,600,628	5,696,876
従事職員概算コスト：D	1,411,772	1,089,478	1,089,944	1,113,831	1,164,707	1,178,604	1,178,604	1,178,604
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2233人	2370人	2366人	2366人	2366人
全従事職員に占める割合	14.73%	14.69%	14.73%	13.17%	12.87%	13.27%	13.27%	13.27%
従事職員数	320人	319人	319人	294人	305人	314人	314人	314人
常勤職員	131人	133人	133人	135人	143人	149人	149人	149人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人
再任用職員(短時間)	9人	10人	6人	6人	4人	4人	4人	4人
臨時職員	135人	128人	132人	135人	138人	141人	141人	141人
非常勤嘱託職員	45人	48人	48人	18人	20人	19人	19人	19人



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
「安心して子育てができる環境である」と思う市民の割合											
		21年度									
基準値	39.2%										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	42.0%	-	44.0%	45.0%	-	47.0%	-	50.0%		
実績値	-	41.1%	-	37.3%	36.7%	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況(27年度)		達成できなかった									
<p>安心して子育てができる環境づくりのために、こんにちは赤ちゃん訪問事業や子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、家庭児童相談室などの活動をとおして子育てのサポート体制の充実に取り組んできたが、26年度と比べると0.6ポイント減少してしまった。27年度には小児医療費助成事業の対象年齢の拡大、香川駅前子育て支援センターの設置、待機児童解消のための保育園整備などを行ってきたが、年々医療費助成や保育園等への子育てに関するニーズも高まっている状況であるため、今後は部内での更なる連携を図り、施策を展開していく必要がある。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
保育園の待機児童数											
		21年度									
基準値	143人										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	0人	0人	0人	0人	0人		
実績値	175人	180人	174人	140人	115人	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況(27年度)		達成できなかった									
<p>待機児童数について、27年度で0人とすることを目標に保育園の整備等に取り組んできたが、入園希望者が計画策定時のペースを上回る形で増加したため、27年度の待機児童数は115人と目標の達成はできていない。しかし、その数は3年連続で減少しており、これまでの取り組みの成果が出始めている。(なお、28年4月の待機児童は89人。) 今後は、27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度により新たに認可施設となった小規模保育事業なども活用し、8割以上を占める3歳未満の低年齢児の待機児童解消に重点的に取り組み、早期の待機児童解消を目指していく。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況																	
3	保育園の入園児童数																		
	基準値	21年度	2,085 人																
	目標値	23年度	2,260 人	24年度	2,420 人	25年度	2,580 人	26年度	2,740 人	27年度	2,900 人	28年度	3,060 人	29年度	3,220 人	30年度	3,380 人	32年度	3,380 人
	実績値	23年度	2,260 人	24年度	2,399 人	25年度	2,498 人	26年度	2,728 人	27年度	3,062 人	28年度	-	29年度	-	30年度	-	32年度	-
政策指標の達成状況等分析																			
指標の達成状況（27年度）		達成できた																	
<p>共働き世帯の増加等に伴う保育需要の増加に対応するため、基準値である21年度以降、1083人の保育園定員増を行った結果、入園児童数も977人増加した。27年度入園児童数2900人という目標は達成したが、保育園整備による潜在的保育需要の喚起等の要因もあり、待機児童の解消には至っていない。継続して保育園整備を進め、28年度は入園児童数が3300人程度となる予定である。今後は、27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度により新たに認可施設となった小規模保育事業なども効果的に活用して8割以上を占める3歳未満の低年齢児の待機児童解消に重点的に取り組むとともに、国が28年4月に打ち出した「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策」のメニューである保育コンシェルジュ等の導入も検討し、より効果的に入園児童数の増加を目指していく。</p>																			

政策指標名		政策指標の進捗状況																	
4	合計特殊出生率																		
	基準値	20年度	1.3 人																
	目標値	23年度	1.39 人	24年度	1.41 人	25年度	1.43 人	26年度	1.42 人	27年度	1.46 人	28年度	全国平均値	29年度	全国平均値	30年度	全国平均値	32年度	全国平均を上回る
	実績値	23年度	1.30 人	24年度	1.29 人	25年度	1.41 人	26年度	1.27 人	27年度	集計中	28年度	-	29年度	-	30年度	-	32年度	-
政策指標の達成状況等分析																			
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった																	
<p>平成23年度においては、基準値と同数値であったが、25年度の市の合計特殊出生率は1.41人となり神奈川県内平均合計特殊出生率1.28人を大幅に上回り、神奈川県下4位となった。しかし、26年度は県内平均の1.29を下回る結果となってしまった。27年度は、目標値である全国平均が1.46人と26年度より更に0.04人増加していることから、現在集計中ではあるが、達成は難しいと思われる。今後については、出産育児世代のニーズの把握に努め、よりきめ細やかな母子保健・子育て支援サービスの充実を推進することが重要である。</p>																			

## 2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化、子育て世代の働き方などが変化する中で、様々な家庭の負担を軽減し、安心して子育てができるよう、ファミリーサポートセンター事業の会員の確保や子育て支援センターの整備を行い、サポート体制を整備してきた。平成27年度には香川駅前子育て支援センターを新設したほか、ファミリーサポートセンターの活動件数は約220件の増加となり、支援体制を拡充することができた。 保育園の待機児童解消については、保育園の新設等に取り組んだ結果、入園児童数は目標値を上回る実績となっている。一方で、待機児童数については、順調に減少して成果が出ているものの、共働き世帯の増加や潜在的な保育需要の喚起などに伴う入園希望者の増加もあって待機児童ゼロという目標値は達成できていない。 待機児童解消を進める政策推進コストについては、保育園の整備に伴ってコストも増加しているのが現状である。保育園の整備（新設の民間保育園への補助）には、1箇所あたり約200,000千円（うち市負担額約13,000千円）、小規模保育事業でも1箇所あたり約16,500千円（うち市負担額約1,800千円）が必要となる。また、経常経費としての運営費については、公立保育園を含む全ての保育園で6,017,869千円（28年度予算ベース）となっており、市の一般会計の約8.5%を占めている。さらに、今後整備を予定している小規模保育事業4施設により、さらに毎年154,000千円が増加することとなる。このため、就学前児童数の推移及び将来にわたっての財政負担等を考慮しつつ、ハード整備に偏らない施策展開を検討していく必要がある。 母子保健事業に係る事業コストの多くは、乳幼児の予防接種や健康診査、妊婦に対する健康診査などの委託料が占めている。多くの事業運営は、臨時・非常勤職員の活用を図り、効率的な事業運営に取り組んだ。また、出産後については、常勤保健師や非常勤嘱託員、非常勤嘱託職員、主任児童委員等による出産されたご家庭の全戸訪問や、各種教室などの、育児不安の軽減を図るための事業を実施したが、目標値は達成できていない。 家庭児童相談室では複雑・多様化している児童虐待相談や児童虐待の未然防止、予防対策を目的とした、ほしつ そだれん（ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座）の実施に当たり、専門相談員を中心に関係機関と連携を図り、効率的かつ効果的に事業運営に取り組んでいる。 こどもセンターの相談件数が増加する中で、事務内容の見直しや事業実施方法の検討や工夫によって平成27年度の時間外勤務時間は大幅な削減ができた。</p>
<p>②個別審議会等からの評価・意見等</p>	<p>【個別審議会等からの意見を記入します】</p> <p>待機児童は早急に解消すべきとの意見がある。 待機児童の解消も重要であるが、家庭で子育てしている保護者や幼稚園通園者に対する支援も必要との意見がある。</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>家族構成の変化や働き方の形態の変化により、子育て世代のニーズは多様に変化しているため、適切な支援体制づくりが必要である。また、児童手当・児童扶養手当等の経済的負担軽減も継続して行っていく必要がある。 保育施設の増加に伴い、コストも大幅に増加していることが大きな課題である。待機児童は3歳未満が8割以上を占めている状況となっており、効果的に解消を進めるため、3歳未満の児童に焦点を当てた対策を進める必要がある。また、3歳以上の待機児童解消については、既存施設の活用を検討する必要がある。 将来的な就学前児童数の減少も勘案し、既存保育施設の経営にも配慮しつつ、計画的に整備を進めていく必要がある。 近隣市も含めて保育施設が増加していることにより、保育士の不足が大きな課題となっている。保育士や保育の質の確保について、神奈川県等と連携しながら進めていく必要がある。 母子保健事業においては、広範囲に臨時職員を活用して実施しているが、保健師等の専門職の臨時職員の雇用が困難な状況であるため、安定的な人材確保が課題である。 児童虐待件数は増加しており、複雑・多様化している。家庭児童相談事業を充実させ、子育て家庭の育児不安などの解消をめざし、児童虐待の起きた家庭の支援が必要である。児童虐待の予防として、悩みを持つ保護者に対し、しつけの技術を身につけることで親子関係の改善をめざす子育て練習講座のさらなる普及により、親子の負担軽減と児童虐待を予防していくことが必要である。 発達障害や発達障害を疑われることにも関する相談が増加している状況の中で、各認可保育園の保育士や幼稚園の教諭を支援する事業として巡回相談事業があるが、保育士や教諭が各現場でこどもの見立てと対応ができるように支援していくことが必要である。</p>
<p>④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方</p>	<p>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</p> <p>子育て支援センターを拠点とした利用者支援事業の更なる展開、ファミリーサポートセンターでの病児・病後児保育の導入など、社会全体で子育てサポートする体制づくりを進めていく。 経済的支援としての適正な手当での支給、医療費の助成を行うほか、小児医療費助成事業については県内の状況を見定めて一部負担金の導入・対象年齢の拡大の検討を行う。 待機児童解消については、3歳未満の児童を対象とする小規模保育事業等の新設を重点的に進める。また、保育コンシェルジュによる入園支援など、ハード整備ではない取り組みの充実を図るとともに、3歳以上については幼稚園を含む既存施設を効果的に活用するための事業展開等も検討しながら待機児童解消対策を進めていく。 29年度の保健所移行による実施会場の変更に伴い、人員配置（人件費）、事業の運営方法等の見直しを行うと同時に、妊娠期から育児期までの切れ目のない支援を実施していくため、母子保健コーディネーター事業の充実や、地域資源の活用も視野に入れた、効率的な母子保健事業運営を実施していく。 児童福祉法等の改正に伴い、家庭児童相談室の体制の整備を行う。 28年度より、公立保育園、幼稚園の保育士、教諭を対象に外部講師等による研修や養成講座を実施し、療育への理解を深めるとともに各現場でより良い対応ができるよう支援を継続する。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員以外 千円/職員数 人)

<b>施策目標</b>		<b>1 安心して子どもを育てることを支援する</b>						
<b>担当課名</b>	子育て支援課	<b>職員数</b>	常勤	16人	その他	11人		
<b>施策のねらい</b>								
1 乳幼児に関する施策の充実								
子どもの成長にとって乳幼児期の保護者の関わり方が重要であることを啓発するとともに、保護者のために乳幼児期の子育てについての情報や学習機会をさまざまな媒体を活用して積極的に提供するなど、乳幼児に関する施策を充実します。								
2 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築								
子育てを教えてくれる人や支えてくれる人が身近におらず、孤立して不安になっている保護者と子の双方を支えるため、地域社会全体が子育てにかかわる力や助け合う力を回復して、地域の中で、子どもを安心して預けあうなど、社会全体で子育てを支援できる仕組みの拡充を図ります。								
3 子育て支援の充実								
妊娠期、出産期には、出産までの不安や経済的な負担を軽減するなど、子どもを産みやすい環境を整備します。乳幼児期、学齢期にはそれぞれの時期や保護者の生活形態に応じて、子育てが初めての人をはじめ、子育て中の保護者が安心して子育てができるよう支援・助成します。								
4 医療費助成制度の維持								
医療費助成制度（小児医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成）を安定的に継続運営することで、対象者の健康や福祉の増進と経済的負担の軽減を図ります。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	6,457,193	5,875,978	5,867,884	6,074,754	6,098,306	6,196,941	6,311,953	6,352,306
対前年度比（増減率）	-	-9.00%	-0.14%	3.53%	0.39%	1.62%	1.86%	0.64%
部局内での割合	54.31%	53.60%	52.62%	51.80%	47.21%	46.07%	44.88%	45.39%
事業実施コスト	6,345,465	5,768,763	5,757,740	5,963,716	5,975,721	6,081,757	6,196,769	6,237,122
従事職員概算コスト	111,728	107,215	110,144	111,038	122,585	115,184	115,184	115,184
常勤職員	15人	15人	15人	15人	16人	16人	16人	16人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
再任用職員（短時間勤務）	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
臨時職員	2人	1人	2人	3人	2人	3人	3人	3人
非常勤嘱託職員	9人	9人	9人	8人	8人	8人	8人	8人

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
<b>指標名</b>									
ファミリーサポートセンターの活動件数							基準値（21年度）		7,500件
<b>年度</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>	<b>28年度</b>	<b>29年度</b>	<b>30年度</b>	<b>32年度</b>
目標値	7,000件	7,250件	9,000件	9,100件	9,200件	8,900件	9,000件	9,100件	9,200件
実績値	8,891件	8,377件	8,598件	8,887件	9,105件	-	-	-	-

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

ファミリーサポートセンターの活動状況は、社会経済状況の変化により件数に増減がでるものの、子育て家庭のニーズは概ね増加している。平成27年度の活動件数は9,000件を超え、地域ぐるみでの子育て支援に成果が出ている。子育て家庭に対する経済的支援として、小児医療費助成の年齢拡大に取り組んだほか、香川駅前子育て支援センターを設置するなど、安心して子どもを育てることができる環境整備に関する施策を展開した。部内における決算額の割合は約50%と高い割合で推移しているが、児童手当の支給や医療費の助成に対する支出が9割を超えている。人員体制については、部局内約1割の職員が従事しているほか、現況届の繁忙期にあわせて臨時職員を雇用するなど、業務量に合わせた柔軟な体制をとることができている。より適正な事業費、人員体制で施策展開を進めるため、既存事業のさらなる見直しを行い、充実した子育て支援施策に取り組む。今後は保健所政令市への移行を見据え、施策展開を図る必要性がある。

施策目標		2 ニーズに合った多様な保育を行う						
担当課名	保育課	職員数	常勤	111人	その他	106人		
施策のねらい								
1 待機児童対策の推進								
認可保育園の施設整備と認可外保育施設の認可化移行促進による定員増や、小規模保育事業などの整備を行い、入園待機児童の解消を図ります。								
2 小学生の放課後支援の充実								
保護者の多様な就労形態やニーズに対応可能な児童クラブの環境を整え、保護者が労働などで昼間家庭にいない小学生の放課後の健全育成を図ります。								
3 保育サービスの質の向上								
保護者の多様な就労形態や生活形態に対応するため、子ども・子育て支援新制度に基づき、多様な保育メニューを提供するとともに、保育サービスの質を高め、保護者が安心して子どもを預けられ、子どもが快適に過ごせる保育環境を整えます。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	4,350,536	4,119,498	4,471,970	4,771,518	5,950,722	6,364,280	6,931,382	6,889,282
対前年度比(増減率)	-	-5.31%	8.56%	6.70%	24.71%	6.95%	8.91%	-0.61%
部局内での割合	36.59%	37.58%	40.10%	40.68%	46.07%	47.31%	49.29%	49.22%
事業実施コスト	3,536,950	3,298,226	3,641,732	3,942,058	5,095,506	5,477,494	6,044,596	6,002,496
従事職員概算コスト	813,586	821,272	830,238	829,460	855,216	886,786	886,786	886,786
常勤職員	95人	97人	99人	98人	105人	111人	111人	111人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
再任用職員(短時間勤務)	6人	6人	4人	4人	3人	5人	5人	5人
臨時職員	99人	94人	95人	97人	99人	101人	101人	101人
非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

### 施策目標の達成状況を測る指標

指標名									
保育園の待機児童数							基準値(21年度)		143人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	25人	-	0人	0人	0人	0人	0人
実績値	175人	180人	174人	140人	115人	-	-	-	-
指標名									
保育園の入園児童数							基準値(21年度)		2085人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	2,260人	2,420人	2,580人	2,740人	2,900人	3,060人	3,220人	3,380人	3,380人
実績値	2,260人	2,399人	2,498人	2,728人	3,062人	-	-	-	-
指標名									
特別保育実施施設数							基準値(21年度)		20施設
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値					27施設	39施設	39施設	39施設	39施設
実績値	22施設	24施設	26施設	29施設	35施設	-	-	-	-

### 施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

施策のねらい1「待機児童対策の推進」については、保育園の新設など定員増に取り組み、指標「保育園の入園児童数」の平成27年度に2,900人という目標は達成できた。一方で、指標「待機児童数」については、平成27年度待機児童0人という目標に対して、待機児童数は順調に減少しているものの、0人という目標は達成できていない。今後は、27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度により新たに認可施設となった小規模保育事業なども活用し、8割以上を占める3歳未満の低年齢児の待機児童解消に重点的に取り組み、早期の待機児童解消を目指していく。施策のねらい3「保育サービスの質の向上」については、指標「特別保育実施施設数」にあるように、時間外保育・一時預かり・病後児保育など多様な保育サービスの実施に取り組み、目標を上回る成果が出ている。また、通常の保育においても、市単独の運営費補助を行ってより充実した保育が行えるよう配慮している。今後も量の拡大のみでなく、質の向上も併せて実施していく。施策のねらい2「小学生の放課後支援の充実」については、従来からの指定管理による公設児童クラブによる放課後支援対策に加えて、需要の多い長期休暇に限定して開設する「サマースクール」や、民設民営児童クラブの運営支援など、多様な運営形態による事業を実施し、事業の充実を図っている。子ども・子育て支援新制度の施行により、対象が小学校3年生までから6年生までに拡大され、需要が高まっていくことが今後の課題である。施策の推進コストについては増加傾向にあるが、待機児童解消のために保育園等が増加していることに伴うものであり、増加もやむを得ない部分がある。効率的に事業が推進できるよう、適正な事務の執行に努めていく。

<b>施策目標</b>	<b>3 子どもの健康な成長を支援する</b>							
<b>担当課名</b>	こども育成相談課	<b>職員数</b>	常勤	22人	その他	78人		
<b>施策のねらい</b>								
1 母子保健対策の充実								
母子保健対策を充実し、子どもも親も健康な生活を送り、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めるとともに、訪問指導の充実を図り、支援を必要とする家庭を支援します。								
2 子育てサービスの充実								
親となる人に基本的な子育ての仕方を身につけてもらえるよう、訪問指導や相談事業などの子育てサービスを充実します。								
3 家庭児童相談事業の充実								
家庭児童相談事業を充実し、子育て家庭の育児不安などの解消を目指します。また、関係機関と連携して、児童虐待相談の充実と虐待の未然防止対策を強化するとともに、児童虐待の起きた家庭を支援します。								
4 療育相談事業の充実								
巡回相談などを通じて幼稚園、保育園、学校などの機関と連携を深め、療育相談を充実します。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	1,081,643	967,636	812,346	882,110	867,236	889,839	819,523	754,738
対前年度比(増減率)	-	-10.54%	-16.05%	8.59%	-1.69%	2.61%	-7.90%	-7.91%
部局内での割合	9.10%	8.83%	7.28%	7.52%	6.71%	6.62%	5.83%	5.39%
事業実施コスト	914,136	806,645	662,784	705,476	680,330	713,205	642,889	578,104
従事職員概算コスト	167,507	160,991	149,562	176,634	186,906	176,634	176,634	176,634
常勤職員	21人	21人	19人	22人	22人	21人	21人	21人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人
再任用職員(短時間勤務)	2人	2人	2人	2人	1人	0人	0人	0人
臨時職員	42人	38人	34人	35人	37人	37人	37人	37人
非常勤嘱託職員	29人	36人	40人	10人	12人	11人	11人	11人

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
<b>指標名</b>									
家庭児童相談室の相談解決率							基準値(21年度)		57.1%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%	61.0%	69.6%	70.1%	70.6%	71.6%
実績値	57.0%	68.3%	68.1%	67.0%	70.3%	-	-	-	-

<b>施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状</b>									
<p>子育てに対する不安や悩みを抱える家庭、児童虐待の深刻化から支援を必要とする家庭に対し、専門相談員を中心に関係機関と連携して、児童虐待相談の充実と虐待の未然防止対策を強化するとともに、児童虐待の起きた家庭を支援し、育児不安等の解消に取り組んでいる。部内での決算額の割合は7%に満たず、他の2課に比べ低くなっているが、多くの非常勤職員や臨時職員を配置し、より効率的な事業実施に向けた改善を実施するなど、充実した子育て支援事業の展開に取り組んでいる。家庭児童相談と療育相談については、育児に対する不安や悩みの解消を目指すとともに、母子保健関連事業と連携を深め、児童虐待を予防するための取り組みと発達障害等のこどもへの相談、支援を推進していく。幼児の健康診査や訪問事業、教室等の母子保健事業を実施するなかで、子育てのアドバイスや子育ての不安等の相談に応じるなど、育児支援を図っている。</p>									



1. 評価のための基礎情報

1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち		部局名	教育推進部
目指すべき将来像	○児童・生徒が学びへの意欲にあふれ、学力とともに豊かな人間性がはぐくまれている ○地域の教育資源を活用することで授業の充実が図られ、地域連携が推進されている ○学んだ成果が地域の中で生かされている ○家庭、地域、学校の連携協力により、まちの教育力が生かされている ○公民館や図書館などが学習・活動の拠点となり、市民自らが地域課題を解決していこうとする機運が高まっている ○文化財が適切に保護され、活用されている ○次代を担う市民が育つ教育政策が進んでいる ○子どもと大人が共に育つ教育理念が政策に生きている ○基礎的な調査・研究を生かした新たな教育の展開が生まれ、教育課題の解決が図られている			
	政策目標を支える施策目標	4 学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する	7 地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる	
	5 自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する	8 教育理念を実現する政策を推進する		
	6 思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる	9 子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する		

1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数 人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)	1,567,817	912,815	1,377,400	1,585,684	1,776,437	1,627,021	2,335,032	2,223,116
対前年度比(増減率)	-	-41.78%	50.90%	15.12%	12.03%	-8.41%	43.52%	-4.79%
決算額に占める割合(B/A)	2.49%	1.47%	2.23%	2.35%	2.44%	2.29%	3.08%	3.12%
市民1人あたりのコスト(円)	6,661	3,869	5,826	6,683	7,457	6,794	9,750	9,283
事業実施コスト：C	939,390	852,707	774,679	949,919	1,104,754	952,232	1,660,243	1,548,327
財源内訳								
特定国県支出金	27,259	18,338	41,269	18,939	88,012	37,693	33,499	31,858
地方債	16,700	47,600	47,600	0	0	0	116,140	103,023
その他	35,872	39,290	5,160	42,772	101,913	35,001	4,294	4,449
一般財源	859,559	747,479	680,650	888,208	914,829	879,538	1,506,310	1,408,997
従事職員概算コスト：D	628,427	60,108	602,721	635,765	671,683	674,789	674,789	674,789
庁内全従事職員数	2173 人	2172 人	2165 人	2233 人	2370 人	2366 人	2366 人	2366 人
全従事職員に占める割合	13.07%	13.26%	13.35%	13.75%	13.16%	13.10%	13.10%	13.10%
従事職員数	284 人	288 人	289 人	307 人	312 人	310 人	310 人	310 人
常勤職員	65 人	60 人	61 人	65 人	65 人	67 人	67 人	67 人
再任用職員	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
再任用職員(短時間)	11 人	14 人	13 人	13 人	15 人	16 人	16 人	16 人
臨時職員	51 人	50 人	49 人	60 人	60 人	58 人	58 人	58 人
非常勤嘱託職員	157 人	164 人	166 人	168 人	171 人	168 人	168 人	168 人



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
児童・生徒の「生きる力」（確かな学力、豊かな人間性、健やかな体）がはぐくまれていると思う市民の割合											
		21年度									
基準値	23.80%										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	40.0%	-	-	-	50.0%		
実績値	-	25.2%	-	27.2%	-	-	-	-	-		
児童・生徒の「生きる力」（確かな学力、豊かな人間性、健やかな体）がはぐくまれていると思う保護者の割合											
		21年度									
基準値	31.20%										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	50.0%	-	-	-	60.0%		
実績値	-	-	-	32.9%	-	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できなかった									
保護者を含めたアンケート調査については4年に1度実施しているものであり、現状では26年度の結果が最新のデータとなっているため、平成26年度に実施した中間評価のコメントを記載している。 ▼本調査は、例えば保護者については、小学校第6学年・中学校第3学年の保護者（各学校1学級無作為抽出）に対して、「あなたのお子様は、「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）がはぐくまれていると思いますか？」の問いに、①とてもはぐくまれている②どちらかといえばはぐくまれている③どちらかといえばはぐくまれていない④はぐくまれていないの4つの選択肢のうち、①とてもはぐくまれているを回答した割合を掲載している。平成26年度調査では、わずかながら基準値より上昇傾向にあるが、27年度の間接値には達成困難な状況である。生きる力の育成は、基準値年度以前から学校の教育活動全体を通じて行われており、人の意識が急激に変化することは想定しにくい。また、保護者調査結果は、22年度①31.2%②57.8%を合計した肯定的な回答89%が26年度①32.9%②57.3%合計90.2%であり、いずれもほぼ9割の保護者は肯定的にとらえており、その傾向は緩やかに上昇している。▼今後も教育基本計画の基本理念に基づき、生きる力をはぐくむ取組を充実させていきたい。											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
児童・生徒の体力		※下表については、全国平均を上回っているものに網掛けをしています。									
	21年度										
基準値	下表のとおり										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	全国平均を上回る					全国平均を上回る	全国平均を上回る	全国平均を上回る	全国平均を上回る		
実績値	下表のとおり					-	-	-	-		
		50m走(単位:秒)			小学生:ソフトボール(単位:m)			中学生:ハンドボール(単位:m)			
		全国	神奈川県	茅ヶ崎	全国	神奈川県	茅ヶ崎				
小学校5年生(男子)	H21(基準値)	9.37	9.36	9.27	25.41	24.24	24.68				
	H24	9.37	9.39	9.45	23.80	22.62	22.69				
	H25	9.38	9.37	9.42	23.19	22.54	23.19				
	H26	9.38	9.40	9.37	22.90	22.26	22.92				
	H27	9.38	9.39	9.26	22.52	21.77	22.79				
小学校5年生(女子)	H21(基準値)	9.64	9.67	9.52	14.62	13.34	14.31				
	H24	9.64	9.71	10.23	14.25	13.18	16.30				
	H25	9.64	9.69	9.61	13.94	13.01	14.08				
	H26	9.64	9.70	9.71	13.90	12.92	13.37				
	H27	9.62	9.69	9.66	13.77	12.65	13.08				

中学校2年生 (男子)	H21(基準値)	8.05	8.14	8.08	21.27	20.62	21.31
	H24	8.01	8.13	7.87	21.23	20.97	21.59
	H25	8.04	8.11	8.11	21.01	20.51	20.63
	H26	8.03	8.09	8.06	20.86	20.50	19.58
	H27	8.01	8.05	7.91	20.65	20.20	19.88
中学校2年生 (女子)	H21(基準値)	8.90	8.96	9.02	13.40	12.75	13.27
	H24	8.87	8.95	8.69	13.12	12.57	13.06
	H25	8.88	8.95	8.97	12.97	12.28	12.60
	H26	8.87	8.91	8.91	12.88	12.34	11.69
	H27	8.84	8.88	8.72	12.83	12.15	12.28

		運動やスポーツをすることが好きですか							
		小学校5年生				中学校2年生			
		好き	やや好き	やや嫌い	嫌い	好き	やや好き	やや嫌い	嫌い
21年度 基準値	全国	65.4%	26.0%	6.2%	2.4%	53.7%	31.1%	10.5%	4.7%
	神奈川県	66.0%	26.8%	5.9%	2.1%	55.6%	29.7%	10.2%	4.5%
	茅ヶ崎市	74.7%	19.3%	5.2%	0.8%	58.3%	27.0%	10.9%	3.8%
男子(24 年度)	全国	72.6%	20.7%	4.7%	2.0%	45.8%	32.3%	14.4%	7.5%
	神奈川県	72.1%	21.3%	4.3%	2.2%	48.0%	31.5%	13.7%	6.8%
	茅ヶ崎市	62.5%	28.1%	9.4%	0.0%	56.5%	23.9%	13.0%	6.5%
男子(25 年度)	全国	69.9%	21.1%	6.1%	2.8%	63.1%	27.0%	6.9%	3.0%
	神奈川県	70.3%	20.9%	6.0%	2.8%	62.3%	27.3%	7.0%	3.4%
	茅ヶ崎市	73.1%	19.2%	5.2%	2.6%	68.9%	26.1%	3.1%	1.9%
男子(26 年度)	全国	74.4%	19.8%	4.1%	1.7%	64.2%	26.5%	6.2%	3.1%
	神奈川県	75.0%	19.4%	4.1%	1.5%	64.5%	25.6%	6.5%	3.4%
	茅ヶ崎市	78.2%	17.5%	3.0%	1.3%	69.3%	22.0%	5.7%	3.0%
男子(27 年度)	全国	74.0%	19.9%	4.3%	1.9%	65.0%	24.6%	6.8%	3.5%
	神奈川県	74.1%	20.0%	4.1%	1.7%	65.3%	24.3%	6.6%	3.9%
	茅ヶ崎市	78.1%	16.8%	4.0%	1.0%	67.7%	23.8%	5.0%	3.6%
女子(24 年度)	全国	53.4%	32.8%	10.2%	3.7%	58.7%	28.0%	8.7%	4.7%
	神奈川県	55.1%	32.8%	8.8%	3.2%	58.7%	28.0%	8.6%	4.7%
	茅ヶ崎市	40.0%	40.0%	10.0%	10.0%	65.7%	23.4%	7.8%	3.2%
女子(25 年度)	全国	50.3%	30.8%	13.0%	6.0%	41.1%	31.7%	17.0%	10.3%
	神奈川県	50.9%	31.0%	12.7%	5.4%	42.7%	30.9%	16.5%	9.9%
	茅ヶ崎市	57.4%	26.2%	11.1%	5.3%	49.1%	27.1%	13.9%	10.0%
女子(26 年度)	全国	55.0%	32.6%	9.3%	3.1%	45.3%	34.0%	14.1%	6.5%
	神奈川県	54.5%	33.6%	9.1%	2.8%	46.2%	32.8%	14.5%	6.5%
	茅ヶ崎市	57.6%	31.0%	7.6%	3.8%	47.5%	30.5%	14.4%	7.6%
女子(27 年度)	全国	56.4%	31.6%	8.8%	3.2%	48.0%	31.2%	13.8%	7.0%
	神奈川県	56.4%	31.9%	8.6%	3.1%	49.7%	30.1%	13.1%	7.1%
	茅ヶ崎市	53.9%	33.3%	9.6%	3.2%	54.5%	29.3%	9.8%	6.4%

政策指標の達成状況等分析

指標の達成状況(27年度) 達成できなかった

▼「50m走」については、平成26年度、27年度ともに小学校5年生男子では全国平均を上回っているが、小学校5年生女子では全国平均を下回っている。中学校2年生では、25年度、26年度には男女ともに全国平均を下回っていたものの、27年度には男女ともに全国平均を上回る値となっている。▼「ソフトボール及びハンドボール投げ」については、26年度、27年度ともに小学校5年生男子では、全国平均を上回っているが、小学校5年生女子及び中学校2年生男女では、全国平均を下回る値となっている。▼「運動やスポーツをすることが好きですか」という質問に対して、「好き」と答えた児童・生徒の割合については、26年度、27年度ともに小学校5年生男子及び中学校2年生男女では全国平均を上回っており、また、小学校5年生女子も26年度は全国平均を上回っていることから、概ね運動好きの児童・生徒が育っていると考えられる。▼これらの状況から、本市の子どもたちは、運動やスポーツをすることが好きで、走運動においては概ね全国平均以上の運動能力を有するが、投運動においては全国平均の値を下回ることから、運動やスポーツに対する意欲を技能の習得につなげるためのさらなる指導の改善が望まれる。

政策指標名		政策指標の進捗状況									
公民館の利用率											
		21年度									
基準値	51.60%										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	58%	-	-	-	-	65%	
実績値	52%	52.30%	52.40%	52.20%	50.30%	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった									
<p>▼公民館の利用率については、平成23年度より漸増傾向で推移してきたが、26年度より減少の傾向にある。▼要因としては、ここ数年の、新たな地域施設などの開設に伴う利用者分散化の影響などが考えられる。▼公民館の利用の仕方は多様化しているため、利用率と利用時間を分析し、時代の流れに即した、ニーズが高い利用時間帯をコアタイムとして稼働するとともに、コアタイム以外の時間帯については、利用者の意見及び費用対効果という点も踏まえながら、「開館時間のあり方」について検討し、利用率向上を図る必要がある。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
図書館資料の市民平均貸出冊数											
		21年度									
基準値	4.2冊										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	4.6冊	-	-	-	-	5.0冊	
実績値	4.1冊	4.0冊	4.2冊	4.2冊	4.5冊	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった									
<p>▼平成27年度実績値が平成26年度より大幅に伸びたことについては、27年4月に開室したハマミーナ図書室の効果によるものが大きい。また、24年度以降、講座・イベント等の開催に力を入れ、図書館の来館者を増やす取組が浸透してきていることも考えられる。▼インターネットによる予約冊数は年々伸びているが、ベストセラーなど人気の高い本への複本対策には限りがあるため、貸出冊数に全て反映させることが難しく、また、1人の利用者が1度に借りる冊数も減っていることも影響していると考えられる。▼このような要因から、指標の目標値には届いていないが、図書館に対する市民ニーズそのものが多様化しているなかで、情報拠点としての利用は高まっているものとする。</p>											

2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>▼事業実施コストが増加している要因については、下寺尾官衙遺跡群の公有地化、文化資料館移転及び周辺地整備等の用地購入に係る費用、海岸青少年会館を新たな施設としての建て替え等によるものであるが、それぞれ、コストの平準化や縮減を図りながら、計画的に進んでいる。▼一般財源については、業務の効率化、省力化を図りながら、削減に努めている。▼今後も適切な事業コストの検討や、特定財源の利用を図りながら、事業実施に係るコストの縮減に努めていく必要がある。▼従事職員数については、ふれあい補助員等の増員、文化資料館移転等を進めるための正規職員の増員等を行っているが、庁内全従事職員数に占める割合から見ると減少していることから、業務量が確実に増加する中、コストパフォーマンスは高い。▼平成27年度における政策指標の達成状況については、未実施のものを除き、いずれも達成できていない。▼このうち「児童・生徒の体力」については、概ね運動が好きという意欲ある児童・生徒が育っている。すべての目標値を達成しているわけではないが、「健やかな体」の育成に向け、順調な取り組みが行われているものと考えられる。▼「公民館の利用率」については、利用者の分散化や利用のニーズの変化などの要因により目標値が達成できなかったものと考えられる。▼「図書資料の市民平均貸出冊数」については、図書館への来館者数や予約数などが伸びているものの、一人当たりが1度に借りる冊数は減少していることで、目標値には至らなかった。▼公民館、図書館については、今後、高齢化が進み、昼間人口が増えることを踏まえ、これらの者が地域での様々な活動への参加を促す上でも、利用者のニーズや利用形態に合致した、学習機会の提供や情報発信等を行う拠点として、今後も各施策に取り組んでいく必要がある。</p>
<p>②個別審議会等からの評価・意見等</p>	<p>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</p> <p>▼「教育基本計画」が実質化していくためには、適切な予算や人員などの確保が必要であり、そのためには市長部局と教育委員会との連携が不可欠である。教育委員会には、市長部局に対して適時・適切な要望や働きかけを行うことが期待される。▼学校課題の多様化や特色ある学校づくりに対応するため、今後もいっそう、学校と家庭・地域が連携するための取組を支援することが必要である。▼スクールカウンセラーや心の教育相談員は子どもたちにとってより身近な存在として定着しており、今後も相談体制の充実を図っていくことが求められる。▼家庭教育や幼児期の教育に関する基礎研究を推進し、講座や研修を開催することで、教育課題に関する様々な情報を一般市民及び教育関係者で共有し合う試みは、今後も継続していくことが期待される。▼社会教育においては、公民館などで多様な学習機会を市民に提供するとともに、関係者の意識啓発・資質向上を目指す研修の取組を継続的に実施していただきたい。▼下寺尾官衙遺跡群をどのように市民生活の中に位置付けていきたいのか、市民の意向を十分踏まえて整備・活用に取り組んでほしい。▼若者の居場所づくりの推進、学習遅れの子どもの支援を推進してほしい。▼子育て関連事業において、子どもの読書活動に関する有益な講演・講座が数多く実施されており、ここに子育て中の母親が容易に参加できるような場の設定を各課・各施設との連携の中で工夫してほしい。</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します。】</p> <p>▼「教育基本計画」の基本理念の実現に向け、着実に第3次実施計画を進めるとともに、各事業の成果と課題について、「教育委員会の点検・評価」も踏まえながら検証し、第4次実施計画に反映させる必要がある。▼学校と家庭・地域の連携は、多様な教育課題や特色ある学校づくりに対応するために、今後も、丁寧な連携や協力の充実に向けた取組が求められる。▼配慮を要する児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援については、従来の特別支援教育の充実に加え、共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育の推進に取り組む必要がある。▼教員の世代交代が進行する中、経験の短い教員の資質向上が課題であり、研修内容の充実を図る必要がある。▼学校における教育相談体制を充実させるために、より良い支援のあり方についての研修を心の教育相談員へ実施する必要がある。また、学校内外で情報を共有できる環境を整備する必要がある。▼全域を5館体制でカバーしている公民館については、他の社会教育施設や地域集会施設などとの連携及び関係性の拡充なども視野に入れながら、地域の学習拠点・活動の場としての役割を果たしていくことが必要である。▼下寺尾官衙遺跡群について、後世への着実な継承のため、保存管理と公開普及活用等を進める必要がある。▼受け継がれてきた有形無形の伝統文化や文化財等を後世に伝えるため、文化資料館の移転整備、文化財等の保存・活用などに取り組む必要がある。▼青少年の自立や社会参加をさらに進めるため、新たに整備する体験学習施設を活用した仕組みづくりが必要である。▼平成28年4月に策定した「第2次子ども読書活動推進計画」では、関係する主体が連携して子どもの読書活動を推進するとともに、子どもの読書活動に関する情報提供と啓発を行っていくとしており、より積極的な取組が必要である。</p>

【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】

④課題を踏  
まえた第4  
次実施計画  
での取り組  
みの考え方

▼「教育委員会の点検・評価」や「第3次実施計画」の実施状況等を踏まえ、さらに次期教育基本計画策定を視野に入れながら、教育基本計画第4次実施計画を策定する。▼地域・保護者と連携した各学校の特色ある教育課程の編成と、学びの質を高める授業づくりを推進するために、計画訪問や要請訪問、協力者の派遣や研修会の実施により、継続的に支援する。▼インクルーシブな学校づくりに向けた情報提供の機会や、特別支援教育巡回相談等の学校訪問を通じて、各学校への指導・助言の機会を充実させるとともに、配慮を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じた支援のため、特別支援学級の増設を進める。▼教職員研修のニーズを把握するとともに、ミドルリーダー育成等も視野に入れて、人材育成の基本方針を策定し、研修体系や研修内容の見直しを検討する。▼教育相談事業の充実を図り、相談者一人一人に応じた総合的・横断的な取り組みをさらに進める。▼公民館等の社会教育施設については、地域コミュニティの中心的施設である地域集会施設との連携や関係性の拡充なども視野に入れながら、時代を意識した地域の学習拠点・活動の場として、一層の充実と活性化を図っていく。▼下寺尾官衙遺跡群について、公有地化等による保存管理と公開普及活用事業等を進める。▼受け継がれてきた有形無形の伝統文化や文化財等を後世に伝え、また市民誰もが郷土を知り、誇りと愛着を持てるよう、文化資料館の移転整備、文化財保護思想の普及・啓発、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館等を進める。▼新たに整備する体験学習施設は、青少年から高齢者までの幅広い年代が集い、世代間交流などを通して社会参加を促す事業展開を目指す。▼読書活動等の支援者を養成するための講座の開催にも力を入れるとともに、子どもの読書に係わるボランティアが十分に活躍できるように、登録・派遣などのシステムづくりに努める。また、学校をはじめとする関係する主体が連携して、子どもの読書活動を推進する。

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員1人 千円/職員数 人)

<b>施策目標</b>	<b>4 学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する</b>							
<b>担当課名</b>	学校教育指導課	<b>職員数</b>	常勤	9人	その他	126人		
<b>施策のねらい</b>								
1 確かな学力と豊かな人間性の育成								
子どもの育ちを支える教育を推進し、自ら学び続けることによって身に付く学力とともに豊かな人間性をはぐくみます。								
2 児童・生徒が主体的に学ぶ教育の推進								
自分を取り巻く世界との出会いと対話を通し、児童・生徒が学びへの意欲にあふれ、主体的に学ぶ授業づくりを軸とした教育を進めます。								
3 教育相談機能の充実								
児童・生徒が抱える悩みを気軽に相談し、解決することができるよう、学校における教育相談機能を充実します。								
4 児童・生徒一人一人の状況に応じた教育の推進								
児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善し、克服するため、適切な指導や必要な支援を行う教育を推進します。								
5 児童・生徒の成長を促す教育課程の編成								
児童・生徒の学び続ける意欲と豊かな人間性をはぐくむ教育課程を編成し、教育活動として具現化できるよう学校への支援を行います。								
6 家庭、地域、学校が連携した学校づくりの推進								
児童・生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくむため、家庭、地域、学校が連携して、特色ある学校づくり、魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりを進めます。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	570,470	469,877	448,799	463,357	527,863	472,850	424,262	395,164
対前年度比(増減率)	-	-17.63%	-4.49%	3.24%	13.92%	-10.42%	-10.28%	-6.86%
部局内での割合	41.69%	36.80%	37.53%	33.23%	33.65%	33.59%	20.02%	19.66%
事業実施コスト	469,758	369,165	348,087	365,698	428,245	371,704	323,116	294,018
従事職員概算コスト	100,712	100,712	100,712	97,659	99,618	101,146	101,146	101,146
常勤 常勤職員	9人	9人	9人	9人	9人	9人	9人	9人
再任用職員								
その他 再任用職員(短時間勤務)								
臨時職員								
非常勤嘱託職員	107人	111人	111人	125人	130人	127人	127人	127人

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
<b>指標名</b>									
「学校へ行こう週間」及び授業参観の来校者数(小学校)							基準値(20年度)		27,373人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	28,500	-	43,000	-	-	29,000	-
実績値	25,168	26,151	50,573	55,789	58,939	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
「学校へ行こう週間」及び授業参観の来校者数(中学校)							基準値(20年度)		7,351人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	8,500	-	8,500	-	-	15,000	-
実績値	5,912	9,625	17,965	21,313	23,557	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
学校における地域人材等の資源活用数							基準値(20年度)		469件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	550	-	570	-	-	580	-
実績値	458	566	563	562	577	-	-	-	-

## 施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼各学校における特色ある教育課程の編成と児童・生徒一人一人の主體的な学びにつながる取り組みは、教育委員会による学校訪問や推薦研究校への指導などを通して継続的な支援に努めてきたことで、学びの質を高める授業づくりに向けた研究の活性化につながっている。▼ふれあい補助員の配置や特別支援教育巡回相談をはじめとして、配慮を要する児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援に努めたことで、特別支援教育の充実が図られた。▼来校者数や地域人材活用数が示しているとおりに、学校教育に対する関心が高く、理解と協力が拡大して、開かれた学校づくりが促進していると考えられる。▼いじめ防止等の取組やスクールソーシャルワーカーによる巡回相談をはじめとして、児童・生徒が安心して学ぶことができる教育環境の整備に努め、児童・生徒が学び続ける意欲を育てる取り組みを推進していく。特に、いじめの問題については、社会全体が取り組むべき課題であるという認識の下、学校、家庭、地域、関係機関、市長部局等が連携しながら、取り組みを推進していく。▼情報社会の急速な進展に伴い、小・中学校において情報モラル教育の充実が課題となっている。児童・生徒が、ネット社会で適切な行動をとるための基になる考え方や態度を身に付けていくことができるよう、教育活動全体を通して情報モラル教育を推進していく。特に、普及の著しい携帯情報通信端末の様々な問題に対しては、家庭、地域、関係機関等との連携を図りながら、児童・生徒に情報モラルを身に付けさせる指導を適切に行っていく。

施策目標		5 自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する						
担当課名	社会教育課	職員数	常勤	21人	その他	50人		
施策のねらい								
1 家庭教育・幼児期の教育の支援								
すべての教育の出発点である家庭教育や幼児期の教育の学習機会や情報の提供などの取り組みを進め、家庭教育や幼児期の教育を支援します。								
2 地域の教育力の向上								
児童・生徒が地域の自然や歴史、文化などを学ぶ機会や地域の人たちとの交流やふれあいなど、さまざまな体験を通して成長できるよう地域の教育力の充実に取り組みます。								
3 効果的な社会教育の推進								
さまざまな社会教育事業を体系化し、現代的課題や地域課題などの社会的要請に対応した学習機会の提供など効果的な社会教育を推進します。								
4 地域の学習拠点としての公民館の充実								
利用者の安全性と利便性の向上を図るため、公民館施設を適切に維持管理し、整備します。公民館は、地域の学習拠点として、家庭、地域、学校を結ぶコーディネーター的役割を担い、世代間交流、地域づくり、地域活動への支援を行い、地域課題を地域が自ら解決する力が育つよう支援します。								
5 文化財の保護・活用								
先人が守り、伝えてきた市民の誇れる文化であり、次世代へ伝えるべき文化財の調査・研究、保全・保護、活用を図り、文化財保護の考え方の普及・啓発を進め、人づくり、まちづくりに生かしていきます。この過程で市民との協働を通じて郷土愛をはぐくみます。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	349,398	330,993	311,988	410,702	427,822	407,117	570,540	467,995
対前年度比(増減率)	-	-5.27%	-5.74%	31.64%	4.17%	-4.84%	40.14%	-17.97%
部局内での割合	25.53%	25.93%	26.09%	29.45%	27.27%	28.92%	26.92%	23.28%
事業実施コスト	168,986	161,938	134,668	214,017	224,682	209,577	373,000	270,455
従事職員概算コスト	180,412	169,055	177,320	196,685	203,140	197,540	197,540	197,540
常勤職員	17人	16人	17人	20人	20人	20人	20人	20人
再任用職員					1人	1人	1人	1人
再任用職員(短時間勤務)	5人	7人	7人	6人	6人	7人	7人	7人
臨時職員	17人	17人	17人	21人	21人	17人	17人	17人
非常勤嘱託職員	26人	27人	27人	27人	26人	26人	26人	26人

施策目標の達成状況を測る指標										
指標名										
社会教育主催事業・イベントの参加者数								基準値(21年度)		44,147人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値	-	-	45,500人	-	48,000人	-	-	49,000人	49,500人	
実績値	47,051人	48,296人	46,107人	47,107人	48,593人	-	-	-	-	
指標名										
文化財の指定件数								基準値(21年度)		40件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値	-	-	41件	43件	43件	43件	45件	47件	48件	
実績値	40件	42件	42件	43件	45件	-	-	-	-	

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状
<p>▼社会教育主催事業・イベントの参加者数については、各年度増減を繰り返しながら、ほぼ一定の数値を示している。このような数値は、いわゆる活動指標として、回数や日数及び人数の設定などによる評価となってしまうが、市民にとってそれがどのような意義があったのかという事業成果に結び付けていくことが課題である。活動指標の設定、その達成とともに、結果どうだったのかという成果指標の設定を行い、現代的な課題やニーズを的確に捉えて、地域性を活かしながら、今後の事業に反映させていくことが必要である。▼文化財の指定については着実に件数を伸ばしており、また、指標には入っていないが国の登録有形文化財とすることができた文化財もあり、それらに係る講演会・シンポジウムの開催、まち歩きでの活用などにより、ねらいのとおり市民の郷土愛の育成につながっている。▼学校や地域の求めに応じ、文化資料館の学芸員や社会教育課の考古学の知識を有する職員が出前授業を行い、歴史や文化を伝えている。▼指定文化財の適正な維持管理に努めながら、指定文化財の候補の把握と抽出を行うとともに、市民に対する文化財保護思想のより一層の周知と普及を図る施策を展開していくなかで、重要度、時代、エリアなどの複数の視点により文化財指定を進めていく。▼有形無形の文化財やまちの宝物を未来へ継承していくためには、市民全体の文化財保護への理解と思いを醸成していくことが必要であり、引き続き地域や学校等と連携し様々な機会と方法を用いて、より一層の周知と普及を図るとともに、丸ごとふるさと発見博物館事業による新たな展開を図っていく。</p>

施策目標		6 思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる						
担当課名	青少年課	職員数	常勤	10人	その他	24人		
施策のねらい								
1 青少年育成の推進								
子どもたちが安全で安心な環境の中で、のびのびと育ち、たくましく成長することができるよう、家庭、地域、学校の連携による青少年育成を進め、子どもたちが地域におけるさまざまな世代の人々と交流する機会を創出します。								
2 子どもたちの居場所づくり								
子どもたちが、安全で安心して遊ぶことができる居場所づくりとしての小学校ふれあいプラザ、青少年広場、青少年会館などの整備や、さまざまな体験活動ができる野外研修施設の整備を進めます。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	190,480	224,652	188,566	216,754	301,740	246,481	834,304	850,378
対前年度比(増減率)	-	17.94%	-16.06%	14.95%	39.21%	-18.31%	238.49%	1.93%
部局内での割合	13.92%	17.60%	15.77%	15.54%	19.23%	17.51%	39.36%	42.30%
事業実施コスト	112,878	135,693	108,442	132,327	212,273	155,055	742,878	758,952
従事職員概算コスト	77,602	88,959	80,124	84,427	89,467	91,426	91,426	91,426
常勤								
常勤職員	9人	9人	9人	9人	10人	10人	10人	10人
再任用職員	-	-	-	-	-	-	-	-
その他								
再任用職員(短時間勤務)	2人	3人	2人	3人	3人	3人	3人	3人
臨時職員	10人	8人	7人	9人	9人	9人	9人	9人
非常勤嘱託職員	8人	10人	12人	12人	12人	10人	10人	10人

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
小学校ふれあいプラザ利用者数							基準値(26年度)		35,000人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	23,475人	25,556人	27,000人	29,000人	31,000人	31,200人	31,400人	31,600人	32,000人
実績値	23,688人	25,046人	26,225人	29,475人	33,618人	-	-	-	-
指標名									
小学校ふれあいプラザ開設校数							基準値(26年度)		19校
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	18校	19校	19校	19校	19校	19校	19校	19校	19校
実績値	17校	18校	18校	18校	18校	-	-	-	-
指標名									
青少年会館の利用者数							基準値(26年度)		145,000人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	171,696人	173,272人	175,000人	176,424人	178,000人	113,000人	115,000人	117,000人	145,000人
実績値	154,063人	158,288人	140,887人	162,184人	150,731人	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼小学校ふれあいプラザ事業については、学習アドバイザーの活用や事業の充実など地域ぐるみの意欲的な取り組みにより、子どもたちにとって安心して活動できる場所として利用者は年々増加している。今後さらなる利用者の増加を図るためにパートナー等の協力者や開催場所の拡充が必要である。▼青少年広場の開設数は年々減少傾向にある。新たな広場の開設に向けて都市部や建設部などの関係各課との情報共有と連携が必要である。▼市子ども会連絡協議会に登録し活動する子ども会の数及びジュニアリーダーの登録数が減少傾向にある。子ども会やジュニアリーダーの活動内容の周知及び運営支援策の検討が必要である。▼子どもたちのソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用における危険性については、青少年育成団体や学校等と連携して子どもたちや保護者に危険性を周知することが重要であり、有効な取り組み手法を検討することが必要である。▼子どもの安全を守る都市の推進については、平成25年度より市内の金融機関等と協定を結び、地域の見守りの中で子どもの危険を察知した時の通報などの取組みを行っている。▼梅田の青少年会館の利用については年々順調に利用者が増加している。青少年を対象にした学習室の開放や卓球開放等、ニーズに合った事業を展開しており青少年の居場所づくりを推進している。また、こども、親子、一般市民や市民活動団体を対象にした自主事業においても、利用者のニーズに応える事業を展開することが利用状況の増加に繋がっている。自主事業の開催数も平成27年度の78事業から28年度は91事業に増加する予定である。▼海岸青少年会館は、老朽化と施設の耐震性に課題があることから福祉会館との複合化による体験学習施設として平成31年1月の開設を目指し整備を進めている。平成27年10月より平成31年1月までの整備期間中は仮設棟での運営になるため、自主事業をハマミナなどに出向いて出前的に開催していくことで従来同様の事業数を実施していく。新たな体験学習施設については、海岸青少年会館と福祉会館が持っていたそれぞれの特性を活かし、青少年から高齢者までの幅広い年代が学べる場で、そこに集う方々が世代間交流もできる施設づくりを進める。</p>									

施策目標		7 地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる						
担当課名	図書館	職員数	常勤	15人	その他	52人		
施策のねらい								
1 図書館の充実								
だれもが利用しやすい図書館を目指し、施設設備、図書館資料、データベースや自主事業などの充実を図るとともに、市民の読書支援、学習支援を行います。								
2 読書に親しむ環境づくり								
お話し会などを通して、子どもたちから読書に親しめるよう環境づくりを進めます。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	257,999	251,198	246,411	303,690	311,300	281,197	290,542	296,822
対前年度比(増減率)	-	-2.64%	-1.91%	23.25%	2.51%	-9.67%	3.32%	2.16%
部局内での割合	18.85%	19.68%	20.61%	21.78%	19.84%	19.98%	13.71%	14.76%
事業実施コスト	119,811	118,128	115,222	162,735	163,149	137,636	144,822	151,102
従事職員概算コスト	138,188	133,070	131,189	140,955	148,151	143,561	145,720	145,720
常勤	常勤職員	16人	15人	15人	15人	15人	15人	15人
	再任用職員	-	-	-	1人	-	-	-
その他	再任用職員(短時間勤務)	4人	4人	4人	4人	6人	5人	6人
	臨時職員	30人	31人	31人	25人	28人	28人	27人
	非常勤嘱託職員	7人	7人	7人	13人	17人	19人	19人

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
図書館利用者数							基準値(21年度)		273,248人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	290,000人	300,000人	-	330,000人	-	-	330,000人	330,000人
実績値	275,316人	279,408人	294,485人	297,412人	335,395人	-	-	-	-
指標名									
図書館の市民登録率							基準値(21年度)		47.10%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	49.00%	50.00%	-	52.00%	-	-	55.00%	55.00%
実績値	50.10%	51.57%	52.91%	54.16%	55.80%	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状
<p>▼図書館利用者数については、貸出者数を記入しており、閲覧利用者や会議室利用者、おはなし会、映画会、講座・イベントへの参加者は含まれていない。平成24年度以降、これら自主事業の開催に力を入れ、来館者を増やす工夫をしているが、これに比例して、貸出者数や登録者も増えてきている。また、平成25年4月に開設した市民ギャラリーへの「まなびの窓口」設置、平成27年4月に開室したハマミーナ図書室など、インターネット予約サービスを活かした分室の増設が効果を上げている。この2か所は開館時間が本館より長いこと、また、ハマミーナ図書室は駐車場も確保されていること、新しく図書資料を揃えたこともあり、利用増につながったものと推測する。一方で、本館での貸出利用者については減っていることから、利用者が自宅で読みたい本は身近な場所で受け取る傾向が更に進んでいくものと思われる。今後も既存施設も含めた分室設置については検討していく必要がある。</p>

施策目標		8 教育理念を実現する政策を推進する						
担当課名	教育政策課	職員数	常勤	5人	その他	0人		
施策のねらい								
1 教育力の向上								
茅ヶ崎の教育力が、学校教育の充実とともに、社会教育の展開により、幼児期の教育が振興され、地域の教育力や家庭の教育力が向上し、次世代の育成に向けての推進力となるよう取り組みます。								
2 基礎研究に基づく重点施策の立案と事業展開								
茅ヶ崎の教育がその効果を発揮できるよう、基礎研究に基づいて重点施策を立案し、事業を展開します。								
3 教育マネジメントの推進								
教育行政を効率的・効果的に運営するため、政策・施策の点検・評価を実施し、総合的な進行管理を行います。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	52,936	46,256	48,657	55,644	42,778	50,746	50,499	50,378
対前年度比(増減率)	-	-12.62%	5.19%	14.36%	-23.12%	18.63%	-0.49%	-0.24%
部局内での割合	3.72%	3.50%	3.91%	3.84%	2.65%	3.48%	2.33%	2.44%
事業実施コスト	701	1,188	915	1,145	2,811	1,396	1,149	1,028
従事職員概算コスト	52,235	45,068	47,742	54,499	39,967	49,350	49,350	49,350
常勤								
常勤職員	6人	5人	5人	6人	4人	5人	5人	5人
再任用職員	-	-	-	-	-	-	-	-
その他								
再任用職員(短時間勤務)	-	-	-	-	-	-	-	-
臨時職員	-	-	-	-	-	-	-	-
非常勤嘱託職員	-	-	-	-	-	-	-	-

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
地域教育懇談会の参加者数							基準値(21年度)		157人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	238	279	319	360	400	-	-	448	480
実績値	288	289	478	345	511	-	-	-	-
指標名									
教育施策の点検評価の結果の施策への反映数							基準値(21年度)		6施策
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	4	9	9	9	9	9	9	9	9
実績値	4	9	9	9	9	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼地域教育懇談会については、より多くの市民の参加を促すため、外部講師により子どもに関わる課題や市民の関心が高いテーマについて情報提供を行ったり、開催方法の工夫をすることで参加を促している。平成25年度、平成27年度は目標値を上回る参加者を得ることができたが、年度や開催場所によるばらつきも見られることから、内容及び広報の改善を行う等の取り組みが必要である。また、ひとつづくり政策領域各課との共催を積極的に働きかけ、事務の効率化やより幅広い周知を図ることで参加者層の拡大を図る。▼毎年実施している教育委員会の点検・評価において、教育基本計画審議会より知見をいただき、事業の改善に活用し、教育政策の計画的な推進を図った。今後は、第4次実施計画の策定に向け、点検・評価の結果を踏まえた事務事業の検討を行う必要がある。▼点検・評価結果をより明瞭なものとし、あわせて事務の省力化を図るため、様式等の見直しを行う。▼学校施設をはじめとした教育施設の老朽化に伴う建て替えや長寿命化等の再整備について、計画的に進めるための基本的な方針を策定し、今後の再整備計画や次期総合計画・次期教育基本計画に位置づけを図っていく。</p>									

施策目標		9 子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する							
担当課名	教育センター	職員数	常勤	6人	その他	5人			
施策のねらい									
1 子どもの成長発達についての調査・研究									
幼児期からの成長過程の中で、どのような経験をすることが豊かな人間性と自律性をはぐくむことにつながっていくのか、教育的側面から研究します。									
2 教育課題についての調査・研究									
子どもたちの学習や生活の状況を把握し、幼児期の教育のあり方など教育課題の調査・研究を進め、学校、家庭、地域の教育力の向上に向けた新たな取り組みの展開につなげます。									
3 教職員の研修機会の提供と学校の支援									
児童・生徒の学び続ける意欲と豊かな人間性をはぐくむために必要な教育者としての資質や指導力向上に向けた研修機会の提供と学校支援を実施します。									
4 質の高い授業づくりの支援									
学習内容・指導方法に関する実際的な授業研究を踏まえ、質の高い授業の実践を目指した学校づくりを実現するための研修を展開します。									
5 相談・支援体制の充実									
子どもたちが抱える問題や課題の解決のために必要な相談・支援体制を充実します。特に、教育相談について、相談者のニーズに応じた総合的・横断的な取り組みができる体制を構築します。									
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト	131,200	131,539	133,777	139,596	153,800	161,322	159,553	155,282	
対前年度比(増減率)	-	0.26%	1.70%	4.35%	10.18%	4.89%	-1.10%	-2.68%	
部局内での割合	8.45%	9.04%	9.71%	8.78%	8.71%	9.96%	6.85%	7.01%	
事業実施コスト	67,256	66,595	68,833	73,699	76,992	76,864	75,095	70,824	
従事職員概算コスト	63,944	64,944	64,944	65,897	76,808	84,458	84,458	84,458	
常勤職員	6人	6人	6人	6人	7人	8人	8人	8人	
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
臨時職員	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	
非常勤嘱託職員	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	
施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
教育関係職員の研修等の参加者数							基準値(21年度)		1,583人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	2,000人	-	1,900人	-	-	2,300人	-
実績値	1,867人	2,129人	2,170人	2,233人	2,255人	-	-	-	-
指標名									
青少年教育相談室の相談件数							基準値(21年度)		1,808件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	1,900件	-	2,000件	-	-	2,800人	-
実績値	2,055件	2,607件	2,616件	2,793件	2,698件	-	-	-	-
指標名									
市民・保護者の講座等の参加者数							基準値(21年度)		121人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	250人	-	350人	-	-	700人	-
実績値	329人	696人	496人	791人	595人	-	-	-	-

## 施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼教育関係職員の研修等の参加者数については、平成22年度に教育研究所から教育センターとなり、大量退職に伴う採用の増加や研修内容の変化、また特に力を入れている教職経験の短い初任から4年経験までの5年間を対象にした教員研修の充実が参加者数の伸びにつながっている。また、各学校を会場に、校内研究と連携を図った学習指導講座の開催回数の増加もその要因である。▼各学校では教員の世代交代が進行する中、経験の短い教員の力量を高めることが喫緊の課題である。▼今後は、研修機会の少ない臨時的任用職員のうち、初めて教壇に立つ新採用臨時的任用職員の訪問研修の強化をはじめ、非常勤職員への研修や、校内研究、学年会等における教材研究等に経験豊かな教育指導員や指導主事が加わって支援する研修機会の提供等について検討する。▼青少年教育相談室の相談件数については、平成23年度に相談室の増設工事を行い、平成24年度からより多くの相談に応じることができるようになり、約500件の増加となった。その後その件数を推移している。▼青少年教育相談室における相談内容は、相談者による相談機関の棲み分けが整理されてきた結果、不登校・ひきこもり、性格行動上の問題に関わるものが増えている。引き続き、電話相談、面接相談において相談者の心に寄り添いながら、丁寧な対応を心がける。▼今後は、支援体制の充実を図るため、相談員の資質向上を図るとともに、保護者や学校、関係機関等とのさらなる連携の工夫についても、検討していきたい。▼市民・保護者向けの講座等については、平成23年度以降、子育て中の市民向け講座や教育関係者とともに学ぶという視点からのシンポジウムなど新規に開催し、研修機会を増やすことができた。それに伴い、年度によって違いはあるが、参加者数は増加傾向にある。▼さらに、平成24年度からは、より身近な地域に出向いて行う子育て・子育て出前講座を新たに年間12回実施したため、参加者数は大幅に増加したが、すべて希望制の講座であり講師の著名度等により、参加者数に変動が生じる。▼今後は、幼児期から思春期へとつなげた基礎研究の成果を様々な機会を捉えて、担当者が情報提供するとともに、質の高い講座の開催を継続的に実施し、地域ぐるみの子育て支援につなげる方策について検討する。

1. 評価のための基礎情報

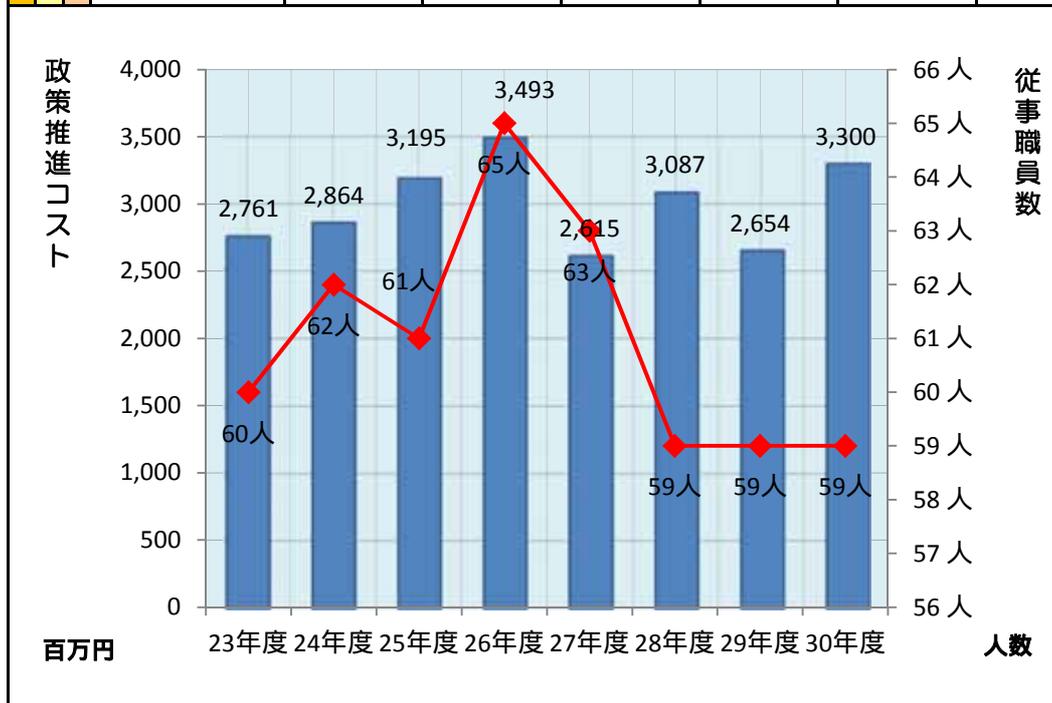
1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち	部局名	教育総務部
目指すべき将来像	教育委員会と市長との密接な連携のもとで、より広い視野から教育方針を決定している 一貫した教育方針を基に、安定した継続性のある施策を実施している 教育行政の推進と学校教育環境の充実が図られている 教育施設の改善が進み、児童生徒の安全性、快適性が保たれている 児童・生徒が健康で安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境が整備されている 地産地消、食の安全、栄養バランスなど、食育に配慮された給食が提供され、児童・生徒たちが健やかに育っている		
政策目標を支える施策目標	1 0 円滑に教育行政を進める		
	1 1 安全で快適な教育環境をつくる		
	1 2 健やかで安心できる学校生活を支援する		

1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	2,761,325	2,864,428	3,194,546	3,493,065	2,614,599	3,087,229	2,653,541	3,299,816
対前年度比(増減率)	-	3.73%	11.52%	9.34%	-25.15%	18.08%	-14.05%	24.36%
決算額に占める割合(B/A)	4.39%	4.60%	5.16%	5.17%	3.59%	4.35%	3.50%	4.64%
市民1人あたりのコスト(円)	11,732	12,142	13,512	14,722	10,976	12,891	11,080	13,779
事業実施コスト：C	2,374,918	2,477,247	2,809,716	3,105,071	2,211,712	2,696,796	2,263,108	2,909,383
財源内訳								
特定国県支出金	117,149	95,613	231,018	156,655	61,897	46,079	67,682	123,451
地方債	34,800	162,600	85,700	462,200	413,300	955,900	302,483	775,990
その他	117,663	10,955	1,832	24,754	2,134	1,265	1,265	1,265
一般財源	2,105,306	2,208,079	2,491,166	2,461,462	1,734,381	1,693,552	1,891,678	2,008,677
従事職員概算コスト：D	386,407	387,181	384,830	387,994	402,887	390,433	390,433	390,433
庁内全従事職員数	2173 人	2172 人	2165 人	2233 人	2370 人	2366 人	2366 人	2366 人
全従事職員に占める割合	2.76%	2.85%	2.82%	2.91%	2.66%	2.49%	2.49%	2.49%
従事職員数	60 人	62 人	61 人	65 人	63 人	59 人	59 人	59 人
常勤職員	43 人	45 人	44 人	43 人	44 人	44 人	44 人	44 人
再任用職員				1 人				
再任用職員(短時間)	4 人	5 人	5 人	7 人	6 人	5 人	5 人	5 人
臨時職員	2 人	1 人	1 人	3 人	4 人	3 人	3 人	3 人
非常勤嘱託職員	11 人	11 人	11 人	11 人	9 人	7 人	7 人	7 人



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
大規模改修事業と環境改善事業（トイレ改修率）の進捗 【大規模改修事業】											
		大規模改修	21年度								
基準値	0.0%										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	20.0%	-	45.0%	-	-	45.0%	100.0%		
実績値	10.0%	10.0%	15.0%	20.0%	30.0%	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった									
<p>公共施設整備・再編計画（改訂版）に基づき、築30年を超えた小学校・中学校を対象に、施設老朽化の防止と長寿命化を図るとともに、良好な教育環境を維持するため、大規模改修整備事業に取り組んできた。平成26年度までに浜須賀小学校・柳島小学校・松林小学校・鶴嶺小学校の4校が完了し、平成27年度には、香川小学校・梅田小学校（ことばの教室）が完了するとともに、小和田小学校南棟の工事を実施した。また、平成27年度に改修工事を計画していた西浜小学校・松浪小学が平成28年度に先送りとなっており、計画に遅れが出始めているため、今後、策定予定の(仮称)教育施設等再整備基本計画等の中で検討していく必要がある。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
大規模改修事業と環境改善事業（トイレ改修率）の進捗 【環境改善事業（トイレ改修率）】											
		環境改善	21年度								
基準値	48.2%										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	63.5%	-	-	64.7%	80.0%		
実績値	50.6%	50.6%	52.9%	61.1%	62.4%	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった									
<p>トイレの改修工事は、大規模改修工事とともに取り組んできた事業であるが、平成25年度には、国の緊急経済対策事業として、「学校施設環境改善交付金」を積極的に活用し、当初、第2次実施計画の平成26年度、平成27年度で計画していたトイレ改修工事等が前倒して実施することができ、平成27年度時点では、ほぼ目標値に近い状況となっている。しかしながら、大規模改修工事の遅れに伴い、トイレ改修工事の計画にも影響が出つつある。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
学校内・登下校時の事故報告件数 【学校内】											
		学校内	21年度								
基準値	41件										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	40件	40件	40件	40件	40件		
実績値	44件	33件	33件	37件	51件	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった									
<p>学校内事故は平成23年度から平成24年度には減少傾向にあったが、平成26年度以降、中学校での部活動中の事故や小・中学校ともに体育等の授業中の事故が増えたことにより増加している。学校での指導により児童・生徒の注意喚起をさらに図り、事故が発生しても発生時に速やかに医療機関等への連絡をするなど学校側の対応により被害を最小限に留められるよう引き続き安全管理に努めていく。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
学校内・登下校時の事故報告件数 【登下校時】											
		<table border="1"> <tr> <td>登下校</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>基準値</td> <td>6件</td> </tr> </table>	登下校	21年度	基準値	6件					
登下校	21年度										
基準値	6件										
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値		-	-	-	-	6件	6件	6件	6件	6件	
実績値		6件	7件	7件	8件	4件	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況(27年度)		達成できた									
<p>登下校時の事故はほぼ横ばいであったが27年度は減少傾向が見られた。平成27年度は登校中の事故が0(ゼロ)件であり、地域の方たちの見守り活動等の成果が出ていると考えられる。本市では通学路における交通安全を確保する取り組みとして、毎年学校より提出される通学路改善要望に基づき、茅ヶ崎警察署・市担当課・学校・保護者・地域の方などと、現地調査や協議を行っており、今後も目標達成に向けて各関係機関との連携・協働に取り組んでいく。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
児童1人当たりの給食食べ残し量											
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>基準値</td> <td>4.0kg</td> </tr> </table>		21年度	基準値	4.0kg					
	21年度										
基準値	4.0kg										
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値		-	-	-	-	3.5kg	3.5kg	3.5kg	3.5kg	3.5kg	
実績値		3.2kg	2.5kg	2.3kg	2.3kg	2.8kg	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況(27年度)		達成できた									
<p>平成27年度は前年度より0.5kg食べ残しが増えたが、平成24年度より2kg台を保ち、目標値の3.5kg以内を達成している。児童が、栄養バランスの整っている給食を、積極的に食べることができるように見た目の彩りを大切にするとともに、児童の咀嚼にあった材料の大きさに調理をしている。また、児童の給食委員会が食べ残しを取り上げて発表したり、残菜調査の結果、残しのないクラスについては、掲示板に張り出したりするなど、児童の意識が高まるような取り組みを行っている。今後も、児童が食べ残しについて意識を持てるように、教諭や栄養士等が、環境負荷や食物の大切さを伝える食育の推進を図り、食べ残し量の減少に努めていく。</p>											

## 2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>政策指標に掲げられているハード整備及び給食調理場の整備等については、1事業にかかる経費が多額であり、繰越の有無も含め、年度ごとの事業実施コストに大きな差異が生じている原因となっているが、それぞれの事業は、実施計画に従って進めているところである。特にハード整備事業を多く抱えている教育施設課の事業は、大規模改修工事をはじめとする工事費が予算に占める割合が非常に大きく、また、政策指標の結果にも大きく影響し、平成27年度決算額884,913千円は、49,174千円の単年度要因があったにも関わらず、平成26年度決算額より498,111千円の減となっている。また、平成28年度予算は、平成27年度繰越額272,091千円を加えても、さらに予算縮小となり、施設整備計画に遅れがでている状況である。学務課についても、事業実施コスト面で平成26年度の実績が多いのは、主な要因として円蔵小学校給食調理場建設に要した経費のためであり、平成28年度、30年度が多い主要因も、それぞれ給食調理場を小和田小学校、今宿小学校の順次で建設予定のためである。学校給食の充実としては、平成27年度に地産地消、食育など給食についての様々な課題を検討する場として栄養士部会を6回、また給食指導担当教諭、調理員も加えての献立を検討する献立作成部会を3回開催し、栄養バランスがよく魅力的な献立の作成、アレルギー児対応や食育の推進に努めた。学校給食調理場の整備については、共同調理場より配送を受け給食を実施していた3校のうち、平成27年度から円蔵小学校での学校給食調理場の運用を開始した。また、小和田小学校の給食調理場については、平成29年4月の供用開始を目指し、平成28年度は建設工事を進める。給食調理場の新設にあたり、食物アレルギー児童対応の調理設備を整え、多様化する食物アレルギーに対応していく。通学路では、平成27年度も従来と同様に、学校より提出される通学路改善要望に基づき市関係課、警察、保護者、学校、地域の方等と連携し、現地での点検・協議を実施した。学校での指導もあり登下校時の事故件数は減少傾向にある。従事職員数については、常勤職員はほぼ横ばい、常勤職員以外が平成26年度をピークに減少に転じているところであり、事業費の推移とは連動していないため、事業実施に影響がでないよう注視する必要がある。</p>
<p>②個別審議会等からの評価・意見</p>	<p>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</p> <p>各学校の耐震工事が完了しており、衛生面での環境改善を図るためのトイレ改修も数校で行っているとのことだが、未実施の学校もトイレについては早期に実行をしてほしい。また空調設備については特別教室以外にも設置できるよう希望する。児童・生徒を取り巻く教育環境の整備は、ここ数年で大きく成果をあげている。トイレ改修や防災倉庫の設置など、大いに評価したい。教育施設の改修作業等が少しずつでも進んでいることは評価できるが、特に海岸線の施設についての津波対処(避難)方法が明確にされていないので、改修工事と併せて検討すべきだと思う。(以上平成26年度総合計画審議会・行政改革推進委員会評価) 教育委員会として、市長部局に対して、教育という営みが一朝一夕に「目に見える成果」を生み出すようなものではないという認識に立つことを強く求め、適時・適切な要望や働きかけを行うことを期待する。また、平成27年度から設置されている総合教育会議においても、市長と教育委員会がそのような意味で連携を深めて、これまで以上に児童・生徒、保護者、住民、そして学校や社会教育の現場の実態とニーズに対応していくよう要望する。学校内及び通学路などでの安全の確保も教育委員会の重要な課題の一つで、平成26年度から、前年度に通学路改善要望が出され対応した箇所について、対応後の効果を把握することにしたところ、平成25年度の改善要望を出して施行済みとなった箇所の約70%で効果有りとの回答が得られた。今後も、子どもたちにとってより良い教育環境の整備をいっそう図っていくことが期待される。(以上平成26年度教育基本計画審議会)</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>今後、更に教育施設(遊具・備品等含む)が老朽化していくため、児童・生徒等の安全を確保するためには、計画的な整備が必要である。近年、老朽化した施設において、緊急修繕が増加傾向にあり、児童・生徒等の安全を守るためには、早めの予防保全工事が必要である。地域での学校施設利用については、地域活動、スポーツ・レクリエーション活動及び防災拠点施設等としての活用などが幅広く求められており、また、「まち・ひと・しごと創生」の取り組みの中でも大事な要素とされている。安全で充実した学校給食：学校給食では、衛生管理、栄養管理、食物アレルギー対応などを徹底、地産地消や食育の推進、調理と栄養士事務の効率化が求められている。そのため、老朽化した調理場の改修によるドライシステム化、アレルギー対応食を調理するための専用設備の設置など、施設整備を行うとともに、調理設備のメンテナンスや更新など調理場の適切な管理を進める必要がある。臨時的任用教員など任期に限りのある教員の不足が深刻になっている。必要とする人材を確保し、滞りなく教員を配置するための手法について検討する必要がある。また、人事事務関係書類の不備や訂正が多く作業時間が増えている。学校内の事故については、児童生徒の学校生活の中で起こりうることは避けられないが、学校での児童生徒への指導と教職員の日頃からの注意喚起や発生時の適切な対応を徹底して行うことが必要であると考えられる。</p>
<p>④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方</p>	<p>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</p> <p>現時点で、児童・生徒が安全な環境の中で学校生活を過ごすことができるように必要な改修工事などが行えるよう予算(補助金)を確保する必要がある。ヒアリング、現地調査、学校環境調査等を踏まえ、児童・生徒及び学校関係者が安全で安心な学校運営ができるよう施設面において環境づくりを推進する。少子高齢、長寿命化社会に対応していくためには、児童・生徒数の人口推計値等の基礎数値をもとに、今後、策定を予定している(仮称)教育施設等再整備基本計画等の中で、教育施設の再整備の方向性を再検討する必要がある。学校給食調理場の小学校全校への設置完了後、学校給食共同調理場で行っている事務について、業務量や必要人員について検討し、適正な事務執行を行える体制をつくとともに、引き続き学校給食の円滑な提供ができるよう取り組む。学校教育環境の充実のため、教員の適正配置を行っていく。そのために臨時的任用教員及び非常勤講師登録の整備に努めるとともに、県及び周辺市町との連携を強化する。また、教員以外の教育関係職員についても業務範囲、適正配置等について検討を行う。総合教育会議において市長部局と教育委員会の連携や中長期的なビジョンについて大局的な見地から議論を深めていく。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コト 千円/職員数 人)

<b>施策目標</b>	<b>10 円滑に教育行政を進める</b>							
<b>担当課名</b>	教育総務課	<b>職員数</b>	常勤	10人	その他	2人		
<b>施策のねらい</b>								
1 理解され、信頼される教育行政の推進								
教育委員をはじめ教育行政に携わる人が教育委員会制度の趣旨をしっかりと認識し、市長との密接な連携を保ちながら、果たすべき責任を果たすことで、市民から理解され、信頼される教育行政を推進します。								
2 教育行政の効率的・効果的な運営								
教育行政を効率的・効果的に運営するため、継続性のある施策を充実したものとするとともに、組織、人事、事務管理の一層の適正化を図ります。								
3 教育効果を発揮できる環境づくり								
教育効果を発揮できる教育行政を円滑に推進するため、教育を取り巻く社会環境の変化などに対し、充実した審議で適切な意思決定とそれに伴う施策を実現できる環境づくりを進めます。								
4 学校備品などの適正管理・整備								
教育環境と授業の充実を図り、児童・生徒の学ぶ意欲をはぐくむため、多様化した教育ニーズに則して学校備品、学校遊具・体育器具の適正管理と整備を進めます。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	881,089	824,692	853,527	845,988	846,548	870,519	869,747	869,747
対前年度比(増減率)	-	-6.40%	3.50%	-0.88%	0.07%	2.83%	-0.09%	0.00%
部局内での割合	31.91%	28.79%	26.72%	24.22%	32.38%	28.20%	32.78%	26.36%
事業実施コスト	792,732	734,182	763,930	761,392	759,246	787,607	786,835	786,835
従事職員概算コスト	88,357	90,510	89,597	84,596	87,302	82,912	82,912	82,912
常勤職員	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人
再任用職員								
再任用職員(短時間勤務)								
臨時職員								
非常勤嘱託職員	2人	3人	2人	2人	2人	2人	2人	2人

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>										
<b>指標名</b>										
小学校の学校図書館の蔵書率100%の学校数								基準値(21年度)		8校
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値	-	-	17校	-	19校	-	-	19校	-	
実績値	18校	19校	19校	19校	19校	-	-	-	-	
<b>指標名</b>										
中学校の学校図書館の蔵書率100%の学校数								基準値(21年度)		3校
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値	-	-	5校	-	7校	-	-	9校	-	
実績値	3校	4校	5校	5校	6校	-	-	-	-	
<b>指標名</b>										
教育施設業務員に占める正規職員(再任用・短時間勤務職員を除く)の割合								基準値(23年度)		50/64
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	-	42/64	-	37/64	-	
実績値	50/64	46/64	45/64	42/64	41/64	-	-	-	-	

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

学校図書館図書の蔵書率は、平成25年度には第1次実施計画の目標値を達成した。また、小学校では、第2次実施計画の目標値も達成した。しかしながら、在校児童・生徒数の増加やそれに伴う学級数の増加、破損・老朽化した本の廃棄などによって、蔵書状況は年々変化することから、各校の状況を把握した上で適切に対応することが必要である。教育施設業務員は退職者不補充としていることから年々正規職員は減少してきているため人件費は減少傾向にあるが、その反面で正規職員の高齢化と臨時的任用職員の増加によって、技能の継承ができず業務レベルの維持が難しくなっている。このため、これまでは教育施設業務員で対応していた業務であっても、外注によって対応せざるを得ない状況が考えられ、それに伴うコストの増加と、対応までにこれまで以上に時間を要することが見込まれ、それらへの対応の検討が必要である。児童・生徒の安全・安心のため、備品類の点検と修繕に努めているが、修繕では対応できないものもある。厳しい財政状況の中、学校の要望を踏まえながら、財源の確保に努め、備品類の計画的な整備の必要がある。

<b>施策目標</b>		<b>1 1 安全で快適な教育環境をつくる</b>						
<b>担当課名</b>	教育施設課	<b>職員数</b>	常勤	14人	その他	0人		
<b>施策のねらい</b>								
1 教育施設の整備								
老朽化した教育施設の整備など日ごろの教育環境の向上に努めるとともに、児童・生徒をはじめ多くの人々が安全・安心で快適に学習と利用ができるように、大規模改修事業や環境改善事業などを行い、教育施設を整備します。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	992,583	1,311,042	1,610,210	1,463,929	1,025,944	801,447	963,605	1,202,736
対前年度比(増減率)	-	32.08%	22.82%	-9.08%	-29.92%	-21.88%	20.23%	24.82%
部局内での割合	35.95%	45.77%	50.40%	41.91%	39.24%	25.96%	36.31%	36.45%
事業実施コスト	865,927	1,188,518	1,487,442	1,333,850	884,913	676,353	838,511	1,077,642
従事職員概算コスト	126,656	122,524	122,768	130,079	141,031	125,094	125,094	125,094
常勤職員	14人	14人	14人	15人	15人	14人	14人	14人
再任用職員								
その他 再任用職員(短時間勤務)								
その他 臨時職員								
その他 非常勤嘱託職員								

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
<b>指標名</b>									
大規模改修事業の進捗							基準値(21年度)		0.0%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	20.0%	-	45.0%	-	-	45.0%	100.0%
実績値	10.0%	10.0%	15.0%	20.0%	30.0%	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
トイレ改修率							基準値(21年度)		48.2%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	63.5%	-	-	64.7%	80.0%
実績値	50.6%	50.6%	52.9%	61.1%	62.4%	-	-	-	-

<b>施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状</b>									
<p>施策のねらいである「老朽化した教育施設の整備など日頃の教育環境の向上」を目指し、公共施設整備・再編計画(改訂版)に基づき、築30年を超えた小学校・中学校を対象に、施設老朽化の防止と長寿命化を図るとともに、良好な教育環境を維持するため、大規模改修整備事業に取り組んできた。平成26年度までに浜須賀小学校・柳島小学校・松林小学校・鶴嶺小学校の4校が完了した。平成27年度には、香川小学校・梅田小学校(ことばの教室)が完了するとともに、小和田小学校南棟の工事を実施した。平成27年度に改修工事を計画していた西浜小学校・松浪小学が平成28年度に先送りとなり、計画に遅れが出始めている。また、トイレの改修工事は、大規模改修工事とともに取り組んできた事業であるが、平成25年度には、国の緊急経済対策事業として、「学校施設環境改善交付金」を積極的に活用し、当初、第2次実施計画の平成26年度、平成27年度で計画していたトイレ改修工事等が前倒しで実施することができ、平成27年度時点では、ほぼ目標値に近い状況となっている。しかしながら、大規模改修工事計画の遅れに伴い、トイレ改修工事の計画にも影響が出つつある。施策の一方のねらいとして、「安全・安心で快適に学習と利用ができるように教育施設を整備する」部分では、近年の気温の高温化、暴風雨などの気象状況等に対応が不十分なところもある。更に、少子高齢化への対応、震災時の防災拠点としての対応などを踏まえ、策定予定である(仮称)教育施設等再整備基本計画等の中で教育施設の整備計画を検討していく必要がある。</p>									

<b>施策目標</b>	12 健やかで安心できる学校生活を支援する					
<b>担当課名</b>	学務課	<b>職員数</b>	常勤	20人	その他	13人
<b>施策のねらい</b>						
1 就学が困難な児童・生徒への支援						
経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対して学用品費、学校給食費などを支援します。						
2 学校給食の充実						
健やかな心身の育成のため、食の安全確保をし、献立の充実により質の良い給食を提供し、食の大切さを伝えます。また、老朽化し更新時期を迎えた給食調理場の適切な管理を行うなど、衛生管理を徹底します。						
3 学校保健の充実						
健康診断を実施し、児童・生徒の健康状況を把握するとともに、健康管理に関する指導・助言体制を整備し、児童・生徒の健康保持増進を図ります。						
4 教職員の適正配置						
教職員の確保と適切な配置により、児童・生徒が効果的に教育を受けられる体制を整えます。						
5 登下校時の児童の安全確保						
警察など関係機関や家庭・学校・地域と連携し、登下校時の児童の安全を図ります。						
6 適正な就学事務の実施						
児童・生徒が義務教育を受けるための就学事務を適正に行います。						

一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	887,652	728,694	730,809	1,183,148	742,107	1,415,263	820,189	1,227,333
対前年度比(増減率)	-	-17.91%	0.29%	61.90%	-37.28%	90.71%	-42.05%	49.64%
部局内での割合	32.15%	25.44%	22.88%	33.87%	28.38%	45.84%	30.91%	37.19%
事業実施コスト	716,258	554,547	558,344	1,009,829	567,553	1,232,836	637,762	1,044,906
従事職員概算コスト	171,394	174,147	172,465	173,319	174,554	182,427	182,427	182,427
常勤職員	19人	21人	20人	18人	19人	20人	20人	20人
再任用職員				1人				
再任用職員(短時間勤務)	4人	5人	5人	7人	6人	5人	5人	5人
臨時職員	2人	1人	1人	3人	4人	3人	3人	3人
非常勤嘱託職員	9人	8人	9人	9人	7人	5人	5人	5人

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
<b>指標名</b>									
給食におけるアレルギー対策施設の割合							基準値(23年度)		3校
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	5校	5校	6校	7校	-
実績値	3校	4校	4校	4校	5校	-	-	-	-

<b>施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状</b>									
<p>食物アレルギー児童専用の調理設備については、給食調理場の改修工事により柳島小学校・鶴嶺小学校・浜須賀小学校に整備され、また汐見台小学校の新設及び平成27年度の円蔵小学校給食調理場の新設により、5校の小学校に整備された。食物アレルギーは、生命にかかわることもある疾患であるため、食物アレルギー専用の調理設備を設置することが望まれている。専用設備があることで、よりきめ細かい対応ができるようになり、代替食による同じような給食を食物アレルギー児童に提供することができる。なお、専用の調理設備が整っていない施設については、食物アレルギー児童専用としている調理機器により、加熱処理をして食物アレルギー用の給食の提供に努めている。</p>									



1. 評価のための基礎情報

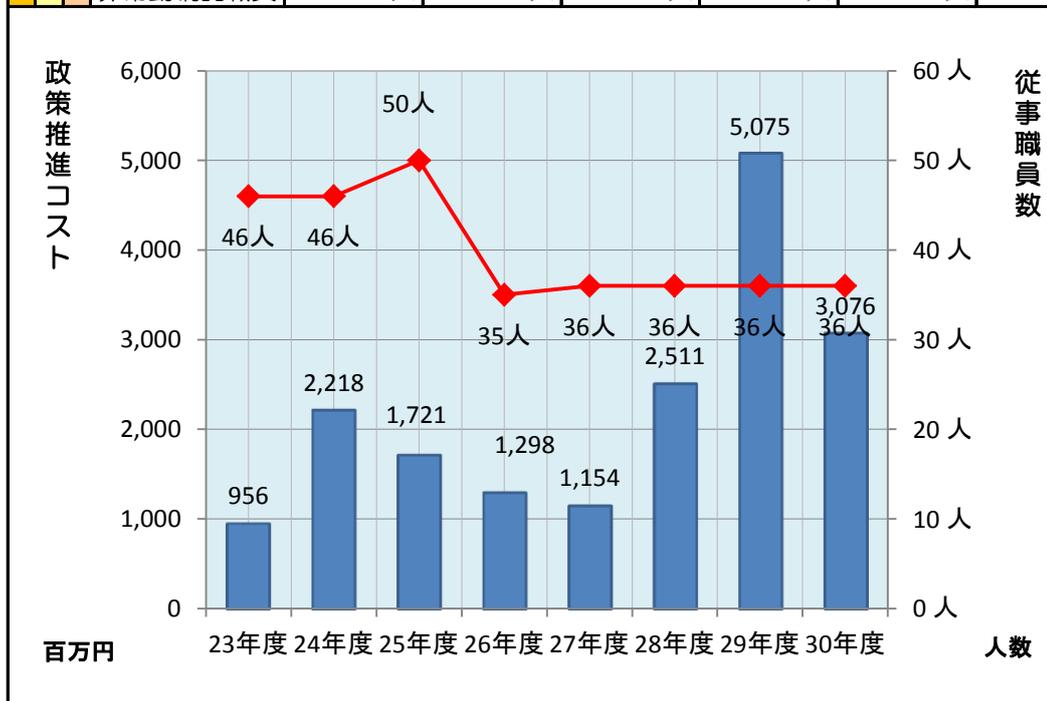
1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	4 多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち	部局名	文化生涯学習部
目指すべき将来像	○市民の学習意欲に応じて、学習拠点とともに、市民、大学、事業者などと協働によって新しい学習の場や機会が充実している ○地域文化への愛着と未来への創造力があふれ、だれもが自然に文化・芸術に親しんでいる ○世代を超えてスポーツに親しみ、健康に暮らしている人が増えている ○互いを尊重しながら、自らの意思で積極的に等しく社会に参画できる環境が整っている		
政策目標を支える施策目標	1.3 まなびを通して、自らが住むまちについて知り、愛着を持ち、未来を創造する力をはぐくむ 1.4 いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる 1.5 互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる		

1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	955,853	2,218,222	1,721,422	1,298,292	1,154,008	2,511,466	5,075,083	3,076,227
対前年度比(増減率)		132.07%	-22.40%	-24.58%	-11.11%	117.63%	102.08%	-39.39%
決算額に占める割合(B/A)	1.52%	3.56%	2.78%	1.92%	1.59%	3.54%	6.69%	4.32%
市民1人あたりのコスト(円)	4,061	9,403	7,281	5,472	4,844	10,487	21,192	12,845
事業実施コスト：C	690,714	1,979,532	1,482,645	1,207,488	1,045,074	2,395,119	4,958,736	2,959,880
財源内訳								
特定国県支出金	9,387	346,230	166,674	57,932	90,425	93,449	92,656	29,661
地方債	0	0	286,860	102,600	96,800	1,414,600	2,841,132	1,240,900
その他	14,979	10,081	15,191	10,565	26,806	32,756	26,054	25,531
一般財源	666,348	1,623,221	1,013,920	1,036,391	831,043	854,314	1,998,894	1,663,788
従事職員概算コスト：D	265,139	238,690	238,777	90,804	108,934	116,347	116,347	116,347
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2233人	2370人	2366人	2366人	2366人
全従事職員に占める割合	2.12%	2.12%	2.31%	1.57%	1.52%	1.52%	1.52%	1.52%
従事職員数	46人	46人	50人	35人	36人	36人	36人	36人
常勤職員	28人	27人	26人	29人	31人	31人	31人	31人
再任用職員						1人	1人	1人
再任用職員(短時間)	6人	5人	5人	5人	4人	3人	3人	3人
臨時職員	5人	6人	10人	0人	0人	0人	0人	0人
非常勤嘱託職員	7人	8人	9人	1人	1人	1人	1人	1人



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
講座・イベントの定員に対する受講希望割合											
		21年度									
		基準値	78.20%								
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値		100%	100%	100%	100%	100%	-	-	-	100%	
実績値		77.60%	118.00%	84.60%	110%	53%	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できなかった									
<p>平成23年度までは、募集人員に対し申込者数が75%前後であったが、24年度以降は、平均が80%を超えている。年ごとにバラツキはあるものの、効果的かつ市民のニーズにあった学習機会の提供ができた。今後も、市民のニーズにあった講座やイベントを実施するとともに、文化生涯学習プランの進行管理を行いながら、目標値の100%の達成に向けた取り組みを進める必要がある。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
文化芸術事業参加者数											
		21年度									
		基準値	497,519人								
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値		-	-	-	-	527,000人	-	-	-	550,000人	
実績値		312,480人	434,135人	425,697人	417,927人	476,611人	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できなかった									
<p>市民の文化芸術への関心度合として文化芸術事業参加者数を指標としているが、平成24年度以降、大きな増減幅はない。27年度の実績値としては、近年において最も多い参加者数となったが、目標値の527,000人に対し90%の実績値であり目標値に達成していない。市民文化会館と美術館により多くの市民が訪れ、より一層文化芸術に親しんでもらうよう、今後も継続的に幅広い世代を対象とした内容のものを実施していくことが必要である。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
スポーツ実施率											
		21年度									
		基準値	32.5%								
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値		-	-	-	-	41.0%	-	-	-	50.0%	
実績値		-	59.5%	-	50.0%	48.3%	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できた									
<p>実績値は、中間目標値を上回っているものの、平成24年度の実績値よりも低下している。原因として、自宅から徒歩圏に運動できる場所や施設がないこと、若い世代ほど忙しくて、スポーツをする時間が確保できないことが挙げられる。忙しい若い世代を含めて、だれもが、自宅から徒歩圏に運動できる環境づくりや、短時間でできる運動の周知などを進めることで、スポーツ実施率を高めることができると考えられる。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況																																	
「男女共同参画社会が実現している」と思う市民の割合		<table border="1"> <caption>進捗状況のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>9.5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>-</td> <td>11.4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>-</td> <td>11.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>-</td> <td>8.4</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>32年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>30.0</td> </tr> </tbody> </table>										年度	基準値	実績値	目標値	21年度	9.5	-	-	24年度	-	11.4	-	26年度	-	11.5	-	27年度	-	8.4	20.0	32年度	-	-	30.0
		年度	基準値	実績値	目標値																														
21年度	9.5	-	-																																
24年度	-	11.4	-																																
26年度	-	11.5	-																																
27年度	-	8.4	20.0																																
32年度	-	-	30.0																																
21年度	9.5%																																		
1	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度																										
目標値	-	-	-	-	20.0%	-	-	-	30.0%																										
実績値	-	11.4%	-	11.5%	8.4%	-	-	-	-																										
政策指標の達成状況等分析																																			
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった																																	
<p>▼男女共同参画社会の形成に向けた施策を推進する中で、「男女共同参画社会が実現している」と思う市民の割合は基準値より平成24年度は2ポイント上昇しているが、平成27年度は1ポイント下降しており、未だ目標値には届かない状況にある。▼男女共同参画推進センターを拠点に講座や事業を実施してきたが、引き続き、関係課かい等で行う事業等との協力、連携を図り、男女共同参画の推進に向けた取組について、より多くの市民に周知できるよう努めていく。</p>																																			

2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>▼事業実施コストは、近年減少傾向にあり、従事職員数は大きな変動はない。しかしながら、28年度から29年度にかけては、(仮称)柳島スポーツ公園整備及び維持管理・運営事業によるものと、29年度から30年度にかけては、茅ヶ崎市民文化会館の安全性の確保と長寿命化を図るため、耐震改修及び大規模リニューアルを行うことから、政策推進コストが大幅に増大する見込みである。▼従事職員コストについては、臨時職員や非常勤嘱託職員を積極的に活用することにより、従事職員コストの縮減に努めた。▼27年度における政策指標の達成状況については、4つの指標のうち、3つについて、達成することができなかった。▼「講座・イベントの定員に対する受講希望割合」については、27年度は目標値に達しなかった。要因としては、参加者の満足度は高かったことから、講座等の内容というよりも、講座等に参加してみようと思えるチラシやHPではなく、周知不足によるものと考えられる。しかしながら、年毎にバラつきがあるものの、近年において平均が80%を超えており、市民ニーズにあった学習機会の提供ができており、概ね達成できていると考える。▼「文化芸術事業参加者数」については、27年度の実績値としては、目標値に対し約90%の実績値であり、わずかながらに達成しなかったが、要因としては、より集客力のある魅力的な企画が打ち出せなかったことが考えられるが、近年において最も多い参加者数だった。このことから文化芸術への関心度合は年々高まっているものと考えられる。▼「スポーツ実施率」については、現状値は、基準値より向上しているものの、24年度の数値を下回った。要因としては、自宅から徒歩圏に通勤できる場所や施設がないことや、若い世代ほど忙しくスポーツをする時間の確保が困難であることが挙げられる。▼「男女共同参画社会が実現している」と思う市民の割合については、基準値より24年度は2ポイント上昇しているが、27年度は1ポイント下降している。要因としては、各種講座や事業を実施してきたが、男女共同参画の推進に向けた取り組みについて市民への周知不足であると考えられる。▼政策推進コストや従事職員コストを抑えつつ、目指すべき将来像の実現に向けて着実に進捗していることから、文化生涯学習部における政策は、様々な課題があるものの順調に進んでいると考える。</p>
<p>②個別審議会等からの評価・意見等</p>	<p>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</p> <p>▼文化資源には文化財的側面もあれば、観光資源的側面もあるため、文化生涯学習と言う考え方にとらわれず、企業、団体、社会教育施設と連携しながら早急にネットワーク化の体系を図っていくのもよい。▼庁内連携について、別々の部局間で類似した講座を開く等について、相互の連絡・連携を十分にとるよう改善すべきである。▼各課が行う様々な取り組みでのジェンダー(男女別)統計をとることも必要である。▼茅ヶ崎市の現状を知る上で、ジェンダー白書を作成してほしいとの要望がある。▼茅ヶ崎市健康増進計画および茅ヶ崎市食育推進計画の進行管理において、心の健康、身体活動、地域との関わりなどの優先課題について新たなアプローチにより取り組む必要がある。</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>▼平成29年度から30年度にかけ市民文化会館の耐震補強及び改修工事を予定しているが、工事期間中は文化会館の利用が出来なくなるため、代替の施設の検討や文化芸術にふれる機会の提供を行うことが必要である。▼各種講座において、参加者が高齢者に偏っており、若い世代の参加率を上げるのが課題であり、潜在的な受講者の開拓のための効果的な情報発信に取り組む必要がある。▼WEBも含め情報媒体の有効な活用について検討し、幅広いターゲットに届くよう努めるとともに、豊かな長寿社会のライフスタイルの一助となるような取り組みを検討する。▼文化生涯学習に係る事業の実施にあたり、マンネリ化しないよう、市民ニーズの把握、情報発信、受講の機会創出などマーケティングの視点を充実させて取り組むとともに、市民、団体、企業、教育機関等と連携して進めることが必要である。▼女性活躍推進法に基づく、女性活躍推進計画が市町村の努力目標として法に定められているが、国の第4次男女共同参画基本計画では、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率が平成32年に市区では100%の目標値が設定されているため、どの時点で策定するかが課題となっている。▼女性の活躍推進、参画拡大に向けた取り組みが求められている。▼外国人施策において、外国人のニーズを調査研究し、取り組む必要がある。▼平和啓発事業では、戦後70年以上が経過し、語り継ぐ人が少なくなっていく中で、どのように次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝えていくかが求められている。▼更なる高齢化への対応として、健康寿命の延伸のため壮年期からの健康づくりについて、より一層の推進が求められる。▼スポーツ実施率の達成には、新規施設の建設も必要であるが、既存施設の整備は欠かせない。しかし築年数が古い施設について長寿命へ向けての修繕費用が充当されないため、より老朽化が進行してしまう状況となっている。▼使用料を徴収している施設であるため、利用者からの苦情等が増えているが、応急処置的な修繕もすべてできている状態ではない。計画的な修繕が必要である。▼平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに合わせ、市としての取り組みを進める必要がある。</p>

【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】

④課題を踏  
まえた第4  
次実施計画  
での取り組  
みの考え方

▼各施設が単体で「点」として事業を行うのではなく、さまざま施設とテーマを共有した連携による回遊性を持った「面」として事業を行い、市外や海外から訪問者のみならず改めて市民に対しても茅ヶ崎の魅力を改めて発信・啓発する。▼庁内各課がそれぞれ行っているものも含め、さまざまな講座・イベントを市民大衆という枠を使って系統立てて交通整理することで、茅ヶ崎市として同様な講座を並行して行うのではなく、体系だてて連携し実施するとともに、市民にも分かり易くかつより深い内容で、幅広い年代へと提供できるようにする。▼茅ヶ崎ゆかりの人物館においては、今後も「ひと」と「まち」をつなぐ新しい文化交流の拠点として、市民とともに新たな文化と地域の活力を創造していく。▼また、生涯学習の振興と地域のコミュニティを育む施設「ハマミーナまなびプラザ」においては、市民ニーズに合った複合的な講座を実施していく。▼女性活躍推進法に基づく推進計画を策定する。また、推進計画策定に当たり、ジェンダー白書を作成する。▼次世代に受け継がれる国際交流、グローバル化の推進を図る。▼平和啓発事業の事業内容を検討する。▼成果が出ているものの未だ目標値には届かない状況にあり、引き続き、関係課かい等で行う事業等との協力、連携を図り、男女共同参画の推進に向けた取組について、より多くの市民に周知できるよう努めていくとともに、あらゆる分野で男女共同参画社会の実現が図られるよう、女性の活躍推進と参画拡大に向けた取り組む。▼地域の支えや社会参加により心身の健康づくりを推進する視点を取り入れていく。▼また、今後のスポーツ実施率の向上のための施設改善に向け、財源確保及び経費節減の観点から、維持管理費に見合った使用料の設定や、体育施設の指定管理者の完全公募化など、大胆な改善も検討する。▼スポーツ実施率は目標値に到達した年もあった。政策目標の達成へ向けては今後も体育施設をより多くの人に利用してもらうことが必要であるが、ほとんどの体育施設は雨天時を除きほぼ100%に近い稼働率であるため、使用時間の延長や利用時間区分の見直し等ソフト面での改善を検討していく。▼市民のスポーツに関する関心が高まることが期待される東京オリンピック・パラリンピックの開催をきっかけに、市内のスポーツ推進につながる施策を実施する必要がある。

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員)ト千円/職員数人)

施策目標	13 まなびを通して、自らが住むまちについて知り、愛着を持ち、未来を創造する力をはぐくむ						
担当課名	文化生涯学習課	職員数	常勤	12人	その他	28人	

施策のねらい

1 市民の自主的な文化生涯学習活動の促進

だれもが自由に参加し、互いに学び、学んだことを生かせる学習環境や文化芸術活動に参加しやすい環境を整えることにより、市民の自主的な文化生涯学習活動を促します。

2 生涯学習を担う人材の活用

生涯学習を担う人材を活用して、時代の変化に対応し、自立した個人の成長を支援します。

3 生涯学習拠点の整備とネットワークの構築

生涯学習の拠点を整備し、生涯学習を総合的に展開していきます。また、企業・NPO・学校・市民のネットワークを構築します。

4 芸術・文化に触れ合う機会の増加

芸術・文化を通して、だれもが日々の暮らしを豊かにし、心の充足感、生きる力、他人に対する優しさなどをはぐくむことができるよう努めます。また、市民文化会館のリニューアルによりバリアフリー化を推進し利用者の利便性や安全性の向上を図るとともに、芸術・文化に触れあう機会を増やします。

5 身近なところで触れる芸術活動の展開

地域住民のもとへ出向いて芸術活動を行うアウトリーチ活動など、芸術・文化への最初の接点の垣根を低くする取り組みや、芸術・文化鑑賞事業や創造育成事業、次世代育成事業で「気づき」の仕掛けを行うことにより、これまで芸術・文化になじみが薄かった層の芸術・文化への新たな参画を促します。

6 市史の編さん、情報発信

郷土の発展、変遷を理解してもらうため、茅ヶ崎市に関する歴史資料を調査・収集・保存し、歴史講座の開催や「ヒストリアちがさき」の刊行などによって、その成果を広く発信することにより、わがまち、わが地域への愛着心をはぐくみます。

一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	422,434	431,856	641,784	578,801	502,412	555,657	2,686,064	2,515,486
対前年度比(増減率)	-	2.23%	48.61%	-9.81%	-13.20%	10.60%	383.40%	-6.35%
部局内での割合	44.19%	19.47%	37.28%	39.47%	38.25%	20.74%	51.23%	77.53%
事業実施コスト	328,305	352,692	560,793	487,997	393,478	439,310	2,569,717	2,399,139
従事職員概算コスト	94,129	79,164	80,991	90,804	108,934	116,347	116,347	116,347
常勤職員	10人	9人	9人	9人	11人	12人	12人	12人
再任用職員								
再任用職員(短時間勤務)	2人							
臨時職員	5人	6人	10人	2人	6人	3人	3人	3人
非常勤嘱託職員	3人	3人	4人	12人	23人	23人	23人	23人

施策目標の達成状況を測る指標

指標名

市民講師登録人数							基準値(21年度)	56人	
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	64人	67人	80人	-	-	90人	100人
実績値	77人	80人	77人	65人	61人	-	-	-	-

指標名

文化芸術事業参加者数							基準値(21年度)	497,519人	
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	527,000人	-	-	36,000人	550,000人
実績値	312,480人	434,135人	425,697人	417,927人	476,611人	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼まなびの市民講師は、生涯学習ボランティア活動に位置づけられており、講師の専門分野によって偏りがある。ようやく市民のまなび講師という認知度は上がってきてはいるものの、市民講師登録人数は、横ばい状態となっている。「ハマミナまなびプラザ」のオープンに伴い、さらに様々な世代に向けた生涯学習の機会の提供を進めるためにも、まなび人材事業を継続的に展開していくことが必要である。▼文化・芸術に親しむきっかけづくりとなるよう、絵画展、音楽、演劇など様々な文化芸術事業を進めているが、文化芸術事業参加者は目標値に達成していない結果となった。今後、文化会館の再整備事業により市民文化会館の利用が一時的に利用できなくなるが、代替施設の検討を行い、文化・芸術の提供の機会を持続的に企画展開していく。

施策目標	14 いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる							
担当課名	スポーツ健康課	職員数	常勤	14人	その他	1人		
施策のねらい								
1	生涯スポーツ・健康づくりの推進 市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ健康づくりができる、生涯スポーツと健康づくりの推進を図ります。							
2	さまざまなスポーツに取り組める環境づくり スポーツ人口を増やし、指導者を育成し、さまざまな種類のスポーツに多くの人が気軽に参加する環境づくりを進めます。							
3	スポーツ施設整備の推進 市民の誰もが、気軽にスポーツに親しめるよう、既存スポーツ施設のバリアフリー化を含めた機能充実と新たなスポーツ施設整備の推進を図ります。また、利用者の安全を確保するため、施設の適切な維持管理を進めます。							
4	健康意識の向上 市民一人一人が健康づくりに主体的に取り組めるよう、健康に関する適切な情報と場を提供し、健康意識の向上を図ります。							
5	食育についての正しい知識の普及 市民一人一人が、主体的自発的に健全な食生活を送ることができるよう、食育についての正しい知識を普及します。							
6	一次予防に重点を置いた健康づくりの推進 がん・脳卒中・心臓病・糖尿病などを予防するために、一次予防（生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病などを予防する）に重点を置き、健康教室や保健指導などを実施し、市民全体の健康づくりを推進します。							
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	460,652	1,712,861	1,009,034	788,712	735,206	2,050,794	2,483,069	653,912
対前年度比（増減率）	-	271.83%	-41.09%	-21.83%	-6.78%	178.94%	21.08%	-73.67%
部局内での割合	48.19%	77.22%	58.62%	53.78%	55.97%	76.53%	47.36%	20.16%
事業実施コスト	342,174	1,603,784	894,530	677,232	626,157	1,931,485	2,363,760	534,603
従事職員概算コスト	118,478	109,077	114,504	111,480	109,049	119,309	119,309	119,309
常勤職員	13人	13人	13人	13人	13人	13人	13人	13人
再任用職員						1人	1人	1人
再任用職員（短時間勤務）	2人	1人	1人	1人	1人			
臨時職員								
非常勤嘱託職員	0人	1人						

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
市営体育施設の利用者数							基準値（21年度）		437,307人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値			539,000人		548,400人			606,000人	581,100人
実績値	517,880人	524,502人	598,253人	541,602人	545,456人	-	-	-	-
指標名									
健康事業への参加者数							基準値（21年度）		1,297人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	1,450人	-	1,550人	-	-	1,700人	1,700人
実績値	1,371人	1,312人	1,541人	1,580人	1,656人	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状
<p>▼市営体育施設の利用者数について、平成21年度以降増加傾向にある。平成25年度の利用者数について目標を539,400人と設定したが、サザンオールスターズコンサートの影響により実績は598,253人となり、目標値を大幅に超える結果となった。平成26年度はこれまでと同様の傾向により平成24年度より増加した。今後も、施設の予約方法や利用時間の改善、指定管理者との運営状況についての協議などにより利便性の向上を図り、利用者の増加を図る必要がある。▼健康事業への参加について、平成24年度は参加者が減ったものの、25年度から27年度まで増加が続き1,656人となった。健康意識の向上については、27年度実施健康増進計画評価改訂のためのアンケートを実施した。今後も事業の企画や周知に努めるとともに、身体活動増加全体の増加、地域生活を楽しむことでの心の健康づくりなどの働きかけに、取り組む必要がある。若い世代へのアプローチと、企業等への出前講座を積極的に取り組む必要がある。</p>

施策目標		15 互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる						
担当課名	男女共同参画課	職員数	常勤	6人	その他	2人		
施策のねらい								
1 だれもが社会参画できる環境づくり								
すべての人が個人として尊重され、あらゆる人権侵害となる問題の解決と家庭や地域における生活や職場などにおいて、男女が性別にかかわらず、個人の個性と能力を対等に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりに取り組みます。								
2 国際化に対応した行政サービスの提供と地域交流の支援								
国際化の進展に伴い、外国籍市民が、適切に行政サービスを楽しみ、地域で円滑にコミュニケーションを図ることができるよう、国際化に対応した行政サービスの提供や地域での交流を支援します。								
3 都市交流の推進								
多くの都市やそこに暮らす人々と交流することにより、異なる環境に暮らす人々の生活や文化を理解し、相互に尊重する心を育てます。								
4 平和の尊さの啓発								
戦後60余年が経過し、戦争の記憶が薄れる中、平和の尊さを啓発する必要性が高まっています。戦争を体験した世代が少なくなる中、「平和のつどい」の開催などを通して、市民に平和の尊さを認識してもらう活動を進めます。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	72,767	73,505	70,604	99,004	75,999	73,133	74,068	74,946
対前年度比(増減率)	-	1.01%	-3.95%	40.22%	-23.24%	-3.77%	1.28%	1.19%
部局内での割合	7.61%	3.31%	4.10%	6.75%	5.79%	2.73%	1.41%	2.31%
事業実施コスト	20,235	23,056	27,322	41,859	25,045	24,324	25,259	26,137
従事職員概算コスト	52,532	50,449	43,282	57,145	50,954	48,809	48,809	48,809
常勤職員	5人	5人	4人	6人	6人	6人	6人	6人
再任用職員								
その他 再任用職員(短時間勤務)	2人	2人	2人	2人	1人	1人	1人	1人
その他 臨時職員								
その他 非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
固定的性別役割分担意識							基準値(21年度)		35.1%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	50.0%	-	55.0%	-	-	59.8%	60.0%
実績値	59.7%	58.5%	57.2%	59.3%	62.8%	-	-	-	-
指標名									
男女の地位における平等感							基準値(21年度)		12.3%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	17.0%	-	20.0%	-	-	34.0%	35.0%
実績値	33.60%	30.60%	29.10%	29.5%	26.2%	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状
<p>▼平成23年度から毎年、はがき形式による市民意識調査を実施しており、「固定的性別役割分担意識」の調査結果を見ると目標値には達しているが、労働の場では男性中心の労働慣行が依然として根付いていることや、政策・方針決定過程への女性の参画は未だ低い状況にあるため、さらなる意識啓発と女性の活躍推進に向けた取り組みが必要である。▼「男女の地位における平等感」の調査結果を見ると27年度までの目標値には達しているが、平成25年度に行った手紙形式での「男女共同参画に関する意識調査(平成26年3月)」では、「社会通念・習慣・しきたりにおいて、男女の地位が平等である」と思う人の割合は、「学校教育の場において男女の地位が平等である」と答えた人が61%だったのに対し、11.3%と依然として低い状態にある。これらのことからあらゆる分野で男女共同参画社会の実現が図られるよう、女性の参画拡大に向けた取り組みが必要である。</p>

1. 評価のための基礎情報

1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	5 共に見守り支え合いですこやかに暮らせるまち		部局名	保健福祉部
目指すべき将来像	○元気な高齢者が増えている			
	○地域の総合的な相談機関や専門相談員が設置され、だれもがより身近なところで相談できている			
	○ボランティアに取り組む人が増え、地域での見守り、支え合いができています			
	○在宅生活を支援するサービスが充実し、住み慣れた地域で暮らし続ける人が増えている			
政策目標を支える施策目標	○だれもが安心して医療を受けている			
	○日ごろの見守り活動とともに、災害時要援護者の支援体制も整っている			
	○地域で活動する自立した障害者が増えている			
	○だれもが生活の不安なく暮らしている			
	1 6 健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる	1 9 障害者の自立した生活と社会参加を支援する		
	1 7 医療を受けられる保険制度を安定的に運営する	2 0 安定した生活を支援する		
	1 8 高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する			

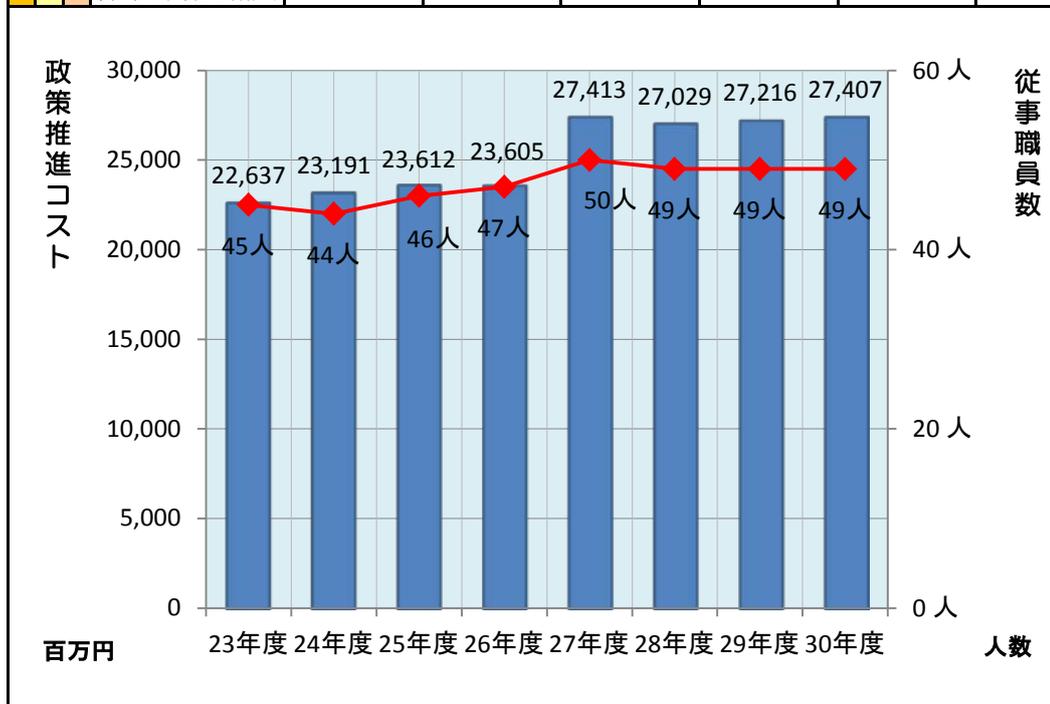
1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

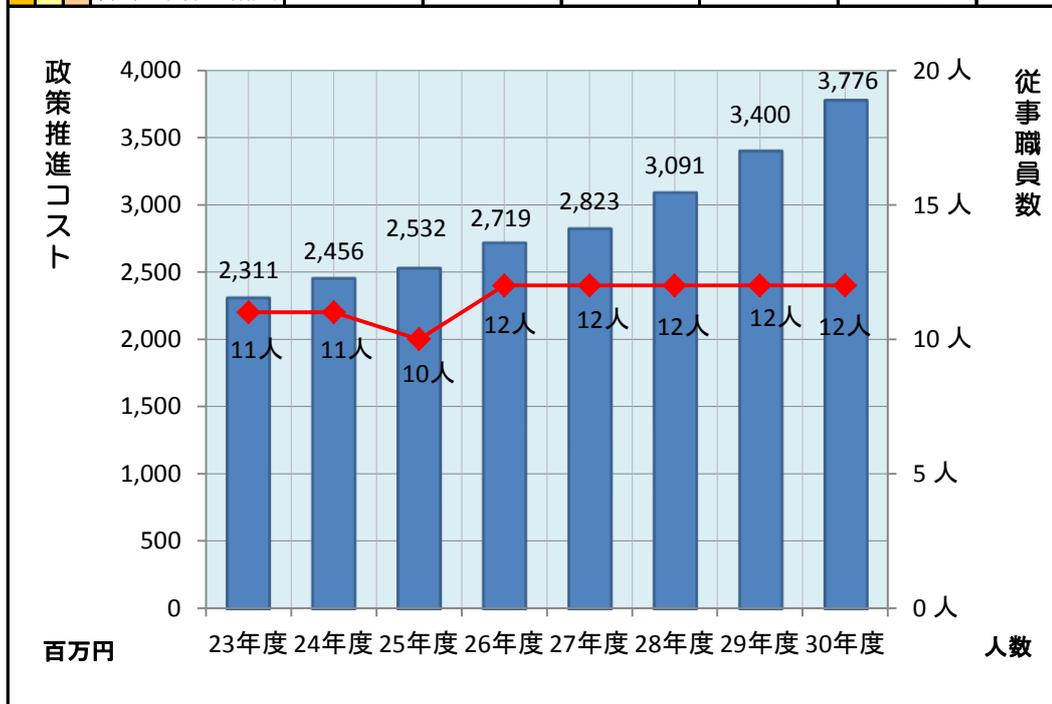
一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	14,390,506	15,232,905	16,139,052	17,366,060	17,915,183	17,467,026	18,300,720	17,895,175
対前年度比(増減率)	-	5.85%	5.95%	7.60%	3.16%	-2.50%	4.77%	-2.22%
決算額に占める割合(B/A)	22.88%	24.48%	26.09%	25.70%	24.63%	24.59%	24.12%	25.15%
市民1人あたりのコスト(円)	61,143	64,573	68,264	73,191	75,207	72,937	76,418	74,725
事業実施コスト：C	13,791,157	14,595,463	15,519,390	16,703,374	17,211,183	16,698,157	17,546,506	17,140,961
財源内訳								
特定国県支出金	5,443,465	5,732,831	5,965,014	7,131,150	7,152,309	6,833,174	6,810,812	6,927,247
地方債	0	0	0	0	0	10,200	409,190	16,400
その他	437,693	497,804	514,384	545,996	681,289	533,418	565,569	563,652
一般財源	7,909,999	8,364,828	9,039,992	9,026,228	9,377,585	9,321,365	9,760,935	9,633,662
従事職員概算コスト：D	599,349	637,442	619,662	662,686	704,000	768,869	754,214	754,214
庁内全従事職員数	2,173 人	2,172 人	2,165 人	2,233 人	2,370 人	2,366 人	2,366 人	2,366 人
全従事職員に占める割合	4.46%	4.51%	4.57%	4.88%	5.19%	5.66%	5.66%	5.66%
従事職員数	97 人	98 人	99 人	109 人	123 人	134 人	134 人	134 人
常勤職員	78 人	80 人	80 人	84 人	98 人	111 人	111 人	111 人
再任用職員	0 人	0 人	0 人	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人
再任用職員(短時間)	0 人	2 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
臨時職員	9 人	4 人	3 人	5 人	6 人	6 人	6 人	6 人
非常勤嘱託職員	10 人	12 人	15 人	17 人	18 人	16 人	16 人	16 人



国民健康保険事業 特別会計 決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
		22,637,366	23,190,632	23,612,405	23,604,714	27,413,486	27,029,000	27,216,214	27,406,590
政策推進コスト：B (=C+D)		22,637,366	23,190,632	23,612,405	23,604,714	27,413,486	27,029,000	27,216,214	27,406,590
対前年度比(増減率)		-	2.44%	1.82%	-0.03%	16.14%	-1.40%	0.69%	0.70%
決算額に占める割合(B/A)		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
市民1人あたりのコスト(円)		96,182	98,306	99,875	99,485	115,080	112,865	113,647	114,442
事業実施コスト：C		22,456,708	23,004,587	23,440,068	23,440,916	27,233,892	26,832,535	27,019,749	27,210,125
財源内訳	特定国県支出金	5,288,510	5,599,028	5,583,286	5,685,388	6,113,238	5,498,852	5,547,852	5,573,852
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	11,280,397	11,797,522	11,734,343	11,507,805	15,305,171	15,207,188	15,259,221	14,896,195
	一般財源	5,887,801	5,608,037	6,122,439	6,247,723	5,815,483	6,126,495	6,212,676	6,740,078
従事職員概算コスト：D		180,658	186,045	172,337	163,798	179,594	196,465	196,465	196,465
庁内全従事職員数		45人	44人	46人	47人	50人	49人	49人	49人
全従事職員に占める割合		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
従事職員数		45人	44人	46人	47人	50人	49人	49人	49人
常勤職員		24人	25人	24人	24人	27人	26人	26人	26人
再任用職員		0人							
再任用職員(短時間)		0人							
臨時職員		7人	5人	3人	0人	0人	0人	0人	0人
非常勤嘱託職員		14人	14人	19人	23人	23人	23人	23人	23人



後期高齢者医療保険事業 特別会計 決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)	2,310,994	2,455,772	2,531,510	2,719,375	2,823,052	3,091,000	3,399,714	3,776,388
対前年度比(増減率)	-	6.26%	3.08%	7.42%	3.81%	9.49%	9.99%	11.08%
決算額に占める割合(B/A)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
市民1人あたりのコスト(円)	9,819	10,410	10,708	11,461	11,851	12,907	14,196	15,769
事業実施コスト：C	2,253,684	2,401,282	2,480,354	2,672,785	2,777,912	3,031,909	3,340,623	3,717,297
財源内訳								
特定国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2,253,684	2,401,282	2,480,354	2,672,785	2,777,912	3,031,909	3,340,623	3,717,297
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0
従事職員概算コスト：D	57,310	54,490	51,156	46,590	45,140	59,091	59,091	59,091
庁内全従事職員数	11人	11人	10人	12人	12人	12人	12人	12人
全従事職員に占める割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
従事職員数	11人	11人	10人	12人	12人	12人	12人	12人
常勤職員	8人	8人	7人	8人	7人	8人	8人	8人
再任用職員	0人							
再任用職員(短時間)	0人							
臨時職員	0人	0人	0人	1人	2人	1人	1人	1人
非常勤嘱託職員	3人							



介護保険事業 特別会計 決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)	10,890,039	11,570,622	12,169,371	13,015,392	13,445,148	13,983,422	14,683,792	15,379,230
対前年度比(増減率)	-	6.25%	5.17%	6.95%	3.30%	4.00%	5.01%	4.74%
決算額に占める割合(B/A)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
市民1人あたりのコスト(円)	46,270	49,048	51,474	54,855	56,442	58,391	61,315	64,219
事業実施コスト：C	10,649,296	11,332,477	11,894,353	12,777,757	13,160,831	13,701,051	14,401,421	15,096,859
財源内訳	特定国県支出金	3,576,180	3,877,744	4,097,906	4,314,632	4,426,039	4,792,099	5,046,883
	地方債	0	0	0	0	0	0	8
	その他	5,482,314	5,926,206	6,215,311	5,587,285	5,698,784	7,016,778	7,364,676
	一般財源	1,590,802	1,528,527	1,581,136	2,875,840	3,036,008	1,892,174	1,989,862
従事職員概算コスト：D	240,743	238,145	275,018	237,635	284,317	282,371	282,371	282,371
庁内全従事職員数	32人	34人	38人	43人	51人	52人	52人	52人
全従事職員に占める割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
従事職員数	32人	34人	38人	43人	51人	52人	52人	52人
常勤職員	30人	31人	34人	31人	35人	36人	36人	36人
再任用職員	0人							
再任用職員(短時間)	1人	2人	3人	3人	5人	4人	4人	4人
臨時職員	1人	1人	1人	2人	3人	3人	3人	3人
非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	7人	8人	9人	9人	9人



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
地域の診療所をかかりつけ医として持っている市民の割合											
		21年度									
基準値	34.1%										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	37.0%	-	-	-	40.0%		
実績値	-	34.5%	-	33.7%	34.1%	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できなかった									
<p>▼平成17年度より、市ホームページに「医療機関・薬局ガイドサービス」を開設し、地域の医療機関を紹介している。市民自らの健康管理や健康状態を相談し、適切なアドバイスが受けられるかかりつけ医制度の定着を進めることで、一次、二次医療機関及び救急医療の適正利用を推進している。▼年齢階層別にみると、高齢者層では37.4%の人が診療所をかかりつけ医としている一方で、50.8%の人が病院をかかりつけ医としている現状がある。機能的な地域医療体制の構築にはかかりつけ医制度の定着が不可欠であり、市民への啓発活動を継続していく必要がある。▼市立病院や医療関係団体とも連携、協力しながら、急性期の治療から病状が安定した回復期、在宅医療に至るまで、地域全体で必要な医療が提供される「地域完結型医療」を目指している。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
「地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活できる」と思う市民の割合											
		21年度									
基準値	26.1%										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	28.0%	-	-	-	35.0%		
実績値	-	28.7%	-	30.9%	26.9%	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できなかった									
<p>▼茅ヶ崎市社会福祉協議会を通じて地区ボランティアセンターやミニデイ・サロン活動の支援などの支援を行い、地域福祉の理解と意識向上を図ることにより、26年度は27年度時点の目標値を上回る結果となったが、翌年度の調査では低下したことで、23年度以降の実績については、概ね横ばいの状況が続いている。▼これまでに、地区ボランティアセンター（24年7月）や福祉相談室（26年10月）を市内12地区に設置し、住民同士または地域の身近な相談窓口の整備を行ってきたが、まだまだ市民に知られていない状況もあり、継続的な普及啓発が必要である。また、ミニデイ・サロン活動については、身近な交流の場として、高齢者に限らず、子育て世代や青少年など、世代に応じた取り組みも出てきている。▼地域福祉活動のネットワーク化の取り組みとして、コーディネーター配置事業を現在2地区で実施しているが、他地区への展開を目指して検証作業を行いながら、地域福祉の一層の推進を図っていく必要がある。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
特定健診の実施率											
	20年度										
	基準値	36.7%									
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	60.0%以上	65.0%以上	37.0%以上	38.0%以上	39.0%以上	40.0%以上	41.0%以上	41.0%以上	41.0%以上		
実績値	34.6%	34.7%	35.4%	36.5%	36.2%	-	-	-	-		
内臓脂肪症候群の「該当者と予備群」の減少率											
	20年度										
	基準値	1,839人									
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	10.0%減	10.0%減	10.0%減	10.0%減	25.0%減	25.0%減	25.0%減	25.0%減	25.0%減		
実績値	10.9%減	13.4%減	18.1%減	25.3%減	集計中	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)	達成できなかった										
<p>特定健康診査の実施率は、27年度速報値で36.2%（達成率92.8%）、内臓脂肪症候群の減少率は26年度実績値で25.3%（達成率101.2%）。特定健康診査については、25年度に第2期茅ヶ崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画を策定、特定健康診査実施医療機関全てで特定保健指導を実施、40歳～59歳の人に受診勧奨はがきを送付、2月に追加健診を実施するなど、受診率・実施率の向上に努めている。27年度には健診データ・レセプト情報を活用した茅ヶ崎市国民健康保険データヘルス計画を策定、医療費分析を行い、健康課題を明らかにすることができた。28年度からは健康課題の解決に向けて、①健診受診者全員に3年間の受診結果とアドバイスが記載された健康アドバイスシートの作成・送付する事業と、②健診で要医療になった人へ通知・電話・訪問により受診勧奨を行うという2事業を新規で開始する。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
高齢者のうち要支援・要介護認定を受けた人の割合											
	21年度										
	基準値	12.8%									
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	13.8%以下	13.7%以下	13.8%以下	13.9%以下	14.0%以下	14.7%以下	15.1%以下	15.5%以下	16.5%以下		
実績値	13.6%	13.7%	14.1%	14.0%	14.3%	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)	達成できなかった										
<p>▼団塊の世代が高齢者の仲間入りをし、分母となる高齢者の実数がふえたことから、認定率を平成27年度において14.0%としたが、実績値は14.3%となり実績値が0.3ポイント上回っている。▼今後、高齢者が増える中、後期高齢者の割合が拡大し、要支援・要介護認定を受ける人も増加が見込まれることから、益々、高齢者の健康の維持や社会参加、介護予防に主眼を置いた取り組みが重要となる。28年度においては、これまで取り組んでいる「60歳からのフィットネス」、「転倒予防教室」等の充実に加え、「高齢者のための優待サービス事業」等とおして高齢者の外出の機会を増やすとともに、より虚弱化傾向にある高齢者等も参加しやすい「歌体操教室」を新規に開催して介護予防事業の拡大を図る。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況										
施設や入院から地域生活に移行した人の数												
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
5	基準値	2人										
	目標値	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人
	実績値	1人	1人	2人	4人	5人	-	-	-	-	-	-
政策指標の達成状況等分析												
指標の達成状況（27年度）		達成できた										
<p>▼長期に施設や病院（精神病院等）に入所、入院している方が、地域生活へ移行していくためには、住まいをはじめ、金銭管理、日中活動支援、生活していく上で必要な支援（障害福祉サービスの利用）などさまざま調整が必要となる。障害者総合支援法に基づく第4期障害者保健福祉計画では、平成27～29年度の数値目標を国で示された算定方法により設定しており、新たに施設入所支援が必要となる利用人員も見込んでいる。27年度の実績値は5人であり、目標値を達成している。施設からの移行が3人、病院からの移行が2人となっている。</p>												

## 2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>▼これまで継続して実施してきた事業について、利用状況やニーズを総合的に分析するなど事業の実施の必要性を見極め、一定の役割を果たした事業の休・廃止や統合を図ってきたが、事業実施コストは、一般会計、特別会計ともに、年度ごとの増加率にばらつきはあるものの、増加傾向となっている。高齢化の進展により医療・介護に要する経費が増大していることや生活保護扶助費については生活保護受給者の増加及び高齢者世帯の増加、医療扶助費の増加等により年々増加傾向にあることが主な要因となっている。▼従事職員についても、臨時職員等の活用を積極的に進めているが、生活保護受給者の増加への対応するためのケースワーカーの増員や臨時給付金等の新規事業の実施等により増加している。▼27年度以降の増加については、保健所政令市移行に向けて、現在神奈川県が行っている移譲対象業務を円滑に引き継ぎ、サービス水準を継続できる職員体制を確保するため、27年度から茅ヶ崎保健福祉事務所等に職員を派遣し、実地において業務の習得に取り組むことで、人材育成を進めていることが要因である。▼保健所政令市への移行については、県と市が緊密に連携して権限移譲事務の整理等を進め、平成28年2月8日に県と市の連名で厚生労働省に「保健所政令市移行に係る提出資料」を提出し、地域保健法施行令の改正に向けた手続きを進めている。▼国民健康保険の被保険者は減少傾向となっているが、高齢化の進展や医療の高度化により一人当たりの医療費は増加が続いている。一方で他の健康保険に比べ低所得層が多く加入しているため構造的に財政運営が厳しくなっている。▼「高齢者のガイド」の発行や高齢者の優待サービスの実施など、民間事業者等との共同事業によりコストの削減とサービス向上を実現した。▼27年度における政策指標の達成状況は、5つの指標のうち、「施設や入院から地域生活に移行した人の数」の1つのみ達成できた。特定健診の実施率、高齢者のうち要支援・要介護認定を受けた人の割合については、わずかに目標値に届かなかった。▼政策推進コストについては社会情勢を反映し、増加傾向にあるが、目指すべき将来像の実現に向けて取り組みを着実に取り組んでいることから、保健福祉部における政策は課題はあるものの順調であると考えられる。</p>
<p>②個別審議会等からの評価・意見等</p>	<p>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</p> <p>▼制度のはぎ間の部分にどう取り組んでいくかが課題である。どうしたら困りごとを解決できるかを意識し、お互いの立場を理解しながら協力体制を組んでいく必要がある。（地域福祉計画推進委員会）▼平日夜間の診療を開始した事で、特に小児科において二次救急を担う市立病院への初期急患者の来院が減少し、本来担うべき事務に注力できるようになったとの評価をいただいた。（地域医療推進協議会）▼27年度に策定した国民健康保険データヘルズ計画を着実に推進し医療費の適正化を目指す必要がある。（国民健康保険運営協議会）▼障害特性に応じた支援をしてほしい。（障害者保健福祉計画推進委員会）▼第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進にあたり、今後高齢化が進む中、介護予防や認知症高齢者への支援等については重点的な取り組みが必要である。（高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会）</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>▼団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を目前とし、医療・介護サービスの提供体制改革が課題となっており、保健・医療・福祉（介護）の連携体制の構築や在宅医療の推進に向けて取り組みを進める必要がある。▼困ったときに支えてくれる福祉の制度や活動があり、安心して生活ができる地域社会を実現することが求められており、併せて生活を支える公助・共助によるよるサービスが効率的・効果的に提供できる仕組みを構築する必要がある。▼市民生活への影響を最小限とし、スムーズな業務移管を実現するため市保健所の運営体制の確立が課題となっている。▼誰もが安心して医療を受けることができる体制を持続可能なものとするため、30年度から国民健康保険制度が大幅に改められ、都道府県が財政運営の責任主体となる。▼介護保険制度の改正における地域支援事業の見直しにより、介護予防や日常生活支援事業を一体的に行うこととなる。今後は、現行と比較して地域支援事業の事業量、事業費のそれぞれが大幅に増加し、介護予防に対する市町村の力量が問われることとなる。▼障害者総合支援法（平成25年4月）施行後3年を目途に障害福祉サービスの在り方等について見直しが検討されている。障害者が安心して地域で生活することができるよう、重度障害者に対する重度訪問介護の訪問先の拡大や高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用などが課題となっている。▼生活保護費が年々上昇している事実を踏まえ、生活保護制度の適正な実施に努め、また、生活保護に至る前の生活困窮者に対する支援を強化する必要がある。</p>
<p>④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方</p>	<p>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</p> <p>▼地域の身近な相談窓口の充実や地域課題解決に向けたネットワークづくりに引き続き取り組み、安心して生活できる環境の整備を行っていく。▼人材の確保及び育成の計画的な取り組みにより、現在の保健所業務の水準を維持・向上するとともに、地域保健・公衆衛生をさらに向上させ、市民に身近な保健所の運営を目指す。▼国民健康保険事業について、都道府県単位化による財政構造の大幅な変化に的確に対応する。▼団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据え、在宅医療の推進と生活を支える介護の充実、並びにその連携により、医療と介護ニーズを併せ持った高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを継続していく。▼障害があっても自ら選んだ地域で暮らしていけるよう地域生活への移行や定着を目的に、地域で安心して暮らすための支援体制の整備を目指す。▼生活保護制度の適正な実施を行うため、さらなる就労支援の充実による自立の促進、医療扶助費の抑制、不正受給の防止等に引き続き取り組んでいく。また、生活困窮者に対する支援を強化するために、さらなる庁内外の連携を図り、包括的継続的な支援を行う。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コト 千円/職員数 人)

<b>施策目標</b>	<b>16 健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる</b>							
<b>担当課名</b>	保健福祉課	<b>職員数</b>	常勤	42 人	その他	4 人		
<b>施策のねらい</b>								
1 各種検診の受診率の向上 疾病の早期発見・早期治療のために、検診の必要性を広報紙や個別通知などで啓発し、健康診査などの受診率を上げ、だれもが生涯にわたり健康的な生活を送ることができるようにします。								
2 地域医療の充実 救急医療事業のあり方を再検討するとともに、地域に必要な医療提供体制を確保し、いざというときに身近なところで医療サービスが受けられるようにします。								
3 支え合える環境づくり 地域住民のつながりを再構築し、住み慣れた地域でだれもが充実した生活を送ることができるような社会環境を整備します。								
4 地域福祉活動の充実 地域での多様な福祉活動の担い手を増やし、その活動を支えるための拠点を整備充実します。								
5 地域福祉活動のネットワーク化 支援が必要な人に対して、公的な制度による福祉サービスと制度によらない民間主体の福祉サービスが切れ目なく提供できるような体制を構築します。								
6 地域保健・公衆衛生の向上 市民のだれもが自分の健康に関心を持ち、健康の増進に取り組めるよう、地域保健・公衆衛生の向上を目指し、市民に身近な保健所を設置する準備を進めます。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	1,051,248	1,179,393	1,288,495	2,166,919	1,924,432	1,832,048	2,124,567	1,371,360
対前年度比(増減率)	-	12.19%	9.25%	68.17%	-11.19%	-4.80%	15.97%	-35.45%
部局内での割合	7.31%	7.74%	7.98%	12.48%	10.74%	10.49%	11.60%	7.66%
事業実施コスト	905,590	1,020,249	1,112,458	1,955,458	1,665,198	1,529,694	1,822,213	1,069,006
従事職員概算コスト	145,658	159,144	176,037	211,461	259,234	302,354	302,354	302,354
常勤職員	18 人	19 人	21 人	23 人	33 人	42 人	42 人	42 人
再任用職員	0 人	0 人	0 人	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人
再任用職員(短時間勤務)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
臨時職員	2 人	2 人	2 人	3 人	4 人	2 人	2 人	2 人
非常勤嘱託職員	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
<b>指標名</b>									
胃がん検診を受ける人の割合							基準値(21年度)		12.1%
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	15.0%	17.0%	20.0%	-	-	12.0%	12.0%
実績値	11.0%	11.7%	11.7%	11.7%	11.7%	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
コーディネーター配置事業実施地区数							基準値(26年度)		2 地区
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	2 地区	2 地区	2 地区	2 地区	3 地区	5 地区	6 地区	8 地区	12 地区
実績値	2 地区	-	-	-	-				

## 施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼「各種検診の受診率の向上」では、対象者には個別通知を行い受診率の向上を図っているところであるが、十分に達成できていない状況である。29年度に向け胃がん検診に内視鏡検査を導入するなど従来の検診内容を見直すとともに、保健所総合システムを活用して効果的に市民の健康管理ができるようシステム構築をしていくなど、受診率の向上に向けた取り組みを進める。▼「地域医療の充実」は、自らが望む場所で安心して医療を受けることができるよう、在宅医療や病診連携を推進していくとともに、市ホームページや広報紙などを活用し周知と啓発を行うことで着実に進んでいると考える。今後、在宅医療を支える医療チームと介護チームが、連携協力しながら、患者やその家族を支える体制として、(仮称)連携支援室の設置に向けた準備を進めていく。▼地域の支え合いや地域福祉活動の充実等については、「地区ボランティアセンター」や「福祉相談室」を市内12地区設置することで、住民同士や地域の身近な相談窓口の整備を進めたことや市社会福祉協議会を通じての各地区でのサロン活動への支援や福祉活動の担い手の育成などにより、着実に進んでいる一方で、地域課題解決に向けたネットワークづくりである「コーディネーター配置事業」の他地区への展開が進まない現状もある。今後も、自立した生活を支え合える地域課題解決力の向上に向けた仕組みづくりを展開していく。▼臨時福祉給付金については、26、27、28年度と所得の低い方に対して給付金を支給し、自立した生活を支えている。▼「地域保健・公衆衛生の向上」については、平成29年4月の市保健所開設に向け、引き続き職員の人材育成を進めるとともに、組織及び職員体制の整備等について準備を進めていく。▼なお、27年度以降に従事職員が増加している点については、保健所政令市移行に向けて、現在神奈川県が行っている移譲対象業務を円滑に引き継ぎ、サービス水準を継続できる職員体制を確保するため、27年度から茅ヶ崎保健福祉事務所等に派遣し、実地において業務の習得に取り組むことで、人材育成を進めていることが要因である。

施策目標	17 医療を受けられる保険制度を安定的に運営する							
担当課名	保険年金課	職員数	常勤	39人	その他	30人		
施策のねらい								
1 国民健康保険事業などの安定した事業運営								
国民健康保険と後期高齢者医療制度の安定的で健全な運営を確保し、だれもが安心して医療が受けられるようにします。								
2 特定健康診査の実施率の向上								
特定健康診査の実施率を向上させ、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者と予備群を掘り起こし、効果的な保健指導を行い、糖尿病など生活習慣病の改善につなげることで、健康の保持に努めます。								
3 国民年金への加入促進								
一人一人の年金受給権確保のために、国と協力・連携し、きめ細かな年金相談を推進するとともに、国民年金に係る各種届出などの適切な事務処理を進めることで、国民年金への適正な加入と保険料納付を促進します。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	3,680,478	3,824,924	4,330,098	3,965,721	4,302,253	4,304,794	4,579,674	4,814,274
対前年度比（増減率）	-	3.92%	13.21%	-8.41%	8.49%	0.06%	6.39%	5.12%
部局内での割合	25.58%	25.11%	26.83%	22.84%	24.01%	24.65%	25.00%	26.88%
事業実施コスト	3,638,358	3,782,804	4,287,978	3,926,702	4,265,829	4,268,370	4,543,250	4,777,850
従事職員概算コスト	42,120	42,120	42,120	39,019	36,424	36,424	36,424	36,424
常勤								
常勤職員	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他								
再任用職員（短時間勤務）	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
臨時職員	2人	2人	1人	1人	1人	2人	2人	2人
非常勤嘱託職員	2人	2人	3人	3人	3人	2人	2人	2人
国民健康保険事業 特別会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	22,637,366	23,190,642	23,612,405	23,604,714	27,413,486	27,029,000	27,216,214	27,406,590
対前年度比（増減率）	-	2.44%	1.82%	-0.03%	16.14%	-1.40%	0.69%	0.70%
部局内での割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト	22,456,708	23,004,587	23,440,068	23,440,916	27,233,892	26,832,535	27,019,749	27,210,125
従事職員概算コスト	180,658	186,055	172,337	163,798	179,594	196,465	196,465	196,465
常勤								
常勤職員	24人	25人	24人	24人	27人	26人	26人	26人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他								
再任用職員（短時間勤務）	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
臨時職員	7人	5人	3人	0人	0人	0人	0人	0人
非常勤嘱託職員	14人	14人	19人	23人	23人	23人	23人	23人
後期高齢者医療保険事業 特別会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	2,310,994	2,455,772	2,531,510	2,719,375	2,823,052	3,091,000	3,399,714	3,776,388
対前年度比（増減率）	-	6.26%	3.08%	7.42%	3.81%	9.49%	9.99%	11.08%
部局内での割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト	2,253,684	2,401,282	2,480,354	2,672,785	2,777,912	3,031,909	3,340,623	3,717,297
従事職員概算コスト	57,310	54,490	51,156	46,590	45,140	59,091	59,091	59,091
常勤								
常勤職員	8人	8人	7人	8人	7人	8人	8人	8人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他								
再任用職員（短時間勤務）	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
臨時職員	0人	0人	0人	1人	2人	1人	1人	1人
非常勤嘱託職員	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人

**施策目標の達成状況を測る指標**

**指標名**

国民健康保険料現年度分収納率							基準値（21年度）		88.66%
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	89.50%	89.50%	90.30%	90.30%	90.30%	91.78%	91.78%	91.78%	91.78%
実績値	89.93%	90.79%	91.17%	91.78%	92.29%	-	-	-	-

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

▼だれもが安心して医療を受けることができる体制を持続可能なものとするため、30年度から国民健康保険制度が大幅に改められ、都道府県が財政運営の責任主体となることとなった。▼この改革により事業運営に対する保険者の経営努力が更に問われることになり、一般会計繰入の減少による税財源の確保およびインセンティブ財源の確保のためにも収納率の更なる向上が急務となっている。様々な施策の更なる強化により、現在の高い収納率の維持・向上を目指す。（平成27年度の収納率は集計中だが、3月末時点で前年度実績を上回っている）▼27年度に健診データ・レセプト情報を活用した茅ヶ崎市国民健康保険データヘルス計画を策定、医療費分析を行い、健康課題を明らかにすることができた。28年度からは健康課題の解決に向けて、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を展開していく。▼後期高齢者医療については、医療費の増大に伴う保険料率の上昇が想定されるが、引き続き適切な収納対策を行い、広域連合の示す目標収納率以上を維持することを目標とする。

施策目標	18 高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する							
担当課名	高齢福祉介護課	職員数	常勤	51人	その他	19人		
施策のねらい								
1 高齢者の健康づくりと生きがいづくりの支援								
高齢者が、できるだけ健康で、その人らしく生きがいをもって生活できるよう、体力・健康づくりと生きがいづくりを支援します。								
2 介護サービスの充実								
介護が必要な高齢者に対して、身近な地域で安心して、必要なサービスが利用できるよう、介護保険サービスを充実します。								
3 認知症高齢者に対する支援の充実								
認知症高齢者が、住み慣れた地域で尊厳ある暮らしが続けられるよう、地域ケア体制を整備します。								
4 介護予防・日常生活支援総合事業の推進								
多様な主体による訪問サービスや通所サービス等の介護予防・生活支援サービス等の提供体制を整備し、要支援認定者等の在宅における日常生活を支える取り組みを推進します。								
5 多職種が連携した在宅医療の体制の充実								
医療、介護などの多職種の連携による支援体制を構築し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし、在宅で医療を受けられるようにします。								
6 地域包括支援センターの機能充実								
高齢者とその家族に対して、身近な地域で、保健・福祉・介護に関する相談ができるよう、地域包括支援センターの機能を充実させるとともに、さらなる施設整備を行い、地域支援体制を整備します。								
7 権利擁護体制の充実								
高齢者が、主体的な生活を選択する際に、権利を侵害されたり財産を脅かされたりすることがないように、地域の多様な関係者・関係機関と連携し、権利擁護の推進体制を強化することで、いざというときも安心して生活できるようにします。								
8 災害時要援護者支援制度の充実								
一人暮らしの高齢者や障害者など、日常生活の中で手助けを必要とする人が、災害が発生した際に地域の中で支援を受けられるようにするための災害時要援護者支援制度を充実します。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	2,475,304	2,260,376	2,251,175	2,587,348	2,495,478	2,739,408	2,737,889	2,786,476
対前年度比(増減率)	-	-8.68%	-0.41%	14.93%	-3.55%	9.77%	-0.06%	1.77%
部局内での割合	17.20%	14.84%	13.95%	14.90%	13.93%	15.68%	14.95%	15.56%
事業実施コスト	2,376,533	2,158,679	2,176,372	2,493,681	2,415,194	2,640,290	2,638,771	2,687,358
従事職員概算コスト	98,771	101,697	74,803	93,667	80,284	99,118	99,118	99,118
常勤								
常勤職員	12人	12人	9人	11人	11人	14人	14人	14人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他								
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
臨時職員	0人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人
非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人
介護保険事業 特別会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	10,890,039	11,570,622	12,169,371	13,015,392	13,445,148	13,983,422	14,683,792	15,379,230
対前年度比(増減率)	-	6.25%	5.17%	6.95%	3.30%	4.00%	5.01%	4.74%
部局内での割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト	10,649,296	11,332,477	11,894,353	12,777,757	13,160,831	13,701,051	14,401,421	15,096,859
従事職員概算コスト	240,743	238,145	275,018	237,635	284,317	282,371	282,371	282,371
常勤								
常勤職員	30人	31人	34人	31人	35人	36人	36人	36人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他								
再任用職員(短時間勤務)	1人	2人	3人	3人	5人	4人	4人	4人
臨時職員	1人	1人	1人	2人	3人	3人	3人	3人
非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	7人	8人	9人	9人	9人

## 施策目標の達成状況を測る指標

### 指標名

高齢者のうち要支援・要介護認定を受けた人の割合							基準値（21年度）		12.8%
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	13.8%	13.7%	13.8%	13.9%	14.0%	14.7%	15.1%	15.5%以下	16.5%以下
実績値	13.6%	13.7%	14.1%	14.0%	14.3%	-	-	-	-

### 施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼介護予防に主眼を置いた健康づくり、生きがいづくり支援事業を更に推進する必要があるため、高齢者ニーズを捉えたより効果的な手法による事業展開を図る。▼自治会連合会12地区に整備された委託型地域包括支援センターを中心として、地域と連携を図りながら様々な生活支援体制の充実及び相談体制の強化等に取り組む。▼後期高齢者の増加を見据えて在宅医療の推進及び在宅医療と介護の連携並びにサービスの提供体制を構築していくことが求められている。そのため、在宅医療を支えるチームと生活を支えるチームが連携協力しながら、患者やその家族を支えるために（仮称）連携支援室の設置、医療のバックアップ体制及び連携ツールの構築に向けた準備を進めていく。▼認知症になっても本人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるように、状態に応じた適切なサービス提供の流れを構築する必要がある。▼ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯が増加するなど支援を必要とする軽度の高齢者が今後も更に増えることから、ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体による生活支援サービスの充実に向け、担い手の養成・発掘を行うほか提供主体同士のネットワーク化を支援する。▼介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施に向けて事業体系の整備を図る。

施策目標		19 障害者の自立した生活と社会参加を支援する						
担当課名	障害福祉課	職員数	常勤	24人	その他	12人		
施策のねらい								
1 障害者が暮らしやすい条件や環境の整備								
障害者が、自分の住んでいる地域で安心して生活できるよう、暮らしの場の整備をはじめ生活全般にわたる支援など、障害者の暮らしを支えるサービスを充実します。								
2 主体性や自立性の確立								
障害者が、その人らしく生きていくために、能力や特性に応じた活動の場の確保や就労に向けた多様な支援を行い、主体性や自立性を確立できるようにします。								
3 ノーマライゼーションの浸透								
障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重しあい、共に社会を築いていく市民であるという意識を啓発していきます。								
4 権利擁護体制の充実								
障害者が主体的な生活を選択する際に、権利を侵害されたり財産を脅かされたりすることのないよう、地域の多様な関係者・関係機関と連携し、権利擁護の推進体制を強化することで、いざというときも安心して生活できるようにします。								
5 災害時要援護者支援制度の充実								
一人暮らしの高齢者や障害者など、日常生活の中で手助けを必要とする人が、災害が発生した際に地域の中で支援を受けられるようにするための災害時要援護者支援制度を充実します。								
6 医療費助成制度の維持								
重度障害者医療費助成を安定的に継続運営することで、対象者の健康や福祉の増進と経済的負担の軽減を図ります。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	3,694,561	4,201,822	4,385,246	4,682,939	4,843,772	4,791,121	4,808,060	4,803,153
対前年度比(増減率)	-	13.73%	4.37%	6.79%	3.43%	-1.09%	0.35%	-0.10%
部局内での割合	25.67%	27.58%	27.17%	26.97%	27.04%	27.43%	26.25%	26.82%
事業実施コスト	3,544,775	4,043,409	4,228,812	4,537,403	4,689,907	4,641,129	4,658,068	4,653,161
従事職員概算コスト	149,786	158,413	156,434	145,536	153,865	149,992	149,992	149,992
常勤職員	20人	21人	21人	21人	24人	24人	24人	24人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	2人
非常勤嘱託職員	6人	7人	9人	11人	11人	10人	10人	10人

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
施設や入院から地域生活へ移行した人の数							基準値(21年度)		5人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	5人	5人	5人						
実績値	1人	1人	2人	4人	5人	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼「障害者が暮らしやすい条件や環境の整備」では、グループホーム等の生活の場の整備、日中一時支援事業等の地域生活支援事業などの充実を図っている。▼「主体性や自立性の確立」では、就労支援事業や店舗活用型就労支援事業を実施し、直接的、間接的な支援を進めている。▼「ノーマライゼーションの浸透」では、障害者週間等を活用し障害の理解を進めている。▼「権利擁護体制の充実」では、障害者虐待防止法、障害者差別解消法等をふまえ障害者が安心して生活できる体制を強化している。▼「災害時要援護者支援制度の充実」では、災害対策基本法の改正により避難行動要支援者への支援の充実を図るための課題の解決に向け、取り組みを進めている。▼「医療費助成制度の維持」では、重度障害者の経済的負担の軽減を図るため、制度の安定的な運営を進めている。▼施策目標の達成状況を測る指標である施設や入院から地域生活へ移行した人の数については、26年度は4人、27年度は5人と目標値を達成している。これは、地域での自立した生活を支援する事業が効果的に実施できていると考えられる。引き続き、関係機関のネットワークにより連携協力体制を図り、地域定着の支援を実施する必要がある。28年3月に障害者総合支援法の施行後3年を目途とした見直しの概要では、重度な障害者や高齢障害者への支援の課題が示されている。また施設入所が必要となる方もいることから、引き続き、グループホームなどの生活の場や在宅福祉サービス、地域生活支援事業などの充実を図る必要があると考えている。</p>									

施策目標		20 安定した生活を支援する							
担当課名	生活支援課	職員数	常勤	26人	その他	2人			
施策のねらい									
1 生活困窮者への自立支援									
生活保護の開始には至らないものの、さまざまな理由で生活に困窮している人に対し、自立支援に向けた施策を講じることで、将来的に生活保護の開始に至らないようにします。									
2 生活保護世帯の自立支援									
生活保護を受給している世帯に対し、必要な支援を行いながら自立を促し、できるだけ短期間で自立できるようにします。									
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト	3,488,915	3,766,390	3,884,038	3,963,133	4,349,248	3,799,655	4,065,185	4,134,567	
対前年度比(増減率)	-	7.95%	3.12%	2.04%	9.74%	-12.64%	6.99%	1.71%	
部局内での割合	24.24%	24.73%	24.07%	22.82%	24.28%	21.75%	22.20%	23.09%	
事業実施コスト	3,325,901	3,590,322	3,713,770	3,790,130	4,175,055	3,618,674	3,884,204	3,953,586	
従事職員概算コスト	163,014	176,068	170,268	173,003	174,193	180,981	180,981	180,981	
常勤職員	23人	23人	24人	24人	25人	26人	26人	26人	
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
再任用職員(短時間勤務)	0人	2人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	
臨時職員	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
非常勤嘱託職員	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	
施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
就労が決定し、収入を得た被保護者の人数							基準値(21年度)		63人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	70人	91人	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人
実績値	126人	133人	133人	94人	90人	-	-	-	-
指標名									
就労が決定し、収入を得た被保護者の就労率							基準値(26年度)		45.0%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%
実績値	-	-	-	45.0%	42.7%	-	-	-	-
施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼施策指標である「就労が決定し、収入を得た被保護者の人数及び就労率」については、平成25年度は達成したが26年度は人数としては下回っている。就労者数については、高齢者世帯の増加が顕著になっていること、その他世帯の増加が横ばい状態等の理由により、就労支援対象者の数が減少傾向にあるため、単純に人数だけでは評価できないと考える。このため、平成26年度実績より指標に就労率を加え、就労支援対象者数の45%の就労を目指している。平成27年度実績は就労者数90人、就労率42.7%であり、目標には達しなかったが、就労支援対象者が減少傾向にある中、概ね順調に進ちよくしていると考え。▼生活困窮者の自立への支援については、平成27年度より生活自立相談窓口を開設し、生活保護に至る前段階において、経済的・社会的に自立できるように支援を図っているところである。平成27年度は386件の相談が寄せられ、うち46件に支援プランを作成した。▼生活保護扶助費については受給者の増加や高齢者世帯の増加、医療費の増額等に伴い年々増加傾向であるが、生活保護受給者を含めた生活困窮者に対する就労支援を今後とも継続して実施し、自立を促進するとともに生活保護制度の適正実施に努めていく。</p>									

1. 評価のための基礎情報

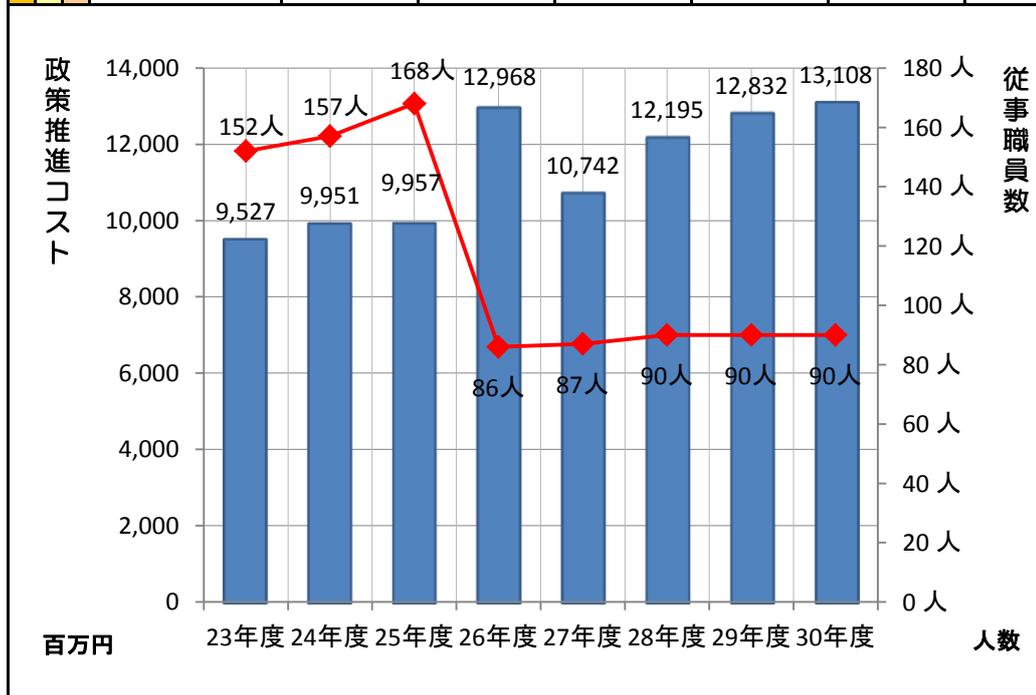
1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち	部局名	市立病院
目指すべき将来像	○市立病院が地域の基幹病院として、急性期医療を担っている ○市立病院は、救急医療体制が整っており、急病時に安心して医療を受けることができる ○市立病院は、小児科・産科・麻酔科などの不足しがちな診療科目の医師も充足されている ○地域の基幹病院である市立病院が健全に経営されている		
	政策目標を支える施策目標	2 1 効果的・効率的に病院を経営する	
		2 2 高度で良質な医療サービスを提供する	

1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員27千円/職員数人)

病院事業会計 (収益的収入及び支出) 決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)	9,526,893	9,951,389	9,957,228	12,968,050	10,741,880	12,195,433	12,832,188	13,107,967
対前年度比(増減率)	-	4.46%	0.06%	30.24%	-17.17%	13.53%	5.22%	2.15%
決算額に占める割合(B/A)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
市民1人あたりのコスト(円)	40,478	42,184	42,117	54,655	45,094	50,924	53,583	54,735
事業実施コスト：C	9,209,907	9,630,344	9,624,725	12,710,707	10,476,808	11,931,724	12,568,479	12,844,258
財源内訳	特定国県支出金	31,412	29,333	29,484	33,134	35,820	33,430	33,430
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,098,646	1,048,161	1,029,807	1,023,795	1,017,678	941,456	935,127
	一般財源	8,079,849	8,552,850	8,565,434	11,653,778	9,423,310	10,956,838	11,599,922
従事職員概算コスト：D	316,986	321,045	332,503	257,343	265,072	263,709	263,709	263,709
庁内全従事職員数	152人	157人	168人	86人	87人	90人	90人	90人
全従事職員に占める割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
従事職員数	152人	157人	168人	86人	87人	90人	90人	90人
常勤職員	43人	43人	44人	30人	31人	32人	32人	32人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人
再任用職員(短時間)	1人	3人	3人	3人	2人	2人	2人	2人
臨時職員	108人	111人	121人	53人	53人	54人	54人	54人
非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人



病院事業会計 (資本的収入及び支出) 決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
	1,041,512	804,527	1,049,634	1,071,275	1,315,494	1,270,144	1,932,012	1,194,732	
政策推進コスト：B (=C+D)	1,041,512	804,527	1,049,634	1,071,275	1,315,494	1,270,144	1,932,012	1,194,732	
対前年度比(増減率)	-	-22.75%	30.47%	2.06%	22.80%	-3.45%	52.11%	-38.16%	
決算額に占める割合(B/A)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	
市民1人あたりのコスト(円)	4,425	3,410	4,440	4,515	5,522	5,304	8,067	4,989	
事業実施コスト：C	1,041,512	804,527	1,049,634	1,071,275	1,315,494	1,270,144	1,932,012	1,194,732	
財源内訳 特定財源	国県支出金	2,625	4,200	14,840	7,020	9,241	2,700	2,700	2,700
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	402,311	405,271	375,402	435,113	382,322	428,544	394,873	401,312
	一般財源	636,576	395,056	659,392	629,142	923,931	838,900	1,534,439	790,720
従事職員概算コスト：D	0	0	0	0	0	0	0	0	
庁内全従事職員数	152人	157人	168人	86人	87人	90人	90人	90人	
全従事職員に占める割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	
従事職員数	0人								
常勤職員	0人								
再任用職員	0人								
再任用職員(短時間)	0人								
臨時職員	0人								
非常勤嘱託職員	0人								



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況										
経常収支比率												
		21年度										
		基準値	99.9%									
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
実績値	94.8%	99.5%	102.1%	100.8%	99.1%	-	-	-	-			
政策指標の達成状況等分析												
指標の達成状況 (27年度)		達成できなかった										
<p>▼「市立病院改革プラン(21～23年度)」やそれに続く「市立病院中期経営計画(25～27年度)」において100.0%以上を目標値とし、25年度及び26年度において目標を達成したが、27年度は、見込みとして達成が難しい状況になっている。収入の多くを占める入院収益が当初の見込みを下回ることが影響している。▼23年度は、集中治療室の整備のため、一時的に低い数値となったが、それ以降は目標値を達成するか、していない場合であってもギリギリのところまで未達成となっており、今後も目標達成に向けて職員一丸となって不断の努力を続ける。</p>												

政策指標名		政策指標の進捗状況										
病床利用率												
		21年度										
		基準値	81.9%									
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%			
実績値	68.9%	74.2%	75.9%	74.9%	74.6%	-	-	-	-			
政策指標の達成状況等分析												
指標の達成状況 (27年度)		達成できなかった										
<p>▼病床利用率は、70%台の半ばで推移し目標には届いてない。91.5%という目標値は、設定時10:1入院基本料を算定していた時のものであり、基本構想の中間見直の時、7:1入院基本料に対する目標値に変更している。実際には、平成23年度から7:1入院基本料を算定できる体制となり、実績値とのかい離が生じている。▼病床利用率は目標を達成していないが、7対1入院基本料を算定するための質の高い看護が実施できており、患者さんが安心して茅ヶ崎市立病院に入院する環境を整えている。</p>												

政策指標名		政策指標の進捗状況										
地域医療機関から市立病院への紹介率												
		21年度										
		基準値	33.1%									
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	60.0%	60.0%	60.0%	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%			
実績値	61.0%	64.6%	70.2%	65.8%	71.4%	-	-	-	-			
政策指標の達成状況等分析												
指標の達成状況 (27年度)		達成できた										
<p>▼地域医療連携室の体制強化(相談業務の充実、土曜日の紹介予約受付の開始等)を図ったことや、地域医療支援委員会や研修会の開催、医療機関訪問、福祉・介護関係者との連携強化に取り組んだ結果、順調に紹介率が上昇している。(紹介率の26年度は、基準変更のため減少したが、実質は上昇している。)▼平成26年4月1日の医療法施行規則改正により、地域医療支援病院の基準における「初診患者のうち、他医療機関から紹介された患者の割合」(新たな紹介率)の数値が65.0%以上となったため、この基準を維持していく必要がある。また、28年4月の診療報酬改定でも更なる連携の推進が求められている。</p>												

## 2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>【①政策目標の達成状況及び効果の状況】</p> <p>▼「市立病院改革プラン（21～23年度）」や「市立病院中期経営計画（25～27年度）」を基に病院経営を進めてきたが、この間経常収支比率は、平成25年度及び平成26年度において目標値を超え、黒字を確保することができた。27年度においても黒字を確保するべく運営を進めてきたが、給与改定による支給があり、結果的に目標を下回ることとなった。▼病床利用率は、70%台の半ばで推移し目標には届いてない。91.5%という目標値は、設定時10：1入院基本料を算定していた時のものであり、基本構想の中間見直の時、7：1入院基本料に対する目標値に変更している。実際には、平成23年度から7：1入院基本料を算定できる体制となり、実績値とのかい離が生じている。看護要員として7：1入院基本料の算定可能な人員を確保し、質の高い看護の提供を通じて入院患者さんが安心できる環境で運営ができた。▼地域医療支援病院として、地域医療連携室の体制強化（相談業務の充実、土曜日の紹介予約受付の開始等）を進めたことや、地域医療支援委員会や研修会の開催、医療機関訪問、福祉・介護関係者との連携強化に取り組んだ結果、順調に紹介率が上昇している。</p> <p>【②戦略的な政策展開の状況】</p> <p>▼平成24年3月に「地域医療支援病院」に承認され、地域医療の充実に貢献するばかりでなく、診療報酬にも反映されて経営健全化に取り組んだ。地域における医療機関の役割の明確化を進めるため、地域の医療機関からの紹介や逆紹介を積極的に進める。特に入院を必要とする患者の紹介を得られるよう、顔の見える関係の構築を地域医療連携室が中心となって進めている。▼いろいろな疾患の治療を茅ヶ崎市立病院で行うことができるよう、診療科の充実を進めている。茅ヶ崎市内唯一の400床を超える病院として、市民のニーズに応えられる医療体制を整備していくことが必要と判断している。</p>
<p>②個別審議会等からの評価・意見等</p>	<p>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</p> <p>地域連携に関して、紹介率や逆紹介率が26年度と27年度を比較すると数値が上昇しているのは、かかりつけ医制度がかなり定着してきていると判断している。医師会と一体となって進め、当院の患者さんへの説明も行い、お互いに浸透してきた結果と見る。逆紹介の数値も上昇しており、病状が安定したら地域へ紹介状を書く意識が高まっている。（運営協議会）</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>都道府県は、2025年のあるべき医療提供体制と整えようと、地域医療構想を策定して病床の機能別必要数を算出する作業を進めている。神奈川県では、平成28年10月に策定することとしているが、茅ヶ崎市が属する湘南東部医療圏域では、病床機能として高度急性期、回復期、慢性期の病床は不足、急性期は過剰という考えを示している。茅ヶ崎市立病院は、以前から地域の急性期病院として医療を実施してきたが、神奈川県が策定する地域医療構想の内容によっては、その役割の変更を求められる可能性がある。</p> <p>病院長自らが湘南東部地区保健医療福祉推進会議地域医療構想調整部会のメンバーとなり、茅ヶ崎市立病院が今後も急性期病院としての機能を維持したい旨、説明している。</p>
<p>④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方</p>	<p>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</p> <p>地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携を強化し、急性期病院としての役割を果たすことに引き続き取り組むとともに、市民のニーズに応える医療を実施できるよう診療科の充実に取り組む。特に、今後の増加する高齢者が、万一の時であっても医療を受けられるよう、特に、救急医療の充実を進める。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員)千円/職員数人)

<b>施策目標</b>		<b>2.1 効果的・効率的に病院を経営する</b>							
担当課名	病院総務課	職員数	常勤	13人	その他	4人			
施策のねらい									
1 経営健全化による安定した病院経営 救急医療、災害時医療、小児医療、周産期医療など地域医療確保のために担う役割を果たしつつ、経営の健全化を図り、安定した病院経営を行います。									
2 効果的、効率的な医療機器の整備 市民の医療ニーズと医療の技術進歩に対応するため、高度医療を支える医療機器を計画的に整備します。									
病院事業会計 (収益的収入及び支出)	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト	9,000,393	9,416,511	9,387,577	9,860,129	10,128,691	11,567,671	12,088,697	12,373,489	
対前年度比(増減率)	-	4.62%	-0.31%	5.03%	2.72%	14.21%	4.50%	2.36%	
部局内での割合	94.47%	94.63%	94.28%	76.03%	94.29%	94.85%	94.21%	94.40%	
事業実施コスト	8,812,042	9,240,396	9,200,074	9,751,507	10,011,211	11,453,791	11,974,817	12,259,609	
従事職員概算コスト	188,351	176,115	187,503	108,622	117,480	113,880	113,880	113,880	
常勤									
常勤職員	27人	26人	27人	13人	14人	14人	14人	14人	
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
その他									
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人	
臨時職員	60人	59人	73人	4人	4人	4人	4人	4人	
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
病院事業会計 (資本的収入及び支出)	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト	1,041,512	804,527	1,049,634	1,053,801	1,005,534	900,108	1,842,012	1,104,732	
対前年度比(増減率)	-	-22.75%	30.47%	0.40%	-4.58%	-10.48%	104.64%	-40.03%	
部局内での割合	100.00%	100.00%	100.00%	98.37%	76.44%	70.87%	95.34%	92.47%	
事業実施コスト	1,041,512	804,527	1,049,634	1,053,801	1,005,534	900,108	1,842,012	1,104,732	
従事職員概算コスト	0	0	0	0	0	0	0	0	
常勤									
常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
その他									
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
指標名									
経常収支比率							基準値(21年度)		99.9%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値	94.8%	99.5%	102.1%	100.8%	99.1%	-	-	-	-
指標名									
医業収支比率							基準値(21年度)		95.3%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	95.0%	95.0%	95.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
実績値	90.3%	95.7%	98.8%	95.2%	94.6%	-	-	-	-
指標名									
病床利用率							基準値(21年度)		81.9%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%
実績値	68.9%	74.2%	75.9%	74.9%	74.6%	-	-	-	-

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

▼経常収支比率は、(医業収益+医業外収益) / (医業費用+医業外費用) で表されるが、医業外収益の大半を占める一般会計会計負担金は、市の財政状況を勘案し、繰出基準により計算された額から減じて繰り入れを実施している。正規の額が負担金として収入できれば、数値をさらに上げることが可能となる。▼医業収支比率は、医業収益/医業費用で表されるが、収益の中でも特に重要な入院収益で相当の額を確保することにより、この指標をクリアすることが可能となる。この数年は、目標値をクリアしてきたが、診療報酬改定により厳しさを増している項目であり、報酬獲得のための一層の努力が必要となっている。▼病床利用率は、70%台の半ばで推移し目標には届いてない。91.5%という目標値は、設定時10:1入院基本料を算定していた時のものであり、基本構想の中間見直の時、7:1入院基本料に対する目標値に変更している。実際には、平成23年度から7:1入院基本料を算定できる体制となり、実績値とのかい離が生じている。看護要員として7:1入院基本料の算定可能な人員を確保し、質の高い看護の提供を通じて入院患者さんが安心できる環境で運営ができた。▼病床利用率は目標値を超えていないが、7対1入院基本料を算定するための質の高い看護が実施できており、患者さんが安心して茅ヶ崎市立病院に入院する環境を整えている。

施策目標		22 高度で良質な医療サービスを提供する							
担当課名	医事課	職員数	常勤	19人	その他	52人			
施策のねらい									
1 質の高い医療の提供									
市立病院は、地域の基幹病院として急性期の患者を中心に、質の高い医療を提供します。									
2 病診連携と機能分担の促進									
かかりつけ医を中心とした地域医療の連携や民間病院・診療所・福祉施設・介護事業者などとの機能分担と連携を促進します。									
3 適確な診療報酬の確保									
高度で良質な医療を安定的に提供するため、適正かつ確実な診療報酬の請求を行うとともに、多様な取り組みにより収納事務の効率化を図ります。									
病院事業会計 (収益的収入及び支出)		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト		526,500	534,878	569,651	3,107,921	613,189	627,762	743,491	734,478
対前年度比(増減率)		-	1.59%	6.50%	445.58%	-80.27%	2.38%	18.44%	-1.21%
部局内での割合		5.53%	5.37%	5.72%	23.97%	5.71%	5.15%	5.79%	5.60%
事業実施コスト		397,865	389,948	424,651	2,959,200	465,597	477,933	593,662	584,649
従事職員概算コスト		128,635	144,930	145,000	148,721	147,592	149,829	149,829	149,829
常勤	常勤職員	16人	17人	17人	17人	17人	18人	18人	18人
	再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人
その他	再任用職員(短時間勤務)	1人	3人	3人	3人	2人	1人	1人	1人
	臨時職員	48人	52人	48人	49人	49人	50人	50人	50人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人
病院事業会計 (資本的収入及び支出)		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト		0	0	0	17,474	309,960	370,036	90,000	90,000
対前年度比(増減率)		-	-	-	-	1673.84%	19.38%	-75.68%	0.00%
部局内での割合		0.00%	0.00%	0.00%	1.63%	23.56%	29.13%	4.66%	7.53%
事業実施コスト		0	0	0	17,474	309,960	370,036	90,000	90,000
従事職員概算コスト		0	0	0	0	0	0	0	0
常勤	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他	再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
地域医療機関から市立病院への紹介率							基準値(21年度)		33.1%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	60.0%	60.0%	60.0%	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%
実績値	61.0%	64.6%	70.2%	65.8%	71.4%	-	-	-	-
指標名									
市立病院から地域医療機関への逆紹介率							基準値(21年度)		28.3%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	30.0%	30.0%	30.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
実績値	36.5%	41.6%	47.2%	58.8%	68.0%	-	-	-	-
施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼地域医療連携室の体制強化(相談業務の充実、土曜日の紹介予約受付の開始等)を図ったことや、地域医療支援委員会や研修会の開催、医師等の院内医療従事者への周知、医療機関訪問、福祉・介護関係者との連携強化に取り組んだ結果、順調に紹介率、逆紹介率が上昇している。(紹介率の26年度は、基準変更のため減少したが、実質は上昇している。)▼平成26年4月1日の医療法施行規則改正により、地域医療支援病院の基準における「初診患者のうち、他医療機関から紹介された患者の割合」(新たな紹介率)の数値が65.0%以上、逆紹介率の数値が40.0%以上となったため、この基準を維持していく必要がある。また、28年4月の診療報酬改定でも更なる連携の推進が求められている。▼今後は、在宅医療を行っている医療機関や歯科医療機関との連携充実を視野に入れた、地域医療連携の強化に取り組むとともに、院内や患者への周知にも取り組み、かかりつけ医制度の更なる推進を図っていく。</p>									

1. 評価のための基礎情報

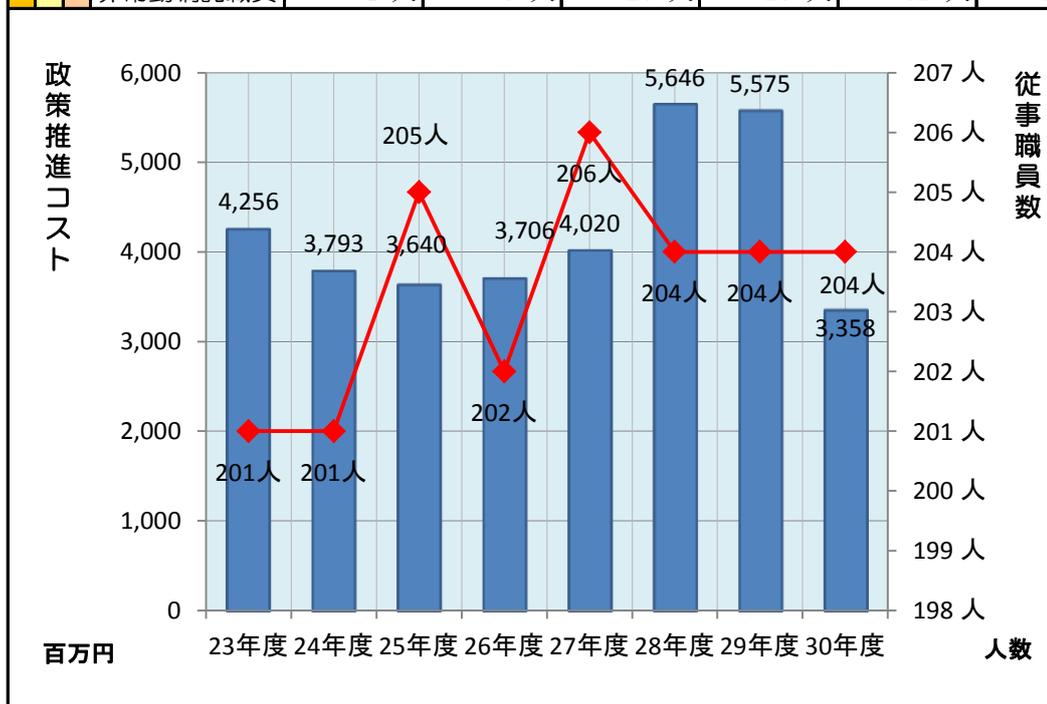
1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	8 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち	部局名	環境部
目指すべき将来像	○低炭素・資源循環・自然共生社会の形成に向け、日常生活や事業活動・行政活動において、環境配慮への意識の向上や自主的・連携した取り組みが実践され、温室効果ガスの排出量が減少している ○空気がおいしく、澄み渡った空が見られるきれいな環境を身近に感じることができる ○市民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割を理解し合いながら、ごみ・資源の適正分別や排出マナーなどに配慮した行動をとっており、廃棄物の削減が進み資源の有効活用が図られている ○適正で効率的な資源分別・収集が定着し、焼却残さの削減と温室効果ガス排出量の削減が進んでいる		
政策目標を支える施策目標	2 3 環境に配慮した市民・事業者・行政の優先した活動と連携による活動を促進する	2 6	ごみや資源物を効率的に収集・処理する
	2 4		快適で安全な生活環境を守る
	2 5		資源循環型社会の形成を目指す

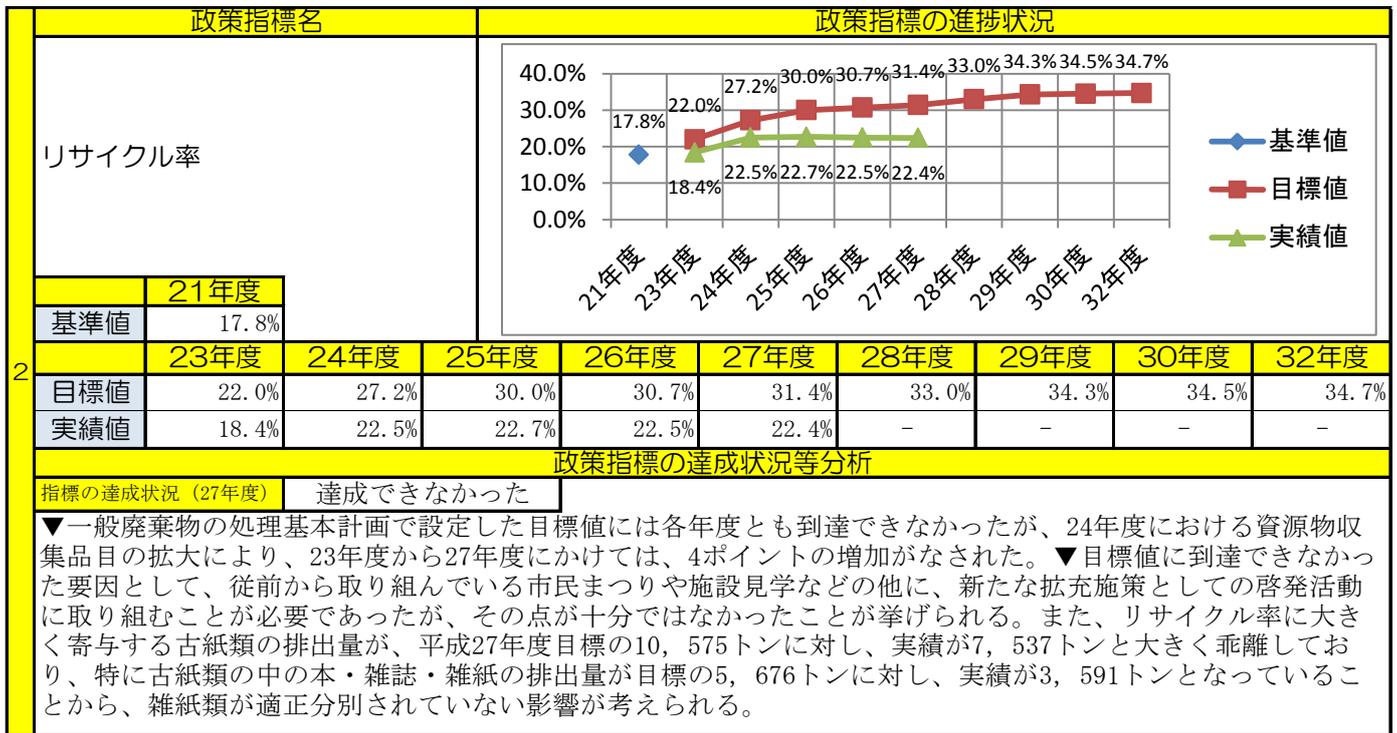
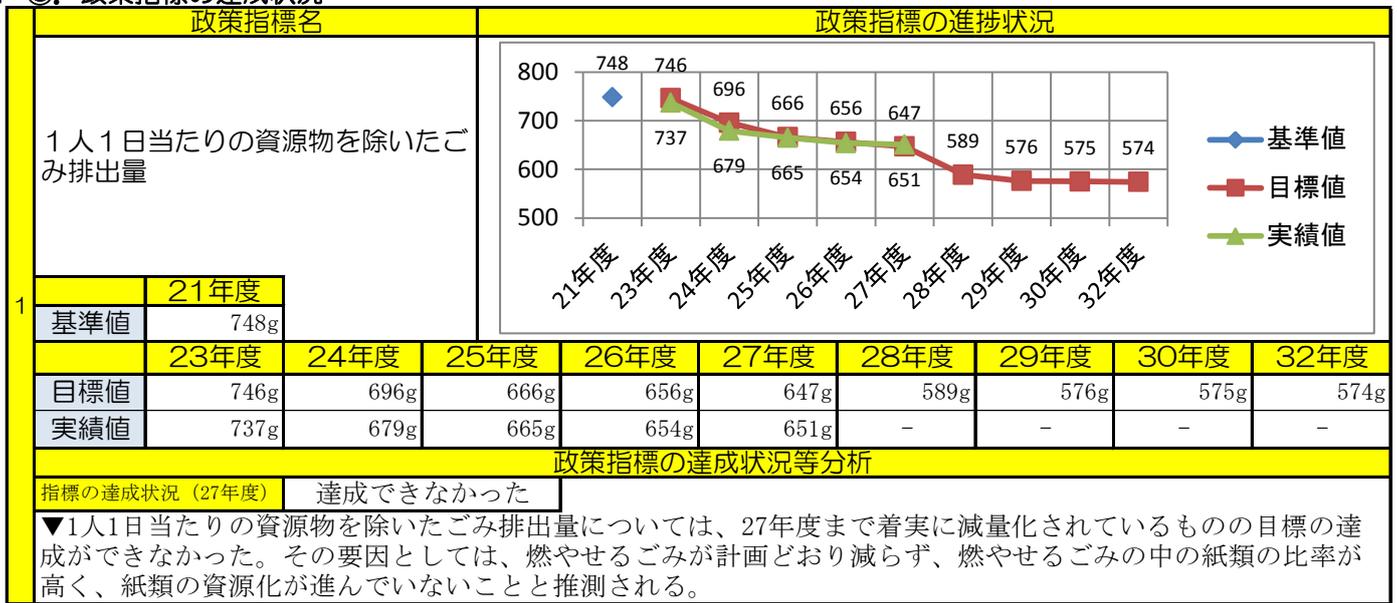
1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	4,255,990	3,793,392	3,639,745	3,706,431	4,019,749	5,646,006	5,574,515	3,357,980
対前年度比(増減率)	-	-10.87%	-4.05%	1.83%	8.45%	40.46%	-1.27%	-39.76%
決算額に占める割合(B/A)	6.77%	6.10%	5.88%	5.49%	5.53%	7.95%	7.35%	4.72%
市民1人あたりのコスト(円)	18,083	16,080	15,395	15,621	16,875	23,576	23,277	14,022
事業実施コスト：C	2,844,218	2,446,556	2,346,849	2,380,560	2,761,376	4,393,043	4,321,552	2,105,017
財源内訳								
特定国県支出金	66,763	23,467	2,012	11,066	262,136	1,003,258	1,089,178	59,438
地方債	290,100	0	0	0	171,200	826,200	918,170	124,580
その他	1,175,498	766,935	549,879	381,138	254,588	995,814	920,899	565,631
一般財源	1,311,857	1,656,154	1,794,958	1,988,356	2,073,452	1,567,771	1,393,305	1,355,368
従事職員概算コスト：D	1,411,772	1,346,836	1,292,896	1,325,871	1,258,373	1,252,963	1,252,963	1,252,963
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2233人	2370人	2366人	2366人	2366人
全従事職員に占める割合	9.25%	9.25%	9.47%	9.05%	8.69%	8.62%	8.62%	8.62%
従事職員数	201人	201人	205人	202人	206人	204人	204人	204人
常勤職員	164人	153人	146人	140人	136人	138人	138人	138人
再任用職員	0人	0人	0人	9人	3人	5人	5人	5人
再任用職員(短時間)	17人	21人	23人	25人	32人	32人	32人	32人
臨時職員	16人	19人	16人	5人	3人	1人	1人	1人
非常勤嘱託職員	4人	8人	20人	23人	32人	28人	28人	28人



1-③. 政策指標の達成状況



政策指標名		政策指標の進捗状況									
市域のCO2排出量											
		21年度									
基準値	1,382千tCO2										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	1,263千tCO2	-	-	-	1,165千tCO2		
実績値	1,311千tCO2	1,283千tCO2	1,254千tCO2	-	-	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		順調に推移している									
<p>▼25年3月に新たに策定した地球温暖化対策実行計画では、国が定めたガイドラインに基づき、電気・ガスについてはエネルギー供給事業者による本市での使用量の実績値を用いて算出する方法に改めている。▼算出するために必要な各種統計数値の公表時期の関係から現時点での実績値の最新年度は25年度となり、指標の達成状況は判定することができないが、傾向としては毎年減少しており順調に推移している。▼排出量削減の取り組みとしては、直接的に効果が出る設備機器への補助事業として、住宅用太陽光発電設備（1,929件）、省エネ機器（354件）、電気自動車（115件）への補助を実施してきた。中でも太陽光発電設備においては、補助事業を開始した21年度から27年度までの累計で約3,800 t CO2の排出削減を実現した。▼27年4月からは、市民、事業者と市が地球温暖化対策に関する情報を共有することができるポータルサイト「ちがさきエコネット」の運用を開始し、より一層の排出削減に向けた取り組みを進めている。▼一事業者としての市の温室効果ガス排出量は、22年度の38,841tCO2から26年度の34,989 t CO2と9.9%の排出削減を果たしている。</p>											

## 2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>▼平成27年度から平成29年度の3年間の事業実施コストが増大しているが、これはごみ焼却炉の基幹改良事業が実施されるためである。なお、焼却処理施設の長寿命化が完了した後は、事業実施コストも26年度の水準に戻る見込みである。▼事業実施にあたっては二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金などを活用し、一般財源の増額抑制に努めるとともに、環境事業センターを中心に常勤職員の退職者補充として再任用職員や非常勤嘱託職員の活用を進め、従事職員コストを縮減することで政策推進コストの抑制を図っている。▼27年度における政策指標の達成状況については、「1人1日当たりの資源物を除いたごみ排出量」及び「リサイクル率」の2つの指標で達成することができなかった。その要因としては、紙類の資源化、とりわけ雑紙類の適正分別が浸透していないためと考えられる。▼「市域のCO2排出量」については、市単独の取り組みだけでは限界もあるが、各種補助事業の実施に加え、ポータルサイトの運用開始などの市民、事業者の自主的な地球温暖化対策を促す取り組みにより、現時点では目標達成に向け着実に削減が進んでいる。▼以上の結果から、環境部としては目指すべき将来像の実現に向け、市民や事業者と連携しながらより一層の政策の推進を図る必要があると考える。</p>
<p>②個別審議会等からの評価・意見等</p>	<p>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</p> <p>▼茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）の進捗について、生活環境分野に比べ、自然環境分野に遅れが見られる。▼地球温暖化対策実行計画の確実な施策展開のためには、適切な予算配分、正確な基礎情報の公開、市民にしっかり伝わるメッセージの工夫、庁内の機能性の高い体制の強化などが求められる。▼リサイクル率上昇のため、リサイクルの必要性について理解してもらうことが必要であり、間違いやすい品目の分別についても、引き続き更なる周知・啓発を実施すべきである。</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>▼平成27年度に実施した茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）の中間見直しでは、進捗状況の遅れから目標年度や重点施策の見直しが必要となった。今後は、環境に関わりのある各課かいが、それぞれの分野で市民と連携し、さらなる施策の推進を図る必要がある。▼市域のCO2排出量の削減については、目指すべき将来像の実現に向けて、市単独の取り組みだけでなく、近隣自治体との連携や、市民、事業者の自発的な取り組みを支援していく必要がある。▼リサイクル率の向上のためには、雑紙類の資源化率の向上が重要であり、燃やせるごみの中から資源物を分別することの必要性をいかに理解してもらうか、これまで以上の取り組みが必要である。子どもの頃から適正分別が習慣となるような、また、直接ごみを出す層により焦点を当てるなどの効率的かつ効果的な啓発に取り組むことが必要である。▼現行の一般廃棄物処理手数料を見直し、一般廃棄物排出者（自己搬入・動物死体・特定ごみ・大型ごみ等）の受益者負担の公平性かつ適正化を図る必要がある。▼今後、焼却残さの処分先である茅ヶ崎市堤十二天一般廃棄物最終処分場の埋立残余容量が減少する状況にあっては、ごみの排出量のさらなる削減と焼却残さそのものを資源として活用することが必要である。▼災害時にペットを保有する被災者についてはペットとの同行避難が原則だが、避難所での他の避難者と同じ空間の共有は多くの課題を含んでいる。</p>
<p>④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方</p>	<p>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</p> <p>▼茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）推進については、これまで以上にそれぞれの分野の環境団体と各課かいが連携するとともに、環境団体が行う環境保全活動が充実できるよう施策を進める。▼更なるごみの減量化・資源化及びリサイクル率向上のために、平成28年度、29年度をこれまでよりも更に市民に分かりやすく、取り組みやすい啓発を促す啓発強化期と位置づけ、第4次実施計画では、これらの取り組みを踏まえてごみに対する関心や課題意識の程度を検証し、ごみ処理経費のあり方や受益者負担の考え方についてより深めた検討を行う。▼また、ごみの排出量の削減と並行し、一般廃棄物最終処分場の埋立量削減策として実施している「焼却灰等有効利用事業」の着実な実施と、現在進めている熔融処理、焼成処理及びセメント化処理の拡大継続を図るとともに、新たな処理技術の情報収集に努めることで経済性と安全性の条件を満たした焼却残さ処理を推進する。▼さらに災害時への対応としては、神奈川県災害廃棄物等処理計画策定指針等の見直し状況を踏まえながら、本市における災害廃棄物処理に関する計画の策定に着手する。▼また、ペットを保有する被災者への対応については、地区の防災訓練にあわせて実際の避難所生活を想定した、より実践的なペットの避難訓練を実施するなど、避難所において、避難者相互のストレスがより軽減できるような避難所運営上のルール等についての情報を提供していく。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

<b>施策目標</b>	<b>23 環境に配慮した市民・事業者・行政の率先した活動と連携による活動を促進する</b>						
<b>担当課名</b>	環境政策課	<b>職員数</b>	常勤	9人	その他	1人	
<b>施策のねらい</b>							
1 環境に配慮した活動の実践 深刻化している地球温暖化や生物多様性の喪失などの地球環境問題に対処し、持続可能な社会を構築するため、低炭素社会、資源循環型社会、自然共生社会への転換を目指します。また、市民一人一人の日常生活、事業者それぞれの事業活動において、温室効果ガスの排出削減や省エネルギーなどを実践できるような仕組みや、多様な生物が生息できるよう海・川・里山・農地などの自然が保全され、維持管理されるような仕組みにより、市域全体で環境に配慮した活動を促進します。							
2 環境意識の高揚 これまで取り組んできた環境教育に加え、高齢者の力を活用したプログラムを展開することにより、環境教育の充実を図るとともに、さまざまな機会を活用した環境情報の提供などを通じて、理解を深めながら環境意識の高揚を図ります。							
3 地域組織や団体への活動支援 既に環境に配慮した活動に自主的に取り組んでいるコミュニティ、事業者、学校などとのネットワークの充実と新たに取り組む意欲のある団体などの活動を支援します。							

一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	131,503	133,682	105,584	102,087	99,346	91,065	89,097	88,120
対前年度比（増減率）	-	1.66%	-21.02%	-3.31%	-2.68%	-8.34%	-2.16%	-1.10%
部局内での割合	3.09%	3.52%	2.90%	2.75%	2.47%	1.61%	1.60%	2.62%
事業実施コスト	55,794	56,191	27,353	24,631	20,187	12,698	10,730	9,753
従事職員概算コスト	75,709	77,491	78,231	77,456	79,159	78,367	78,367	78,367
常勤職員	9人							
再任用職員	0人							
再任用職員（短時間勤務）	1人							
臨時職員	0人							
非常勤嘱託職員	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
住宅用太陽光発電設備の補助設置数（累計）							基準値（21年度）		134件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	250件	250件	380件	380件	380件	-	-	2,100件 (累計)	2,750件 (累計)
実績値	368件	417件	337件	228件	187件	-	-	-	-
指標名									
家庭内で省エネルギー・地球温暖化防止への取り組みを実践している世帯の割合							基準値（22年度）		71.7%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	85.8%	-	-	80%以上	100%
実績値	70.0%	66.3%	60.9%	50.6%	51.9%	-	-	-	-
指標名									
茅ヶ崎駐車場急速充電器利用回数							基準値（22年度）		132回
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	1,200回	-	-	1,200回	1,200回
実績値	495回	1,450回	2,293回	2,416回	1,677回	-	-	-	-
指標名									
環境基本計画における重点施策進捗状況の評価割合							基準値（23年度）		75.6%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%	100%
実績値	75.6%	72.2%	68.6%	69.0%	-	-	-	-	-

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

▼住宅用太陽光発電設備については設備の設置価格が下落傾向であり、補助制度がなくても普及していくことが予測される。そのため市の予算額も縮減方針となっている。今後は再生可能エネルギーのより一層の普及を促すという目的は共有しつつ、補助金に頼らない普及に期待するとともに、設置世帯数の確認方法の検討が必要となる。▼急速充電器の回数増の要因としては、電気自動車の普及の他に、公共施設に設置している急速充電器の充電料金が無料であることが考えられる。▼家庭内での省エネルギーなどの取り組みを実践している世帯の割合は目標値を下回っており、東日本大震災により高まった省エネルギーへの意識が薄れていると考えられる。今後も引き続き、市民・事業者が日常生活や事業活動において省エネルギーの取り組みを実践できる仕組みづくりを進める必要がある。▼環境基本計画の進行管理については、7月に前年度の取組と評価を記載した進捗状況報告書を発行し、市民の意見募集を行うとともに、環境審議会から評価をいただき、その内容を踏まえ施策展開を図ってきたが、平成27年度に実施した中間見直しでは、目標年度等の見直しが必要となった。環境に関する課題等を認識し、全庁的な取り組みとして、環境基本計画の目標・重点施策のさらなる推進に努めていく。

施策目標		24 快適で安全な生活環境を守る						
担当課名	環境保全課	職員数	常勤	12人	その他	5人		
施策のねらい								
1 市民・事業者などの意識やモラルの向上								
だれもが安心して暮らせる快適な環境を保全する活動に、市民・事業者などの参加を促すとともに、公害の監視活動や情報開示を通じて、市民・事業者などの環境に対する意識とモラルを向上させる仕組みを構築し、市民・事業者・行政が一体となった環境保全活動を進めます。								
2 地域の環境保全活動や美化活動の促進と支援								
地域、地区レベルで自治会組織や市民一人一人が、地域の環境保全活動や美化活動に自発的に取り組めるよう、仕組みづくりや支援に努めます。								
3 環境衛生の向上								
墓地の経営などの許可、専用水道などの水道施設の監視指導などを通じて、環境衛生の向上を図ります。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	159,262	155,409	198,840	158,600	161,943	163,575	153,569	147,124
対前年度比(増減率)	-	-2.42%	27.95%	-20.24%	2.11%	1.01%	-6.12%	-4.20%
部局内での割合	3.74%	4.10%	5.46%	4.28%	4.03%	2.90%	2.75%	4.38%
事業実施コスト	66,566	71,374	109,791	63,664	70,948	75,304	65,298	58,853
従事職員概算コスト	92,696	84,035	89,049	94,936	90,995	88,271	88,271	88,271
常勤職員	10人	10人	11人	12人	11人	12人	12人	12人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
再任用職員(短時間勤務)	2人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
臨時職員	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	1人	5人	4人	4人	3人	3人	3人	3人

### 施策目標の達成状況を測る指標

指標名									
揮発性有機化合物(VOC)大気排出量削減率							基準値(20年度)		0%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	30%	-	30%	-	-	30%	30%
実績値	-1.5%	20.6%	31.2%	51.4%	算定中	-	-	-	-
指標名									
水質排水規制基準適合率							基準値(23年度)		95.2%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	91.7%	-	100%	-	-	100%	100%
実績値	95.2%	85.7%	95.5%	100%	89.5%	-	-	-	-
指標名									
工場・事業場定期立入調査件数							基準値(23年度)		78件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	80件	-	-	100件	100件
実績値	78件	108件	96件	98件	149件	-	-	-	-

### 施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼揮発性有機化合物(VOC)大気排出量削減率は、最近の24・25・26年度は、指標の削減率が20.6%、31.2%、51.4%と、目標の30%を上回る進捗状況となった。揮発性有機化合物は浮遊粒子状物質や光化学オキシダントの生成の原因物質の一つであり、大気汚染防止法の一部改正により、揮発性有機化合物の排出規制が導入された。市は、P R T R法の公開情報より、市内の揮発性有機化合物排出量を把握し、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく立入調査及び大気汚染防止法に関する事務を所管する神奈川県とも連携し、事業者への指導をしてきた成果が出たものと考えている。今後も引き続きこの取り組みを進めていく。▼水質排水規制基準適合率は、90%前後で推移し、目標100%を概ね満足する状況にある。また、工場・事業場定期立入調査件数も、目標の80件を上回る100件前後で推移し、特に27年度は149件と目標の80件を大きく上回った。最近、幸いにも大きな公害の発生もなく、これらの取り組みにより、公害の未然防止は図られているものと考えている。今後も引き続き、これらの取り組みを進めていく。

施策目標		25 資源循環型社会の形成を目指す							
担当課名	資源循環課	職員数	常勤	8人	その他	1人			
施策のねらい									
1 ごみの排出抑制									
大量生産・大量消費・大量廃棄型の生活様式からの脱却を目指して、啓発活動の充実を図るとともに、レジ袋削減に向けた取り組みなどを通じて、ごみに対する意識の高揚を図り、全市民と協働してごみの排出抑制を進めます。									
2 資源循環の仕組みの充実									
ごみ処理の広域化を推進し、処理施設の共同整備と資源化施設の共同運用を適切に実施し、その有効活用を図るとともに分別品目や収集方法を見直して資源化を促進します。									
3 廃棄物の適正処理									
循環型社会の形成に向けた収集計画を策定し、家庭から出るごみをはじめ、事業系ごみ、し尿、浄化槽汚泥などの適正処理を行います。									
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト	1,396,527	815,526	719,663	620,539	1,080,649	2,726,694	2,871,900	832,211	
対前年度比(増減率)	-	-41.60%	-11.75%	-13.77%	74.15%	152.32%	5.33%	-71.02%	
部局内での割合	32.81%	21.50%	19.77%	16.74%	26.88%	48.29%	51.52%	24.78%	
事業実施コスト	1,322,001	758,512	663,730	563,347	1,021,541	2,658,069	2,803,275	763,586	
従事職員概算コスト	74,526	57,014	55,933	57,192	59,108	68,625	68,625	68,625	
常勤職員	9人	7人	7人	7人	7人	8人	8人	8人	
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	1人	0人	1人	1人	1人	1人	1人	

### 施策目標の達成状況を測る指標

指標名									
1人1日当たりの資源物を除いたごみ排出量							基準値(21年度)		748g
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	746g	696g	666g	656g	647g	589g	576g	575g	574g
実績値	737g	679g	665g	654g	651g	-	-	-	-
指標名									
リサイクル率							基準値(21年度)		17.8%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	22.0%	27.2%	30.0%	30.7%	31.4%	33.0%	34.3%	34.5%	34.7%
実績値	18.4%	22.5%	22.7%	22.5%	22.4%	-	-	-	-

### 施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼1人1日当たりの資源物を除いたごみ排出量については、27年度まで着実に減量化されているものの目標の達成ができなかった。その要因としては、燃やせるごみが計画どおり減らず、燃やせるごみの中の紙類の比率が高く、紙類の資源化が進んでいないことと推測される。▼一般廃棄物の処理基本計画で設定した目標値には各年度とも到達できなかったが、24年度における資源物収集品目の拡大により、23年度から27年度にかけては、4ポイントの増加がなされた。▼目標値に到達できなかった要因として、従前から取り組んでいる市民まつりや施設見学などの他に、新たな拡充施策としての啓発活動に取り組むことが必要であったが、その点が十分ではなかったことが挙げられる。また、リサイクル率に大きく寄与する古紙類の排出量が、平成27年度目標の10,575トンに対し、実績が7,537トンと大きく乖離しており、特に古紙類の中の本・雑誌・雑紙の排出量が目標の5,676トンに対し、実績が3,591トンとなっていることから、雑紙類が適正分別されていない影響が考えられる。

施策目標		26 ごみや資源物を効率的に収集・処理する						
担当課名	環境事業センター	職員数	常勤	114人	その他	54人		
施策のねらい								
1 ごみと資源物の適正排出の指導・周知の徹底と収集の効率化								
燃やせるごみ・燃やせないごみ（破碎すれば燃やせるごみも含む）に含まれている資源物を減らすため、ごみと資源物の適正排出の指導・周知を徹底します。また、ごみと資源物の効率的な収集を実施します。								
2 ごみの中間処理施設及び最終処分場の適正な維持管理								
ごみの中間処理施設及び最終処分場の適正な維持管理を行うとともに、平時及び有事においても安定的な稼働を図るため、計画的な改修を推進します。あわせて、ごみの排出抑制・資源化を推進するとともに、焼却残さの溶融化・有効活用を促進します。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	2,568,698	2,688,775	2,615,658	2,825,205	2,677,811	2,664,672	2,459,949	2,290,525
対前年度比（増減率）	-	4.67%	-2.72%	8.01%	-5.22%	-0.49%	-7.68%	-6.89%
部局内での割合	60.35%	70.88%	71.86%	76.22%	66.62%	47.20%	44.13%	68.21%
事業実施コスト	1,399,857	1,560,479	1,545,975	1,728,918	1,648,700	1,646,972	1,442,249	1,272,825
従事職員概算コスト	1,168,841	1,128,296	1,069,683	1,096,287	1,029,111	1,017,700	1,017,700	1,017,700
常勤職員	136人	127人	119人	112人	109人	109人	109人	109人
再任用職員	0人	0人	0人	9人	3人	5人	5人	5人
再任用職員（短時間勤務）	14人	18人	21人	23人	30人	30人	30人	30人
臨時職員	16人	19人	16人	5人	2人	0人	0人	0人
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	2人	2人	16人	18人	28人	24人	24人	24人

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
ごみ不法投棄件数							基準値（27年度）		265件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	228件	218件	226件	216件	200件	294件	284件	270件	250件
実績値	391件	324件	383件	314件	265件	-	-	-	-
指標名									
ごみ不法投棄監視パトロール日数（昼/夜）							基準値（26年度）		90日
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	258/90日	258/90日	258/90日	258/90日
実績値	90日	90日	90日	90日	90日	-	-	-	-
指標名									
ごみの最終処分率							基準値（21年度）		12.4%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	9.7%	8.9%	8.6%	8.5%	8.2%
実績値	10.8%	10.0%	10.2%	10.2%	9.9%	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状
<p>▼施策のねらいであるごみと資源物の適正排出の指導・周知の徹底を目指すため、不法投棄監視パトロールを計画的に実施した。不法投棄件数については、第2次実施計画の指標が前年比10件減のところ27年度は49件減と大幅に上回る結果となった。今後においても引き続き、目標達成のための取り組みを推進する。▼施策のねらいである焼却残さの溶融化・有効利用に関しては、溶融処理、焼成処理及びセメント原料化などの再資源化を継続的に進め成果物についても製品として利活用された。▼また併せて、保守・修繕によるごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設及び最終処分場の適切な維持管理を行い、安定稼働に向けた取り組みを推進した。ごみの最終処分率については、27年度の目標には達成しなかったものの、減少傾向で推移しおおむね順調に進ちよくしていると考え。今後も最終処分場の負荷低減のため、焼却残さの再資源化を促進していく。</p>

1. 評価のための基礎情報

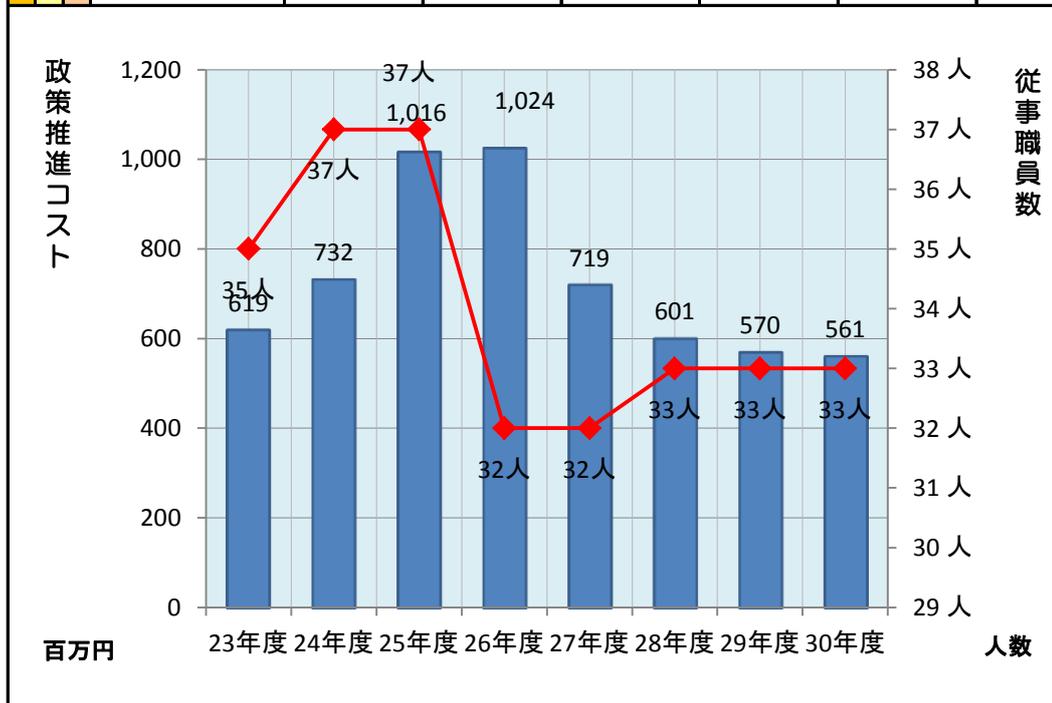
1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	9 安全で安心して暮らせるまち	部局名	市民安全部
目指すべき将来像	○地域ぐるみの防犯活動が進み、犯罪が抑制されている ○自転車利用のルール、マナーが徹底され、自転車事故が減少し、歩行者が安心して歩ける ○地域の自主防災組織の組織化が進み、地域一体となった避難訓練、防災活動が活発に行われ、日ごろから災害に備えられている ○市民の不安や悩みに対する相談に対応できている		
政策目標を支える施策目標	27 市民生活の安全を確保する		
	28 あらゆる災害や危機に効果的に対応する		
	29 市民の悩みや不安を解消する		

1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	619,210	732,246	1,015,903	1,023,673	719,369	600,711	569,723	561,059
対前年度比(増減率)	96.60%	18.25%	38.74%	0.76%	-29.73%	-16.49%	-5.16%	-1.52%
決算額に占める割合(B/A)	0.98%	1.18%	1.64%	1.52%	0.99%	0.85%	0.75%	0.79%
市民1人あたりのコスト(円)	2,631	3,104	4,297	4,314	3,020	2,508	2,379	2,343
事業実施コスト：C	388,485	476,772	770,942	775,468	477,357	352,300	321,312	312,648
財源内訳								
特定国県支出金	15,231	14,478	19,524	19,577	18,212	13,953	9,622	6,119
地方債	0	0	0	222,500	3,000	2,600	10,798	6,872
その他	488	1,440	2,418	55,359	33,019	22,920	10,845	15,706
一般財源	372,766	460,854	749,000	478,032	423,126	312,827	290,047	283,951
従事職員概算コスト：D	230,725	255,474	244,961	248,205	242,012	248,411	248,411	248,411
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2233人	2370人	2366人	2366人	2366人
全従事職員に占める割合	1.61%	1.70%	1.71%	1.43%	1.35%	1.39%	1.39%	1.39%
従事職員数	35人	37人	37人	32人	32人	33人	33人	33人
常勤職員	26人	29人						
再任用職員	3人	2人	1人			1人	1人	1人
再任用職員(短時間)				1人	1人	1人	1人	1人
臨時職員	3人	2人	3人	1人	1人	1人	1人	1人
非常勤嘱託職員	3人	4人	4人	1人	1人	1人	1人	1人



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
身近で起きている犯罪の発生件数											
		21年									
基準値	1,062件										
		23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	32年	
目標値	1,047件	1,032件	1,017件	1,002件	985件	844件	822件	800件	800件	800件	
実績値	1,172件	1,040件	909件	805件	651件	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できた									
<p>自主防犯活動団体に対し、防犯ベストや帽子などの物品を貸与する地域防犯活動の支援や、防犯ネットワーク会議を開催し情報提供や育成に努めた。自転車盗難対策として、市営自転車駐車場での警察官による巡回強化、指定管理者と協働し無施錠自転車撲滅キャンペーン及び場内での施錠注意喚起放送を実施した。また毎日夕方に犯罪情報の防犯メール配信の実施及び本宿町及び香川に街頭緊急通報装置の設置をし、防犯意識の向上を図った。その結果、平成27年度は空き巣、ひったくり、自転車盗、オートバイ盗といった身近で起きている犯罪は651件で、平成27年度の目標値985件も下回り、達成に向けて順調に進んでいる。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
交通事故発生件数											
		21年									
基準値	1,073件										
		23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	32年	
目標値	1,053件	1,033件	1,013件	993件	950件	559件	553件	547件	535件	535件	
実績値	852件	873件	675件	571件	534件	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できた									
<p>自転車の安全利用、交通ルールの順守徹底及びマナーアップを目的に保育園、幼稚園、小中学校、高校、事業所等において交通安全教育指導員による「すきまのない」交通安全教室を平成27年度には174回実施した。また違法駐車啓発員による自転車の安全利用の啓発活動、夜間無灯火自転車撲滅キャンペーンの毎月実施、茅ヶ崎市交通安全・防犯市民総ぐるみ運動推進大会や自転車マナーアップ運動街頭キャンペーンの開催など自治会、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎地区安全協会及び市関係各課による合同啓発活動等を行った。</p> <p>その結果、平成27年の交通事故は534件となり、目標値950件を下回り、達成に向けて順調に進んでいる。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
「茅ヶ崎市の防災対策が進められている」と思う市民の割合											
		21年度									
基準値	26.0%										
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	-	44.0%	47.0%	50.0%	53.0%	59.0%	
実績値	-	-	23.7%	-	28.0%	29.0%	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況(27年度)		達成できなかった									
<p>東日本大震災から5年が経過し、市民の防災対策に対する意識の高さを維持する取り組みとして、平成26年度には地区持ち回りで行っていた総合防災訓練を消防防災フェスティバルとして、防災関係機関と連携を深めながら全市民を対象とした事業を展開したところ、ご家族連れを中心に多くの市民に会場いただき、災害時における自助の重要性を学んでいただく場を提供できた。また、地域防災力の強化として自主防災組織への支援・連携を継続してきた中、木造住宅が密集する延焼火災といった本市の災害リスクに対応すべく、地域の協力のもと平成25年度から3年計画で進めてきた地域への移動式ホース格納箱設置もほぼ予定どおり完了することができた。引き続き、自主防災組織と連携し防災対策を推進していくとともに、さらに減災を図っていく。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
「市民相談体制が整っている」と思う市民の割合											
		21年度									
基準値	16.9%										
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	-	23.6%	25.6%	27.6%	29.6%	31.6%	
実績値	-	-	16.6%	-	17.1%	18.3%	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況(27年度)		達成できなかった									
<p>▼多様化する様々な相談について相談員や弁護士等の専門相談員が相談を受けて市民の不安や悩みの解消に努めた。▼高齢者を含めた悪徳商法等が横行していることから関係団体や関係機関と連携し、様々な機会を捉えて悪質商法等の被害にあわないよう啓発活動を行った。▼相談内容に応じた相談窓口等を様々な媒体を活用して周知を行い、市民の不安解消に努める。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
振り込み詐欺の被害件数											
		25年									
基準値	26件										
		23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	32年	
目標値	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
実績値	13件	6件	26件	24件	37件	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況(27年度)		達成できなかった									
<p>▼恒常的な目標を0件としていることから目標は達成できなかったが、振り込み詐欺対策として、防災行政用無線及び緊急メール配信にて注意喚起、高齢者宅戸別訪問での啓発、平成26年度及び27年度における迷惑電話チェッカーの無料モニター募集、茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議等の開催し、自治会、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎・寒川防犯協会、関係民間団体及び市関係各課による合同啓発活動等を行った。</p>											

## 2. これまでの取り組みの評価

①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>▼市民からの相談件数はほぼ横ばい傾向だが、社会情勢を的確にとらえ、多様化する市民ニーズに対応した相談窓口の開設を検討する。▼消費生活相談については、スマートフォンの普及等により、デジタルコンテンツ相談が増大している。▼架空請求や振り込め詐欺と思われる不審な電話についても相談件数が増大している。▼平成23年3月に発生した東日本大震災において、本市の防災対策について全職員を挙げて課題を抽出する作業を進め、504項目の課題解決のための対応策をとりまとめ、25年度に短期間で課題解決を図るべく投資を集中したものの、広報など情報発信が不足していたことから、政策指標として掲げている市民の満足度には繋がらなかった。▼地域防犯活動団体への情報提供及び育成として防犯ネットワーク会議の開催や、防犯ベストなどの物品を貸与し地域防犯活動を支援した。また、警察及び寒川町と協働し茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議を開催し、広域で防犯啓発・情報提供・団体育成に努めた。その他、市営自転車駐車場で自転車盗難対策として警察官による巡回強化・指定管理者と協働し無施錠自転車撲滅キャンペーン及び場内での施錠注意喚起放送を実施した。その結果、犯罪発生件数は順調に減少している。▼自転車の安全利用、交通ルールの順守徹底及びマナーアップを目的に保育園、幼稚園、小中学校、高校、事業所等において交通安全教育指導員による「すきまのない」交通安全教室を実施した。また毎月実施の夜間無灯火自転車撲滅キャンペーン、自転車マナーアップ運動街頭キャンペーン等の開催では、自治会、警察、関係団体及び市による合同啓発活動等を行った。その結果、交通事故発生件数は順調に減少している。</p>
②個別審議会等からの評価・意見等	<p>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</p> <p>▼茅ヶ崎市議会より、交通安全教室において教育効果が高い新たな手法として「スケアード・ストレート自転車交通安全教室」の開催検討を求められており、職員や交通安全教育指導員がダミー人形を用いた飛び出し事故を再現して実施しているほか、中学校を中心に事業者にご協力いただいた巻き込みや飛び出し、死角などの実技指導を行った。また「スケアード・ストレート自転車交通安全教室」の実現に向けた関係団体との調整を実施した。</p>
③今後の取り組みを進めるうえでの課題	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>▼本市の防災力の向上を図るには、自治会や自主防災組織の防災力向上が必須である。このため、消防防災フェスティバルの開催や市民まなび講座などにより、各地域の防災意識の向上と防災知識の普及を図る取り組みを行っている。また、各地域の防災の担い手となる若年層や女性を防災リーダーとして育成することが課題である。▼近年は「振り込め詐欺」の被害が増加しているため、防災行政用無線やメール配信、キャンペーン開催などの啓発による被害未然防止活動を行っていく。</p> <p>▼市内防犯灯の全てをLED化し、照度を高くし、犯罪の抑制や交通事故の防止を図る。▼人身交通事故件数の内、高齢者が関係する事故の割合は増加傾向であるため、高齢者についても『第2次ちがさき自転車プラン』に位置づけられた交通安全教育を実施し、自転車利用のルールの周知徹底に努める。▼犯罪の抑制や交通事故を減少させるためには、地域、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎地区交通安全協会及び茅ヶ崎市が単独で実施するのではなく、それぞれ連携して取り組むことが重要である。特に地域と連携して取り組むことが重要と考える。▼高齢者等を対象とした振り込め詐欺や悪質商法等が多発する中で、関係各課や関係機関と連携を図りながら、引き続き様々な広報媒体を活用して相談窓口の周知啓発を図る。▼多様化する相談内容に的確に対応するため、職員や相談員等のさらなる研修や自己研鑽が必要不可欠である。</p>
④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方	<p>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</p> <p>▼複雑、多様化する相談内容を踏まえ、関係機関、関係団体と連携を図りながら、相談体制の充実に努めるとともに近隣市や先進市の調査を継続的に実施し、必要に応じて新たな相談窓口の検討を行う。▼施策目標として掲げている「あらゆる災害や危機に効果的に対応」していくため、引き続き自助や共助といった地域防災力の向上を図るとともに、地域の救援ニーズなどの情報集約や災害対策本部（市）と地域を結ぶ情報受伝達による災害対策地区防災拠点の機能強化を進めていく。▼現在制度設計を進めている避難行動要支援者支援制度について、地域でより有効に活用いただけるよう、自治会をはじめ地域の関係者・機関と連携しながら進めていく。▼今年度中に策定予定である危機管理指針を基に、事件・事故等の危機事態に対して、市全体への影響等を分析した組織的な対応を行い、事態の発生、拡大を防止するとともに、事態の分析から再発防止につなげていく。▼地域防犯活動団体への情報提供である防犯ネットワーク会議において従来の講話と参加体験型・双方向性のグループ学習を加えるなど、内容の拡充を図る。▼交通安全教育事業は、交通安全教育を実施していない団体等への積極的な実施の声かけや、教育内容について多様な年齢層にあったものとなるよう工夫し、交通安全教育の効果向上を図る。▼災害対策にあたり、平時の備え、救急などの応急対応、災害に起因する廃棄物の問題など、政策領域内での連携を意識した取り組みを進めていく。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員1人 千円/職員数 人)

<b>施策目標</b>		<b>27 市民生活の安全を確保する</b>						
<b>担当課名</b>	安全対策課	<b>職員数</b>	常勤	7人	その他	2人		
<b>施策のねらい</b>								
1 犯罪の未然防止								
オレオレ詐欺や還付金詐欺に代表される主に高齢者をターゲットとした振り込め詐欺事件が急増しており、その犯罪の未然防止に取り組みます。								
2 防犯体制の強化								
地域での防犯に対する意識が高まっていることから、地域の防犯活動の核となる防犯リーダーの育成が必要です。そのための講座の開催や人材育成には、多くの市民の参加を促すための柔軟性をもった取り組みを検討するとともに、地域防犯活動に対する支援を充実します。また、関係機関、関係団体と連携し防犯体制の強化に努めます。								
3 駅周辺の放置自転車・違法駐車 of 解消								
放置自転車・違法駐車により歩行者空間や通行の確保が阻害されており、駅周辺の放置自転車・違法駐車 of 解消を図る対策を講ずるとともに、自転車駐車場の整備を推進します。								
4 交通安全教育と広報啓発活動の推進								
関係機関、関係団体との連携強化を図りながら、受講機会が少ない大人に重点を置いた交通安全教室を実施するとともに、自転車の安全利用についての広報啓発活動を充実します。								
5 交通安全対策の推進								
通学路の安全対策や交通指導員の活動支援など、交通安全対策を推進します。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	278,059	275,381	293,293	296,778	284,233	279,889	266,489	261,600
対前年度比(増減率)	-	-0.96%	6.50%	1.19%	-4.23%	-1.53%	-4.79%	-1.83%
部局内での割合	44.36%	37.45%	28.87%	29.04%	39.39%	46.59%	46.52%	46.59%
事業実施コスト	216,754	216,189	237,101	236,080	223,535	221,108	207,708	202,819
従事職員概算コスト	61,305	59,192	56,192	60,698	60,698	58,781	58,781	58,781
常勤職員	7人	7人	7人	7人	7人	6人	6人	6人
再任用職員						1人	1人	1人
再任用職員(短時間勤務)	2人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
臨時職員	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
非常勤嘱託職員	4人	4人	4人	4人	0人	0人	0人	0人

施策目標の達成状況を測る指標

<b>指標名</b>									
交通事故発生件数							基準値(21年)		1,073件
年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	32年
目標値	1,053件	1,033件	1,013件	993件	950件	559件	553件	547件	535件
実績値	852件	873件	675件	571件	534件	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
身近で起きている犯罪発生件数							基準値(21年)		1,062件
年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	32年
目標値	1,047件	1,032件	1,017件	1,002件	985件	844件	822件	800件	800件
実績値	1,172件	1,040件	909件	805件	651件	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
交通安全教室の実施回数							基準値(21年度)		141回
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	129回	134回	139回	144回	164回	167回	170回	176回
実績値	124回	143回	149回	158回	174回	-	-	-	-

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

▼振り込め詐欺の認知件数は増加しており中でもオレオレ詐欺の割合が高いため、架電が集中している際の防災行政用無線や緊急メール配信を積極的に実施している。▼地域の防犯活動の核となる防犯リーダーの育成として、最新の情報提供・講座の開催を実施、また自治会、警察、神奈川県、寒川町、関係団体と協働でのキャンペーン等の実施をし、犯罪の撲滅を目指している。▼放置自転車及び違法駐車は減少傾向にあるものの、駅周辺の安全を確保するため、周知や撤去の方法に工夫をし、放置自転車等の常習行為への対策を実施している。▼自転車の安全利用、交通ルールの順守徹底及びマナーアップを目的に保育園、幼稚園、小中学校、高校、事業所等において子供及び大人に対して、「すきまのない」交通安全教室を実施し、ふれあいまつり等において交通安全クイズのイベントを行い自転車の安全利用啓発を図っている。▼通学の交通安全を守るため小学校の通学路に、「文」マーク表示板の設置・見通し不良の道路や事故多発場所への注意喚起看板の設置、また交通安全思想の普及向上のため交通指導員による街頭指導・交通安全教育・広報活動等を実施している。

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

<b>施策目標</b>		<b>28 あらゆる災害や危機に効果的に対応する</b>						
<b>担当課名</b>	<b>防災対策課</b>	<b>職員数</b>	常勤	15人	その他	0人		
<b>施策のねらい</b>								
1 迅速な避難・救出の体制整備								
災害が発生した場合に、災害対策本部を設置し、迅速な避難や救出など市民の生命と安全を確保できる体制を整えます。								
2 防災意識の普及と自主防災組織への支援								
自主防災組織との連携を強化するため、自助、共助、公助、それぞれの役割を認識できるよう意識の普及に努めるとともに、自主防災組織への支援をさらに充実・強化し、総合的な地域防災力の強化を図ります。								
3 防災基盤の整備								
災害時に重要な役割を担う防災行政用無線などの情報発信インフラなどの防災基盤の整備に努めます。災害時の応急対策として備蓄品の備蓄率の向上を目指します。また、ライフラインの耐震性の強化を関係機関と連携しながら進めます。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	242,317	355,465	622,265	621,660	339,148	221,703	203,510	200,859
対前年度比(増減率)	-	46.69%	75.06%	-0.10%	-45.44%	-34.63%	-8.21%	-1.30%
部局内での割合	38.65%	48.35%	61.25%	60.82%	47.00%	36.91%	35.53%	35.77%
事業実施コスト	132,134	227,407	499,223	503,169	220,132	95,218	77,025	74,374
従事職員概算コスト	110,183	128,058	123,042	118,491	119,016	126,485	126,485	126,485
常勤職員	12人	14人	14人	14人	14人	15人	15人	15人
再任用職員								
再任用職員(短時間勤務)	1人	1人						
臨時職員								
非常勤嘱託職員	1人	1人	2人					

**施策目標の達成状況を測る指標**

<b>指標名</b>									
防災リーダー研修(再履修研修)の受講率							基準値(21年度)		39.6%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	50.0%	-	60.0%	-	58.0%	-	-	60.0%	62.0%
実績値	49.6%	55.2%	54.8%	55.0%	62.8%	-	-	-	-

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

▼防災リーダー数は増加しているものの、年齢層の偏りや地域ごとの人数の差が大きい。▼災害発生時における共助の重要性や共助を実現するための自助の重要性について、まなび講座を含め様々な機会を通じて周知を行う。▼防災リーダーの拡充を図るため、地域の事業所の従業員が地域の自主防災組織活動で活躍できるよう、事業所の従業員も防災リーダー養成研修へ参加できるよう柔軟に対応していく。▼自主防災組織が、災害に備えて平常時より取り組むべき活動や災害発生時の活動を具体的にイメージできるよう、地域特性に応じた災害危険度の周知を行うとともに、財政支援も柔軟な対応をしていく。▼地域が自主的かつ計画的に自主防災組織活動に取り組んでいけるよう自主防災組織の活動マニュアルの作成を支援する。

施策目標		29 市民の悩みや不安を解消する							
担当課名	市民相談課	職員数	常勤	8人	その他	1人			
施策のねらい									
1 情報提供の充実と相談の環境整備									
近年、高齢者や生活弱者を狙った訪問販売や電話勧誘など、悪質商法による手口は巧妙化しています。情報提供のあり方や相談しやすい環境を整備します。									
2 消費者意識の啓発									
市民が安全・安心な消費生活を送ることができるよう、消費者啓発講座の開催、ホームページなどでの情報提供などにより、消費者意識の啓発を推進し、複雑・多様化する消費生活問題の被害を予防するとともに、未然に被害を防ぐための相談を充実します。									
3 関係機関との連携強化									
相談の充実を図るとともに、関係機関との連携・強化により早期での被害者の救済に対応します。									
4 相談の充実									
市民が抱えるさまざまな悩みを解決し、安心して生活ができるよう、内容に応じた各種相談を充実します。									
5 要望、苦情等に対する取り組みの推進									
市民から寄せられた要望等に対して速やかな対応や回答等を行います。また、市民から寄せられた苦情等を市民サービスの向上につなげる取り組みを行います。									
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト	106,515	104,400	100,345	103,633	98,246	99,119	102,816	99,068	
対前年度比(増減率)	-	-1.99%	-3.88%	3.28%	-5.20%	0.89%	3.73%	-3.65%	
部局内での割合	16.99%	14.20%	9.88%	10.14%	13.61%	16.50%	17.95%	17.64%	
事業実施コスト	39,597	33,176	34,618	34,617	35,948	35,974	39,671	35,923	
従事職員概算コスト	66,918	71,224	65,727	69,016	62,298	63,145	63,145	63,145	
常勤職員	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人	1人	
施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
各種市民相談件数							基準値(21年度)		3,827件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	3,900件	3,960件	3,000件	3,000件	3,000件	3,000件	3,000件	3,000件	3,000件
実績値	2,437件	2,281件	2,238件	2,284件	2,036件	-	-	-	-
指標名									
消費生活相談件数							基準値(21年度)		2,089件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	2,200件	2,250件	1,500件	1,500件	1,500件	1,500件	1,500件	1,500件	1,500件
実績値	1,562件	1,386件	1,678件	1,782件	1,659件	-	-	-	-
施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
▼相談件数については、ほぼ横ばいだが依然として多種多様な相談が寄せられている。こうした状況を踏まえ、引き続き専門家や関係機関と連携を図りながら、市民ニーズに応じたきめ細やかな対応に努める。▼市民の視点に立った相談や支援の継続拡充はもとより、相談内容に応じた適切な相談員等の紹介や誰もが気軽に相談できるように相談窓口の周知を行う必要がある。▼今後も市民ニーズを的確に捉え、相談業務の充実に努めるとともに、様々な広報媒体を活用して相談窓口の周知を行う。									



1. 評価のための基礎情報

1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	10 生命や財産が守られるまち	部局名	消防本部
目指すべき将来像	○安全を守るといふ目標のもと一丸となり効果的な消防業務を効率的に推進している ○市民に消防活動への理解と高い防火・防災意識があり、地域での助け合いの仕組みが整っている ○火災や事故、急病などの際に、消防車や救急車が迅速に駆けつける ○多様化する災害に効果的に対応できるよう、消防職員が高い能力を持っている ○消防部隊や消防団の連携が強く、高い消防力を持っている		
	政策目標を支える施策目標	30 消防業務を円滑に実施するための体制を整備する	33 災害情報を統括・管理し、あらゆる活動を支援する
		31 火災発生と火災危険を減らす	34 効果的・効率的な消防活動が実施できる体制を支援する
		32 消防力を充実し、災害活動体制を強化する	35 消防業務を効果的・効率的に実施する

1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数 人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	2,392,861	2,415,830	2,350,905	2,576,422	2,830,259	2,934,107	2,486,146	2,315,026
対前年度比(増減率)	-	0.96%	-2.69%	9.59%	9.85%	3.67%	-15.27%	-6.88%
決算額に占める割合(B/A)	3.80%	3.88%	3.80%	3.81%	3.89%	4.13%	3.28%	3.25%
市民1人あたりのコスト(円)	10,167	10,241	9,944	10,859	11,881	12,252	10,381	9,667
事業実施コスト：C	396,757	450,124	373,156	627,326	798,821	870,226	422,265	251,145
財源内訳								
特定財源								
国県支出金	1,236	34,498	19,787	36,918	13,689	17,751	38,706	13,464
地方債	92,100	71,800	61,700	166,400	369,300	461,000	75,916	21,214
その他	16,190	30,621	11,043	71,080	135,834	49,813	51,463	48,708
一般財源	287,231	313,205	280,626	352,928	279,998	341,662	256,180	167,759
従事職員概算コスト：D	1,996,104	1,965,706	1,977,749	1,949,096	2,031,438	2,063,881	2,063,881	2,063,881
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2233人	2370人	2366人	2366人	2366人
全従事職員に占める割合	10.91%	10.68%	10.76%	10.61%	10.38%	10.65%	10.65%	10.65%
従事職員数	237人	232人	233人	237人	246人	252人	252人	252人
常勤職員	234人	231人	231人	234人	241人	246人	246人	246人
再任用職員	3人	1人	2人	0人	1人	2人	2人	2人
再任用職員(短時間)	0人	0人	0人	2人	3人	3人	3人	3人
臨時職員	0人							
非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人	1人



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
平均出火率											
		21年度									
基準値	2.8件										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	3件	2.6件	2.7件	2.6件	7月確定予定	県平均値以下	県平均値以下	県平均値以下	県平均値以下		
実績値	2.5件	2.4件	2.6件	2.2件	2.2件	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できた									
<p>▼火災を予防し火災による被害を軽減するため、防火対象物の建築確認申請に伴う防火に係る審査を適切に行い、既存防火対象物の立入検査を強化する。また、平成12年から連続して本市の火災原因の1位となっている放火火災を予防するため、地域や関係機関との連携及び発生状況に応じた放火防止対策を実施し、さらに、高齢者世帯を対象とした防火訪問等火災予防の普及啓発を実施していることで、平均出火率が県の平均値を下回ることができている。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
火災死者数											
		21年									
基準値	1人										
	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	32年		
目標値	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		
実績値	2人	0人	2人	2人	1人	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年)		達成できなかった									
<p>▼住宅用火災警報器の設置の推進、立入検査の効果的・効率的な実施、的確な消防活動を実施するための署員教育を進めた結果、火災による死者数は低減している。▼平成27年の火災による死者は高齢者のため、高齢者世帯を対象とした防火訪問等、住宅防火対策を推進し住宅用火災警報器の普及啓発を図る必要がある。▼平成27年6月1日現在の住宅用火災警報器の設置率は、全国平均で66.4%、神奈川県で69.2%に対して茅ヶ崎市は81%となっている。住宅用火災警報器が新築住宅に対する設置義務化が始まった平成18年以降全国的に死者数が減少傾向であるため、住宅用火災警報器の設置が死者数の減少に大きく影響を与えていると言える。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
救命率											
		21年									
基準値	4.1%										
	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	32年		
目標値	5.5%	6%	6.5%	7%	7.5%	8%	8.5%	9%	10%		
実績値	4.9%	5%	3.4%	4.7%	10.8%	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年)		達成できた									
<p>▼救命率とは、救急隊が搬送した心肺停止傷病者数の全てを分母とし、その後1ヶ月生存した傷病者数の割合を示したものである。救命率の向上を図るため、市の人口の20%以上の受講者を目標に平成6年から救命講習会を開催している。さらに口頭指導や救急支援活動などを実施、また、救急隊員を湘南地区メディカルコントロール協議会主催等の様々な研修会に派遣し、知識及び技術の向上を図っており、今年度の目標値が達成できている。▼しかしこれは、蘇生する可能性が著しく低い傷病者も含めており、「心原性で目撃のある心肺停止傷病者を対象にした救命率」に比べ低い数値となっている。統計上、各年の救命率にばらつきがあり、今後数年の動向を見定める必要がある。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
救急現場到着平均時間											
		21年									
基準値	6.2分										
		23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	32年	
目標値	6.2分	6.2分	6.1分	6.1分	6.1分	6.0分	6.0分	6.0分	6.0分	6.0分	
実績値	7.2分	7.5分	7.5分	7.4分	7.4分	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年)		達成できなかった									
<p>▼平成23年から平成27年の過去5年間の現場到着平均時間は7.4分であり、目標値を達成することはできていない。しかしながら、目標値を最も超過している平成25年の7.5分（目標値から1.4分遅い）であっても、平成25年神奈川県内の平均時間の8.3分よりも0.8分早いと言える。▼今後も高齢化の進展により救急要請の件数は増加する傾向にあり、救急出動件数の増加に伴い、他の管轄署所から要請場所に向かう件数も増え、現場到着まで時間を要する懸念はある。引き続き救急出動状況の調査分析を行い、適正な出動体制を維持できるよう検討していく必要がある。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
医療機関搬送収容時間											
		25年									
基準値	29.1分										
		23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	32年	
目標値	-	-	-	30分以下							
実績値	26分	26.4分	29.1分	29.6分	29.6分	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年)		達成できた									
<p>▼救急出動件数は平成25年10,321件で平成27年10,330件と変わりはないが、現場での救急救命士の処置拡大及び高度化に伴い、現場滞在時間の増加が考えられる。▼平成25年から平成27年の通報から医療機関収容までの平均時間は29.7分で平成25年の県平均時間39.5分と県内では最も早く患者を医療機関に収容することができている。今後も救急出動状況の現況を分析し適正な現場活動、出動体制を維持できるよう検討していく。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
心原性で目撃のある心肺停止傷病者を対象にした救命率											
		25年									
基準値	15%										
		23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	32年	
目標値	-	-	-	13%	13.5%	14%	14.5%	15%	16%	-	
実績値	17.8%	13%	15%	6.7%	24.6%	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年)		達成できた									
<p>▼すべての心肺停止傷病者を対象とした救命率とは異なり、心原性（主に心臓に原因）で目撃のある心肺停止傷病者を対象にした救命率である。この数値は、「救命の連鎖」がすばやくつながり、救急活動が効果的に実施されることが大きく影響する。▼救命の連鎖のスタートは、市民による早期通報とAEDを含めた一次救命処置であり、その普及啓発のため救命講習会を開催している。さらに119番通報時の口頭指導や消防隊等の救急支援活動、また、救急隊員の錬成訓練に基づき、特に救急救命士が実施する二次救命処置が連鎖し、目標値を達成できている。ただし、統計上、各年の救命率にばらつきがあり、今後数年の動向を見定める必要がある。</p>											

## 2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>▼事業コスト 平成23年度からの平均値と比較すると、平成26年度から平成28年度にかけて事業コストが平均値よりも高い傾向を示す。これは、平成27年度から開始している寒川町との消防指令業務共同運用に必要な消防緊急通報システムや消防無線のデジタル化の整備などによるものであり、平成26年度及び27年度の事業コストを増額させている。なお、これらのハード整備については、本市単独で整備した場合に比べ約3億7千万円の削減効果（27%の減少）が出ており、財政的負担は軽減されている。平成28年度については、小和田出張所の移転整備の経費による増額である。</p> <p>▼人件費 従事職員数が平成26年度から平成28年度にかけて増員している関係で、平成27年度から平成28年度の従事職員概算コストも、年度ごとに高くなっている傾向を示す。これは、寒川町との消防指令業務共同運用を開始するにあたり、平成26年度に2人、平成27年度に4人の合計6人（そのうち3人は寒川町の負担）の増員による影響である。消防体制を維持していくために人員の確保は必要な事項であり、必要な人員を適切に確保してきていると言える。消防業務が増大する中ではあるが、退職者を指令情報課、予防課及び消防指導課などに再任用職員として任用し、人的資源（豊富な経験や専門的な知識）を有効に活用することで、円滑な消防業務の継続を目指している。</p> <p>▼指標の達成状況 指標を大きく分けると、消防業務の柱となる火災事案と救急事案の2つに分けられる。火災事案となる「平均出火率」は目標達成できたが、「火災死者数」は目標達成できなかった。「火災死者数」は目標値が0人のため、恒常的に目標を達成することは難しい状況ではあるが、市民への火災予防広報（住宅用火災警報器の設置等）、商業施設等への立入検査及び消防車両による巡回広報等を実施した結果、「平均出火率」の目標達成に結びつけることはできた。救急事案となる「救命率」「救急現場到着平均時間」「医療機関搬送収容時間」「心原性で目撃のある心肺停止傷病者を対象にした救命率」の4つの指標については、「救急現場到着平均時間」を除いた3つの指標において目標達成している。しかしながら、救急件数は、平成17年に救急件数が9千件を突破し、その前後を推移していたが、平成22年から毎年増え続け、現在1万件を超えている。平成16年11月に救急隊を増隊し6隊体制で対応してきたが、当時に比べ救急件数は大幅に増加しており、今後も高齢化の進展により救急件数の増加及び重症患者の増加は考えられるため、指標の目標達成となる成果はあがっているものの、救急隊の増隊は欠かせない事業であると考えられる。</p>
	<p>②個別審議会等からの評価・意見等</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>▼審議会等の評価等 外部評価（平成26年6月実施）では、消防だけの取組みではなく他部局等との連携などさらなる工夫が求められていると感じる。大規模地震の対応（クラスター地域の対応等）では、現在の消防力だけでは対応困難であるため、移動式ホース格納箱に代表されるような市民の自助・共助及び防災部局等との連携は必要不可欠である。また、これまで安心カプセル等の配付、住宅用火災警報器の設置促進及び高齢者世帯を対象とした防火訪問等で、福祉部局との連携を図ってきてはいるが、今後の高齢化の進展を勘案すると、さらなる連携を検討する必要性を感じる。連携を考える上で重要なことは、消防にしかできないことを見極め、お互いがお互いの足りない部分を補い合えるような連携を目指すことである。消防にしかできないこと、それは迅速確実な現場活動（消防・救助・救急）であると言える。</p> <p>▼課題 消防部が課題として取り組まなければならないものは、効率的な組織の構築（消防広域化の検討）、消防施設の整備（機能強化のための本署の再整備）、職員の能力向上（実践的な訓練施設の確保）、火災件数を減少させるための各種火災予防事業（火災予防広報・立入検査）、出動車両及び水利の整備、消防団との活動連携、大規模災害時の計画及び市民の防火防災意識及び救命技術の向上といったことであり、総合的な消防力の強化を図ることである。その中でも消防部の急務の課題としては、日本全国で発生が危惧される大規模地震への対応（クラスター地域への対応等）及び高齢化の進展による対応の2つの課題が考えられる。</p>

④課題を踏  
まえた第4  
次実施計画  
での取り組  
みの考え方

【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】

▼クラスター地域を念頭に入れた大規模地震への対応

クラスター地域を念頭に入れると、茅ヶ崎市全体（消防職員・消防団員・市民）の消防力の強化が重要である。消防広域化の検討においては消防力の強化（署所配置・車両配置・人員配置・指令センターの共同運用を起点とした部隊運用等）を視野に入れた検討、消防団との連携強化（施設・装備品・訓練等）、初期消火を期待した市民との連携強化（移動式ホース格納箱の訓練等）及び大規模災害時の水利確保（消火栓・防火水槽）を通して、災害規模に応じた茅ヶ崎市全体の消防力の規模を拡充するため、さらなる消防力の強化を目指した事業展開を行っていく。

▼高齢化の進展の対応

高齢化の進展（世帯構成の変化による独居の高齢者世帯の増加等）により、火災発生時の逃げ遅れ者の増加、救急件数増加及び救急活動の高度化（重症患者の増加）が考えられる。そのため、高齢者世帯への防火対策として住宅用火災警報器の設置促進及び防火訪問等のさらなる推進が求められる。また、救急件数増加及び重症患者増加による1件あたりの活動時間の延長の対策として、新たな救急隊の増隊（職員採用・出動計画・車両整備等）、救急救命士の技術の高度化、維持向上を目的とした救急救命士の研修強化（市立病院と連携した救急ワークステーションの設置等）並びにバイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による救命の促進（AED更新・普通救命講習等）を図り、社会復帰を前提とした一人でも多くの命を救うための事業展開を行っていく。

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員以外 千円/職員数 人)

施策目標	30 消防業務を円滑に実施するための体制を整備する							
担当課名	消防総務課	職員数	常勤	16人	その他			

施策のねらい

1 組織の効率化と職場環境の整備

効率的な組織の構築、職場環境の整備を行い、消防組織が持つ力を最大限に発揮します。

2 消防業務への理解と協力

消防の業務を市民に広く発信することにより、消防活動のしやすい環境を作り、安全なまちを支えます。

3 消防職員の能力向上

複雑・多様化する消防業務に対応するため、専門的知識や技術の習得を図り、消防職員の総合的な能力の向上を図ります。

一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	165,144	172,893	138,417	234,535	219,084	658,362	167,703	154,644
対前年度比(増減率)	-	4.69%	-19.94%	69.44%	-6.59%	200.51%	-74.53%	-7.79%
部局内での割合	7.07%	7.31%	6.02%	9.15%	7.74%	22.44%	7.03%	6.68%
事業実施コスト	71,118	88,013	60,704	101,121	89,358	550,405	59,746	46,687
従事職員概算コスト	94,026	84,880	77,713	133,414	129,726	107,957	107,957	107,957
常勤職員	10人	9人	8人	20人	18人	16人	16人	16人
再任用職員								
再任用職員(短時間勤務)								
臨時職員								
非常勤嘱託職員								

施策目標の達成状況を測る指標

指標名

消防力の整備率	基準値(22年度)							100%	
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実績値	100%	100%	100%	100%	100%	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼施策指標の達成状況

総務省消防庁が定める「消防力の整備指針」に基づく方法で、消防力(署所数・車両数・部隊等)を算出し、必要な整備を行っている。「消防力の整備指針」に基づく施策指標である消防力の整備率は、平成23年度から100%を満了し続け、必要な消防体制を整えている。

【組織の効率化と職場環境の整備】

平成27年4月から消防力の強化と効率化を目的として組織改正を実施する。新たに指令情報課を設置し、通信指令の専従職員を増員したことで、出動部隊の勤務体制が改善された。予防課には査察指導担当を設け、1つの課に審査部門と指導部門をまとめたことで窓口の一元化を図り、市民サービスを向上させた。平成28年度は、訓練施設を併設した小和田出張所の移転工事に着手し、消防力の強化を図る。

【消防職員の能力向上】

消防職員の能力向上のための専門教育として、消防大学校及び神奈川県消防学校への入校及び先進市への職員派遣による実務的な研修等を今後も継続する。救急救命士及び潜水士等といった専門的な資格については、救急隊の増隊といった事業を考慮して計画的に取得させている。職場環境向上のためのメンタルヘルス対策として、平成22年度からメンタルサポートチームを発足し、職員の心のケアに取り組んでいる。

▼今後の施策の展開

寒川町との消防広域化の検討については、消防広域化後の新たな組織を見据えた上での消防力の強化(署所配置・車両配置・部隊配置・人員配置等)についても検討していく。また、消防広域化により消防本部の規模が現状より大きくなることによる住民サービスの向上(出動体制の強化等)、職場環境の整備(消防署の機能強化等)及び消防職員の能力の向上(実践的な訓練場の確保等)を試算していく。消防広域化を「消防業務を円滑に実施するための体制を整備する」ための大きな好機ととらえ、慎重に検討を重ねていく必要を感じている。

施策目標		31 火災発生と火災危険を減らす						
担当課名	予防課	職員数	常勤	9人	その他	1人		
施策のねらい								
1 防火意識の普及・啓発								
火災予防の調査研究を行い、防火意識の普及・啓発を進め、火災のないまちを目指します。								
2 消防用設備などの整備促進								
建築物の消防用設備などの整備を適切に指導することで、火災を予防し、火災が発生したときの危険を減らします。								
3 立入検査の効果的・効率的な実施								
事業所などへの立入検査を行う体制を整備し、あわせて効果的・効率的な立入検査を実施することで、火災危険のないまちを目指します。								
4 火災予防対策の推進								
火気使用器具などの防火安全対策について適切に指導し、出火防止を図ります。								
5 危険物施設などの安全性向上								
危険物施設などの保安基準を適切に指導することにより、安全性を向上し、事故防止を目指します。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	66,820	62,760	69,061	68,860	83,031	81,422	81,422	81,422
対前年度比(増減率)	-	-6.08%	10.04%	-0.29%	20.58%	-1.94%	0.00%	0.00%
部局内での割合	2.86%	2.65%	3.00%	2.69%	2.93%	2.78%	3.41%	3.52%
事業実施コスト	680	682	768	759	872	955	955	955
従事職員概算コスト	66,140	62,078	68,293	68,101	82,159	80,467	80,467	80,467
常勤 常勤職員	7人	7人	7人	7人	9人	9人	9人	9人
常勤 再任用職員								
その他 再任用職員(短時間勤務)					1人	1人	1人	1人
その他 臨時職員								
その他 非常勤嘱託職員								

### 施策目標の達成状況を測る指標

指標名									
平均出火率							基準値(21年)		2.8件
年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	32年
目標値	3件	2.6件	2.7件	2.6件	7月確定予定	県平均値以下	県平均値以下	県平均値以下	県平均値以下
実績値	2.5件	2.4件	2.6件	2.2件	2.2件	-	-	-	-
指標名									
火災死者数							基準値(21年)		1人
年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	32年
目標値	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
実績値	2人	0人	2人	2人	1人	-	-	-	-
指標名									
防火対象物への立入検査件数							基準値(22年度)		505件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	525件	525件	525件	538件	538件	550件	550件	550件	550件
実績値	528件	538件	548件	540件	560件	-	-	-	-
指標名									
改善指導を行った防火対象物の改善率							基準値(24年度)		74%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	75%	75%	80%	100%	100%	100%	100%
実績値	73%	74%	77.9%	75.6%	69.5%	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

【防火意識の普及・啓発／火災予防対策の推進】

人口1万人あたりの火災発生件数を県平均以下とすることを目標としており、平成17年以降平均値以下を維持している。住宅火災による犠牲者の低減を図るため、住宅用火災警報器の必要性及び維持管理について積極的に広報等を実施し、また、住宅火災による死者数の約7割が65歳以上の高齢者であることから、急激な高齢化の進展に伴い火災による犠牲者の増加が懸念されるため、高齢者世帯を対象とした防火訪問を実施し、住宅防火対策を推進する。

【立入検査の効果的・効率的な実施／危険物施設などの安全性向上】

防火対象物及び危険物施設の立入検査については、消防法令違反の未然防止及び早期発見ができるよう効果的な立入検査実施計画を構築する必要がある。社会環境の変化に伴い建物など防火対象物の形態は、複雑で多様化する傾向にあることから、防火対象物の安全を確保していくためには、防火対象物関係者の平素の自主防火管理の状況を定期的な立入検査によって確認し、継続した防火管理が実践できるよう指導していく必要がある。今後の取り組みとして、火災発生時の人命危険が高い防火対象物及び消防法令に違反している防火対象物への重点的な立入検査等により、防火体制の充実を図る。

(単位：事業、職員ｺｽﾄ 千円／職員数 人)

施策目標		32 消防力を充実し、災害活動体制を強化する						
担当課名	警防救命課	職員数	常勤	10人	その他	1人		
施策のねらい								
1 消防活動環境の調査・整備								
消防・救急・救助活動に関する調査・整備を通して、消防力の充実強化を図り、消防署部隊・消防団部隊の消防活動能力を高めます。								
2 消防団との連携強化								
消防団との連携を深め、効果的・効率的に災害に対処する能力を高めます。								
3 救急車利用の適正化								
広報紙や市ホームページを活用するなどして、救急車の適正な利用方法を周知し、不適正な利用を抑制します。								
4 大規模災害時の地域防災力の強化								
大規模災害における延焼火災対策として、市民に初期消防活動の訓練を指導し、地域防災力の強化を目指します。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	475,384	519,129	456,861	662,361	268,952	259,587	200,873	200,873
対前年度比(増減率)	-	9.20%	-11.99%	44.98%	-59.39%	-3.48%	-22.62%	0.00%
部局内での割合	20.34%	21.95%	19.87%	25.85%	9.50%	8.85%	8.42%	8.68%
事業実施コスト	297,183	333,240	277,532	491,256	175,933	165,501	106,787	106,787
従事職員概算コスト	178,201	185,889	179,329	171,105	93,019	94,086	94,086	94,086
常勤職員	19人	20人	19人	18人	10人	10人	10人	10人
再任用職員								
再任用職員(短時間勤務)	1人	1人	2人	2人				
臨時職員								
非常勤嘱託職員				1人	1人	1人	1人	1人

施策目標の達成状況を測る指標

指標名									
消防団員充足率							基準値(23年度)		98.3%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実績値	98.3%	96.4%	94.8%	94.3%	96%	94.1%	-	-	-
指標名									
心原性で目撃のある心肺停止傷病者を対象にした救命率							基準値(25年)		15%
年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	32年
目標値	-	-	-	13%	13.5%	14%	14.5%	15%	16%
実績値	17.8%	13%	15%	6.7%	24.6%	-	-	-	-

## 施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

### ▼施策指標の達成状況

消防団員充足率は条例定数（427人）に対しての実員（平成28年度402人、平成27年度410人）だが、団員確保には被雇用者率の増加や団員の高齢化など様々な要因により困難な状況である。心原性で目撃のある心肺停止傷病者を対象にした救命率は、「救命の連鎖」がすばやくつながり、救急活動が効果的に実施されることが大きく影響する。救命の連鎖のスタートは、市民による早期通報とAEDを含めた一次救命処置であり、その普及啓発のため救命講習会を開催している。さらに119番通報時の口頭指導や消防隊等の救急支援活動、また、救急隊員の錬成訓練に基づき、特に救急救命士が実施する二次救命処置が連鎖し、目標値を達成できている。ただし、統計上、各年の救命率にばらつきがあり、今後数年の動向を見定める必要がある。

### 【消防活動の環境の調査・整備】

救急隊員の教育、訓練はもとより、口頭指導を行う指令情報課員や、救急支援活動に出動する消防隊等にも広く救急に関する教育を実施し、消防活動能力を高め、救命率の向上が図れた。

### 【消防団との連携強化】

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、消防団の活動用資機材や安全装備品を整備したほか、消防団車両の更新、器具置場の建設、団員の処遇を改善するなど取り組みを実施した。

### 【救急車利用の適正化】

普段とは異なるしびれや痛みを感じたり、意識がない人を発見したときは、ためらわずただちに119番通報することなど、救命講習会や市ホームページ等で啓発している。一方で、平成27年中の救急出動件数は10,330件で、そのうち軽症は約4割の4,035件であった。この中には救急車でなくてもよいケースもあり、今後救急件数の増加が見込まれる中、適正な利用を市ホームページや消防主催のイベントで呼びかけている。

### 【大規模災害時の地域防災力の強化】

消防団員が市民に対して移動式ホース格納箱の訓練指導を実施してきたことにより、地域住民と顔の見える関係を築くことができ、地域防災力の向上を図ることができた。

### ▼今後の施策の展開

現在、指標には反映していないが、団員加入促進活動の成果は期待できると感じている。今後はさらに工夫を凝らして取り組みを進める。今後、高齢化の進展により、救急需要及び重症傷病者の増加と、救急業務の高度化による搬送時間の延長を踏まえ、救急隊の増隊による消防力の充実強化を目指す。高度化する救命処置に対応するため、救急救命士を計画的に養成及び育成し、質の高い救急業務を維持する。

施策目標		33 災害情報を統括・管理し、あらゆる活動を支援する						
担当課名	指令情報課	職員数	常勤	20人	その他	1人		
施策のねらい								
1 的確・迅速な出動指令								
消防緊急指令システムをはじめとする通信指令施設にある機器を常に良好な状態で活用できるよう維持管理し、消防部隊への出動指令を的確・迅速に行いあらゆる災害に対応します。								
2 救命の連鎖の構築								
救急要請者に対し要請の内容から、重症度・緊急度を的確に判断し、救急車現場到着前の応急処置などの口頭指導を行い、重度傷病者の救命効果の向上を図ります。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	0	0	0	0	631,472	309,178	313,661	258,670
対前年度比(増減率)	-	-	-	-	-	-51.04%	1.45%	-17.53%
部局内での割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	22.31%	10.54%	13.15%	11.17%
事業実施コスト					507,352	125,159	129,642	74,651
従事職員概算コスト					124,120	184,019	184,019	184,019
常勤					12人	19人	19人	19人
再任用職員						1人	1人	1人
その他					2人	1人	1人	1人
再任用職員(短時間勤務)								
臨時職員								
非常勤嘱託職員								

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
消防緊急通信指令システムの安定運用							基準値(26年度)		100%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%	100%
実績値	-	-	-	-	100%	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状
<p>▼施策指標の達成状況</p> <p>指標の目標値に対しては、システム維持管理定期保守点検を年1回実施及びセキュリティソフトの更新を年2回以上実施することで、100%達成している。</p> <p>【的確・迅速な出動指令】</p> <p>消防指令施設の機器について、保守点検及びセキュリティソフトの更新を実施して良好な状態を維持し、システムを停止させることなく出動指令を的確・迅速に行っている。また、平成27年度には、消防本部の市役所庁舎への移転に伴い消防緊急通信指令システムの更新を行うと同時に、寒川町と消防指令業務の共同運用を開始した。</p> <p>【救命の連鎖の構築】</p> <p>救命率の向上には、傷病者の迅速な搬送だけでなく傷病者を救急隊へ引継ぐまでの間の応急手当が効果的なことから、総務省消防庁の「口頭指導に関する実施基準」、湘南地区メディカルコントロール協議会の「口頭指導マニュアル」に準拠した「茅ヶ崎市口頭指導マニュアル」に基づき、119番通報時から適切な応急手当が実施されるよう口頭指導を行っている。</p> <p>▼今後の施策の展開</p> <p>24時間体制で市民からの119番緊急通報を受信し、出動部隊に指令を行うためには、機器を良好な状態で維持することが必要不可欠であることから、ハード面の保守体制は今後も継続するとともに、障害発生時の対応等のソフト面の職員教育についても充実させていく。また、職場内研修を充実させることで職員の口頭指導能力の向上を図り、救命の連鎖を実現する。</p>

施策目標		34 効果的・効率的な消防活動が実施できる体制を支援する						
担当課名	消防指導課	職員数	常勤	5人	その他	1人		
施策のねらい								
1 防火防災教育の推進								
将来的に地域の防災力を担う小・中学生などに防火防災教育を実施し、消防業務についての知識の普及を目指します。								
2 救命講習会などの受講環境の整備								
市民に対する救命講習会などの受講環境を整備し、救命に必要な技術や知識を習得した市民を増やすことで、市民が市民を救うまちを目指します。								
3 消防活動の支援など								
消防活動用品を使用頻度などを考慮した中で整備し、消防活動を支援します。また、り災者の必要に応じて、り災証明書や救急搬送証明書を発行します。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	74,217	72,478	77,352	79,596	79,363	78,704	74,986	72,563
対前年度比(増減率)	-	-2.34%	6.72%	2.90%	-0.29%	-0.83%	-4.72%	-3.23%
部局内での割合	3.18%	3.06%	3.36%	3.11%	2.80%	2.68%	3.14%	3.13%
事業実施コスト	12,800	13,577	18,451	20,291	25,306	28,206	24,488	22,065
従事職員概算コスト	61,417	58,901	58,901	59,305	54,057	50,498	50,498	50,498
常勤								
常勤職員	6人	6人	6人	6人	5人	4人	4人	4人
再任用職員					1人	1人	1人	1人
その他								
再任用職員(短時間勤務)						1人	1人	1人
臨時職員								
非常勤嘱託職員	1人							

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
各種救命講習会の累計受講者数							基準値(22年度)		35,000人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	35,000人	40,000人	45,000人	50,000人	55,000人	67,000人	72,000人	77,000人	82,000人
実績値	36,273人	42,328人	48,933人	56,817人	63,408人	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状
<p>【防火防災教育の推進】</p> <p>平成22年度から火災予防を目的とした消防署見学、自分の身を自分で守る知識を学ぶ出張授業、消防の業務を体験し職業選択の一助とする職場体験の3つのメニューを防災アカデミー事業として実施している。平成23年に発生した東日本大震災では、津波により多くの方が被害にあったなか、岩手県釜石市では小中学生がいち早く避難行動を起こし生存率99.8%という成果を挙げた事例がある。このため小中学生が、地域の災害特性や避難行動のとり方などを学ぶことは重要であり、教育委員会等の関係部局と連携し、今後も継続することが地域防災力の向上につながるものとする。</p> <p>【救命講習会などの受講環境の整備】</p> <p>救命講習会は、平成6年度から取組を始め平成17年度に茅ヶ崎市応急手当普及協会の発足を境に、急速に受講者数を伸ばし過去5年平均(H23～H27)の年間受講者数は約6,500人となっており、平成27年度は目標の55,000人を大きく上回る63,408人の累計受講者数となっている。また、「平成27年度版 救急・救助の現況」(総務省消防庁)では、過去10年平均(H17～H26)の心肺停止傷病者の年齢別搬送人員のうち、約82%を60歳以上が占めている状況が報告され、身近で心肺停止傷病者に遭遇する確率は高くなる一方である。さらには、東日本大震災のような大規模災害時には多数の傷病者が発生することは、過去の災害事例から明らかであり、心肺停止傷病者に対し3分以内に手当を施さないと死亡率が50%になるといわれていることから、救命に関する知識や技術を市民に普及する必要性は高いと考える。今後も受講者数を増やすために必要な指導者の確保や資器材の更新等を進め、受講環境を整備する必要がある。</p> <p>▼今後の施策の展開</p> <p>市民の受講機会を増やすため、様々な媒体により講習会の開催などを広報するとともに、救急の日や消防防災フェスティバルなどのイベントを活用する他、長期的な視野に立ち若い世代の指導者の養成に努める。</p>

施策目標		35 消防業務を効果的・効率的に実施する							
担当課名	警備第一・二課	職員数	常勤	188人	その他				
施策のねらい									
1 あらゆる災害への対応									
災害に効果的に対応できる能力を高め、あらゆる災害に対応します。									
2 効率的な消防の展開									
消防のあらゆる業務を主体的・補完的に担い、効率的な消防を支えます。									
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト	1,555,380	1,537,687	1,557,763	1,517,171	1,548,357	1,546,854	1,546,854	1,546,854	
対前年度比(増減率)	-	-1.14%	1.31%	-2.61%	2.06%	-0.10%	0.00%	0.00%	
部局内での割合	66.56%	65.02%	67.74%	59.21%	54.71%	52.72%	64.84%	66.82%	
事業実施コスト									
従事職員概算コスト	1,555,380	1,537,687	1,557,763	1,517,171	1,548,357	1,546,854	1,546,854	1,546,854	
常勤職員	188人	185人	187人	183人	187人	188人	188人	188人	
再任用職員									
再任用職員(短時間勤務)									
臨時職員									
非常勤嘱託職員									

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
救急現場到着平均時間							基準値(21年)		6.2分
年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	32年
目標値	6.2分	6.2分	6.1分	6.1分	6.1分	7.2分	7.2分	7.2分	7.2分
実績値	7.2分	7.5分	7.5分	7.4分	7.4分	-	-	-	-
指標名									
医療機関搬送収容時間							基準値(25年)		29.1分
年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	32年
目標値	-	-	-	30分以下	30分以下	30分以下	30分以下	30分以下	30分以下
実績値	26分	26.4分	29.1分	29.6分	29.6分	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
▼施策指標の達成状況									
救急出動の件数は、平成23年9,844件で平成27年10,330件と増加している。救急件数の増加に伴い他の管轄署所から要請場所に向かう件数が増え、現場到着に要する平均時間が長くなっている。救急現場到着平均時間の目標値を6.1分(以下)と設定したが、この目標値の設定根拠とした平成21年神奈川県内の救急現場到着平均時間6.3分に対し、平成25年は8.3分と延びている。このため第3次実施計画では、現状を鑑みた実態に合わせ施策評価の目標値については7.2分(以下)と再設定した。医療機関搬送時間は平成25年から平成27年の平均時間は29.7分で平成25年の県平均時間39.5分と県内では最も早く患者を医療機関に収容することができている。今後も救急出動状況の現況を分析し適正な現場活動、出動体制を維持できるよう検討していく。									
【あらゆる災害への対応】									
複雑多様化する災害や大規模地震災害等から、市民の生命、身体及び財産を守るため、消防職員に様々な消防活動技術や専門的知識を習得させるとともに、災害事案に応じた訓練を計画的に実施し検証することで、災害対応力の強化を図る。									
【効率的な消防の展開】									
消火部隊による救急支援活動及び救助活動との兼務や火災を予防し被害を軽減するため、立入検査を実施するなど、消防全体で効果的・効率的に消防業務を進めている。									
▼今後の施策の展開									
各種災害から、市民の生命、身体及び財産を守り、災害による被害の軽減を図ることが共通目的のため、事業成果を判定しにくい面はあるが、今後も継続して、あらゆる災害に対応できる高度な専門的知識と活動技術を習得していくことが求められている。									

1. 評価のための基礎情報

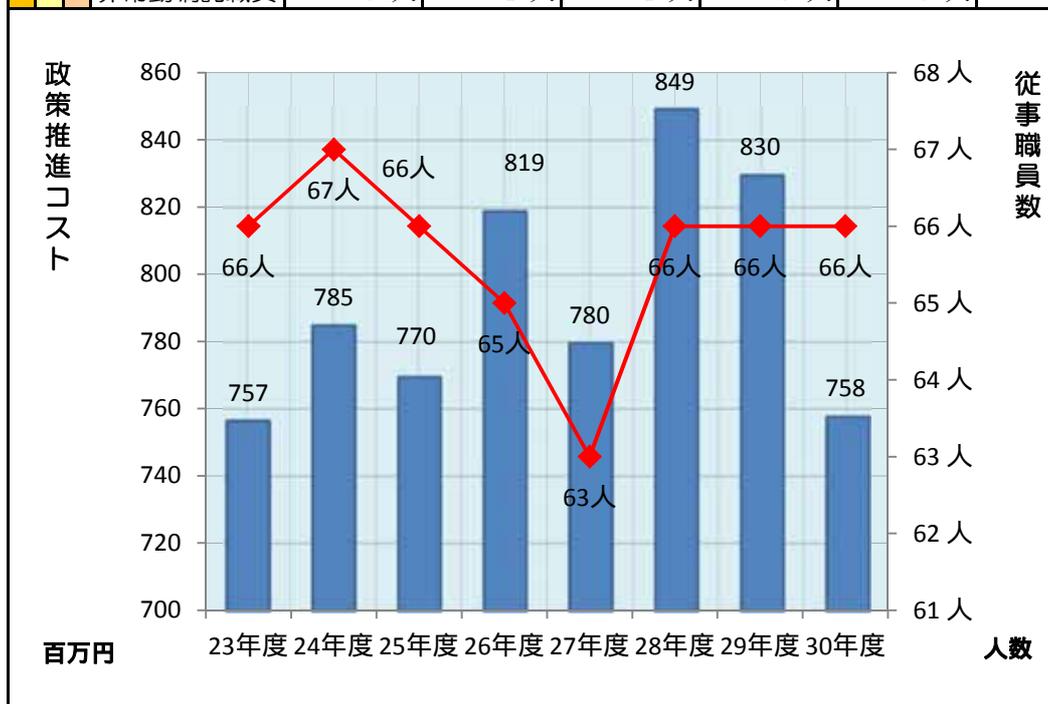
1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	1 1 魅力にあふれ住み続けたいまち	部局名	都市部
目指すべき将来像	○都市計画制度が適正に運用され、市街地と自然の良好なバランスが保たれている ○地域特性を生かしたきめ細かなルールで、秩序ある土地利用や良好な住環境が維持・創出されている ○中心市街地や都市拠点の利便性が高まり、徒歩や公共交通、自転車を利用する割合が高まっている ○都市の防災性能が向上している ○地域特性を生かした魅力ある景観を、市民・事業者・行政が一体となって、維持・創出している ○豊かな自然環境が保全され、身近にみどりが感じられる		
	政策目標を支える施策目標	3 6 地域特性を生かした都市空間をつくる	3 9 安全で秩序ある住環境を形成する
		3 7 住みやすく住み続けたいまちをつくる	4 0 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する
		3 8 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する	

1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	756,659	785,061	769,678	818,948	779,746	849,221	829,685	757,959
対前年度比(増減率)	-	3.75%	-1.96%	6.40%	-4.79%	8.91%	-2.30%	-8.64%
決算額に占める割合(B/A)	1.20%	1.26%	1.24%	1.21%	1.07%	1.20%	1.09%	1.07%
市民1人あたりのコスト(円)	3,215	3,328	3,256	3,452	3,273	3,546	3,465	3,165
事業実施コスト：C	266,971	296,342	286,497	329,482	291,934	355,567	336,031	264,305
財源内訳								
特定国県支出金	22,298	20,976	22,980	42,326	46,624	62,175	72,323	44,649
地方債	0	0	0	0	0	24,600	6,313	11,960
その他	26,078	32,432	31,033	23,793	24,609	46,320	38,669	17,610
一般財源	218,595	242,934	232,484	263,363	220,701	222,472	218,726	190,086
従事職員概算コスト：D	489,688	488,719	483,181	489,466	487,812	493,654	493,654	493,654
庁内全従事職員数	2,173	2,172	2,165	2,233	2,370	2,366	2,366	2,366
全従事職員に占める割合	3.04%	3.08%	3.05%	2.91%	2.66%	2.79%	2.79%	2.79%
従事職員数	66人	67人	66人	65人	63人	66人	66人	66人
常勤職員	59人	60人	59人	57人	57人	59人	59人	59人
再任用職員	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人	1人
再任用職員(短時間)	2人	2人	2人	1人	1人	2人	2人	2人
臨時職員	2人	1人	1人	3人	1人	1人	1人	1人
非常勤嘱託職員	3人	4人	4人	3人	3人	3人	3人	3人

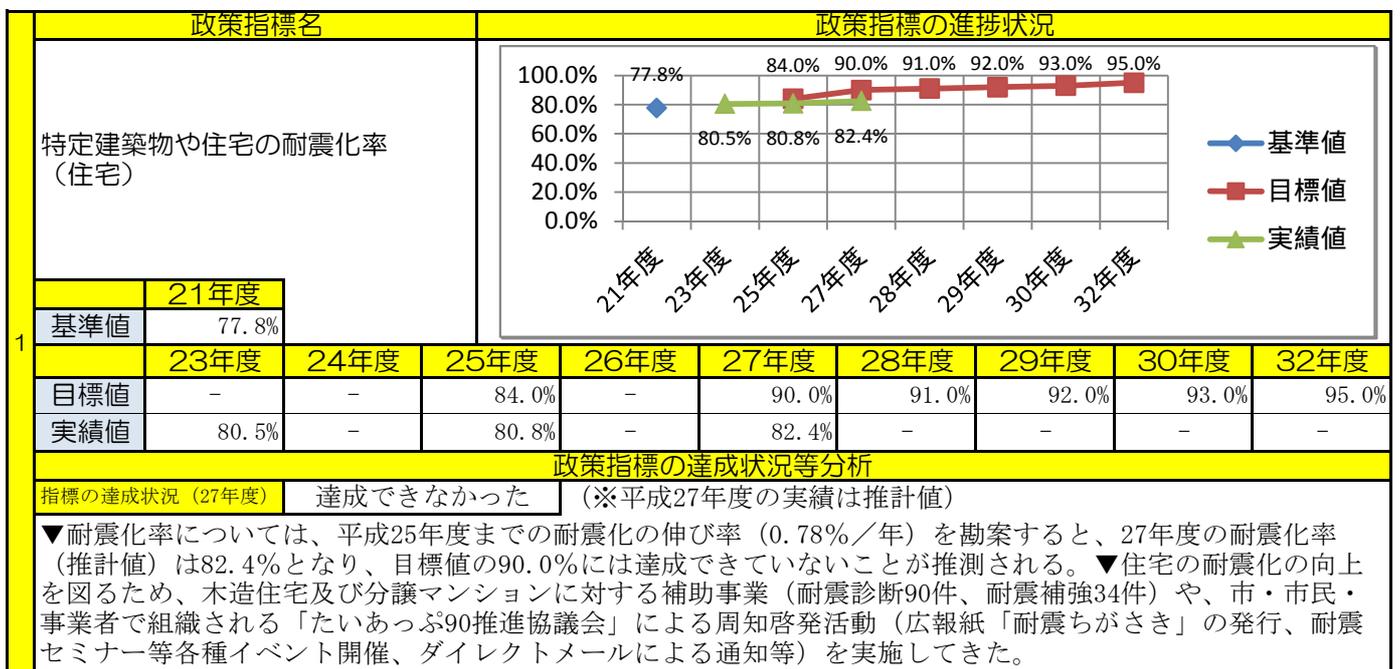
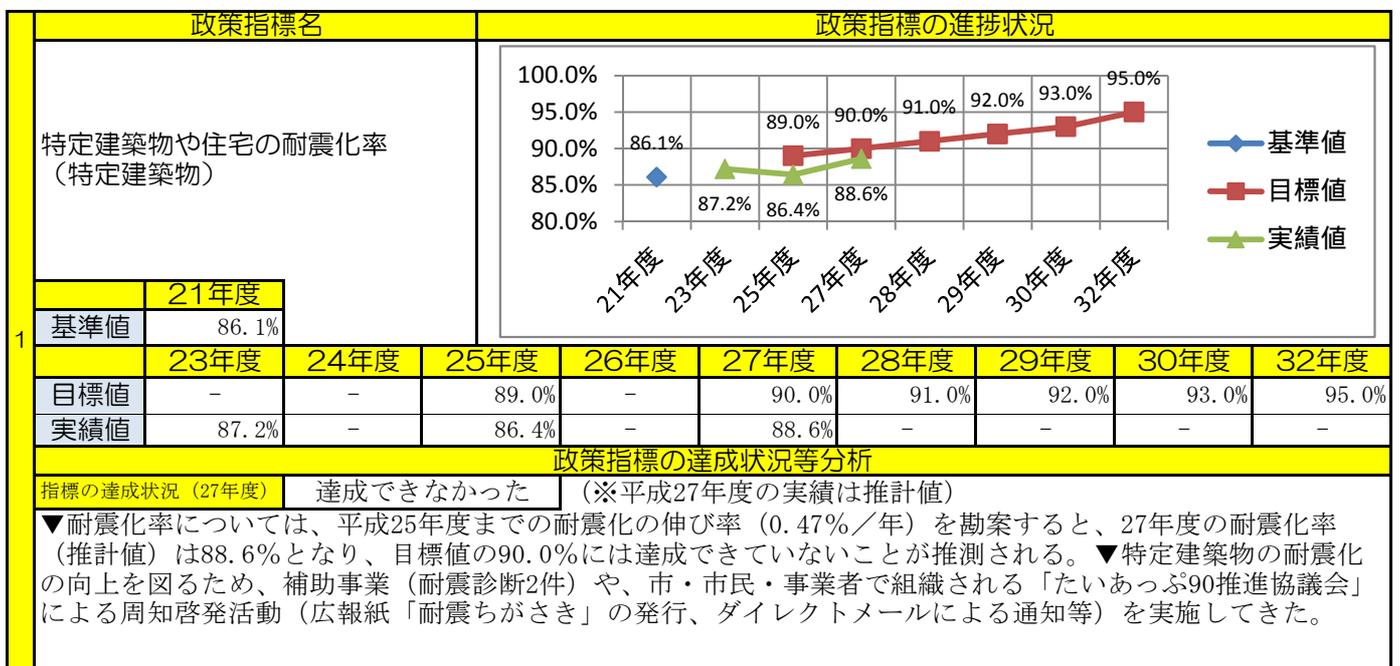


1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
「まちなみ・景観に満足している」と思う市民の割合											
		21年度									
基準値	29.2%										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	30.2%	-	-	-	-	31.2%	
実績値	-	28.5%	-	28.8%	28.0%	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった									
<p>▼平成27年度に実施した茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査において「まちなみ・景観に満足している」と思う市民の割合については目標値を達成することができなかった。平成21年度の基準値と比較し、24年度、26年度及び27年度の結果は横ばいである。▼景観資源については、景観重要公共施設の指定（2件）、景観資源の指定（3件）などを行ってきた。▼第3次実施計画に掲げた「鉄砲道の沿道景観形成事業」において鉄砲道の街路樹のリニューアルを行うとともに、平成28年度から始まる景観計画の改定作業において「茅ヶ崎らしさ」を定義するなど、あらたな景観行政の取組みを行っていく。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
年間公共交通利用回数（市民1人当たり）											
		21年度									
基準値	401.5回										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	420.5回	-	430.2回	-	-	461.1回	471.8回	-	
実績値	414.3回	430.5回	439.5回	435.4回	-	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できた									
<p>▼年間公共交通利用回数は、平成27年度までの目標値を24年度に達成したことから、総合計画基本構想の中間見直しにおいて、32年度の目標値を上方修正（平成24年度実績値から毎年1%程度増加させた数値）した。▼平成32年度の目標値を上方修正した背景には、辻堂駅周辺地区の開発による流入人口の増加の影響はあるものの、鉄道、路線バス、コミュニティバスのいずれもが順調に乗降客数を伸ばしてきたことがある。▼平成26年度の実績値は、前年と比較すると減少している（439.5回→435.4回）ことから、引き続き公共交通の利用促進に努めていく。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
市域面積における緑地面積率											
		21年度									
基準値	17.4%										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	19.3%	-	20.0%	-	-	22.0%	22.0%	-	
実績値	17.9%	18.0%	18.0%	18.1%	18.1%	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった									
<p>▼市域の緑地面積は緩やかに増加しているものの、茅ヶ崎のみどりの基本計画の策定時に設定した伸び率（年0.5%増）には至っていない。▼みどりの保全や緑化の推進を図るため、特別緑地保全地区の指定や生け垣築造事業、保存樹林・樹木事業、記念樹配布事業など様々な取組みを実施してきた。▼みどりの保全・再生・創出を位置づけた条例の制定など新たな施策を展開し、豊かな自然環境や生きものの生息空間の保全、市街地におけるみどりの創出を推進していく。</p>											



## 2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p><b>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</b></p> <p>▼政策推進コストについては、平成23年度から27年度までは、決算額の1.2%前後で推移している。</p> <p>▼従事職員については、常勤職員数は横ばいであり、再任用職員（短時間）や非常勤嘱託職員、臨時職員を活用するとともに、部内で助け合うチーム型の組織づくりを推進することにより、一定数の職員で取り組んでいる。</p> <p>▼指標の達成状況について、5つの指標のうち、「年間公共交通利用回数」の1つは平成27年度の目標値を24年度に達成している。これは、辻堂駅周辺地区の開発による流入人口の増加の影響はあるものの、人と環境にやさしい交通体系の構築に向けた取組として、予約型乗合バスの導入（平成25年度）やコミュニティバスのルートの見直し、ちがさき自転車プランの改定（平成25年度）、鉄砲道の自転車専用レーンの整備、レンタサイクルの導入（27年度）等を進めてきたことによるものと考えられる。しかし、26年度は前年比で減少していることから、引き続きデータを注視していく必要がある。</p> <p>▼「市域における緑地面積率」については、みどりの保全や緑化推進のために様々な取組みを行ってきた結果、緩やかな増加傾向にある。しかし、27年度において、茅ヶ崎市みどりの基本計画の策定時に設定した伸び率（年0.5%増）を勘案した目標値には達しなかった。</p> <p>▼「特定建築物や住宅の耐震化率」は、平成25年度までの耐震化の伸び率を勘案すると、27年度の目標値は達成できていないことが推測される。「住宅」については、これまでダイレクトメールの発送や耐震化セミナーによる相談など各種周知啓発活動を行っており、大多数の戸建て住宅の所有者には一定の周知が図られていると考えられる。27年度の戸建て住宅に係る診断補助の申請件数は90件、補強補助の申請件数は34件であった。なお、周知啓発活動に当たり、木造耐震補強補助金事業においては国の時限措置の補助制度の割増制度を活用するとともに、耐震ちがさきの発行においては民間企業の活用により、経費等の削減を図った。</p>
<p>②個別審議会等からの評価・意見等</p>	<p><b>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</b></p> <p>▼交通施策に関し、公共交通の更なる利用を促す施策展開を進める必要がある。また、自転車の走行環境の更なる整備を進める必要がある。</p> <p>▼茅ヶ崎市バリアフリー基本構想に係る施策に関し、施設のバリアフリー化のみならず、心のバリアフリーの推進に力を入れていく必要がある。</p> <p>▼空き家対策に関し、空き家を放置しておくことの問題の整理が必要である。</p> <p>▼自然環境を保全・再生・創出するため、茅ヶ崎市みどりの基本計画に位置づけられている施策を着実に推進する必要がある。</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p><b>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</b></p> <p>▼コミュニティバスの導入等により公共交通不便地域の解消に努めてきたが、柳島・中島地区などいまだ解消するに至っていない地域が残されている。</p> <p>▼国道、県道とともに市道においても自転車専用レーンや法定外路面表示の整備に努めているが、十分とは言えない。</p> <p>▼茅ヶ崎市バリアフリー基本構想を策定し、施設や道路のバリアフリー化を進めているが、改修に費用と時間を要することから、これを補うための方策として、心のバリアフリーの推進が求められている。</p> <p>▼防災に対して地域の自主的な取組みを促す施策を行ってきたが、昨今の大地震発生が切迫している現状としては、被災後の復興に関しても検討を進めることが求められている。</p> <p>▼みどりは、環境保全やレクリエーション、景観形成、災害の緩和など多面的な機能を有するが、相続等に起因した宅地等への転換に伴い、みどりが失われつつある。</p> <p>▼対象建築物の所有者の高齢化や経済的な負担が大きいことなどが主な要因となり、耐震化が進まない傾向にある。</p>
<p>④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方</p>	<p><b>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</b></p> <p>▼平成28年度から見直しを行っている「茅ヶ崎市マスタープラン」、「茅ヶ崎市景観計画」及び「茅ヶ崎市みどりの基本計画」が30年度に改訂されることから、これらの計画のコンセプトとなる「ちがさきらしさ」を定義し、それを踏まえた施策を展開する。</p> <p>▼“歩きたい”“出掛けたい”と感じるまちづくりを目指し、現在整備が進められている拠点への都市機能の集約化を見据え、都市の低炭素化の推進や公共交通の充実・利用促進、建築物その他のバリアフリー化の推進、まちなかのみどりの保全・再生・創出などの施策を有機的に関係づけながら取組みを進める。</p> <p>▼災害時に強いまちづくりを目指し、茅ヶ崎市耐震改修促進計画を踏まえ、戸建て住宅への周知啓発を継続しつつ、分譲マンション及び特定建築物の耐震化に係る施策に重点をおくことで、より効果的な施策展開を図る。また、被災後に速やかな復興を進めるため、復興計画の策定手法の検討など復興準備に関する取組みを行う。</p> <p>▼住まいづくりや空き家対策については、茅ヶ崎市住まいづくりアクションプランに定める施策を庁内や関係機関と連携を図りながら着実に実施する。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コト 千円/職員数 人)

<b>施策目標</b>		<b>36 地域特性を生かした都市空間をつくる</b>						
<b>担当課名</b>	都市計画課	<b>職員数</b>	常勤	10人	その他	1人		
<b>施策のねらい</b>								
1 地域特性に配慮した土地利用の推進								
魅力と活力ある都市空間の形成に向け、地域特性に応じた適切な規制・誘導で、良好な住宅地などの形成や自然環境に配慮した土地利用を進めます。								
2 地域特性を生かしたルールの整備								
安心して住み続けることができる住環境の形成に向け、地域住民と協働して、地域の特性を生かした地区計画など、ルールの制定や拡充を進めます。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	106,307	96,556	90,246	120,593	112,667	105,246	100,192	93,485
対前年度比(増減率)	-	-9.17%	-6.54%	33.63%	-6.57%	-6.59%	-4.80%	-6.69%
部局内での割合	14.05%	12.30%	11.73%	14.73%	14.45%	12.39%	12.08%	12.33%
事業実施コスト	14,785	12,567	6,757	28,423	21,869	14,723	9,669	2,962
従事職員概算コスト	91,522	83,989	83,489	92,170	90,798	90,523	90,523	90,523
常勤 常勤職員	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人
再任用職員								
その他 再任用職員(短時間勤務)	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
臨時職員	1人	1人	1人	2人				
非常勤嘱託職員								

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
<b>指標名</b>									
地区計画を活用して快適な住環境の整備を規定した制度の導入件数							基準値(21年度)		6件
<b>年度</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>	<b>28年度</b>	<b>29年度</b>	<b>30年度</b>	<b>32年度</b>
目標値	-	-	8件	-	9件	10件	-	11件	12件
実績値	7件	8件	9件	10件	11件	-	-	-	-

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

▼施策目標の指標である地区計画の導入件数は、平成27年度の目標値9件を25年度に達成し、27年度には11件となり、順調に進捗した。▼施策のねらいである「地域特性に配慮した土地利用の推進」については、都市計画の見直しを行う中で今後想定される土地利用を把握し、的確に対応するとともに、大規模な土地利用が目前に行われる場合にあっては茅ヶ崎市土地利用基本条例を適切に運用することなどにより、地域の特性に配慮した土地利用を推進してきた。▼また、「地域特性を生かしたルールの整備」については、快適な住環境を整備するためには地域におけるきめ細やかなルールが重要となる。このルールづくりを進めるためには、住民をはじめ様々な利害関係を有する者の合意が不可欠であるが、この合意形成には相当の期間を要する。住民の発意による「地区計画制度」を促すためには、現況に即した最適な用途地域の見直しと組み合わせることにより、継続的に住民へ周知啓発を行っていくことが重要であると考えている。

<b>施策目標</b>	<b>37 住みやすく住み続けたいまちをつくる</b>							
<b>担当課名</b>	都市政策課	<b>職員数</b>	常勤	11人	その他	1人		
<b>施策のねらい</b>								
1 集約型都市構造の実現に向けた交通体系の構築								
集約型都市構造の実現に向け、利便性が高く、人と環境にやさしい交通体系を構築します。また、公共交通を優先した新たな交通システムを導入します。								
2 鉄道輸送力の増強								
J R 東海道本線、J R 相模線の輸送力増強について事業者へ働きかけます。								
3 防災体制の構築								
都市防災推進事業の推進を図り、災害時の被害を軽減し、被災後の迅速な復旧のため、自助・共助・公助による取り組み体制の構築を目指します。								
4 住環境整備の推進								
住環境整備を進めるため、必要な支援や法制度の導入を進めます。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	190,442	219,367	213,721	220,202	204,053	237,984	209,984	222,485
対前年度比(増減率)	-	15.19%	-2.57%	3.03%	-7.33%	16.63%	-11.77%	5.95%
部局内での割合	25.17%	27.94%	27.77%	26.89%	26.17%	28.02%	25.31%	29.35%
事業実施コスト	126,128	152,449	144,476	155,113	128,358	146,118	118,118	130,619
従事職員概算コスト	64,314	66,918	69,245	65,089	75,695	91,866	91,866	91,866
常勤職員	8人	8人	8人	8人	9人	11人	11人	11人
再任用職員								
再任用職員(短時間勤務)								
臨時職員				1人	1人	1人	1人	1人
非常勤嘱託職員								

**施策目標の達成状況を測る指標**

<b>指標名</b>									
年間公共交通利用回数							基準値(21年度)		401.5回
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	420.5回	-	430.2回	-	-	461.1回	471.8回
実績値	414.3回	430.5回	439.5回	435.4回	-	-	-	-	-

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

▼年間公共交通利用回数は、平成27年度までの目標値(430.2回)を24年度に既に達成したことから、総合計画基本構想の中間見直しにおいて、32年度の目標値を見直した(24年度実績値から毎年1%程度増加させた数値)。▼こうした見直しに至った背景には、辻堂駅周辺地区の開発による流入人口の増加の影響はあるものの、鉄道、路線バス、コミュニティバスのいずれもが順調に乗降客数を伸ばしてきたことがある。▼とは言え、26年度の実績値が前年度を下回っている(439.5回→435.4回)ことから、引き続き傾向を注視しつつ、利用促進に努めていきたい。▼また、現状における指標の設定は、主に公共交通の利用状況を示したものとなっているが、施策目標「住みやすく住み続けたいまちをつくる」に向けて、自転車プラン推進事業、都市防災推進事業、都市マスタープランの進行管理、住環境整備事業、バリアフリー基本構想の策定など、様々な事業を展開してきた。▼今後においても、市民の生活の質向上に資する取組みを総合的に展開し、施策目標の実現を目指す。

<b>施策目標</b>	<b>38 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する</b>							
<b>担当課名</b>	<b>景観みどり課</b>	<b>職員数</b>	常勤	11人	その他			
<b>施策のねらい</b>								
<b>1 地域特性を生かした景観の形成</b>								
歴史の積み重ねの中で形づくられてきた「地域らしさ（地域特性）」を感じさせる魅力的な景観を、市民・事業者・行政が一体となって守り、育て、創造していくことで、快適な都市環境を実現します。								
<b>2 みどりの保全・再生・創出</b>								
生物多様性のある自然を守り、次世代へ豊かなみどりを継承し、快適な都市と健康で心豊かな生活を支えるみどりを創造します。 都市緑地法などの法制度の活用や茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例の見直しなどにより、みどりの保全・再生・創出に努めます。 市民・事業者・行政の主体的な取り組みと協働による実効性のあるみどり豊かなまちづくりを推進します。 計画の実効性を高めていくために、緑のまちづくり基金の充実を図ります。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	153,725	182,392	166,789	158,477	155,771	236,035	180,767	153,436
対前年度比（増減率）	-	18.65%	-8.55%	-4.98%	-1.71%	51.53%	-23.42%	-15.12%
部局内での割合	20.32%	23.23%	21.67%	19.35%	19.98%	27.79%	21.79%	20.24%
事業実施コスト	57,605	87,012	79,389	68,666	67,168	150,819	95,551	68,220
従事職員概算コスト	96,120	95,380	87,400	89,811	88,603	85,216	85,216	85,216
常勤職員	12人	12人	11人	11人	11人	11人	11人	11人
再任用職員								
その 他								
再任用職員（短時間勤務）								
臨時職員								
非常勤嘱託職員	1人	1人						

**施策目標の達成状況を測る指標**

<b>指標名</b>									
市域における緑地面積							基準値（21年度）		17.49%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	19.3%	-	20.0%	-	-	22.0%	22.0%
実績値	17.9%	18.1%	18.1%	18.1%	18.1%	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
景観資源の指定件数							基準値（21年度）		7件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	11件	-	13件	-	-	16件	18件
実績値	10件	10件	10件	10件	13件	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
みどりの保全活動につながる講座等への参加人数							基準値（26年度）		29人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	-	-	50人	60人
実績値	-	-	-	29人	43人	-	-	-	-

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

▼景観資源である景観重要樹木等の指定については、平成27年度に3件の指定を行い目標値に到達した。▼美しい景観を形成するため、平成20年7月に策定した茅ヶ崎市景観計画に基づき、景観重要樹木やちがさき景観資源、特別景観まちづくり地区の指定などの取組を行ってきた。▼平成28年度より景観計画の改定を行うが、改定に当たっては「景観」という視点に留まらず、みどりや都市防災をも含め、面的な施策展開を図り、「茅ヶ崎らしさ」の調査を行い、庁内で進められている各事業計画へも反映できるものを創出する。▼質の高いみどりを保全するため、保全活動入門講座や自然環境評価調査入門講座など保全活動を行うにあたり必要となる基礎知識・考え方を知るための講座を行ってきた。講座参加者の中から自然環境評価調査への参加があり、一定の効果を出すことができた。

施策目標		39 安全で秩序ある住環境を形成する						
担当課名	建築指導課	職員数	常勤	18人	その他	3人		
施策のねらい								
1 建築確認・許認可制度の適正な運用								
建築確認・許認可制度を適正に運用することで、安全、防火、衛生面などが良好なまちづくりを進めます。								
2 バリアフリー化や福祉のまちづくりの推進								
「バリアフリー新法」や「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」などにに基づき、建築物などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を図り、だれもが暮らしやすいまちをつくります。								
3 住宅・建築物の耐震化								
地震に強いまちづくりを目指し、住宅、建築物の耐震補強や建て替えを促進し、耐震化率の向上を図ります。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	214,037	202,185	211,647	223,192	223,266	188,172	256,992	206,906
対前年度比(増減率)	-	-5.54%	4.68%	5.45%	0.03%	-15.72%	36.57%	-19.49%
部局内での割合	28.29%	25.75%	27.50%	27.25%	28.63%	22.16%	30.97%	27.30%
事業実施コスト	68,008	43,806	55,413	76,772	74,087	43,227	112,047	61,961
従事職員概算コスト	146,029	158,379	156,234	146,420	149,179	144,945	144,945	144,945
常勤職員	19人	20人	20人	18人	18人	18人	18人	18人
再任用職員								
再任用職員(短時間勤務)	1人	1人						
臨時職員	2人							
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	1人	3人	4人	3人	3人	3人	3人	3人

### 施策目標の達成状況を測る指標

指標名									
特定建築物や住宅の耐震化率(特定建築物)							基準値(21年度)		86.1%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	89.0%	-	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	95.0%
実績値	87.2%	-	86.4%	-	88.6%(推計値)	-	-	-	-
指標名									
特定建築物や住宅の耐震化率(住宅)							基準値(21年度)		77.8%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	84.0%	-	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	95.0%
実績値	80.5%	-	80.8%	-	82.4%(推計値)	-	-	-	-

### 施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼耐震化率については、平成25年度までの耐震化の伸び率(特定建築物：0.47%/年、住宅：0.78%/年)を勘案すると、27年度の耐震化率(推計値)は「特定建築物」で88.6%、「住宅」で82.4%となり、目標値の90.0%は達成できていないことが推測される。▼住宅及び特定建築物の耐震化率の向上を図るため、茅ヶ崎市耐震改修促進計画に基づき、市・市民・事業者で組織される「たいあっぷ90推進協議会」による周知啓発活動(広報紙「耐震ちがさき」の発行、ダイレクトメールによる通知等)や木造住宅及び特定建築物に対する補助事業を実施してきた。▼今後は、茅ヶ崎市耐震改修促進計画を踏まえ、補助事業については、より費用対効果が見込める分譲マンション及び特定建築物への周知啓発等に重点をおいて取組みを進める。

施策目標		40 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する							
担当課名	開発審査課	職員数	常勤	10人	その他	1人			
施策のねらい									
1 無秩序な市街化の抑制									
無秩序な市街化を防ぎ、良好な都市環境の形成に資する土地利用を促進するため、宅地開発などにあたって、一定の基準に沿った指導を行います。									
2 開発・建築の許可制度などの適正な運用									
都市計画法に基づく開発許可や建築許可、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」など、各制度の適正な運用を図ります。									
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト	92,148	84,561	87,275	96,484	83,989	81,784	81,750	81,647	
対前年度比(増減率)	-	-8.23%	3.21%	10.55%	-12.95%	-2.63%	-0.04%	-0.13%	
部局内での割合	12.18%	10.77%	11.34%	11.78%	10.77%	9.63%	9.85%	10.77%	
事業実施コスト	445	508	462	508	452	680	646	543	
従事職員概算コスト	91,703	84,053	86,813	95,976	83,537	81,104	81,104	81,104	
常勤									
常勤職員	10人	10人	10人	10人	9人	9人	9人	9人	
再任用職員			1人	1人	1人	1人	1人	1人	
その他									
再任用職員(短時間勤務)						1人	1人	1人	
臨時職員									
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員									

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名							基準値(21年度)		
開発許可事務及び特定開発事業確定事務の処理期間							28日		
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	25日	-	25日	-	-	24日	23日
実績値	27日	27日	25日	25日	25日	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼開発許可事務及び特定開発事業確定事務の処理期間を短縮することについて、平成27年度についても、相談内容が煩雑化する中で適正な審査及び迅速な事務処理を行い目標を達成することができた。今後は、窓口における開発登録簿の電子化等事務の効率化に取り組み、更なる処理期間の短縮に努めていく。▼開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進するため、茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例に基づく指導及び特定開発事業の締結、都市計画法第29条における開発許可を実施している。▼今後においても、開発許可事務及び特定開発事業確定事務の処理期間の更なる短縮を目指す。</p>									



1. 評価のための基礎情報

1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	1 2 だれもが快適に過ごせるまち	部局名	建設部
目指すべき将来像	○道路情報管理システムが構築され、道水路敷が効果的に管理・利用されている ○道路・橋りょうの整備により、渋滞の緩和効果があらわれている ○生活道路の整備などにより、狭あい道路の多いエリアが縮小されている ○公園・緑地が市民の憩いや交流の場として、親しみを持って利用されている ○公共建築物の耐震化が進み、安心して利用し、住み続けることができる		
政策目標を支える施策目標	4 1 道水路敷の効率的な管理・利用を進める	4 4 公園・緑地を整備する	
	4 2 交通を円滑に処理する道路網を整備する	4 5 安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる	
	4 3 身近な生活道路を安全で快適にする		

1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	3,234,710	2,673,599	2,785,211	2,475,418	2,382,237	2,464,020	3,043,619	3,479,841
対前年度比(増減率)	-	-17.35%	4.17%	-11.12%	-3.76%	3.43%	23.52%	14.33%
決算額に占める割合(B/A)	5.14%	4.30%	4.50%	3.66%	3.28%	3.47%	4.01%	4.89%
市民1人あたりのコスト(円)	13,744	11,333	11,781	10,433	10,000	10,289	12,709	14,531
事業実施コスト：C	2,633,719	1,970,244	2,198,300	1,888,593	1,793,609	1,849,549	2,429,148	2,865,370
財源内訳								
特定国県支出金	365,390	301,987	257,421	246,648	228,334	363,644	518,588	740,052
特定地方債	239,700	217,900	240,001	142,700	370,200	388,300	699,086	890,995
特定その他	264,727	256,383	254,058	216,130	166,021	169,934	194,441	225,525
一般財源	1,763,902	1,193,974	1,446,820	1,283,115	1,029,054	927,671	1,017,033	1,008,798
従事職員概算コスト：D	600,991	703,355	586,911	586,825	588,628	614,471	614,471	614,471
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2233人	2370人	2366人	2366人	2366人
全従事職員に占める割合	3.91%	4.05%	4.11%	4.21%	4.14%	3.85%	3.85%	3.85%
従事職員数	85人	88人	89人	94人	98人	91人	91人	91人
常勤職員	67人	68人	66人	67人	70人	71人	71人	71人
再任用職員	6人	6人	6人	0人	0人	2人	2人	2人
再任用職員(短時間)	0人	0人	0人	8人	8人	6人	6人	6人
臨時職員	10人	12人	6人	7人	8人	3人	3人	3人
非常勤嘱託職員	2人	2人	11人	12人	12人	9人	9人	9人



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
都市計画道路の整備率											
		21年度									
基準値	55.1%										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	58.2%	-	58.2%	-	-	58.2%	59.0%		
実績値	55.7%	55.7%	58.2%	58.2%	58.2%	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できた									
<p>▼都市計画道路の整備を実施したことで、平成25年度末の整備率が58.2%となり、平成27年度の目標値を達成し、交通の円滑化を図った。都市計画道路の整備率は近隣市と比較しても未だ低い水準にあり、交通渋滞や歩行者・自転車の安全性などの面で多くの課題を抱えている。▼平成32年度の目標値に向けては、事業主体を国・県のみとしているが、市の事業においても、東海岸寒川線の幸町交差点を改良し、また、みずき地区から小出中央通りまでの区間の事業着手を目指す。▼今後も幹線市道の整備と併せ、限られた道路財源の中で道路整備を効率的・効果的に進め、安全で円滑に移動ができる骨格的な道路網の整備を図っていく。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
道路の歩道整備延長											
		20年度									
基準値	4.0km										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	5.0km	5.4km	5.7km	6.1km	6.4km	6.7km	7.1km	7.4km	8.1km		
実績値	6.5km	7.3km	7.7km	7.8km	7.9km	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できた									
<p>▼誰もが利用しやすい道路空間を確保するため、既存歩道の段差解消や歩道整備を進めてきた結果、平成27年度の目標値6.4kmを上回る実績値であり順調に整備が進んでいる。▼今後も、誰もが利用しやすい道路空間を確保するため、歩道の段差解消や安全で快適な歩行空間の整備を進める。▼施工予定箇所の土地利用に配慮し、周辺住民及び事業者への影響を最小限に抑えるため、短期での施工計画を立て実施したため予定より早期に中間値6.4kmを達成した。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
市民1人当たりの都市公園面積											
		21年度									
基準値	2.37㎡/人										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	3.01㎡/人	3.12㎡/人	3.55㎡/人	3.60㎡/人	3.65㎡/人	8.73㎡/人	8.73㎡/人		
実績値	2.71㎡/人	2.99㎡/人	3.02㎡/人	3.01㎡/人	3.31㎡/人	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できなかった									
<p>▼市民1人当たりの都市公園面積については、26年度以降目標値には達していない状況であるが、21年度から27年度までの7年間に、公園数で10か所、公園面積では237,358.68㎡の増加となっている。人口増や新たな公園整備が進まなかったことなどで目標値には達していない状況となっている。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
高齢者・障害者等に配慮した良質な市営住宅の供給戸数											
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
4	基準値	79戸	-	-	-	-	228戸	236戸	253戸	263戸	337戸
	目標値	-	-	-	-	228戸	236戸	253戸	263戸	337戸	-
	実績値	139戸	159戸	159戸	186戸	221戸	-	-	-	-	-
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できた									
<p>▼平成25年3月に策定した「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」（H28年3月検証）に基づき、平成32年度までの借上型市営住宅の供給目標戸数を定め、計画的な整備を進めている。▼同計画前期（平成25～27年度）における借上型住宅の整備は計画どおり達成した。給湯設備（ユニットバス）の設置に係る進捗率は46.3%と概ね計画どおり達成している。</p>											

## 2. これまでの取り組みの評価

①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>▼都市計画道路は27路線、延長6万3070mで計画決定されており、7路線を整備し、平成25年度末の整備延長が3万6733m、整備率が58.2%となったことで27年度目標値を達成している。▼歩道整備については、市道5634号線（鶴嶺八幡宮参道）が平成24年度に、市道0107号線（桜道）が25年度に完了している。26～27年度は、市道0109号線（鶴嶺通り）、市道0110号線（大岡越前通り）及び市道0210号線（梅田通り）で事業を進め、27年度末の整備済延長が7.9kmとなり、32年度年度目標値8.1kmに向け順調に推移している。▼現在の厳しい財政状況においては、用地を購入して新規に公園を整備することが困難なため、公園候補地を借地により確保し、借地公園として整備する取り組みを進めている。また、公園が年々増加していく中で、小さな公園については地域の方々が利用される身近な憩いや交流の場として、また、地域の方々による見守りの場として、平成26年度より公園愛護会活動を立ち上げ、地域の方々による公園の管理に関わっていただく制度を推進している。平成27年度末時点での活動箇所は38か所となっている。▼「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、借上型市営住宅の整備促進を図ることで計画どおり達成することができた。▼給湯設備（ユニットバス）の設置に係る進捗率は46.3%と概ね計画どおり達成している。▼給湯設備（ユニットバス）の設置促進については、社会資本整備総合交付金を活用することで一般財源の増額抑制に努めている。</p>
	<p>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</p> <p>▼【みどり審議会】「身近な公園の整備」について、整備が一步一步進んでいることは評価したい。しかしながら、整備目標が把握できないため、進捗状況を明確にとらえることができない。</p> <p>▼茅ヶ崎市営住宅運営審議会意見 「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」策定に際しては、将来の人口減少と世帯数の動向、高齢化の急速な進行等を勘案した供給戸数の見直しを諮問し、計画期間の中では妥当であるとの答申を受けている。</p>
	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>▼新たな公園の整備に当たり、地元や関係機関等との調整を継続し、協議を重ねていく必要がある。現在の厳しい財政状況下において、公園候補地を借地により確保する取り組みを進めているが、住宅密集地における用地確保が容易ではなく、また、公園としての存続に確実性がないことから、その対応策について方向性を見出す必要がある。なお、公園の整備目標について、現在の借地を主体とした取り組みの中においては配置の目的が立たないことから、箇所数や面積等を計画的に示すことが困難である。▼人口や世帯・年齢構成等を踏まえ中長期的な市営住宅の需要を見直していく必要がある。▼市営住宅の老朽化に伴う修繕や風呂のない住宅等の居住水準向上に向けた設備改修が必要となる。▼事業実施コストの削減を図るとともに財源の確保が必要となる。</p>
	<p>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</p> <p>▼「茅ヶ崎市道路整備プログラム」は、第4次実施計画中の平成31年度から32年度にかけて、策定から10年を振り返り、最新の社会情勢や道路整備環境、事業の進捗状況を踏まえて、審議会等を活用して道路整備プログラムの検証及び改定を行い、これに基づき効率的・効果的な新設・拡幅等の道路整備を進める。▼借地公園候補地を確保する取り組みを引き続き推進するとともに、先送りとなっている新たな公園整備を進めていきたい。また、現在庁内調整を進めているオープンスペース確保に向けた取り組み及び借地公園の相続発生時等における買取り要望に対する財源確保の方策について、より具体化していくことが必要と考えられる。▼将来の人口・世帯動向を見据えながら「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」を見直し、公営住宅供給戸数及び整備手法（直営・借上）について検証を進める。▼住宅需要を的確に分析し、公的賃貸住宅と連携しながら重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットを構築する必要がある。▼給湯設備（ユニットバス）の設置を促進し、居住水準のさらなる向上を図る。</p>
②個別審議会等からの評価・意見等	
③今後の取り組みを進めるうえでの課題	
④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方	

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コト 千円/職員数 人)

<b>施策目標</b>	<b>4-1 道水路敷の効率的な管理・利用を進める</b>							
<b>担当課名</b>	建設総務課		<b>職員数</b>	常勤	16人	その他	4人	
<b>施策のねらい</b>								
1 法令に基づく市道の管理								
法令に基づき、市道を管理するため、市道の認定と廃止、区域の決定や供用の開始などを行います。								
2 道水路敷の有効利用								
行政財産である道水路敷の有効利用を図るため、積極的に用途廃止、交換、払い下げ業務を行います。あわせて、道路敷の寄付採納と道水路敷の付け替えを行います。								
3 道水路敷の境界確定や電子データ化による管理								
道水路敷を管理するため、境界確定業務を推進するとともに、境界確定図交付事務の簡素化と迅速化を図るため、電子データ化による道路情報管理システムの運用を推進します。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	261,208	231,098	248,896	263,357	279,358	277,868	293,847	293,547
対前年度比(増減率)	-	-11.53%	7.70%	5.81%	6.08%	-0.53%	5.75%	-0.10%
部局内での割合	8.08%	9.02%	8.95%	10.27%	10.02%	11.28%	9.65%	8.44%
事業実施コスト	126,051	99,718	108,636	117,168	144,225	126,434	142,413	142,113
従事職員概算コスト	135,157	131,380	140,260	146,189	135,133	151,434	151,434	151,434
常勤職員	16人	16人	16人	16人	16人	17人	17人	17人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人
再任用職員(短時間勤務)	2人	2人	2人	3人	3人	2人	2人	2人
臨時職員	1人	1人	1人	1人	1人	1人	0人	0人
非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
<b>指標名</b>									
道水路敷の境界確定や電子データ化による管理							基準値(23年度)		100%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実績値	100%	100%	100%	100%	100%	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
公共基準点の設置点数							基準値(26年度)		1600点
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値					1270点	1305点	1340点	1453点	1523点
実績値	1230点	1255点	1277点	1287点	1325点	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
鉄砲道以南区域の地籍調査の進捗率							基準値(26年度)		100%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値					7.38%	14.76%	21.34%	31.97%	55.08%
実績値					6.37%	-	-	-	-

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

▼道水路敷の電子データ化による管理については、平成23年度に道路情報管理システムを導入し、公図ベースでの道水路の総延長が確定しているため、当初の目標を達成している。▼「公共基準点の市内全域整備計画(10ヶ年計画)」に基づき、平成25年度までに2級基準点12点の設置が完了し、現在、平成27年度末で1325点の基準点が設置されている。今後は、基準点空白区域解消のための適性点数である1,600点の設置に向け、引き続き、3級基準点を年間35点ずつ設置していく。▼鉄砲道以南区域の地籍調査の進捗率は、平成26年2月に策定した『茅ヶ崎市緊急重点区域官民境界等先行調査事業計画』(10年計画)内で緊急重点区域と位置づけた「鉄砲道以南の全域面積329.34ha」に対するものである。▼平成27年度においては東海岸南四丁目及び浜須賀の一部区域0.21km<sup>2</sup>、計画区域面積の6.37%の調査を実施した。今後も計画的に官民境界等先行調査を実施していく。

施策目標		42 交通を円滑に処理する道路網を整備する						
担当課名	道路建設課	職員数	常勤	8人	その他	1人		
施策のねらい								
1 幹線道路・環状道路の整備								
都市機能を支える都市計画道路を主とした幹線道路、茅ヶ崎駅を中心とする環状道路を整備し、生活道路や駅周辺に流入する通過交通車両を抑制し、地域間の移動の利便性の向上と歩行空間・自転車走行空間の確保に努め、交通の円滑化により安全な道づくりを進めます。また、災害時における緊急活動の円滑化や避難路の確保、景観や環境に配慮し、バリアフリー化された道路づくりを進めます。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	807,974	602,391	544,072	562,603	760,833	471,659	579,038	784,316
対前年度比(増減率)	-	-25.44%	-9.68%	3.41%	35.23%	-38.01%	22.77%	35.45%
部局内での割合	24.98%	23.50%	19.57%	21.93%	27.29%	19.14%	19.02%	22.54%
事業実施コスト	737,918	531,856	473,492	399,261	289,005	405,931	513,310	718,588
従事職員概算コスト	70,056	70,535	70,580	73,308	65,728	65,728	65,728	65,728
常勤								
常勤職員	8人	9人	9人	9人	8人	8人	8人	8人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他								
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
非常勤嘱託職員	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人

施策目標の達成状況を測る指標										
指標名										
都市計画道路の整備率								基準値(21年度)		55.1%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値	-	-	58.2%	-	58.2%	58.2%	58.2%	58.2%	58.2%	59.0%
実績値	58.7%	55.7%	58.2%	58.2%	58.2%	-	-	-	-	-
指標名										
幹線市道の計画事業費に対する進捗率								基準値(23年度)		21.7%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値	21.7%	27.3%	29.7%	31.8%	33.9%	39.2%	44.0%	48.0%	57.2%	
実績値	21.7%	25.6%	28.8%	30.4%	31.0%	-	-	-	-	

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状										
<p>▼指標である都市計画道路の整備率は、平成25年度末の改良率が58.2%となり目標を達成している。また、幹線市道については、香川甘沼線道路改良工事が26年度に完成し、進捗率は31.0%となるとともに、東海岸寒川線の幸町交差点改良事業や、上赤羽根堤線及び高田萩園線等、茅ヶ崎市道路整備プログラムの第1期整備区間に位置づけられているに路線に新たに着手した。▼景気は緩やかな回復基調が続いているものの、いまだに先行きが不透明であることや、東日本大震災の影響もあり、安定的な財源確保が厳しい状況であるが、道路整備に対する市民ニーズは高い。継続的に事業を進める中で、道路に関する法律の改正など国の動向を把握し、新たな方針や法改正に迅速な対応を図ることも課題として挙げられる。今後も、限られた道路財源の中で道路整備を効率的・効果的に進め、茅ヶ崎市道路整備プログラムの第1期整備区間の事業進捗を図る。</p>										

施策目標		43 身近な生活道路を安全で快適にする							
担当課名	道路管理課	職員数	常勤	23人	その他	2人			
施策のねらい									
1 生活道路の整備									
安全で快適な生活環境を確保するため、狭あい道路などの整備や舗装修繕、橋りょうなどの長寿命化を計画的に行い、生活道路の整備・維持管理を推進します。									
2 道路排水施設などの整備									
集中豪雨対策として、道路冠水発生箇所については、状況に応じた道路排水施設の整備を行います。また、迅速な交通誘導と通行の制限により、道路の安全な通行の確保を推進します。									
3 だれもが利用しやすい道路空間の確保									
道路の無電柱化やバリアフリー化を推進することにより、だれもが利用しやすい道路空間を確保し、交通事故の減少を図ります。									
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト	1,496,919	1,118,011	1,151,287	1,132,999	1,081,460	1,028,878	1,254,214	974,582	
対前年度比(増減率)	-	-25.31%	2.98%	-1.59%	-4.55%	-4.86%	21.90%	-22.30%	
部局内での割合	46.28%	43.62%	41.41%	44.17%	38.79%	41.76%	41.21%	28.01%	
事業実施コスト	1,291,701	922,729	963,299	946,053	895,737	832,660	1,057,996	778,364	
従事職員概算コスト	205,218	195,282	187,988	186,946	185,723	196,218	196,218	196,218	
常勤職員	24人	24人	23人	23人	23人	24人	24人	24人	
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人	1人	
臨時職員	8人	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人	
非常勤嘱託職員	0人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
狭あい道路の整備延長率							基準値(21年度)		17.20%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	18.00%	18.40%	18.55%	19.22%	19.60%	38.96%	39.78%	40.59%	42.22%
実績値	18.20%	18.65%	19.13%	37.33%	37.99%	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼平成26年度に「狭あい道路整備延長状況調査のための基礎資料作成業務委託」を実施し、市内2,140路線、市街化区域・市街化調整区域別の道路延長及び整備率を算出し、より正確な数字を把握することにより、今後効果的な事業計画が立てられるようになった。▼従来使用してきた目標及び実績数字を見直し、26年度から新たな目標値を設定し実績値37.33%、27年度は38.15%に対して37.99%と目標値を若干下回ったが事業の指標を概ね達成し、成果はあがったと考える。▼民間事業者のノウハウを生かした自主後退要請案の提示や現場調査を基に駐車場や畑など道路後退可能な箇所を検討、市と協議し、効果的な自主後退要請を行う「提案型民間活用制度」を27年度から導入し年間18件の申請実績があった。今後、検証を行うとともに情報・課題等を共有し、狭あい道路整備事業の推進に努めていく。</p>									

施策目標		4.4 公園・緑地を整備する						
担当課名	公園緑地課	職員数	常勤	11人	その他	4人		
施策のねらい								
1 レクリエーション拠点の整備								
海岸や里山などの豊かな自然・景観を生かしたレクリエーション拠点となる公園・緑地を整備します。								
2 既存の公園・緑地の再生整備								
身近な公園・緑地の整備やみどりの保全、適切な維持管理に加えて、既存の公園を対象として、地域住民のニーズや災害時の避難場所としての役割に対応した再生整備を推進します。								
3 協働による既存公園・緑地の管理運営								
既存の公園・緑地に関しては、地域住民が愛着を持ち、親しみのあるみどりを増やしていくために協働による管理運営を目指します。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	415,540	315,033	566,922	334,488	348,611	336,552	348,568	527,468
対前年度比(増減率)	-	-24.19%	79.96%	-41.00%	4.22%	-3.46%	3.57%	51.32%
部局内での割合	13.94%	13.90%	22.58%	14.58%	14.11%	15.91%	14.08%	20.45%
事業実施コスト	317,912	212,408	470,603	247,735	249,100	236,466	248,482	427,382
従事職員概算コスト	97,628	102,625	96,319	86,753	99,511	100,086	100,086	100,086
常勤								
常勤職員	10人	10人	9人	9人	11人	10人	10人	10人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人
その他								
再任用職員(短時間勤務)	2人	4人	3人	4人	4人	3人	3人	3人
臨時職員	1人	12人	6人	5人	5人	1人	1人	1人
非常勤嘱託職員	0人	0人	8人	8人	8人	4人	4人	4人

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
市民1人当たりの都市公園面積							基準値(21年度)		2.37㎡/人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	3.01	3.12	3.55	3.60	3.65	8.73	8.73
実績値	2.71	2.99	3.02	3.01	3.31	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼市民1人当たりの都市公園面積については、平成27年度に県から移管された柳島しおさい公園をはじめ、開発事業に伴う提供公園も含めて公園数は年々増加しつつあるが、目標値には届いていない状況である。29年度中の開園を予定している柳島スポーツ公園の供用開始により、29年度の目標値には近づくものの、みどりの基本計画の目標値である30年度以降については、計画の見直しに合わせて再検討していく必要があると考えられる。</p>									

施策目標		45 安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる						
担当課名	建築課	職員数	常勤	12人	その他	2人		
施策のねらい								
1 公共建築物の整備								
安全で環境に配慮した快適なだれにもやさしい施設づくりを進めます。								
2 既存住宅ストックの有効活用								
市営住宅は、半数以上が築後30年以上を経過しており老朽化が顕著になっていることから、的確な整備・保全を行い、既存住宅ストックの有効活用を図ります。								
3 住宅セーフティネットの機能向上								
多様化する住宅困窮者を支援するため、市営住宅における暮らしやすい環境などの整備を進めます。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	253,069	296,465	268,740	271,589	318,075	349,063	567,952	899,928
対前年度比(増減率)	-	17.15%	-9.35%	1.06%	17.12%	9.74%	62.71%	58.45%
部局内での割合	7.82%	11.57%	9.67%	10.59%	11.41%	14.17%	18.66%	25.86%
事業実施コスト	160,137	203,533	176,976	178,376	215,542	248,058	466,947	798,923
従事職員概算コスト	92,932	92,932	91,764	93,213	102,533	101,005	101,005	101,005
常勤								
常勤職員	10人	10人	10人	10人	12人	12人	12人	12人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他								
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
非常勤嘱託職員	1人	1人	2人	2人	2人	2人	2人	2人

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
公共建築物の耐震改修工事等の未実施棟数							基準値(21年度)		5棟
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	5棟	-	5棟	-	4棟	4棟	4棟	3棟	0棟
実績値	5棟	5棟	5棟	5棟	4棟	-	-	-	-
指標名									
高齢者・障害者に配慮した良質な住宅の供給戸数							基準値(22年度)		79戸
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	228戸	236戸	253	263	337戸
実績値	139戸	159戸	159戸	186戸	221戸	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状
<p>▼市役所本庁舎の建替えに伴い、旧本庁舎の使用が終了したことから目標どおり達成することができた。▼給湯設備(ユニットバス)の設置に係る進捗率は46.3%と概ね達成している。▼「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、平成32年度までの借上型市営住宅の供給目標戸数を定め、計画的な整備を進めており、同計画前期(平成25~27年度)における借上型住宅の整備は施策のねらいどおり達成した。</p>

1. 評価のための基礎情報

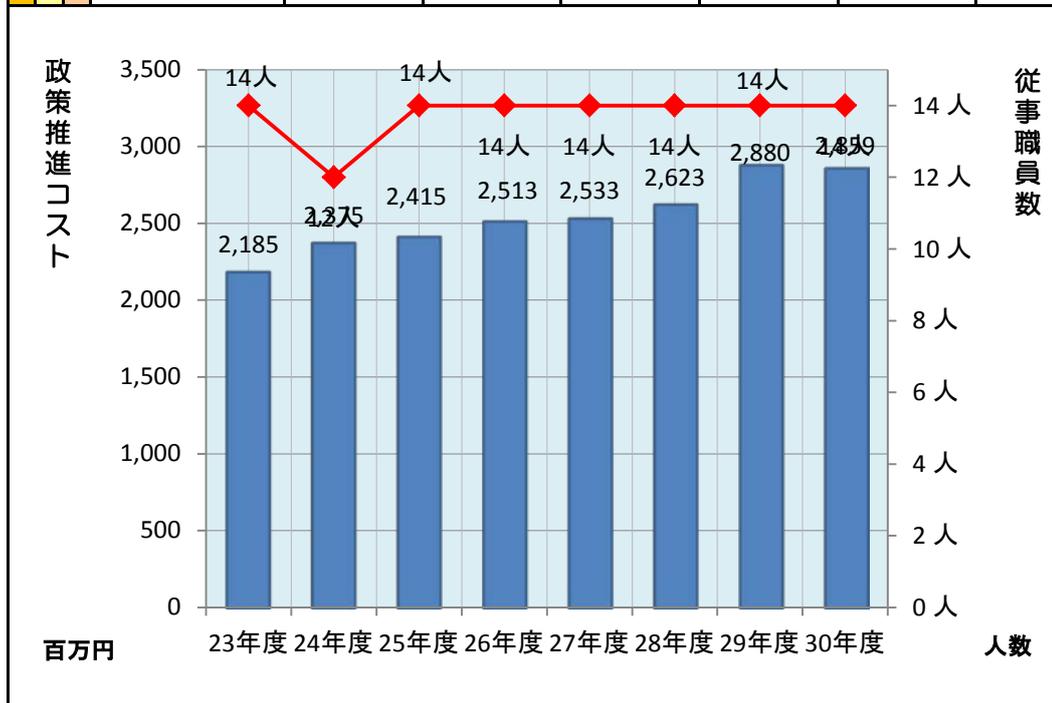
1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	1 3 快適な水環境が守られるまち	部局名	下水道河川部
目指すべき将来像	○下水道経営方針に基づき、経営の健全化、安定化が図られている		
	○水洗化により多くの世帯が快適な生活を営んでいる		
	○下水道の整備と水洗化普及率の向上により、川の水質が良好に保たれている		
	○雨水対策が充実し、浸水被害が減少している		
政策目標を支える施策目標	○川辺の自然と人がふれあえる水辺空間が整備され、多くの市民に親しまれている		
	○下水道の長寿命化が進められている		
	4 6	下水道経営を健全に安定して行う	
	4 7	公共下水道（雨水・汚水）・河川を整備する	
	4 8	下水道・河川施設の信頼性を確保する	

1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	2,185,456	2,375,098	2,414,696	2,513,376	2,533,173	2,623,206	2,880,214	2,858,923
対前年度比(増減率)	-	8.68%	1.67%	4.09%	0.79%	3.55%	9.80%	-0.74%
決算額に占める割合(B/A)	3.47%	3.82%	3.90%	3.72%	3.48%	3.69%	3.80%	4.02%
市民1人あたりのコスト(円)	9,286	10,068	10,214	10,593	10,634	10,954	12,027	11,938
事業実施コスト：C	2,078,154	2,281,030	2,312,229	2,417,866	2,434,030	2,521,701	2,778,709	2,757,418
財源内訳								
特定国県支出金	10,475	4,070	40,924	2,110	9,221	10,276	11,975	10,770
地方債	31,800	0	1,000	7,800	68,300	56,300	52,453	47,936
その他	0	0	120	19,562	17,230	17,701	17,681	17,671
一般財源	2,035,879	2,276,960	2,270,185	2,388,394	2,339,279	2,437,424	2,696,600	2,681,041
従事職員概算コスト：D	107,302	94,068	102,467	95,510	99,143	101,505	101,505	101,505
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2233人	2370人	2366人	2366人	2366人
全従事職員に占める割合	0.64%	0.55%	0.65%	0.63%	0.59%	0.59%	0.59%	0.59%
従事職員数	14人	12人	14人	14人	14人	14人	14人	14人
常勤職員	11人	12人	12人	12人	12人	11人	11人	11人
再任用職員	3人					1人	1人	1人
再任用職員(短時間)			2人	2人	2人	2人	2人	2人
臨時職員								
非常勤嘱託職員								



公共下水道事業会計 (収益的収入及び支出) 決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)	0	4,399,864	4,202,254	5,038,430	5,059,346	5,299,614	5,337,325	5,303,002
対前年度比(増減率)		-	-4.49%	19.90%	0.42%	4.75%	0.71%	-0.64%
決算額に占める割合(B/A)		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
市民1人あたりのコスト(円)		18,651	17,775	21,235	21,239	22,130	22,287	22,144
事業実施コスト：C		4,230,738	4,052,378	4,887,672	4,917,612	5,134,498	5,172,209	5,137,886
財源内訳								
特定財源								
国県支出金			5,543		5,264		21,100	21,100
地方債								
その他		1,858,785	1,639,133	2,508,493	2,414,425	2,586,613	2,792,506	2,786,967
一般財源		2,371,953	2,407,702	2,379,179	2,497,923	2,547,885	2,358,603	2,329,819
従事職員概算コスト：D		169,126	149,876	150,758	141,734	165,116	165,116	165,116
庁内全従事職員数		47人	44人	41人	39人	39人	39人	39人
全従事職員に占める割合		57.45%	61.36%	58.54%	56.41%	56.41%	56.41%	56.41%
従事職員数		27人	27人	24人	22人	22人	22人	22人
常勤職員		19人	19人	18人	18人	18人	18人	18人
再任用職員								
再任用職員(短時間)		3人	2人	2人				
臨時職員		3人	3人	2人	2人	2人	2人	2人
非常勤嘱託職員		2人	3人	2人	2人	2人	2人	2人



公共下水道会計については、平成24年度より地方公営企業法を適用（会計方式の変更）したことにより、平成23年度決算は記載しておりません。

公共下水道事業会計 (資本的収入及び支出) 決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
			4,174,978	3,719,171	3,843,264	3,650,177	5,162,153	4,044,482	4,184,277
政策推進コスト：B (=C+D)		0	4,174,978	3,719,171	3,843,264	3,650,177	5,162,153	4,044,482	4,184,277
対前年度比(増減率)			-	-10.92%	3.34%	-5.02%	41.42%	-21.65%	3.46%
決算額に占める割合(B/A)			100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
市民1人あたりのコスト(円)			17,698	15,731	16,198	15,323	21,556	16,889	17,472
事業実施コスト：C			4,039,345	3,606,378	3,730,663	3,531,215	5,038,882	3,921,211	4,061,006
財源内訳	特定財源 国県支出金		619,434	346,688	204,194	258,078	656,914	349,393	378,494
	地方債		1,445,300	985,448	1,310,993	1,115,044	2,161,700	1,260,109	1,379,206
	その他		1,974,611	2,274,242	2,215,476	2,158,093	2,220,268	2,311,709	2,303,306
	一般財源								
従事職員概算コスト：D			135,633	112,793	112,601	118,962	123,271	123,271	123,271
庁内全従事職員数			47人	44人	41人	39人	39人	39人	39人
全従事職員に占める割合			42.55%	38.64%	41.46%	43.59%	43.59%	43.59%	43.59%
従事職員数			20人	17人	17人	17人	17人	17人	17人
常勤職員			16人	15人	15人	15人	15人	15人	15人
再任用職員									
再任用職員(短時間)			4人	2人	1人	1人	1人	1人	1人
臨時職員									
非常勤嘱託職員					1人	1人	1人	1人	1人



公共下水道会計については、平成24年度より地方公営企業法を適用（会計方式の変更）したことにより、平成23年度決算は記載しておりません。

1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況										
公共下水道（汚水）整備率												
		21年度										
		基準値	96.3%									
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値	97.3%	97.8%	98.3%	98.8%	99.5%	97.7%	97.8%	97.8%	100.0%			
実績値	97.4%	97.5%	97.6%	97.7%	97.7%	-	-	-	-			
政策指標の達成状況等分析												
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった										
<p>▼汚水整備率については、茅ヶ崎市下水道整備計画に基づき整備を進めたが、目標値を達成することができなかった。▼残された未整備箇所については、地下埋設物が錯綜し支障物件が多い箇所や、宅地利用がされていない箇所など様々な問題や課題があるが、未整備箇所にお住まいの市民の皆様からの整備要望が非常に多いことから引き続き目標値の達成に向け取り組む。</p>												

政策指標名		政策指標の進捗状況										
公共下水道（雨水）整備率												
		21年度										
		基準値	46.9%									
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値	47.4%	47.7%	47.9%	52.4%	52.6%	52.3%	52.5%	52.7%	53.4%			
実績値	51.2%	51.4%	51.6%	52.1%	52.2%	-	-	-	-			
政策指標の達成状況等分析												
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった										
<p>▼雨水整備率については、茅ヶ崎市下水道整備計画に基づき雨水整備を進めたが、目標値を達成することができなかった。▼今後も雨水整備に当たっては、現道内に管渠を敷設するため他の埋設管の移設や、出水時の流水を確保しながらの整備など様々な課題はあるが、大雨時には浸水が発生していることから引き続き幹線整備と合せて面的な雨水整備を行う。</p>												

政策指標名		政策指標の進捗状況										
公共下水道（雨水幹線）整備率												
		21年度										
		基準値	88.9%									
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値	90.7%	91.6%	92.5%	94.2%	96.3%	97.1%	97.1%	97.1%	100.0%			
実績値	90.5%	91.1%	92.3%	93.2%	94.0%	-	-	-	-			
政策指標の達成状況等分析												
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった										
<p>▼雨水幹線整備率については、茅ヶ崎市下水道整備計画に基づき整備を進めたものの、現道内に断面の大きな管渠を敷設するため他の埋設管の移設や、出水時の流水を確保しながらの整備など様々な課題があり、繰越を余儀なくされる工事が発生したことなどの理由により目標値を達成することができなかった。▼今後も雨水幹線の整備に当たっては、引き続き浜竹雨水幹線、萩園第2-1雨水幹線、萩園第2-2雨水幹線などの整備を行い、浸水を軽減する。</p>												

政策指標名		政策指標の進捗状況										
河川整備の進捗率												
		21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
		基準値	47.1%									
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	50.6%	50.6%	50.6%	56.4%	60.6%	62.5%	67.2%	71.9%	75.3%			
実績値	50.6%	50.6%	50.6%	54.2%	57.8%	-	-	-	-	-		
政策指標の達成状況等分析												
指標の達成状況(27年度)		達成できなかった										
<p>▼河川整備進捗率については護岸整備を進めたが、目標値を達成することができなかった。▼準用河川千ノ川の整備は用地買収等の課題はあるものの、整備の進捗が上流域の浸水に大きく影響することから今後についても、隣接する関係者との調整を進め、河川整備の進捗を図る。</p>												

## 2. これまでの取り組みの評価

①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析	<p><b>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</b></p> <p>▼公共下水道の汚水整備、及び雨水整備並びに河川整備について、指標の達成に向け整備を進めたが、目標値を達成することができなかった。▼事業の実施に当たっては、社会資本整備交付金を活用し財源の確保に努めている。▼難易度の高い工事における設計積算・現場技術監理や専門性の高い補償交渉等に係る業務の一部を民間事業者に委ねることにより、事業の効率化とコスト削減を図っている。▼工事の設計積算に当たっては、施工時の安全性を確保しながら、より経済性の高い施工方法を検討することにより、事業の効率化とコスト削減を図っている。▼雨水対策は下水道事業の重要な役割であり、緊急度を考慮して雨水排除能力の確保を図る整備に加えて、面的な対策である貯留・浸水などの雨水流出抑制対策を実施している。▼平成26年10月の台風18号では、市内各所で浸水が発生したことから、引き続き、公共下水道（雨水）整備や河川整備を推進する必要がある。▼準用河川千ノ川の整備は用地買収等の課題はあるものの、整備の進捗が上流域の浸水に大きく影響することから今後についても、隣接する関係者との調整を進め、河川整備の進捗を図る必要がある。▼下水道長寿命化計画において、早期計画対象区域と位置付けている地区で老朽管路の改築更新工事を平成26年度より行っており、引き続き老朽管路について改築更新を実施する必要がある。▼平成24年度より下水道事業に企業会計方式を導入し、損益計算書（コスト情報）及び貸借対照表（ストック情報）の作成を通じ、それを以て経営管理の向上を図り、毎年黒字経営を行っている。</p>
	<p><b>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</b></p> <p>▼下水道整備計画は策定から5年目となる平成27年度に茅ヶ崎市下水道運営審議会に諮り中間評価を行った結果、本計画の前期は概ね順調に進捗しており、後期における事業量（施策）と事業費に関しても大きな差異が生じていないことから、計画の見直しは行わず、前期に続き、後期の施策を展開していくこととなった。</p>
③今後の取り組みを進めるうえでの課題	<p><b>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</b></p> <p>▼全国では大雨や地震等による災害が発生しており、本市においても市民の安全・安心の確保するための公共下水道（雨水）整備や下水道施設の地震対策が求められている。▼財源の確保に当たっては市民要望等多くのニーズがある中で事業を計画的に進行していくためには、年度毎の社会資本整備交付金の確保とともに事業費の平準化を図る必要がある。▼雨水対策の重点的な整備に伴い、施工の困難な現場が年々増加している中、経済性を踏まえた施工方法を検討し、更なる事業の効率化とコスト削減が求められる。▼老朽化している下水道施設の今後の耐震化、長寿命化における改築更新を図る必要がある。</p>
④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方	<p><b>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</b></p> <p>▼雨水対策については、浸水の少ない安心・安全なまちづくりの観点から、幹線整備とともに面整備の推進による雨水排除能力の拡大に加えて、貯留・浸透などの流出抑制対策も含めた方策を引き続き研究し、総合的な水循環のあり方を広く考えていく。▼工事における難易度の高い業務や専門性の高い業務について委託を継続し、民間手法やノウハウの取得による職員のスキルアップを図る他、より経済性の高い施工方法を検討し、更なる事業の効率化とコスト削減を図る。▼老朽化した下水道施設の改築更新のため、限られた財源の中で維持管理計画に基づいて、効率的に下水道施設の維持管理を図る。▼下水道事業の確実な事業の実現のため、増大する維持管理コストを把握し、安定した下水道経営を行うことに努め、水洗化奨励金等を活用した水洗化促進等、収入増加の地道な活動を更に推進する必要がある。また、下水道使用料、受益者負担金の賦課徴収を行うことにより、財源の確保を図る。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コト 千円/職員数 人)

施策目標		46 下水道経営を健全に安定して行う							
担当課名	下水道河川総務課			職員数	常勤	12人	その他	4人	
施策のねらい									
1 下水道経営の健全化・安定化									
平成24(2012)年4月からの地方公営企業法適用に伴い、下水道経営の方針を樹立し、経営の健全化、安定化を図ります。									
2 水洗化普及率の向上									
公共下水道供用開始告示区域内の水洗化普及率100%を達成するための指導・啓発に努めます。									
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト	1,886,619	2,102,563	2,012,266	2,142,396	2,041,606	2,251,602	2,461,614	2,460,162	
対前年度比(増減率)	-	11.45%	-4.29%	6.47%	-4.70%	10.29%	9.33%	-0.06%	
部局内での割合	86.33%	88.53%	83.33%	85.24%	80.59%	85.80%	56.59%	76.34%	
事業実施コスト	1,843,181	2,077,000	1,987,224	2,119,117	2,019,966	2,229,962	2,439,974	2,438,522	
従事職員概算コスト	43,438	25,563	25,042	23,279	21,640	21,640	21,640	21,640	
常勤 再任用職員	5人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	
その他 再任用職員(短時間勤務)									
その他 臨時職員									
その他 非常勤嘱託職員									
公共下水道事業会計 (収益的収入及び支出)	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト		3,829,903	3,731,221	4,522,533	4,525,426	4,749,763	4,813,947	4,881,818	
対前年度比(増減率)		-	-2.58%	21.21%	0.06%	4.96%	1.35%	1.41%	
部局内での割合		87.05%	88.79%	89.76%	89.45%	89.62%	89.72%	89.85%	
事業実施コスト		3,753,777	3,661,250	4,443,187	4,446,685	4,667,205	4,731,389	4,799,260	
従事職員概算コスト		76,126	69,971	79,346	78,741	82,558	82,558	82,558	
常勤 再任用職員		9人	10人	10人	10人	9人	9人	9人	
その他 再任用職員(短時間勤務)									
その他 臨時職員									
その他 非常勤嘱託職員		2人	3人	2人	2人	2人	2人	2人	
公共下水道事業会計 (資本的収入及び支出)	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト		2,019,442	2,080,313	2,129,053	2,202,140	2,283,295	2,318,957	2,331,428	
対前年度比(増減率)		-	3.01%	2.34%	3.43%	3.69%	1.56%	0.54%	
部局内での割合		48.37%	55.93%	55.40%	60.33%	44.23%	57.34%	55.72%	
事業実施コスト		2,014,410	2,075,281	2,126,460	2,199,547	2,280,702	2,316,364	2,328,835	
従事職員概算コスト		5,032	5,032	2,593	2,593	2,593	2,593	2,593	
常勤 再任用職員									
その他 再任用職員(短時間勤務)		2人	2人	1人	1人	1人	1人	1人	
その他 臨時職員									
その他 非常勤嘱託職員				1人	1人	1人	1人	1人	

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
公共下水道使用料徴収率							基準値(21年度)		97.78%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値			98.58	98.78	98.98	98.98	98.98	98.98	98.98
実績値	97.72	97.83	97.6	98.22	98.13	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼水道料金との一括徴収を開始してから既に13年が経過し、徴収率も限りなく100%に近づきつつある。▼昭和38年の事業開始当時に敷設した管路が50年を経過する等、下水道施設の老朽化が進んでいることから、今後の予防保全型の改築更新を踏まえ、更なる事業見直しにより経費の削減を図る必要がある。▼高齢世帯では、年金を主な収入として生活していることが多いため、費用捻出が難しく、公共下水道への接続が難しい事例が多くある。▼下水道使用料を中心とする自主財源の確保に注力しており、プライマリーバランスはプラスにて推移している。▼所属職員の個々のレベルアップは当然のことながら、人人体制については、繁忙期に臨時職員を更に活用する等、柔軟な体制をとる必要がある。▼県企業庁及び茅ヶ崎水道営業所との連携強化による徴収率の向上と個別訪問等の強化による接続率の向上を両輪で推進し、自主財源の確保を図る必要がある。

施策目標		47 公共下水道(雨水・污水)・河川を整備する						
担当課名	下水道河川建設課	職員数	常勤	18人	その他	2人		
施策のねらい								
1 計画的な公共下水道施設の整備								
公共下水道は、生活環境の改善をするとともに、河川や海などの公共用水域の水質を保全し、健全な水環境を守るという役割を担う重要な都市基盤であることを認識し、快適環境都市づくりに向けて計画的に公共下水道施設の整備を推進します。								
2 雨水対策								
雨水対策は、下水道事業の重要な役割のひとつであり、その対策に当たっては緊急度を考慮し、雨水排除能力の確保に加えて、面的な対策である貯留・浸透などの流出抑制対策も含めた方策を検討し、浸水の少ない安全なまちづくりを目指します。								
3 河川整備								
河川整備は、治水を基本としながら、条件の整った区域では、親しみやすい水辺空間を創造することで、川辺の自然とふれあいを通じた心豊かな暮らしの実現に向けた整備を、計画的に推進します。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	93,822	58,824	196,287	73,332	164,911	148,231	196,965	180,366
対前年度比(増減率)	-	-37.30%	233.69%	-62.64%	124.88%	-10.11%	32.88%	-8.43%
部局内での割合	4.29%	2.48%	8.13%	2.92%	6.51%	5.65%	6.84%	6.31%
事業実施コスト	93,822	37,253	167,775	47,618	135,810	116,074	164,808	148,209
従事職員概算コスト	0	21,571	28,512	25,714	29,101	32,157	32,157	32,157
常勤								
常勤職員	0人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人
再任用職員								
その他								
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	2人	2人	2人	2人	2人	2人
臨時職員								
非常勤嘱託職員								
公共下水道事業会計 (収益的収入及び支出)	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト		0	0	0	0	0	0	0
対前年度比(増減率)		-	-	-	-	-	-	-
部局内での割合		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
事業実施コスト								
従事職員概算コスト								
常勤								
常勤職員								
再任用職員								
その他								
再任用職員(短時間勤務)								
臨時職員								
非常勤嘱託職員								
公共下水道事業会計 (資本的収入及び支出)	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト		2,141,558	1,616,968	1,599,551	1,294,357	2,392,940	1,162,392	1,298,812
対前年度比(増減率)		-	-24.50%	-1.08%	-19.08%	84.87%	-51.42%	11.74%
部局内での割合		51.30%	43.48%	41.62%	35.46%	46.36%	28.74%	31.04%
事業実施コスト		2,010,957	1,509,207	1,489,543	1,177,988	2,272,262	1,041,714	1,178,134
従事職員概算コスト		130,601	107,761	110,008	116,369	120,678	120,678	120,678
常勤								
常勤職員		16人	15人	15人	15人	15人	15人	15人
再任用職員								
その他								
再任用職員(短時間勤務)		2人						
臨時職員								
非常勤嘱託職員								

**施策目標の達成状況を測る指標**

**指標名**

公共下水道（汚水）整備率							基準値（21年度）		96.3%
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	97.3%	97.8%	98.3%	98.8%	99.5%	97.7%	97.8%	97.8%	100.0%
実績値	97.4%	97.5%	97.6%	97.7%	97.7%	-	-	-	-

**指標名**

公共下水道（雨水）整備率							基準値（21年度）		46.9%
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	47.4%	47.7%	47.9%	52.4%	52.6%	52.3%	52.5%	52.7%	53.4%
実績値	51.2%	51.4%	51.6%	52.1%	52.2%	-	-	-	-

**指標名**

公共下水道（雨水幹線）整備率							基準値（21年度）		88.9%
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	90.7%	91.6%	92.5%	94.2%	96.3%	97.1%	97.1%	97.1%	100.0%
実績値	90.5%	91.1%	92.3%	93.2%	94.0%	-	-	-	-

**指標名**

河川整備の進捗率							基準値（21年度）		47.1%
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	50.6%	50.6%	50.6%	56.4%	60.6%	62.5%	67.2%	71.9%	75.3%
実績値	50.6%	50.6%	50.6%	54.2%	57.8%	-	-	-	-

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

▼汚水整備率については、茅ヶ崎市下水道整備計画に基づき整備を進めたが、目標値を達成することができなかった。▼残された未整備箇所の整備については、地下埋設物が錯綜し支障物件が多い箇所や、宅地利用がされていない箇所など様々な問題や課題があるが、未整備箇所にお住まいの市民の皆様からの整備要望が非常に多いことから引き続き目標値の達成に向け取り組む。▼雨水整備率については、茅ヶ崎市下水道整備計画に基づき雨水整備を進めたが、目標値を達成することができなかった。▼今後も雨水整備に当たっては、現道内に管渠を敷設するため他の埋設管の移設や、出水時の流水を確保しながらの整備など様々な課題はあるが、大雨時には浸水が発生していることから引き続き幹線整備と合わせて面的な雨水整備を行う。▼雨水幹線整備率については、茅ヶ崎市下水道整備計画に基づき整備を進めたものの、現道内に断面の大きな管渠を敷設するため他の埋設管の移設や、出水時の流水を確保しながらの整備など様々な課題があり、繰越を余儀なくされる工事が発生したことなどの理由により目標値を達成することができなかった。▼今後も雨水幹線の整備に当たっては、引き続き浜竹雨水幹線、萩園第2-1雨水幹線、萩園第2-2雨水幹線などの整備を行い、浸水を軽減する。▼河川整備進捗率については護岸整備を進めたが、目標値を達成することができなかった。▼準用河川千ノ川の整備は用地買収等の課題はあるものの、整備の進捗が上流域の浸水に大きく影響することから今後についても、隣接する関係者との調整を進め、河川整備の進捗を図る。

施策目標		48 下水道・河川施設の信頼性を確保する						
担当課名	下水道河川管理課	職員数	常勤	15人	その他	2人		
施策のねらい								
1 管路の耐震化と計画的・効率的な改築								
下水道施設の長寿命化と、緊急輸送路に埋設されている管路や避難所からの排水を受ける管路の耐震化に着手するとともに、下水道維持管理計画を策定し計画的・効率的な改築事業に着手します。								
2 河川・水路の改修と計画的な維持・管理								
河川・水路の改修や計画的な維持・管理を行い、市内の浸水箇所を無くし、安全で快適な生活を確保します。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	205,015	213,711	206,143	297,648	326,656	223,373	221,635	218,395
対前年度比(増減率)	-	4.24%	-3.54%	44.39%	9.75%	-31.62%	-0.78%	-1.46%
部局内での割合	9.38%	9.00%	8.54%	11.84%	12.90%	8.52%	7.70%	7.64%
事業実施コスト	141,151	166,777	157,230	251,131	278,254	175,665	173,927	170,687
従事職員概算コスト	63,864	46,934	48,913	46,517	48,402	47,708	47,708	47,708
常勤 常勤職員	6人	6人	6人	6人	6人	5人	5人	5人
再任用職員	3人					1人	1人	1人
その他 再任用職員(短時間勤務)								
臨時職員	1人							
非常勤嘱託職員								
公共下水道事業会計 (収益的収入及び支出)	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト		569,961	471,033	515,897	533,920	549,851	551,717	551,717
対前年度比(増減率)		-	-17.36%	9.52%	3.49%	2.98%	0.34%	0.00%
部局内での割合		12.95%	11.21%	10.24%	10.55%	10.38%	10.28%	10.15%
事業実施コスト		476,961	391,128	444,485	470,927	467,293	469,159	469,159
従事職員概算コスト		93,000	79,905	71,412	62,993	82,558	82,558	82,558
常勤 常勤職員		10人	9人	8人	8人	9人	9人	9人
再任用職員								
その他 再任用職員(短時間勤務)		3人	2人	2人				
臨時職員		3人	3人	2人	2人	2人	2人	2人
非常勤嘱託職員								
公共下水道事業会計 (資本的収入及び支出)	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト		13,978	21,890	114,660	153,680	485,918	563,133	554,037
対前年度比(増減率)		-	56.60%	423.80%	34.03%	216.19%	15.89%	-1.62%
部局内での割合		0.33%	0.59%	2.98%	4.21%	9.41%	13.92%	13.24%
事業実施コスト		13,978	21,890	114,660	153,680	485,918	563,133	554,037
従事職員概算コスト								
常勤 常勤職員								
再任用職員								
その他 再任用職員(短時間勤務)								
臨時職員								
非常勤嘱託職員								

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
河川の水質測定値 (BOD)が3mg/L以下の箇所数							基準値 (21年度)		2箇所
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	2箇所	2箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	5箇所
実績値	0箇所	1箇所	4箇所	2箇所	5箇所	-	-	-	-
指標名									
ポンプ施設の停電時対応改善率及び箇所数							基準値 (26年度)		30箇所
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値						89% 33箇所	95% 35箇所	100% 37箇所	
実績値	30箇所	30箇所	30箇所	81% 30箇所	86% 32箇所	-	-	-	-
指標名									
管路の長寿命化対策延長							基準値 (26年度)		125m
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値						379m	457m	474m	1214m
実績値				125m	237m	-	-	-	-
指標名									
柳島ポンプ場の耐震化率及び設備の長寿命化率							基準値 (26年度)		0%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値						100%(15%)	(45%)	(70%)	100%(100%)
実績値						-	-	-	-

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

▼平成25年度には4箇所、3.0mg/Lを下回る結果となり目的は達成された。▼市内には37箇所のポンプ施設が設置されているが、平成27年度には2箇所追加し32箇所となった、平成28年度からは第3次実施計画の指標に位置付け、平成30年度までに37箇所全てのポンプ施設を改修し停電時に対応可能なポンプ施設とする。▼下水道長寿命化計画に早期計画対象区域と位置付けている、東海岸排水区、中海岸排水区で老朽管路の改築更新工事を平成26年度より行ってはいますが、平成28年度からは第3次実施計画の指標に位置付け、平成32年度までに1214mの老朽管路について改築更新を実施する。▼供用後42年間経過している柳島ポンプ場1系の施設の耐震化と設備について、第3次実施計画の指標に位置づけ平成32年度までに施設の耐震補強、及び設備の長寿命化を図り平成32年度までに完了させる。(括弧書きは寿命化の目標値)

1. 評価のための基礎情報

1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	1 4 地域の魅力と活力のある産業のまち	部局名	経済部
目指すべき将来像	○茅ヶ崎の魅力の発信により、まちが活性化し、地域経済が好循環している ○商業や農業・水産業の後継者と新規起業者と新規就農者が増加している ○既存企業の操業環境が充実され、新たな企業立地や雇用が創出されている ○観光のネットワークが形成されている ○市民生活の利便性の高い都市拠点整備され、活力あるまちとなっている		
政策目標を支える施策目標	4 9 多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する	5 2 地域特性に配慮した都市拠点を整備する	
	5 0 農業・水産業の振興と農地・海浜の保全活用を進める		
	5 1 充実感を持って働けるための就労を支援する		

1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	2,398,934	2,496,364	2,188,552	2,440,697	2,492,274	3,220,227	3,767,913	3,280,047
対前年度比(増減率)	-	4.06%	-12.33%	11.52%	2.11%	29.21%	17.01%	-12.95%
決算額に占める割合(B/A)	3.81%	4.01%	3.54%	3.61%	3.43%	4.53%	4.97%	4.61%
市民1人あたりのコスト(円)	10,193	10,582	9,257	10,287	10,462	13,447	15,734	13,696
事業実施コスト：C	2,095,588	2,193,100	1,893,832	2,124,204	2,172,175	2,887,059	3,434,745	2,946,879
財源内訳								
特定国県支出金	38,629	99,711	56,585	32,449	262,803	182,691	683,057	222,897
地方債	0	0	0	116,100	154,700	647,600	679,686	695,645
その他	1,177,274	1,270,348	1,269,770	1,330,215	1,349,565	1,349,352	1,350,641	1,350,379
一般財源	879,685	823,041	567,477	645,440	405,107	707,416	721,361	677,958
従事職員概算コスト：D	303,346	303,264	294,720	316,493	320,099	333,168	333,168	333,168
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2233人	2370人	2366人	2366人	2366人
全従事職員に占める割合	2.12%	2.03%	1.99%	2.02%	1.98%	2.11%	2.11%	2.11%
従事職員数	46人	44人	43人	45人	47人	50人	50人	50人
常勤職員	37人	37人	36人	38人	39人	41人	41人	41人
再任用職員(常勤)	0人							
再任用職員(短時間)	0人							
臨時職員	5人	3人	3人	3人	4人	5人	5人	5人
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	4人							



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
市内事業所数と従業者数											
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
基準値	7,003事業所 58,858人	-	-	-	-	7,020事業所 60,600人	-	-	-	7,060事業所 62,800人	
実績値	7,003事業所 58,858人	-	-	-	7,110事業所 63,089人	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できた									
<p>▼政策指標については、国が実施する経済センサスの数値を基に算出しており、平成23年度は「平成24年経済センサス（活動調査）」、平成26年度は「平成26年経済センサス（基礎調査）」を活用している。国の統計方法等の見直しによる影響も考えられるが、市内事業所数及び従業者数は増加している。▼国が進める経済政策や、本市の企業の誘致活動、各種融資制度・補助事業の拡充、就業活動者への支援策の充実等の成果が出ていると考える。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
耕地面積											
		21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
基準値	374ha	-	-	373ha	-	356ha	-	-	352ha	345ha	
実績値	374ha	374ha	372ha	369ha	362ha	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できた									
<p>▼農地保全のための施策として、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積や、援農ボランティア制度の運用、市民農園の開設支援等、及び農道・用排水路の整備、維持管理を通じて、各種施策を展開した。▼公共事業用地としての農地の買収や、相続等による市街化区域内農地の売買、開発分譲等が数多く発生しているが、目標値を上回っている。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
農業従事者1人当たりの年間農業産出額											
		21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
基準値	190万円	-	-	190万円	-	192万円	-	-	-	262万円	
実績値	207万円	218万円	227万円	226万円	226万円	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できた									
<p>▼農業産出額については、上昇傾向にあったものが、平成25年度から横ばいの状況が続いている。このため、目標値は上回っているものの、地産地消推進事業の施策展開を中心に、地場農畜水産物のPRを行うとともに、加工への活用等、試験的事業を仕掛け、引き続き農水産物の販路の拡大の可能性を探っていく必要がある。</p>											

## 2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>▼事業実施コスト及び従事職員概算コストについては、横ばいで推移してきたが平成25年度を底に、大型事業の本格的な実施に伴い、増加に転じている。▼平成23年度から部全体で非常勤嘱託職員を雇用し、各課の繁忙期や現場作業、受付業務等に対応することにより、常勤職員の負担軽減を図っている。▼平成24年度の商店街にぎわい創出事業補助制度の見直しや、平成28年4月施行に向けた茅ヶ崎市企業等立地等促進条例の改正等、社会情勢の変化を踏まえて事業者の利便性の向上や各種制度の強化を図るなど、活力のある産業のまちづくりに一定の成果が出ている。▼政策指標の耕地面積については、援農ボランティア制度の運用や農業・漁業体験プロジェクトによる耕作放棄地の活用など様々な施策を展開し、耕地面積の維持に効果が出ている。▼農業従事者1人あたりの農業産出額については、地産地消推進事業の推進や農業まつりをはじめとした様々なイベントの開催及び農地の利用集積等の支援などを展開してきたが、平成25年度からほぼ横ばいの状況である。▼経済部における政策については、地域や事業者、関係団体との連携を図りながら展開することが大切であり、大型プロジェクトを含めて順調に進捗していると考えられる。</p>
<p>②個別審議会等からの評価・意見等</p>	<p>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</p> <p>▼道の駅整備推進事業において、交通環境や安全安心に配慮をしつつ魅力ある施設をつくりあげることにより、多くの効果が期待できる。▼茅ヶ崎海岸グランドプランにおいて、各事業の進行管理や優先度を整理した方がよい。▼地産地消推進事業において、「茅産茅消応援団」活動等の取り組みは評価できる。</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>▼今後、平成29年度から30年度にかけて、道の駅整備推進事業や浜見平地区拠点整備事業、萩園地区産業系市街地整備事業等の大型プロジェクトを有していることから、事業実施コストの増加が見込まれる。▼また、庁内全従事職員数に対する経済部の従事職員の割合は、2%前後で推移しているが、事業実施コストの増加を見ると従事職員の不足が見込まれる。▼商業においては、担い手の高齢化や後継者不足等の課題があり、商業の魅力向上をさせるため、商店会に対する支援に加え個店に対する支援を充実させる必要がある。▼道の駅整備推進事業については、用地取得や造成工事等、完成まで非常にタイトなスケジュール設定のため、進行管理を徹底し、またコストも抑制するよう、技術的な改善策も含め、事業を遂行する必要がある。また、オリジナルブランドを創出する等、商業や観光の視点を活かし、地域のにぎわいの拠点とする必要がある。▼農業や水産業においては、高齢化や後継者不足が続いており、未耕作地の増加、相続等による農地が減少している。▼生産年齢人口が減少しており、市内事業所と若い世代の雇用のマッチングや女性の就業が求められており、仕事と生活のバランスを確保するとともに子育てしながら安心して働ける環境づくりを支援し、茅ヶ崎で働く魅力を高める必要がある。▼香川のまちづくりについては、暫定広場が完了し、今後橋梁架替え、道路の拡幅整備を行っていくが、その後のまちづくりのあり方について地域と協議しながら方向性を定める必要がある。</p>
<p>④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方</p>	<p>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</p> <p>▼道の駅整備推進事業については、スケジュール通りに工事を進めるとともに、道の駅オープン以降も安定的な運営・サービス提供ができるよう、管理運営の評価を行う。また、地域の商業や観光の魅力向上と活性化を図るためオリジナルブランドの充実を図る。▼茅ヶ崎海岸グランドプランについては、第3次実施計画時に見直した新たなスケジュールに基づき、関係団体等と調整を図りながら各事業を遂行する。▼特産品の開発支援や茅産茅消応援団の活動による地場産物の見える化の推進等、地産地消のさらなる推進を図る。また、新規就農者の支援による担い手の増加を図る。▼農業や漁業の生産環境を維持するため、計画的に農業用排水路等の農業基盤や茅ヶ崎漁港の長寿命化工事、漁港背後地北側駐車場整備に向けた調整を進める。▼子育てや介護等との両立による働きやすい職場環境の整備に向け、事業所訪問（事業所内保育施設の設置促進・多様な働き方のモデル創出）等により引き続き働きかけをし、職住近接を実現できるよう取り組みを進める。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コト 千円/職員数 人)

<b>施策目標</b>	<b>49 多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する</b>							
<b>担当課名</b>	産業振興課	<b>職員数</b>	常勤	15人	その他	4人		
<b>施策のねらい</b>								
1 企業の安定的な経営支援								
市内企業が、安定した経営を行えるように関係機関と連携を図り、金融支援や経営指導などを行い、企業の安定した経営基盤の整備について支援します。								
2 企業の立地支援								
新たな交通網を生かした企業の立地などの産業振興を図り、雇用の創出を支援します。								
3 茅ヶ崎ブランド製品の販売促進支援								
地域の特産品や産業の連携で、茅ヶ崎ブランド製品の創出を進めるとともに、関係団体と連携し、効果的な情報発信と流通経路の確立を支援します。								
4 魅力ある商店街と個店の育成支援								
地域の魅力を生かした商店街の育成を支援するとともに、個性ある個店の魅力づくりを、関係機関と連携して支援します。								
5 観光資源の開発の促進								
海や里山の自然に恵まれた地域の特性を生かした観光資源の開発や、既存の資源の有効活用を促進し、観光イベントを充実します。								
6 回遊性の確保								
茅ヶ崎海岸や里山公園などの観光資源や、地域に根付いた地域資源が多数存在します。多くの居住者や来訪者が利便的な移動が可能となるように、交通機関の活用も含めた回遊性を確保します。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	1,246,843	1,371,899	1,387,748	1,554,662	1,728,701	1,580,685	2,581,536	2,281,389
対前年度比(増減率)	-	10.03%	1.16%	12.03%	11.19%	-8.56%	63.32%	-11.63%
部局内での割合	51.97%	54.96%	63.41%	63.66%	69.32%	49.00%	68.41%	68.59%
事業実施コスト	1,158,699	1,280,411	1,302,304	1,459,029	1,605,098	1,455,053	2,455,904	2,155,757
従事職員概算コスト	88,144	91,488	85,444	95,633	123,603	125,632	125,632	125,632
常勤職員	12人	12人	11人	12人	14人	15人	15人	15人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
臨時職員	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	2人	2人	4人	4人	4人	4人	4人	4人

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
<b>指標名</b>									
市内における増加事業所数							基準値(21年度)		119事業所
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	120事業所	-	80事業所	-	-	80事業所	80事業所
実績値	73事業所	52事業所	55事業所	75事業所	94事業所	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
観光客消費額							基準値(21年度)		1,299百万円
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	2,000百万円	-	2,900百万円	-	-	3,500百万円	3,900百万円
実績値	2,163百万円	2,476百万円	2,706百万円	2,559百万円	3,459百万円	-	-	-	-

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

▼市内における増加事業所数は景気の動向を受けて増減しており、平成23・24年度は減少傾向であったものが、平成25年度からは増加している。▼さがみ縦貫道路の全線開通による交通利便性の向上など、市の魅力が高まり優位性の向上が見込まれる反面、自治体間の競争激化も想定されるため、平成28年4月には、企業誘致に加え企業の流出に対する視点も踏まえて企業立地に関する条例を拡充している。今後も社会情勢を踏まえ、融資制度や補助事業の見直しなど、事業者の視点にたった施策を推進する。▼観光消費額の推移については、4大イベント以外の新たなイベント開催や回遊性向上の取り組み等により、入込観光客や観光客消費額が増加傾向にある。▼夏季シーズン以外の誘客を促進するため、冬季期間においても、観光客が訪れる施策の充実を図る。▼ソフト面からの事業展開だけでなく、道の駅の整備や西浜駐車場跡地の活用等、ハード面からも地域の活性化を図る。

施策目標		50 農業・水産業の振興と農地・海浜の保全活用を進める						
担当課名	農業水産課	職員数	常勤	12人	その他	3人		
施策のねらい								
1 異業種交流の場の提供								
農・水産・商業による異業種交流の場の提供を行い、地産地消と新たなビジネスチャンスの創出を行います。								
2 経営の安定化支援								
農業・水産業の担い手の確保育成や経営能力の向上を図り、魅力ある産業として就労意欲が高まるような仕組みづくりを進め、経営の安定化を支援します。								
3 地産地消の推進								
農業・水産業は環境や食の安全に対する消費者の関心の高まりと地場産業振興の観点から地産地消を進めるとともに、消費地の中に生産地がある特徴を生かし地産地消の拠点づくりを進めます。								
4 海岸侵食対策の推進								
漁港西側に堆積する砂を中海岸へ搬送するとともに、関係機関へ要望し侵食対策を推進します。								
5 海岸の保全・活用の推進								
多様化する海洋レジャーに伴う海浜地の利用に対して、湘南海岸の特性が活かせるようなイベントなどの開催に対し支援などを行うとともに、海岸の保全・活用の推進します。								
6 農地の保全・活用の推進								
生産基盤整備や意欲の高い担い手への農地の利用集積を進め、優良農地の確保と有効利用を図り、農地の保全・活用の推進します。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	205,135	188,679	219,170	243,851	315,214	366,322	339,791	313,855
対前年度比(増減率)	-	-8.02%	16.16%	11.26%	29.27%	16.21%	-7.24%	-7.63%
部局内での割合	8.55%	7.56%	10.01%	9.98%	12.64%	11.35%	9.00%	9.44%
事業実施コスト	109,454	90,974	123,965	150,419	225,711	272,333	245,802	219,866
従事職員概算コスト	95,681	97,705	95,205	93,432	89,503	93,989	93,989	93,989
常勤職員	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
臨時職員	5人	5人	3人	3人	3人	4人	4人	4人
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
耕地面積							基準値(21年度)		374ha
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	373ha	-	356ha	-	-	352ha	345ha
実績値	374ha	374ha	372ha	369ha	362ha	-	-	-	-
指標名									
漁業の組合員数							基準値(21年度)		71人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	70人以上	-	68人以上	-	-	65人	65人
実績値	68人	63人	64人	64人	62人	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状
<p>▼農地保全のための施策として、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積や、援農ボランティア制度の運用、市民農園の開設支援、また、耕作放棄地の解消を目的とした耕作放棄地解消ボランティア制度の運用、農業・漁業体験プロジェクトによる耕作放棄地の活用等、施策を展開した中で、耕地面積の減少に歯止めをかけるべく施策を展開してきており、公共事業用地としての農地の買収や、相続等による市街化区域内農地の売買、開発分譲等が数多く発生しているものの、目標値を上回る結果となっている。▼水産業の後継者確保や経営能力の向上のため、漁港施設の整備やえぼしわかめ販売支援、市内外への海産物販路拡大等に取り組んでいる。法人化している経営体の従業員が組合員として加入するケースもあるが、後継者がおらず高齢により廃業する漁業者のほうが多く、現段階ですでに目標値を下回る結果となっている。</p>

<b>施策目標</b>	<b>51 充実感を持って働けるための就労を支援する</b>							
<b>担当課名</b>	雇用労働課	<b>職員数</b>	常勤	5人	その他			
<b>施策のねらい</b>								
1 充実した労働支援の実現								
関係機関と定期的な意見交換を通じ情報を共有することで連携を強化し、充実した就労支援体制を整えます。								
2 ワーク・ライフ・バランスの促進								
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、市内事業所との協力体制を構築します。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	277,821	277,385	275,955	220,135	221,583	238,033	228,829	226,406
対前年度比（増減率）	-	-0.16%	-0.52%	-20.23%	0.66%	7.42%	-3.87%	-1.06%
部局内での割合	11.58%	11.11%	12.61%	9.01%	8.89%	7.38%	6.06%	6.81%
事業実施コスト	241,550	243,023	241,593	186,737	186,326	195,988	186,784	184,361
従事職員概算コスト	36,271	34,362	34,362	33,398	35,257	42,045	42,045	42,045
常勤								
常勤職員	4人	4人	4人	4人	4人	5人	5人	5人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他								
再任用職員（短時間勤務）	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	2人	0人						

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
<b>指標名</b>									
新規就業者数							基準値（21年度）		1,103人
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	1,600人	-	1,600人	-	-	1,600人	1,600人
実績値	1,290人	1,277人	1,278人	1,248人	1,107人	-	-	-	-

<b>施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状</b>									
<p>▼茅ヶ崎市ふるさとハローワークの新規就業者数については、第2次実施計画目標値の1,600人が目標であるが、景気回復に伴う新規求職者の減少、失業率の改善などの社会状況の変化により、目標値を下回っている。</p> <p>▼しかし、勤労市民会館内の「茅ヶ崎ふるさとハローワーク」（国と共同設置）の職業紹介事業、さらに「ちがさき就職サポートコーナー」等、求職者の相談体制、就職支援セミナー及び企業説明会を実施することにより、総合的に就職支援事業は展開できた。▼人員体制については、労働環境整備事業の増加などがあり、28年度より1名増員している。▼「勤労者生活資金」の貸付金については、25年度まで1億5千500万円だったが、貸付残高に対し預託額が過大となっていることから26年度より1億円とし、28年度も同額にしている。</p>									

施策目標		52 地域特性に配慮した都市拠点を整備する						
担当課名	拠点整備課	職員数	常勤	9人	その他			
施策のねらい								
1 住宅、商業、工業などが調和した土地利用の誘導（辻堂駅西口周辺）								
辻堂駅西口周辺の基盤整備推進のための課題の抽出や検討を行い、住宅、商業や工業などが調和したまちづくりを進めます。								
2 交通基盤の整備・都市機能の導入（香川駅周辺）								
香川駅周辺の交通基盤の整備や都市機能の導入を段階的に進めます。								
3 公共施設・商業施設の段階的整備（浜見平地区）								
浜見平地区は、周辺地区も含め、少子・高齢化を考慮し、団地の建て替えに合わせ生活の利便性や防災性の向上を目指すとともに、地域に必要な公共施設や商業施設の整備を段階的に進めます。								
4 基盤整備の推進（萩園地区）								
萩園地区は、産業系土地利用への誘導を図るための基盤整備の推進を図ります。								
5 都市整備の推進								
市街地の基盤整備や市街地再開発を推進し、防災性の高いまちづくりを進めます。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	669,135	658,401	305,679	423,633	228,360	1,041,128	623,460	504,338
対前年度比（増減率）	-	-1.60%	-53.57%	38.59%	-46.09%	355.92%	-40.12%	-19.11%
部局内での割合	27.89%	26.37%	13.97%	17.35%	9.16%	32.27%	16.52%	15.16%
事業実施コスト	585,885	578,692	225,970	328,019	155,040	963,685	546,017	426,895
従事職員概算コスト	83,250	79,709	79,709	95,614	73,320	77,443	77,443	77,443
常勤職員	9人	9人	9人	10人	9人	9人	9人	9人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
再任用職員（短時間勤務）	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
辻堂駅西口周辺整備事業の整備進捗率							基準値（21年度）		18.1%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	37.8%	-	49.8%	42.4%	42.4%	42.4%	44.2%
実績値	35.2%	41.9%	41.9%	42.4%	42.5%	-	-	-	-
指標名									
香川駅周辺整備事業の整備進捗率							基準値（21年度）		0.6%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	11.6%	-	12.6%	14.4%	14.9%	16.0%	26.9%
実績値	3.5%	9.2%	10.3%	14.1%	15.0%	-	-	-	-
指標名									
浜見平地区拠点整備事業の整備進捗率							基準値（21年度）		3.4%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	31.1%	-	38.8%	47.1%	53.3%	57.9%	68.8%
実績値	12.6%	16.5%	21.3%	26.0%	29.7%	-	-	-	-
指標名									
萩園地区産業系市街地整備事業の整備進捗率							基準値（23年度）		2.3%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	96.2%	56.4%	83.3%	100%	100%
実績値	2.3%	5.8%	17.3%	25.6%	25.6%	-	-	-	-

## 施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼辻堂駅西口周辺整備事業については、湘南C-Xを軸に住・商・工が調和したまちづくり等、順調に進めてきたが、近年の社会情勢、経済状況の変化に伴い、当該地区においても工場の閉鎖など、急激に周辺環境が変化するなか、今後は住を中心に活力と賑わいを創出するまちづくりを進める。▼香川駅周辺地区整備事業については、まちづくり整備計画に基づいた整備を行うため、現段階では住民との協働によりまちづくりの方向性を検討しているところである。また、交通基盤整備として住民との合意形成を図った上で暫定駅前広場の整備を行った。今後は、聖天橋の架け替えや、市道7115号線の拡幅整備などの交通基盤整備を実施する予定である。▼浜見平地区拠点整備事業については、事業費ベースの実績値が目標値に達していないが、27年度の目標である複合施設供用開始は達成し、基盤整備についても関係事業者の工程に合わせ着実に推進している。今後も引続き拠点形成に向け事業推進を図る。▼萩園地区産業系市街地整備事業については、27年5月に設立された土地区画整理組合による事業への支援を行い、都市基盤施設の整備を進め、新たな産業系市街地整備の形成を図る。

1. 評価のための基礎情報

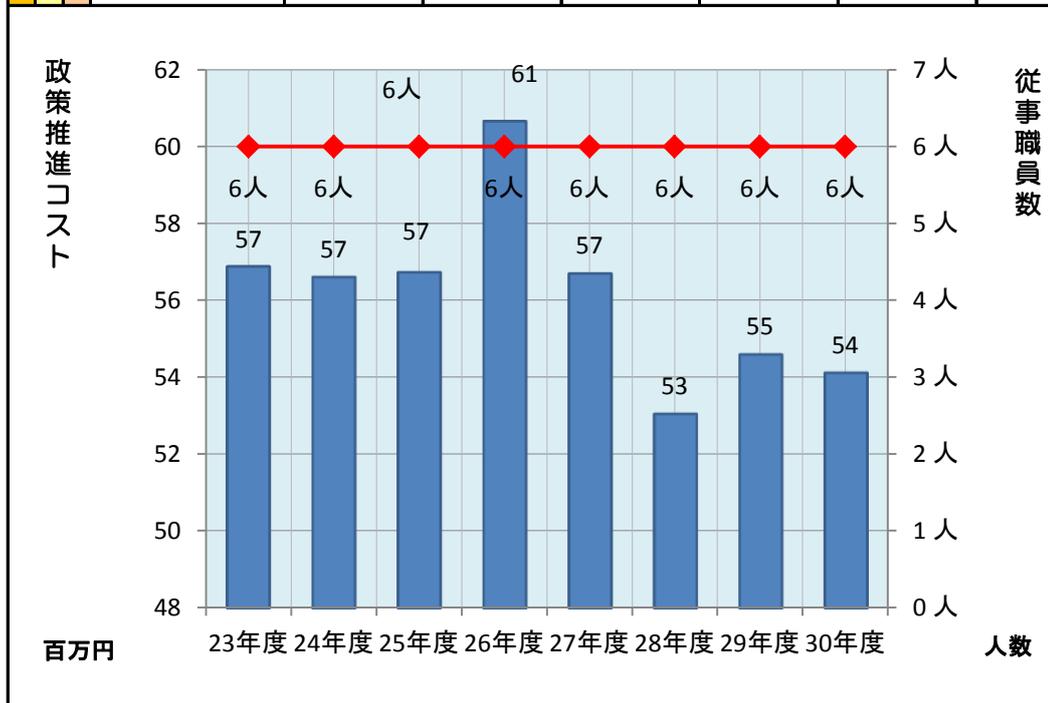
1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	15 農地の適正で有効な利用を図る	部局名	農業委員会事務局
目指すべき将来像			
政策目標を支える施策目標	農地の適正で有効な利用を図る		

1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	56,890	56,622	56,746	60,656	56,713	53,062	54,606	54,132
対前年度比(増減率)	-	-0.47%	0.22%	6.89%	-6.50%	-6.44%	2.91%	-0.87%
決算額に占める割合(B/A)	0.09%	0.09%	0.09%	0.09%	0.08%	0.07%	0.07%	0.08%
市民1人あたりのコスト(円)	242	240	240	256	238	222	228	226
事業実施コスト：C	12,397	12,129	12,253	17,083	13,140	13,723	14,106	13,632
財源内訳								
特定国県支出金	1,214	1,391	1,391	5,735	1,549	1,824	1,272	1,272
地方債								
その他	225	205	219	219	211	214	160	160
一般財源	10,958	10,533	10,643	11,129	11,380	11,685	12,674	12,200
従事職員概算コスト：D	44,493	44,493	44,493	43,573	43,573	39,339	40,500	40,500
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2233人	2370人	2366人	2366人	2366人
全従事職員に占める割合	0.28%	0.28%	0.28%	0.27%	0.25%	0.25%	0.25%	0.25%
従事職員数	6人							
常勤職員	5人							
再任用職員(常勤)								
再任用職員(短時間)								
臨時職員								
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	1人							



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
耕作放棄地面積											
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
基準値	26.9ha	-	-	-	-	28.9ha	29.4ha	29.9ha	30.4ha	31.4ha	
実績値	26.9ha	28.0ha	27.6ha	25.8ha	27.1ha	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できた									
<p>▼平成23年度に耕作放棄地に係る調査方法が変更され、数値に乖離が生じたため、平成26年度の中間見直しで目標値等を実態に合わせて修正している。▼耕作放棄地面積については、平成27年度の実績値が目標値の28.9haを下回っており、目標を達成している。その要因としては、各種施策の実施や21年12月の農地法改正により、23年度から毎年1回、農業委員が市内全域の農地利用状況調査を実施していることの周知が図られてきたこと等が考えられる。農地の意向調査を実施する等、耕作放棄地の発生抑制や解消にむけて取り組みを進めている。</p>											

2. これまでの取り組みの評価

①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>▼事業実施コストについては、平成26年度に農地台帳システムを導入したことに伴い増加している。システムの整備は、農地法の一部改正に対応したものであり、その財源は主に国県支出金であり、一般財源の増加は微増傾向である。国県からの情報を収集して補助金を活用することでコスト削減に努めている。▼従事職員概算コストについては、非常勤嘱託職員の活用を行うとともに職員の若返りにより縮小傾向にある。度重なる法改正により業務量は増えているものの、27年度は、優先順位をつけて効率的に仕事を行うことで、時間外勤務も大幅に削減することができた。▼指標の達成状況については、27年度の耕作放棄地面積の目標値が28.9haに対して実績値が27.1haであり、目標を達成している。耕作放棄地対策のほか、政策目標である「農地の適正で有効な利用を図る」ことを実現するため、農業委員会総会において、農地法等に基づく各種届出や申請に対して適正に審査を実施している。▼違反転用対策としては、農地パトロールを実施して違反の発生防止に努めるとともに、違反者に対しては、神奈川県や関係機関と連携を図り、粘り強く指導を行っている。27年度については、初動対応により、農業振興地域内の無断造成1件、0.13haを是正して農地に復元した。</p>
	<p>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</p> <p>▼女性の意見を反映できるよう、農業委員会に女性農業委員の固定枠を定めるべきである。▼農地パトロールの利用実態調査に基づき適正な指導の中で新規就農者への支援策を強化すべきである。</p>
③今後の取り組みを進めるうえでの課題	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>▼農業者の高齢化や農業後継者不足による遊休農地の増加、農地の分散さく圃等が、農地の保全・有効利用を図る上での課題である。意欲ある農業者や新規就農者等への農地の集積・斡旋を進めるとともに農家人口が減少する中で、農業者の実情に対応した担い手の育成・確保を図っていく必要がある。▼「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、担い手への農地等の利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化を積極的に推進することが農業委員会の必須業務となった。効果的に農地等の利用の最適化に向けた業務を行えるよう、体制や運用を構築する必要がある。▼平成28年4月1日施行の改正農業委員会法において農業委員の選出方法については、これまでの選挙制と選任制の併用から、市議会の同意を要件とする市長の任命制となる。委員の任命に当たっては、改正法において、「年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない」ことが明文化されており、この趣旨を十分に尊重していく必要がある。▼農地に残土や産業廃棄物等が積まれる等、長期経過してしまった農地法違反については、解消することが困難なため、初動対応や予防対策が重要である。</p>
	<p>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</p> <p>▼農業委員会法の改正により、現農業委員の任期が満了する、平成29年7月に新制度の農業委員会に移行すること、また、新たに農地利用最適化推進委員を委嘱することから、28年度中に準備作業を進める。▼農地利用最適化推進委員の新設に伴い、農業委員会としての農地等の利用の最適化の方針を作成していく。▼農地法等に基づく各種申請等に対しては、引き続き適正な審査を行うとともに、耕作放棄地の解消や違反転用対策については、これまでの取り組みを継続して実施し、農地の適正で有効な利用を図る。</p>
④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方	

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員1人 千円/職員数 人)

<b>施策目標</b>		<b>農地の適正で有効な利用を図る</b>						
<b>担当課名</b>	農業委員会事務局	<b>職員数</b>	常勤	5人	その他	1人		
<b>施策のねらい</b>								
1 適正な農地利用の管理								
後継者不足に伴い農地の減少がみられる中、農地の使用貸借など利用関係の調整、交換分合による効率的な利用の促進を図ります。また、農地法に基づき転用規制の厳格化などにより農地の確保を図ります。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	56,890	56,622	56,746	60,656	56,713	53,062	54,606	54,132
対前年度比(増減率)	-	-0.47%	0.22%	6.89%	-6.50%	-6.44%	2.91%	-0.87%
部局内での割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト	12,397	12,129	12,253	17,083	13,140	13,723	14,106	13,632
従事職員概算コスト	44,493	44,493	44,493	43,573	43,573	39,339	40,500	40,500
常勤職員	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人
再任用職員								
再任用職員(短時間勤務)								
臨時職員								
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
<b>指標名</b>									
耕作放棄地面積							基準値(23年度)		26.9ha
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	28.9ha	29.4ha	29.9ha	30.4ha	31.4ha
実績値	26.9ha	28.0ha	27.6ha	25.8ha	27.1ha	-	-	-	-

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

▼平成23年度に耕作放棄地に係る調査方法が変更され、数値に乖離が生じたため、平成26年度の間見直しで目標値等を実態に合わせて修正している。▼耕作放棄地面積については、平成27年度の実績値が目標値の28.9haを下回っており、目標を達成している。その要因としては、各種施策の実施や21年12月の農地法改正により、23年度から毎年1回、農業委員が市内全域の農地利用状況調査を実施していることの周知が図られてきたこと等が考えられる。農地の意向調査を実施する等、耕作放棄地の発生抑制や解消にむけて取り組みを進めている。▼農地法に基づく農地の斡旋については、売買や貸借への抵抗感があり期待する効果が得られていない。ただし、27年度においては、農地中間管理事業を活用し、売買の斡旋をし、担い手への集積を行った。また、各種施策については農業水産課と連携し、農業経営基盤強化促進法による新規就農者への利用権設定や特定農地貸付法による市民農園開設など耕作放棄地発生予防に取り組んでいる。



1. 評価のための基礎情報

1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	16 社会の変化に対応できる行政経営	部局名	企画部
目指すべき将来像	市民ニーズや時代の変化に迅速に対応した市民サービスが提供されている 各種情報を整理・体系化し、一元的かつ総合的にわかりやすい形で市民に提供されている 目標が明確に示され、成果指標によるPDCAサイクルに基づく改善が行われている 経営的視点に立った改善により、無駄のない組織・人員による執行体制がとられている 組織の使命や責任が明確になっている 国・県・他の自治体との連携が強化され、市民サービスの充実が進んでいる 時間、場所などに制約されない利便性の高い市民サービスが行われている		
政策目標を支える施策目標	53 市の情報を広く発信し、市長・副市長の執務を円滑にする	56 情報セキュリティを確保しながら利便性を向上させる	
	54 先を見据えた政策を実現する	57 公共施設の再編整備と適正な維持管理を進める	
	55 国・県・他の自治体と連携し施策の効果を上げる		

1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数 人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	2,243,801	2,357,232	2,265,538	3,841,706	7,783,260	1,834,546	1,747,568	2,175,521
対前年度比(増減率)	-	5.06%	-3.89%	69.57%	102.60%	-76.43%	-4.74%	24.49%
決算額に占める割合(B/A)	3.57%	3.79%	3.66%	5.69%	10.70%	2.58%	2.30%	3.06%
市民1人あたりのコスト(円)	9,533	9,992	9,583	16,191	32,674	7,661	7,297	9,084
事業実施コスト：C	1,699,478	1,849,036	1,784,319	3,350,269	7,240,191	1,296,878	1,209,900	1,637,853
財源内訳								
特定国県支出金	193	173	9,290	160,128	119,663	21,494	7,845	188,371
特定地方債	20,200	22,100	56,700	405,900	2,235,600	121,800	27,900	250,932
特定その他	14,462	14,854	15,818	676,058	1,221,731	12,330	11,849	11,849
一般財源	1,664,623	1,811,909	1,702,511	2,108,183	3,663,197	1,141,254	1,162,306	1,186,701
従事職員概算コスト：D	544,323	508,196	481,219	491,437	543,069	537,668	537,668	537,668
庁内全従事職員数	2173 人	2172 人	2165 人	2233 人	2370 人	2366 人	2366 人	2366 人
全従事職員に占める割合	3.50%	3.27%	3.09%	3.13%	3.08%	3.04%	3.04%	3.04%
従事職員数	76 人	71 人	67 人	70 人	73 人	72 人	72 人	72 人
常勤職員	63 人	60 人	56 人	58 人	64 人	65 人	65 人	65 人
再任用職員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
再任用職員(短時間)	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
臨時職員	4 人	3 人	3 人	5 人	1 人	0 人	0 人	0 人
非常勤嘱託職員	8 人	8 人	8 人	7 人	8 人	7 人	7 人	7 人



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況								
「茅ヶ崎市に住み続けたい」と思う市民の割合										
		21年度								
基準値	64.0%									
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	68.0%	-	-	-	73.0%	
実績値	-	55.4%	-	57.8%	55.6%	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析										
指標の達成状況(27年度)		達成できなかった								
<p>平成24年度調査では、定住意向が8.6ポイント減少したが、これは、東日本大震災の影響が大きかったと考える。第2次実施計画期間中に、防災・減災に関する取り組みを進めたことにより、26年度調査では、定住意向は2.4ポイント増加したが、東日本大震災から4年が経過したことによる記憶の薄れの影響も否定できない。27年度調査では2.2ポイント減少し、24年度調査にほぼ近い値となった。移り住みたい理由としては、「災害に対する不安が多い」は減少したが、「職場や学校から遠い」「自然が少ない」が増加している。</p>										

政策指標名		政策指標の進捗状況								
行政サービスへの満足度										
		21年度								
基準値	26.2%									
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	29.2%	-	-	-	31.7%	
実績値	-	25.1%	-	25.8%	25.5%	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析										
指標の達成状況(27年度)		達成できなかった								
<p>現在の基本構想中の満足度はほぼ横ばいである。平成27年度の分野別の満足度を見ると、平均スコアで、「ひとづくり」(0.11)、「地域づくり」(0.03)、「暮らしづくり」(0.25)、「まちづくり」(0.01)、「行政経営」(-0.12)となっており、「行政経営」以外は全てプラス評価であることから、一定の評価をいただいていると考えている。「行政経営」の満足度が低い理由としては、成果や取り組み状況が「目に見えにくいこと」が大きいと考えており、市民への情報提供のあり方を検討する必要がある。</p>										

政策指標名		政策指標の進捗状況								
ホームページアクセス件数(トップページ)										
		22年度								
基準値	1,560,000件									
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値	1,591,000件	1,620,000件	1,654,000件	1,687,000件	1,716,000件	1,747,000件	1,778,000件	1,809,000件	1,872,000件	
実績値	1,277,986件	1,096,548件	1,210,604件	1,151,948件	936,558件	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析										
指標の達成状況(27年度)		達成できていない								
<p>平成27年度のトップページのアクセス件数は、目標値の172万件に対して55%の94万件であった。26年度にCMSを入れ替え、ホームページをリニューアル。全てのページで、パソコン、スマートフォン、フィーチャーフォン対応とした。27年度全国広報コンクールで、市(政令市を除く)のウェブサイトの中で最も優れていると評価され、読売新聞社賞を受賞した。検索機能の充実、マイページ機能の導入、ユーザーによるブックマークの活用などによって、トップページを経由せずに目的のページへアクセスするユーザーが増加している。クロスメディアを推進すればするほど、全体のアクセス件数は増え、トップページのアクセス件数は減る傾向にある。</p>										

政策指標名		政策指標の進捗状況									
ホームページアクセス件数（全件）											
		25年度									
基準値	#####										
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値	-	-	-	-	10,134,000件	10,336,000件	10,542,000件	10,752,000件	10,967,000件	11,409,000件	
実績値	9,382,464件	8,969,248件	9,935,577件	10,266,989件	9,695,803件	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できていない									
<p>平成27年度の全体のアクセス件数は、目標値の1033万件に対して94%の970万件であった。26年度に全体のアクセス数が伸び、27年度が減っているが、これは26年10月から11月にかけて、ホノルル市・郡との姉妹都市協定締結に関連するページへのアクセスが急増していたことによるものである。ページビュー数が減っているものの、延べ何回ウェブサイトを訪ねられたかを示すセッション数を見ると、25年度295万、26年度298万、27年度304万と増えてきている。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
広域連携に向けて取り組んだ事業の件数											
		22年度									
基準値	12件										
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値	16件	20件	24件	28件	32件	36件	40件	44件	48件	52件	
実績値	16件	20件	24件	28件	32件	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できた									
<p>昭和37年に発足した湘南広域都市行政協議会は、平成22年に法定協議会となった。24年には旅券発給事務の権限移譲を受けパスポートセンターを開設するなど住民サービスの向上、地域の活性化、行政の合理化に向けた事業を行っている。寒川町と連携をさらに強化するため、24年11月に「茅ヶ崎市・寒川町広域連検討会議」を設置し、16項目の事業に取り組んでいる。平塚市との連携の推進、活発な交流と市民サービスの向上を目的として、相模川の活用、公共施設の相互利用、防災に係る連携等に取り組んでいる。</p>											

## 2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>平成27年度の事業実施コストが突出しているのは、本庁舎再整備に伴う一時的なものであり、それを除くと各年度はほぼ横ばいで推移している。従事職員コストについては、ホノルル市郡との姉妹都市の締結、社会保障・税番号制度への対応、豊かな長寿社会に向けたまちづくり、地方版総合戦略の策定、第3次実施計画の策定といった事業に対応するために若干増加しているが、増加幅は必要最低限に抑えている。政策指標については、設定した五つのうち四つが達成できなかった。「『茅ヶ崎市に住み続けたい』と思う市民の割合」については、目標値との乖離が、12.4ポイントと大きくなっている。本指標については、外部環境や個人的事情に大きな影響を受けるものである。「行政サービスの満足度」も同様であり、行政の努力が評価に直結するものではない。ニーズをしっかりと把握することを前提として、行政の様々な取り組みについてしっかりと情報発信を行う必要がある。「ホームページアクセス件数(トップページ)」については、検索機能の充実等により、トップページを経由することなく目的のページに到達することも可能であることから、今となつては、本指標の正当性に疑問もある。そのため、中間見直し時に「ホームページアクセス件数(全件)」を追加した。ホームページへのアクセスは、自ら情報を得たいと思わない限り行われぬ能動的な行為であり、プッシュ型のような受動的なものとは異なる。行政が情報を掲載しても、受け手が見たいと思わない限りホームページへ誘導することは困難である。目指すべき将来像については、内部的な改革は進んでおり、着実に推移していると考えているが、「市民ニーズや時代の変化に迅速に対応した市民サービスの提供」「一元的かつ総合的にわかりやすい形での情報提供」といった点では、送り手と受け手との認識の違いもあり、一層の努力が必要である。</p>
<p>②個別審議会等からの評価・意見等</p>	<p>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</p> <p>シティセールスやシティプロモーションの立場から、戦略的に広報活動を行う必要がある。中核市移行に関しては、人員体制や財政影響の精査と財政状況等を考慮し適切な時期に移行すべきである。</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>企画部のミッションは、外部環境の変化に対応し、様々な創意工夫を行いながら、事業活動の業績と市民満足度を向上させることにある。満足度の向上のためには、行政と市民との間のコミュニケーションギャップを埋める必要があり、効果的な広報活動が重要となる。民間企業においては、従業員の会社に対する満足度(ES)が顧客満足度(CS)に強い影響を与えられている。従来の仕事中心の生き方から仕事と私生活のバランスがとれた人生のあり方へシフトするために、職員の意識とシステムの両面から変革に取り組む必要がある。大都市制度改革に伴う、中核市への移行の検討についても、市民に対し、メリット・デメリットをしっかりと伝えたいと、取り組みを進める必要がある。人口構造の変化やライフスタイルの多様化に伴い、公共施設に求められる機能やありかたにも変化が生じている。時代に即した安全で利用しやすい公共施設の整備が求められる。</p>
<p>④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方</p>	<p>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</p> <p>現行の基本構想の最終の実施計画であることから、目標値と実績値の乖離幅をしっかりと見据えたいと、目標達成に有効な事業を実施する。行政活動を「見える化」するために、市民との情報共有を図り、戦略的な広報活動を行う。総務部と協調し、職員のワークライフバランスの実現に向けた取り組みを進める。中核市への移行を見据えつつ、市民サービスの向上などの視点から検討を行い、効果的な権限移譲を進める。広域連携によりさらなる事務の効率化を進め、実効性の高い広域連携の推進を図る。公共施設の更新にあたっては、財政見通しと整合を図り、戦略的かつ経営的な視点から再整備を進める。情報活用の利便性と安全性をともに向上させるための取り組みを進める。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コト 千円/職員数 人)

<b>施策目標</b>		<b>53 市の情報を広く発信し、市長・副市長の執務を円滑にする</b>							
<b>担当課名</b>	秘書広報課	<b>職員数</b>	常勤	15人	その他	5人			
<b>施策のねらい</b>									
1 市長・副市長の執務環境の整備									
市政運営の中心である市長と市長を補佐する副市長が、市政運営に必要な情報を的確につかみ、タイムリーかつ正確に市民や職員に発信する環境を整備し、市長・副市長の執務環境を整えます。									
2 市民との情報共有									
誰もが見やすく、わかりやすい広報紙、統一感のあるホームページなど広報媒体を工夫し、さまざまな広報媒体の活用により、市民に情報を提供し、情報共有を図ります。									
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>	
施策推進コスト	276,998	232,556	217,756	220,053	247,799	238,629	255,053	248,535	
対前年度比(増減率)	-	-16.04%	-6.36%	1.05%	12.61%	-3.70%	6.88%	-2.56%	
部局内での割合	12.34%	9.87%	9.61%	5.72%	3.15%	12.95%	14.52%	11.38%	
事業実施コスト	132,674	119,685	114,898	120,648	129,669	129,178	145,602	139,084	
従事職員概算コスト	144,324	112,871	102,858	99,405	118,130	109,451	109,451	109,451	
常勤									
常勤職員	16人	13人	12人	13人	15人	15人	15人	15人	
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
その他									
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
臨時職員	0人	0人	0人	4人	1人	0人	0人	0人	
非常勤嘱託職員	6人	6人	6人	5人	6人	5人	5人	5人	
<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
<b>指標名</b>									
ホームページのアクセス件数(トップページ)							基準値(22年度)		1,560,000件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	1,591,000	1,622,000	1,654,000	1,687,000	1,716,000	1,747,000	1,778,000	1,809,000	1,872,000
実績値	1,277,986	1,096,548	1,210,604	1,151,948	936,558	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
ホームページのアクセス件数(全体)							基準値(25年度)		9,935,577件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	10,134,000	10,336,000	10,542,000	10,752,000	10,967,000	11,409,000
実績値	9,382,464	8,969,248	9,935,577	10,266,989	9,695,803	-	-	-	-
<b>施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状</b>									
<p>平成26年3月にスケジュール管理システムを入れ替え、外出先でもスケジュールの確認ができるようになった。27年度のトップページのアクセス件数は、目標値の172万件に対して55%の94万件であった。全体のアクセス件数は、目標値の1033万件に対して94%の970万件であった。26年度にCMSを入れ替え、ホームページをリニューアルし、全てのページで、パソコン、スマートフォン、フィーチャーフォン対応とした。検索機能の充実、マイページ機能の導入、ユーザーによるブックマークの活用などによって、トップページを経由せずに目的のページへアクセスするユーザーが増加している。クロスメディアを推進すればするほど、全体のアクセス件数は増え、トップページのアクセス件数は減る傾向にある。26年度に全体のアクセス数が伸び、27年度が減っている。これは26年10月から11月にかけて、ホノルル市・郡との姉妹都市協定締結に関連するページへのアクセスが急増していたことによるもの。ページビュー数が減っているものの、ウェブサイトの延べ訪問回数を示すセッション数を見ると、25年度295万、26年度298万、27年度304万と増えてきている。ホームページから市政情報を得ている人の割合は、26年度29%、27年度40%と増えている。</p>									

施策目標		5.4 先を見据えた政策を実現する						
担当課名	企画経営課	職員数	常勤	20人	その他	2人		
施策のねらい								
1 戦略的な計画立案と成果を上げる事業展開								
市全体の経営方針や重点施策、行財政改革などの具体的な方向性を示すとともに、厳しい財政状況を認識したうえで、各組織が使命、ビジョンを明確にし、目標の設定や政策・事務事業の優先順位付けを行い、目的指向、成果指向の市政運営を推進します。								
2 総合計画の確実な進行管理								
政策や施策の推進に当たっては行政評価を活用し、組織としての使命の明確化、外部環境や内部環境などの現状の分析、目的や方針の設定、定量的な目標の設定などを行うことで、組織としての戦略形成や的確な改善を行うとともに、評価の客観性、公平性、透明性を高めるため、行政外部の主体による外部評価を実施します。								
3 変化に対応した行政経営								
地域の特性を生かしたまちづくりを進めていくため、地方へのさらなる権限移譲に対応し、さらに複雑・多様化する市民ニーズに対応できるよう組織の機動性を高めるとともに、市民や事業者との連携を図ります。								
4 行政改革の実施								
効率的・効果的な行政運営を推進するため、行政自らが行うべき事柄を明確にした中で、民間委託の推進、公の施設のあり方の見直し、効率的な組織の構築、事務事業の見直しなどを積極的に推進し、行政改革に取り組みます。								
5 豊かな長寿社会に向けた取り組みの推進								
長寿であることを誰もが享受できる豊かな長寿社会を支える仕組みを構築し、その戦略的な展開を図ります。								
6 マイナンバー制度の活用に向けた取り組みの推進								
マイナンバー法の趣旨に基づき、マイナンバーを活用した住民の利便性向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現に向けた取り組みを推進します。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	152,363	160,464	124,559	157,296	276,788	213,386	222,164	199,286
対前年度比(増減率)	-	5.32%	-22.38%	26.28%	75.97%	-22.91%	4.11%	-10.30%
部局内での割合	6.79%	6.81%	5.50%	4.09%	3.52%	11.58%	12.65%	9.12%
事業実施コスト	4,433	20,658	5,733	9,894	98,111	44,937	53,715	30,837
従事職員概算コスト	147,930	139,806	118,826	147,402	178,677	168,449	168,449	168,449
常勤職員	16人	16人	13人	16人	20人	20人	20人	20人
再任用職員								
その他 再任用職員(短時間勤務)								
臨時職員								
非常勤嘱託職員	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
施策評価における各施策目標の達成状況							基準値(23年度)		81.9%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	85%以上	-	-	90%以上	95%以上
実績値	81.9%	-	55.3%	-	51.6%	-	-	-	-
指標名									
「経営改善方針」行革重点推進事業の目標達成状況							基準値(25年度)		73.6%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	80%以上	-	-	71%以上	75%以上
実績値	-	-	73.6%	73.3%	68.9%	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>施策指標のうち「施策評価における各施策目標の達成状況」については、平成27年度の目標値との乖離が33.4ポイントであり、25年度と比較しても3.7ポイント悪化した。施策目標の達成状況は、代表指標として設定した各施策指標の達成状況によっている。施策指標は、原則として成果指標を設定しているが、予算額に大きな影響を受けるものや行政の努力との相関関係が薄いものも散見される。「経営改善方針」行革重点推進事業の目標達成状況も基準値である25年度と比較して、26年度は0.3ポイント、27年度は4.7ポイント低下している。各課は行革に取り組んだものの、その成果が表れていない。特に「事業実施主体の最適化」「総人件費抑制」については、未達成のものが多いことから、目標値を意識しながら、目標達成に向けて一層力を入れて取り組む必要がある。一方で、全庁的に指標や目標値の設定方法を見直し、より行政の活動結果を反映できるものにしていく必要がある。企画経営課の固有に事務については、順調に推移しているが、全庁的に影響のある、施策のねらい1及び4については、進ちょくに大幅な遅れがみられる。庁内部課がいと調整しながら、目標達成に向けてさらに努力する必要がある。</p>									

施策目標		55 国・県・他の自治体と連携し施策の効果を上げる						
担当課名	広域事業政策課	職員数	常勤	8人	その他			
施策のねらい								
1 他の自治体との連携による課題解決と市民サービス向上								
防災や交通網の整備、環境問題など、単一自治体だけでは解決が難しい課題に対応するため、他の自治体との連携を強化し、一体となった取り組みにより解決を図り、市民サービスの向上に努めます。								
2 国や県との連携による事業の円滑な推進								
国や県と連携を図ることにより、事業の円滑な推進を目指します。また、国や県の事業に伴う地域住民との調整を行います。								
3 権限移譲の促進								
自立的・主体的に個性豊かな地域づくりを展開し、事務の簡素化やスピードアップによる市民サービスの向上を図るため、都市制度の見直しを視野に入れ、地域に根ざした市民サービスの向上を目指し、権限移譲の受け入れを進めます。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	105,108	107,239	150,793	139,285	116,850	76,921	128,576	204,527
対前年度比(増減率)	-	2.03%	40.61%	-7.63%	-16.11%	-34.17%	67.15%	59.07%
部局内での割合	4.68%	4.55%	6.66%	3.62%	1.48%	4.17%	7.32%	9.36%
事業実施コスト	43,201	42,683	84,326	68,474	39,682	3,084	54,739	130,690
従事職員概算コスト	61,907	64,556	66,467	70,811	77,168	73,837	73,837	73,837
常勤職員	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人	8人
再任用職員	-	-	-	-	-	-	-	-
再任用職員(短時間勤務)	-	-	-	-	-	-	-	-
臨時職員	-	-	-	-	-	-	-	-
非常勤嘱託職員	-	-	-	-	-	-	-	-

## 施策目標の達成状況を測る指標

指標名									
広域連携に向けて取り組んだ事業の件数							基準値(21年度)		12件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	16件	20件	24件	28件	32件	36件	40件	44件	52件
実績値	16件	20件	24件	28件	32件	-	-	-	-
指標名									
国や県が事業主体の道路の整備延長(さがみ縦貫道路)							基準値(21年度)		1.9km
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	1.9km	10.1km	30.0km	34.0km	34.0km	34.0km	34.0km	34.0km	34.0km
実績値	1.9km	12.0km	17.1km	34.0km	-	-	-	-	-
指標名									
国や県が事業主体の道路の整備延長(藤沢大磯線)							基準値(21年度)		4.2km
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	4.2km	4.2km	4.2km	4.2km	6.5km	6.5km	6.5km	6.5km	6.5km
実績値	4.2km	4.2km	4.2km	4.2km	4.2km	-	-	-	-
指標名									
相模川左岸の整備延長							基準値(21年度)		1.17km
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	1.55km	1.55km	1.55km	2.4km	2.4km	2.4km	2.4km	2.4km
実績値	1.55km	1.55km	1.55km	1.55km	1.55km	-	-	-	-

## 施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

藤沢市・寒川町との広域的な行政課題については、湘南広域都市行政協議会において様々な分野で連携し、事業を行っている。寒川町と共通する行政課題に連携して取り組むため、平成26年に「茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書」を策定し、16項目の事業に取り組んだ。今後も拡大を図っていく。地方自治法の改正により特例市制度が廃止され中核市への移行要件が緩和されたことから、27年10月に「中核市移行に関する基本的な考え方」策定し、移行に向けた検討を行っている。さがみ縦貫道路については、27年3月に全線開通(34.0km)することができた。都市計画道路藤沢大磯線については、県道404号(遠藤茅ヶ崎)赤羽根交差点以西の整備(4.2km)は完了しているが、赤羽根交差点以東の区間(2.3km)については、引き続き関係機関と協議・調整し、早期整備に向け要望していく。相模川の築堤整備状況について、27年度末現在、右岸側(平塚市側)が約95%に対し左岸側は用地取得の難航等(用地取得率約58%)により、整備率が約62%と著しく低い状況にある。津波や浸水等から住民の生命、財産を守るため、早期整備を促進するとともに、未整備箇所の整備年度や整備方針の明確化が図られるよう、相模川整備促進協議会等により要望していく。

施策目標		56 情報セキュリティを確保しながら利便性を向上させる						
担当課名	情報推進課	職員数	常勤	15人	その他			
施策のねらい								
1 情報の一元的かつ総合的な提供								
行政情報の安全性を確保しながら、各種情報を整理・体系化し、一元的かつ総合的にわかりやすい形で市民に提供することにより、質の高い市民サービスを実現します。								
2 場所、時間などに制約されない市民サービスの提供								
インターネットなどを活用し、時間や場所に制約されない利便性の高い市民サービスや市政への市民参加の機会の拡大を進めます。								
3 情報通信技術の活用								
情報セキュリティ対策を実施したうえで、情報通信技術の活用により市民サービスの向上を図ります。								
4 情報による地域力の向上								
市民、企業、大学などとの協働や優れた情報発信と防災対策、産業振興などにより、行政を含めた地域力の向上を図ります。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	993,285	1,096,438	1,072,027	1,074,396	1,197,497	1,084,086	942,097	926,790
対前年度比(増減率)	-	10.39%	-2.23%	0.22%	11.46%	-9.47%	-13.10%	-1.62%
部局内での割合	44.27%	46.51%	47.32%	27.92%	15.21%	58.81%	53.64%	42.43%
事業実施コスト	883,706	988,294	961,257	969,678	1,093,381	971,974	829,985	814,678
従事職員概算コスト	109,579	108,144	110,770	104,718	104,116	112,112	112,112	112,112
常勤								
常勤職員	15人	15人	15人	14人	14人	14人	14人	14人
再任用職員								
その他								
再任用職員(短時間勤務)								
臨時職員				1人				
非常勤嘱託職員								

### 施策目標の達成状況を測る指標

#### 指標名

電子申請可能な業務数 ( )内は累積値							基準値(21年度)		12件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値			20(27)件	21(28)件	22(49)件	23(50)件	(51)件	(52)件	(54)件
実績値	15(24)件	20(26)件	21(39)件	21(48)件	26(62)件	-	-	-	-

#### 指標名

施設予約利用数							基準値(21年度)		256,474件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値		257,500件	258,000件	258,500件	292,000件	292,500件	293,000件	293,500件	294,500件
実績値	279,138件	285,960件	286,234件	291,422件	328,213件	-	-	-	-

### 施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

両指標共に目標を上回っており、概ね施策のねらいを達成できている。平成26年度から27年度にかけて急激に件数が伸びているが、これは、電子申請可能な業務数については、毎年申請業務の見直しを行ってきた結果、業務数が増加したこと、施設予約利用数については、27年4月にハマミーナまなびプラザ、松浪コミュニティセンターがオープンし、利用可能な施設が増加したこと、庭球場の利用登録方法が「団体」から「個人」に変更されたことで、より多くの方が利用できるようになったことなどの理由によるものと考えている。26年度から常勤職員数を減員しているが、「新庁舎への執務室移転」「社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム基盤の整備」により事業実施コストが増加したため、27年度は施策推進コストが大幅に増加した。施策目標に関するコストは抑制を図ってきたが、施設予約システムについては、対象施設の拡大による施設予約端末を増設したことからコスト増となっている。今後とも、電子申請可能な業務数については、利用者を増やすため、業務数の拡大に向けて関係課かいと調整を図る。施設予約利用数については、さらなる利用者数拡大に向け、24時間稼働等の課題の整理を行う。

施策目標		57 公共施設の再編整備と適正な維持管理を進める						
担当課名	施設再編整備課	職員数	常勤	8人	その他			
施策のねらい								
1 戦略的かつ経営的視点に立った公共施設の再編整備								
老朽化し、耐震性などに課題のある公共施設について、戦略的かつ経営的視点に立って、再整備を行います。								
2 資産の有効活用								
公共施設の再編整備に当たっては、廃止した施設の跡地と小規模な市有地の売却や貸し付けを行うとともに、再編整備で生まれた余剰スペースの有効活用を図ります。								
3 公共施設の適切な維持管理と長寿命化								
公共施設の維持管理に当たっては、活用状況やライフサイクルコストを明らかにし、最適な対策を行うとともに、中長期の保全計画により計画的な維持管理を行い、財政負担の平準化を図りながら施設の長寿命化を行います。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	716,074	760,535	700,403	2,256,731	6,033,201	230,204	208,358	605,063
対前年度比(増減率)	-	6.21%	-7.91%	222.20%	167.34%	-96.18%	-9.49%	190.40%
部局内での割合	31.91%	32.26%	30.92%	58.65%	76.64%	12.49%	11.86%	27.70%
事業実施コスト	635,491	677,716	618,105	2,180,589	5,961,182	147,705	125,859	522,564
従事職員概算コスト	80,583	82,819	82,298	76,142	72,019	82,499	82,499	82,499
常勤職員	8人	8人	8人	7人	7人	8人	8人	8人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
非常勤嘱託職員	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
公共施設の再整備完了件数(累計)							基準値(21年度)		5件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	6件	-	7件	-	-	10件	13件
実績値	5件	-	6件	6件	7件	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>「公共施設整備・再編計画(改訂版)」に基づき、耐震性に課題のある市体育館、屋内温水プール、殿山水泳プール、浜須賀水泳プールの再整備は完了した。市役所本庁舎については、平成28年1月より新本庁舎の供用を開始し、28年度より旧本庁舎の解体を進める。海岸青少年会館・福祉会館及び市民文化会館については、30年度の再整備に完了に向けて進行管理を行う。事業計画が具体的に検討される過程で、当初のシミュレーションが変わる可能性や様々な行政課題等の対応に影響を受ける可能性がある。事業計画シミュレーションは、茅ヶ崎市総合計画実施計画の策定に応じて見直しすることとしており、31年度以降の第1次整備プログラムの後期についても、財政推計を踏まえて実施計画に位置づけ、整備を推進する。公共施設の適切な維持管理と長寿命化については、「公共建築物中長期保全計画」に基づき、建築物ごとの保全計画の積み上げにより、公共建築物全体の年度ごとに必要となる保全費用を把握した上で、保全費用を平準化し保全事業を実施している。計画的で効果的な保全事業を行い長寿命化を推進することは、過大な財政負担となる。財政状況に影響を受けるが、総合計画実施計画に位置付け、計画的に保全事業を進めていく。</p>									



1. 評価のための基礎情報

1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	17 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営	部局名	総務部
目指すべき将来像	○市民参加が進み、市民がまちづくりの主役になっている ○市民によって多くの公共的な役割が主体的に担われている ○職員一人一人の能力が生かされ、組織としても個人としても大いに発揮されている ○行政文書や各種資料が適正に管理され、市政に関する情報がわかりやすく提供されている ○新たな課題に的確に対応する施策展開を支える例規が整備されている		
政策目標を支える施策目標	58 市民と行政が協力して自治の進展を図る	61 戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う	
	59 職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる	62 自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する	
	60 市が保有する情報を総合的に管理するとともに、自治に関する基本的な制度の整備を推進する	63 北部の行政拠点を充実する	

1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数 人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	1,854,124	1,525,244	1,603,630	2,546,295	2,189,552	1,945,328	2,005,440	2,009,273
対前年度比(増減率)	-	-17.74%	5.14%	58.78%	-14.01%	-11.15%	3.09%	0.19%
決算額に占める割合(B/A)	2.95%	2.45%	2.59%	3.77%	3.01%	2.74%	2.64%	2.82%
市民1人あたりのコスト(円)	7,878	6,466	6,783	10,732	9,192	8,123	8,374	8,390
事業実施コスト：C	1,043,773	673,690	744,566	1,587,115	1,113,260	909,525	932,234	936,067
財源内訳								
特定財源								
国県支出金	51,272	25,229	9,932	12,788	189,575	53,952	16,568	22,081
地方債	0	0	31,200	0	19,700	6,900	5,628	36,720
その他	145,604	146,164	150,582	163,259	167,546	132,465	155,136	144,741
一般財源	846,897	502,297	552,852	1,411,068	736,439	716,208	754,902	732,525
従事職員概算コスト：D	810,351	851,554	859,064	959,180	1,076,292	1,035,803	1,073,206	1,073,206
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2233人	2370人	2366人	2366人	2366人
全従事職員に占める割合	6.99%	7.60%	7.76%	8.20%	9.70%	9.43%	9.43%	9.43%
従事職員数	152人	165人	168人	183人	230人	223人	223人	223人
常勤職員	93人	98人	102人	115人	127人	125人	125人	125人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	3人	2人	2人	2人
再任用職員(短時間)	14人	16人	16人	17人	12人	12人	12人	12人
臨時職員	25人	19人	16人	13人	31人	30人	30人	30人
非常勤嘱託職員	20人	32人	34人	38人	57人	54人	54人	54人



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
業務連携・協力する民間非営利組織等の数											
		21年度									
基準値	143										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	170	-	-	-	-	220	
実績値	164	162	256	297	310	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できた									
<p>▼総合計画を効果的に推進し、社会情勢の変化に対応した行政経営の転換を図り、市政の基軸の一つとして位置付けた「新しい公共の形成」を目指すため、各課かいにて非営利組織との連携・協力を意識した事業を展開している。その結果、平成25年度以降、「事業協力」や「共催」、「協働」などの手法による事業の実施が増加し、平成27年度も目標を大幅に上回ることが出来ている。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
「窓口サービスが迅速・的確に処理されている」と思う市民の割合											
		21年度									
基準値	26.7%										
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	30.0%	-	-	-	-	35.0%	
実績値	-	27.2%	-	29.1%	25.0%	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった									
<p>▼平成27年度市民満足度調査における市窓口の「迅速かつ的確な窓口サービス」満足度については、25.0%の方が「たいへん満足」「まあ満足」（対前年度比：-4.1%）、49.3%の方が「どちらともいえない」（対前年度比：+3.1%）、16.0%の方が「やや不満」「たいへん不満」（対前年度比：-0.4%）と回答している。職員の接遇態度及び業務知識の向上に努めたものの指標を達成することはできなかった。今後は、平成28年1月に新庁舎移転に伴い導入した連携型窓口システムの起点として効率的な窓口サービスの向上に取り組む。また、3出張所を中心に身近な地域において利便性の高い窓口サービスを提供するとともに、市役所本庁舎機能分散による窓口混雑混雑緩和を図り、市民満足度のアップを目指す。</p>											

2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p><b>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</b></p> <p>▼平成27年度の事業実施コストについては、国勢調査や社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）事業で増となったものの、松浪地区コミュニティセンター建設工事が完了したことにより、前年比約30%減となった。▼人件費については、国勢調査事務や社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）事務、出張所の開設及び運営事務等のため、従事職員数は前年比約24%増の227人となったが、臨時職員や非常勤嘱託職員の活用により、従事職員概算コストについては前年比約8.8%増にとどめることができた。▼やりがいを持って業務に取り組む職員の育成のため、人事評価システムについて平成16年度から試行を始め、適時制度を見直しながら実施しており、平成28年4月には全職員の給与等処遇への反映まで行うものとした。▼平成26年4月、市政への市民の意見の反映を推進し、主体的な市民参加を促進するため、市民参加条例を施行した。▼「新しい公共の形成」に向け、非営利組織との連携・協力を意識した地域自治や協働事業の推進を図り、市民ニーズを捉えた効果的な事業を展開した。また、今後さらに新しい公共の担い手となるべき市民活動団体の育成のため、市民活動推進補助制度の見直しや、市民活動サポートセンターの利用促進を図った。▼地域課題の抽出と解決に向け、地域住民の話し合いの場（まちぢから協議会）が各地区に設置され、地域の絆づくりが進み、多くの市民が地域での活動に関わりを持っていただくことを目指した市民自治の取り組みが広がっている。▼条例等の立案に際しては、各課に対し法的側面からの助言を行ってきた。ここ数年来例規の制定改廃件数が増加している中、これらについて適正に審査を行い、例規等審査会による承認を得てきた。また、毎年度10名程度の職員を公募し、専門家の指導の下条例立案研究を行い、職員の政策法務能力の向上に努めてきた。▼行政文書の適正な管理は、各課における行政事務のベースとなるものであることから、いろいろな機会を捉えて研修を実施するなど施策を進めてきた。▼平成28年1月に市民課を起点とした連携型窓口システムの導入、税証明発行の開始等により、窓口の利便性の向上を図った。身近な地域における窓口サービスの拠点として3出張所を中心にサービスを提供するとともに、コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書発行の普及促進を図り、市役所本庁舎機能分散による窓口混雑緩和に取り組んだ。また、マイナンバーカード（個人番号カード）の交付を進めた。</p>
<p>②個別審議会等からの評価・意見等</p>	<p><b>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</b></p> <p>▼新しい公共の形成の一端を担う市民活動団体の育成に、中間支援組織である市民活動サポートセンターの支援が欠かせない。▼市民活動団体の育成を目的とした市民活動推進補助制度の拡散を図り、活用されやすい制度とすべきである。▼市民活動団体がさらに成長しようとするときの具体的な環境が整っていない。▼市民活動サポートセンターについて平成29年度以降は完全公募形式とすべきであるとの意見を受け、平成27年度に当該制度の見直しを実施し、活用団体の増加を達成した。▼まちぢから協議会の運営に携わる役員が高齢であったり、メンバーが固定されてしまったりすることが課題である。▼松林地区・湘北地区で開催されている市民集会においては、地域住民の自主的活動を推進するための地域集会施設の整備についての要望が出されている。</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p><b>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</b></p> <p>▼人事評価システムについては、平成28年度から再構築した制度で運用を開始しているが、実施した結果を分析し、人材育成につなげていくよう職員の意見を取り入れつつ、適時制度を見直すなどの対応が必要である。▼市民活動サポートセンターについて、利用者アンケートや市議会からの意見より、予約可能な会議室や発表スペースなどの増設に関する意見があげられている。▼当市の市民活動団体について、収益機能を設け経済的に自立している団体が少なく、自立を達成するためのソフト面の支援について継続的に実施が求められている。▼まちぢから協議会に多くの住民が関われるよう民主的な運営、透明性の確保、情報発信の充実が求められている。このまちぢから協議会が地域におけるコーディネート機能や様々な情報の発信地としての役割を十分に発揮するためには、運営や活動がより自主的かつ自立的に行われるための市の支援が必要とされ、また、活動拠点となる地域集会施設の整備も必要とされる。▼保健所の設置その他新たな事業が見込まれる中、それらの施策展開を支える例規の整備が求められる。▼行政文書の適正な管理や歴史的公文書の適切な保存など、公文書管理法の趣旨にのっとった施策が求められている。▼マイナンバーカード（個人番号カード）については、国のカード作成等の対応が遅れたこと、地方公共団体情報システム機構のカード管理システムに障害が多発したことが影響し、交付枚数が想定を下回っている。そのため、現在の交付体制を維持し、早期に交付を完了する必要がある。</p>
<p>④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方</p>	<p><b>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</b></p> <p>▼市民活動サポートセンターについては、利用者や市議会から、予約して確実に集うことが出来る諸室や、発表の場などの施設拡充に向けた検討が求められている。このことから、第3次実施計画に位置付けた「市民活動サポートセンター施設拡充事業」における、施設拡充の方向性を含めた新たな中間支援施設のあり方の検証を踏まえて、具体的な取組を行う。▼まちぢから協議会の活動については、地域課題の協議を行う段階から、自主的に地域課題を解決する段階に発展し事業化が進むよう、地域担当職員を介した助言や情報提供を実施する。また、まちぢから協議会の活動拠点となる地域集会施設の整備に向けた位置づけを検討する。▼法制度や社会状況の変化の中、本市の各施策を支える例規の整備に取り組んできたところである。今後もいろいろな施策展開が見込まれており、それを支える例規の整備について引き続き取り組んでいく。▼本市における文書管理の基本となるファイリングシステムについて、全庁的に統一感を持った適正な運用がなされるよう、内部研修や外部講師を活用した研修を実施するなど取り組んできたところであり、今後も引き続き適正な文書管理に向けた取り組みを進めていく。▼連携型窓口システムの適切な運用を引き続き検証し、3出張所の適切な運用及びコンビニエンスストアにおける住民票の写し等証明書発行により、身近な地域におけるサービスの提供を進め、市役所本庁舎機能分散による窓口混雑緩和に取り組む。また、マイナンバーカードの交付を計画的に進める。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コト 千円/職員数 人)

<b>施策目標</b>		<b>58 市民と行政が協力して自治の進展を図る</b>						
<b>担当課名</b>	市民自治推進課	<b>職員数</b>	常勤	15人	その他	2人		
<b>施策のねらい</b>								
1 多様な形態による市民サービスの提供と人材育成の支援								
行政から提供されるだけでなく、市民や市民活動団体、NPOなどの多様な主体から、協働をはじめとしたさまざまな形態により提供される市民サービスによって、まちづくりが進められる仕組みを構築します。また、市民活動とその活動の担い手となる人材の育成を支援します。								
2 市民主体の活動の環境づくりと活動支援								
自立した市民が主体的に活動できる拠点の整備や環境づくりを進めるとともに、新たなコミュニティの活動を支援し、地域のきずなをつくり、地域での活動の担い手の発掘、自主的な課題解決のための取り組みを促進します。								
3 市政への市民参加の推進								
市民参加をしやすい環境の整備に努めるとともに、市政に関する情報を積極的に市民に提供し、主体的な市民参加を促進します。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度決算額</b>	<b>24年度決算額</b>	<b>25年度決算額</b>	<b>26年度決算額</b>	<b>27年度決算額</b>	<b>28年度予算額</b>	<b>29年度計画額</b>	<b>30年度計画額</b>
施策推進コスト	717,392	297,450	359,210	1,133,221	363,757	379,777	406,570	404,659
対前年度比(増減率)	-	-58.54%	20.76%	215.48%	-67.90%	4.40%	7.05%	-0.47%
部局内での割合	38.69%	19.50%	22.40%	44.50%	16.57%	19.52%	20.66%	20.52%
事業実施コスト	632,667	215,047	258,237	1,018,858	244,245	260,419	287,212	285,301
従事職員概算コスト	84,725	82,403	100,973	114,363	119,512	119,358	119,358	119,358
常勤	常勤職員	9人	10人	12人	14人	15人	15人	15人
	再任用職員							
その他	再任用職員(短時間勤務)		1人	1人	1人	1人	1人	1人
	臨時職員							
	非常勤嘱託職員	2人	2人	2人	2人	1人	1人	1人

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
<b>指標名</b>									
市民活動団体の登録数							基準値(21年度)		251団体
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	270団体	285団体	300団体	320団体	340団体	345団体	350団体	355団体	365団体
実績値	283団体	287団体	314団体	317団体	341団体	-	-	-	-

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

▼さまざまなテーマの市民活動の拡大により、地域課題の解決に向けた取組みが増加しているとともに、施策指標として設定した市民活動団体の登録数は、増加傾向にある。▼また、登録団体の情報発信ツールとして「ちがさき市民活動ガイドブック」等の活用により、これから市民活動に参加したい市民への情報提供を通じて新たな人材の発掘に努めるとともに、多様な主体間の連携・協力を推進し、協働のまちづくりのさらなる発展を図る。▼地域集会施設の未整備地区において、整備に向けた検討を行うとともに、既存の施設においてはより多くの地域住民の活動が推進されるよう環境整備に努める。▼新たな地域コミュニティの取り組みであるまちぢから協議会の活動をとおして、多くの住民が地域の活動に関わりを持ち、地域力の向上が図られるよう支援を行う。

施策目標		59 職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる							
担当課名	職員課	職員数	常勤	28人	その他	1人			
施策のねらい									
1 適材適所の職員配置									
積極的に職員採用活動を行い、多様で有用な人材を確保するとともに、職員の意向調査などを踏まえ、専門性や実績に配慮した適材適所の職員配置を行い、複雑多様化する市民ニーズに的確に対応した行政経営を行います。									
2 適正な実績評価									
人事評価システムを透明性、公平性、公正性、納得性を軸に実施し、個々の職員の実績を適正に評価することにより、職員の意欲、知識・技術の向上を図り、職員一人一人の能力を高めるとともに、各職員が持つ能力が最大に発揮される仕組みとして総合的な人事給与制度を確立します。									
3 人材育成									
さまざまな行政課題に対応するため企画力・政策形成能力の向上を図る諸研修を実施するとともに、職員の能力・意識・技術の向上を図る諸研修を充実することで、分権型社会における自治体経営の担い手となり、多様化する市民ニーズに的確に対応できる人材を育成します。									
4 人事給与制度の適正な管理・運用									
人事給与制度については、社会情勢に配慮した市民の理解を得られる適正なものとなるよう調査、研究したうえで、必要に応じて改正し、適正な運用を行います。									
5 職員の健康の保持・増進									
業務効率の向上と職員の健康増進のため福利厚生事業を実施するとともに、心の健康にも配慮した健康管理体制の充実及び職場環境の整備を進めます。									
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト	275,409	300,010	309,060	371,087	396,978	378,316	457,631	449,388	
対前年度比(増減率)	-	8.93%	3.02%	20.07%	6.98%	-4.70%	20.97%	-1.80%	
部局内での割合	14.85%	19.67%	19.27%	14.57%	18.09%	19.45%	23.25%	22.79%	
事業実施コスト	113,922	107,165	120,977	148,848	160,594	160,467	239,782	231,539	
従事職員概算コスト	161,487	192,845	188,083	222,239	236,384	217,849	217,849	217,849	
常勤									
常勤職員	20人	21人	23人	28人	30人	28人	28人	28人	
再任用職員		0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	
その他									
再任用職員(短時間勤務)		1人	1人	1人		1人	1人	1人	
臨時職員			1人	1人					
非常勤嘱託職員	1人	1人	1人	4人	6人	6人	6人	6人	
施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
自己の能力が生かされていると考えている職員の割合						基準値(23年度)		84.0%	
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上
実績値	84.0%	84.0%	84.0%	82.0%	82.0%	-	-	-	-
施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼自己の能力が生かされていると考えている職員の割合については、平成25年度以降、90%以上という目標値に対して、82%~84%で推移しており、目標値に到達をしていないため、達成に向けて更なる施策の推進が必要である。▼まず、あるべき職員の姿を目指して人材育成に取り組むに当たっては、やる気を持った職員の採用が必要であり、職員採用試験については、近隣団体においても様々な採用方法を行っており、人材確保競争が起きている中で、どのような職員が必要であるかを明確にし、よりの確な採用をすることができる試験を実施していく。▼また、人事評価システムについては、平成16年度から試行を始め、適時制度を見直しながら実施しており、平成28年4月には全職員の給与等処遇への反映まで行うものとしたが、実施した結果を分析し、人材育成につなげていくよう職員の意見を取り入れつつ、適時制度を見直すなどの対応が必要である。▼職員研修については、平成25年度に改訂された人材育成基本方針の「あるべき職員の姿」に近づくため、職員1人1人に求められる「能力」や「役割」を果たせるように、政策形成能力、マネジメント能力、「協働」についての理解等を深めるなど様々な研修が必要とされている。引き続き、時代の変化に対応した研修や市民や職員の要求に応じた能力開発のできる研修を実施していく。▼人事給与制度の適正管理・運用については、人材育成の観点からがんばった職員が報われる制度としていくとともに、市民の理解を得られる適正なものとなるよう調査研究を進め、必要な改正、適正な運用を行う必要がある。▼職員の健康管理の保持・増進については、職員の健康増進と心の健康管理の充実等に今後とも努めていく必要がある。▼ワークライフバランスを推進するため、業務効率化や事務改善などを実施し、全庁的な働き方の見直しを行う。▼女性管理職の登用を推進するため、制度の検討を進める。(チャレンジ任用制度など)</p>									

施策目標 60 市が保有する情報を総合的に管理するとともに、自治に関する基本的な制度の整備を推進す								
担当課名	行政総務課			職員数	常勤	10人	その他	4人
施策のねらい								
1 情報の適正管理と公開								
行政文書をはじめ市が保有する情報を適正に管理し、市民に対し市政に関する情報をわかりやすく提供します。								
2 円滑な議会運営事務の展開								
議会の招集・議案書等の調製など、円滑な議会運営のための行政側の事務を行います。								
3 統計調査の実施と提供								
各種統計調査を実施し、統計情報を提供します。								
4 自治基本条例のさらなる推進								
地方自治の本旨にのっとり、茅ヶ崎市における自治を着実に推進するため、茅ヶ崎市自治基本条例の趣旨に基づいた取り組みを進めるとともに、自治を推進するためのさまざまな制度の検討・整備を進めます。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	102,098	115,213	108,713	116,062	197,816	102,699	97,777	103,760
対前年度比(増減率)	-	12.85%	-5.64%	6.76%	70.44%	-48.08%	-4.79%	6.12%
部局内での割合	5.51%	7.55%	6.78%	4.56%	9.01%	5.28%	4.97%	5.26%
事業実施コスト	10,461	7,967	12,696	16,199	95,470	16,291	11,369	17,352
従事職員概算コスト	91,637	107,246	96,017	99,863	102,346	86,408	86,408	86,408
常勤職員	10人	11人	10人	11人	11人	10人	10人	10人
再任用職員					1人			
再任用職員(短時間勤務)	1人	2人	2人	2人	1人	1人	1人	1人
臨時職員						1人	1人	1人
非常勤嘱託職員	2人	2人	2人	2人	3人	2人	2人	2人

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
自治基本条例を意識して業務に携わっている職員の割合							基準値(23年度)		70.3%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値 (一般行政職員 (保育士を除く))	-	-	-	-	99.0%	100%	100%	100%	100%
実績値 (一般行政職員 (保育士を除く))	95.1%	97.9%	98.3%	98.4%	99.3%	-	-	-	-
目標値 (全職員)	-	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	82.0%	84.0%	86.0%	90.0%
実績値 (全職員)	70.3%	74.8%	75.0%	78.0%	78.6%	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
▼職員が自治基本条例を意識して自らの業務に携わっているかを測る。▼一般行政職員(保育士を除く)の100%近い認識度に対して、医療職員や技能労務職員、保育士の認識度は依然として高くない。▼引き続き階層別の研修等を行い、一般行政職員(保育士を除く)の認識度100%を目標とすると共に、職種別の研修を行うことで、医療職員や技能労務職員、保育士を含む全職員の認識度についても毎年2%増加することを目標とした。									

施策目標		61 戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う						
担当課名	市民課	職員数	常勤	56人	その他	77人		
施策のねらい								
1 戸籍簿と住民基本台帳の適正な整備と事務処理の迅速性・正確性のさらなる向上								
行政事務の基本情報である戸籍簿と住民基本台帳の整備を適正に行うとともに、事務処理の迅速性と正確性を向上させます。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	518,579	434,631	442,436	551,312	749,174	684,366	639,992	622,474
対前年度比(増減率)	-	-16.19%	1.80%	24.61%	35.89%	-8.65%	-6.48%	-2.74%
部局内での割合	27.97%	28.50%	27.59%	21.65%	34.14%	35.18%	32.52%	31.57%
事業実施コスト	180,415	116,098	120,702	172,778	294,475	245,232	200,858	183,340
従事職員概算コスト	338,164	318,533	321,734	378,534	454,699	439,134	439,134	439,134
常勤職員	40人	40人	41人	47人	55人	54人	54人	54人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	1人	2人	2人	2人
再任用職員(短時間勤務)	11人	10人	9人	9人	6人	5人	5人	5人
臨時職員	11人	12人	10人	11人	30人	28人	28人	28人
非常勤嘱託職員	15人	25人	27人	28人	45人	44人	44人	44人

### 施策目標の達成状況を測る指標

指標名									
市民課窓口の取扱件数の割合							基準値(23年度)		64.8%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	63.1%	-	59.2%	-	-	54.5%	52.9%
実績値	64.8%	64.5%	61.9%	58.8%	55.4%	-	-	-	-

### 施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼平成28年1月に新庁舎移転に伴い連携型窓口システムを実施し、窓口利用者がわかりやすく、効率的な手続きが行えるよう整備するとともに、税証明を含めた利便性の高い証明発行窓口を開設することができた。今後も、システムの適切な運用を進めていくとともに、関係各課との調整を行い、改善点について検証していく。

▼生活様式の変化や市民ニーズの多様化、長寿社会に対応するため、辻堂駅前出張所、香川駅前出張所、ハマミーナ出張所を設置し、身近な地域での窓口サービスの提供機会を拡大したことにより、市役所本庁舎機能の分散による本庁舎窓口の混雑緩和を進めることができた。今後も、3出張所を中心に利便性の高い窓口サービスの提供を推進する。

▼社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の円滑な実施のため、マイナンバーカードの適切な交付を今後も進める。

▼コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書発行の利用を促進するために、手続きに必要なマイナンバーカードの普及促進に引き続き取り組む。

施策目標		62 自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する							
担当課名	文書法務課	職員数	常勤	12人	その他	2人			
施策のねらい									
1 市民に有益な政策や施策を支える例規の整備									
現行法制度を遵守する中で、市民に有益な政策や施策を展開するために、それを支える例規の整備を行います。									
2 行政文書の適正な管理									
行政文書の作成・整理・保存・廃棄などの事務について、適正かつ円滑な処理を進めます。									
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト	191,506	185,731	179,519	180,407	197,493	214,392	195,864	186,924	
対前年度比(増減率)	-	-3.02%	-3.34%	0.49%	9.47%	8.56%	-8.64%	-4.56%	
部局内での割合	10.33%	12.18%	11.19%	7.09%	9.00%	11.02%	9.95%	9.48%	
事業実施コスト	100,639	100,921	95,230	98,941	102,158	109,354	90,826	81,886	
従事職員概算コスト	90,867	84,810	84,289	81,466	95,335	105,038	105,038	105,038	
常勤									
常勤職員	10人	10人	10人	10人	11人	12人	12人	12人	
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
その他									
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
臨時職員	3人	2人	2人	2人	0人	0人	0人	0人	
非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	2人	2人	2人	2人	
施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
各課の文書保管状況調査において最良の評価を受けた課の割合							基準値(23年度)		82.7%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	90.0%	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値	82.7%	99.0%	95.9%	93.9%	95.0%	-	-	-	-
施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
▼法制度や社会状況の変化の中、本市の各施策を支える例規の整備に取り組んできたところである。今後もいろいろな施策展開が見込まれており、それを支える例規の整備について引き続き取り組んでいく。▼本市における文書管理の基本となるファイリングシステムについて、全庁的に統一感を持った適正な運用がなされるよう、内部研修や外部講師を活用した研修を実施するなど取り組んできたところであり、今後も引き続き適正文書管理に向けた取り組みを進めていく。									

施策目標		63 北部の行政拠点を充実する							
担当課名	小出支所	職員数	常勤	6人	その他	6人			
施策のねらい									
1 北部の行政拠点としての小出支所の充実									
高齢社会に対応するため、身近なところで市民サービスを受けられる環境づくりの推進として、小出支所が北部の行政拠点となって取扱業務項目の拡大など取扱事務を充実します。									
2 小出支所を活用した多様な施策展開									
地域の団体活動への協力と支援を行い、防災活動・地域福祉活動など小出支所を地域の活動拠点とした多様な施策を展開します。									
3 斎場の適正な管理運営									
火葬及び葬儀が円滑に行えるよう斎場の業務を適正に管理運営します。									
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト	49,140	192,209	204,692	194,206	289,481	185,778	170,203	204,665	
対前年度比(増減率)	-	291.15%	6.49%	-5.12%	49.06%	-35.82%	-8.38%	20.25%	
部局内での割合	2.65%	12.60%	12.76%	7.63%	13.19%	9.55%	8.65%	10.38%	
事業実施コスト	5,669	126,492	136,724	131,491	221,465	117,762	102,187	136,649	
従事職員概算コスト	43,471	65,717	67,968	62,715	68,016	68,016	68,016	68,016	
常勤	常勤職員	6人	6人	6人	5人	6人	6人	6人	6人
	再任用職員								
その他	再任用職員(短時間勤務)		3人	3人	4人	4人	4人	4人	4人
	臨時職員	3人	3人	3人	1人	1人	1人	1人	1人
	非常勤嘱託職員	1人	2人	2人	2人	1人	1人	1人	1人
施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
小出支所での取扱業務項目数							基準値(21年度)		213
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	217	219	220	226	232	235	238	241	243
実績値	224	229	236	239	249	-	-	-	-
施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
▼施策目標の達成状況を測る指標である「小出支所での取扱業務項目数」は、23年度から27年度の間目標値の232件に対して249件を達成した。その結果、施策のねらい1である「北部の行政拠点としての小出支所の充実」は、着実に進んでいると考える。▼施策のねらい3の「斎場の適正な管理運営」については、老朽化した斎場施設を順次修理を行いながら、火葬及び葬儀に支障がなく円滑に行えるよう管理運営する。									



1. 評価のための基礎情報

1-①. 政策目標と目指すべき将来像

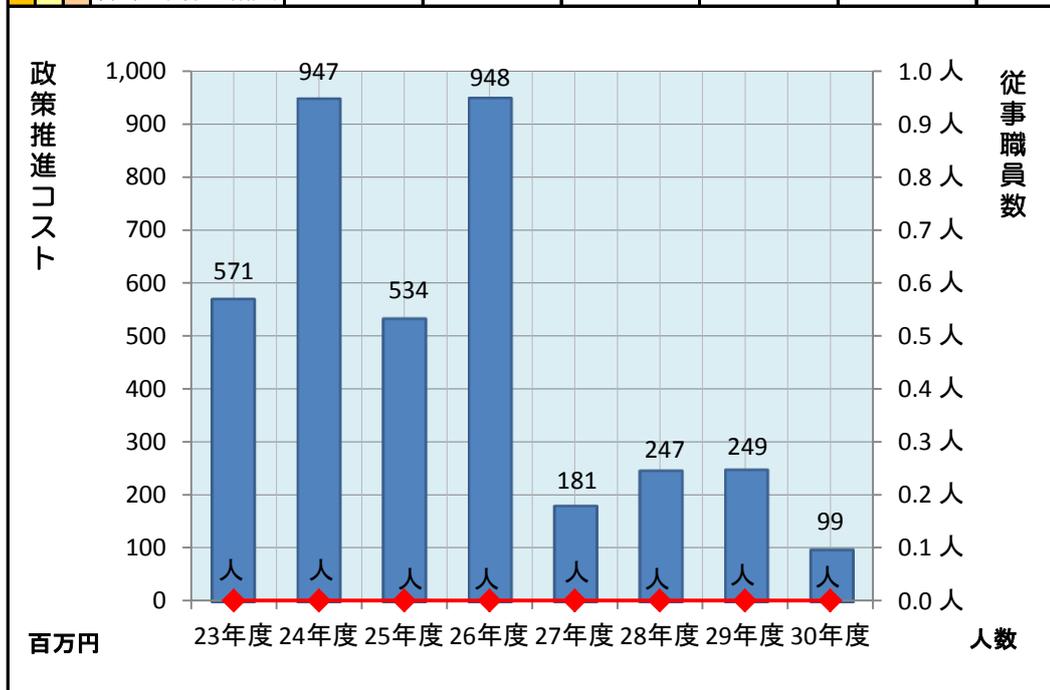
政策目標	1 8 ゆるぎない基盤を待ち続ける行政経営		部局名	財務部
目指すべき将来像	○中長期的な視野に立った、計画的な財政運営が行われている			
	○財政状況が市民にわかりやすく公表され、市の財政運営が市民に理解されている			
	○市民が納付しやすい体制が整い、高い徴収率が確保されている			
	○市民から信頼される、市民税の課税が行われている			
政策目標を支える施策目標	○市民から信頼される、固定資産税の課税が行われている			
	○財産管理や契約行為が透明性・公正性・公平性を確保している			
	6 4 政策の実現を支える健全な財政運営を維持する	6 7 固定資産税の公平・適正な課税を行う		
	6 5 徴収率を向上させる	6 8 財産を適正に管理する		
	6 6 市民税の公平・適正な課税を行う	6 9 効率的で公正に入札・契約を執行する		

1-②. 政策を推進するためのコスト (単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	8,518,005	8,168,189	8,065,746	7,993,600	7,775,284	7,979,271	8,250,559	8,110,028
対前年度比(増減率)	-	-4.11%	-1.25%	-0.89%	-2.73%	2.62%	3.40%	-1.70%
決算額に占める割合(B/A)	13.54%	13.13%	13.04%	11.83%	10.69%	11.24%	10.87%	11.40%
市民1人あたりのコスト(円)	36,191	34,625	34,116	33,690	32,640	33,319	34,452	33,865
事業実施コスト：C	7,641,723	7,285,335	7,198,846	7,147,594	6,940,252	7,112,918	7,384,206	7,243,675
財源内訳								
特定国県支出金	382,214	395,633	383,424	361	330	20,330	330	330
特定地方債	0	0	0	0	2,700	78,100	176,400	0
特定その他	703,155	713,201	646,349	563,257	564,015	580,055	576,927	575,353
一般財源	6,556,354	6,176,501	6,169,073	6,583,976	6,373,207	6,434,433	6,630,549	6,667,992
従事職員概算コスト：D	876,282	882,854	866,900	846,006	835,032	866,353	866,353	866,353
庁内全従事職員数	2,173人	2,172人	2,165人	2,233人	2,370人	2,366人	2,366人	2,366人
全従事職員に占める割合	6.44%	6.35%	6.33%	6.09%	5.91%	6.13%	6.13%	6.13%
従事職員数	140人	138人	137人	136人	140人	145人	145人	145人
常勤職員	107人	107人	105人	103人	105人	109人	109人	109人
再任用職員	4人	2人	2人					
再任用職員(短時間)				2人	4人	5人	5人	5人
臨時職員	22人	19人	17人	17人	16人	15人	15人	15人
非常勤嘱託職員	7人	10人	13人	14人	15人	16人	16人	16人



用地先行取得事業 特別会計 決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)	570,958	947,108	533,873	948,175	180,882	247,202	249,457	99,252
対前年度比(増減率)	-	65.88%	-43.63%	77.60%	-80.92%	36.66%	0.91%	-60.21%
決算額に占める割合(B/A)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
市民1人あたりのコスト(円)	2,426	4,015	2,258	3,996	759	1,032	1,042	414
事業実施コスト：C	570,958	947,108	533,873	948,175	180,882	247,202	249,457	99,252
財源内訳								
特定財源								
国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	474,800	0	315,400	29,300	0	148,600	0
その他	570,958	472,308	533,873	632,775	151,582	247,202	100,857	99,252
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0
従事職員概算コスト：D	0	0	0	0	0	0	0	0
庁内全従事職員数	2,173人	2,172人	2,165人	2,233人	2,370人	2,366人	2,366人	2,366人
全従事職員に占める割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
従事職員数	0人							
常勤職員								
再任用職員								
再任用職員(短時間)								
臨時職員								
非常勤嘱託職員								



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
経常収支比率											
		21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
基準値	96.1%										
目標値	96.1%	-	96.0%	-	94.8%	94.8%	94.8%	94.8%	94.8%	94.8%	94.8%
実績値	94.9%	94.7%	94.3%	98.4%	98.4%	-	-	-	-	-	-
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できなかった (※H27実績については見込値)									
<p>▼経常経費（人件費、扶助費、公債費等）の増加により昨年度から数値が一気に上昇しており、目標を達成することができなかった。▼政策的事業に係る事業を多く進めるためには、経常収支比率を改善し、財政の弾力性を高める必要がある。▼今後、保健所政令市移行等に伴う人件費の増加も見込まれ、恒常的な経常費用の増加が予想されることから、より一層の経常経費の縮減や自主財源の充実を図る必要がある。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
財政健全化判断比率（①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率） ■グラフは④将来負担比率											
		21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
①	黒字										
目標値	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字
実績値	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	-	-	-	-	-
②	黒字										
目標値	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字
実績値	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	-	-	-	-	-
③	4.1%										
目標値	4.1%	-	4.1%	-	2.0%	-	-	-	-	4.1%	
実績値	2.8%	1.9%	1.2%	0.4%	0.5%	-	-	-	-	-	
④	16.3%										
目標値	16.3%	-	16.3%	-	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	
実績値	15.4%	11.7%	9.4%	21.2%	39.4%	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		一部達成できなかった (※H27実績については見込値)									
<p>▼財政健全化判断比率のうち①～③は目標を達成できたが、④将来負担比率については目標を達成することができなかった。▼将来負担比率上昇の要因としては、継続的な大型事業の実施による市債発行額の増加が考えられる。▼実施計画に位置付けられた事業を実行するための必要な財源として、市債の発行に大きく依存している現状では、将来負担比率は、今後さらに上昇することが見込まれる。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
市税徴収率											
	21年度										
	基準値	92.8%									
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
目標値	93.2%	93.4%	93.6%	95.2%	95.3%	95.3%	95.4%	95.4%	95.5%		
実績値	93.8%	95.2%	95.2%	95.9%	96.0%	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)	達成できた (※H27実績については見込値)										
<p>▼21年度から市税徴収率は改善の傾向を示していたことから、総合計画基本構想の中間見直しにおいて32年度の目標値を95.0%から95.5%へと引き上げたが、近年の積極的かつ徹底した徴収業務の推進により、26年度の実績において95.89%と、32年度目標を達成している。▼要因としては、滞納額の縮減に向け、滞納繰越分においては債権差押を中心とした効率的な滞納整理事務の執行により事案の早期完結を図ったこと、現年度滞納分においては納税推進センターによる早期の納付勧奨や、職員による困難事案への早期着手を図っていること等があげられる。▼また、口座振替やコンビニエンスストアでの納付に加え、27年1月にマルチペイメントネットワーク収納を開始し、納付しやすい環境づくりに努めている。</p>											

## 2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>▼全体のコストである政策推進コストは年々減少している。▼事業実施コストは23年度決算より減少傾向にあり、各課による事務の効率化が図られていると考えられる。▼従事職員概算コストは23年度決算に比し、ほぼ減少傾向にある。これは常勤職員の減少にともない、再任用職員及び臨時職員、非常勤職員の活用が進んでいるためである。▼経常収支比率が100%に近く、財政が硬直化している。▼政策的経費へ充てる一般財源が枯渇していることから、経常経費の削減や自主財源の確保を積極的に進め、当該比率の改善を図る必要がある。▼市税徴収率については、納税推進センターの活用により、職員が効果的な滞納整理を行うことができたため、徴収率の向上に繋がった。また、財産調査、差押、インターネット公売、不動産公売など滞納処分の強化により、市税徴収率は23年度の93.8%から26年度の95.9%と2.1%上昇し、目標値を上回る徴収率を達成した。▼市民税の未申告率については、現地調査を行う時期に、税基幹システム最適化等の打合せが重複することが多く、人員と時間が十分に確保できなかったため、目標を達成するに至らなかった。▼納税者に固定資産税に対する理解を深めてもらうとともに、納得した納税をしていただくために、27年度より共有者全員に共有物件課税明細書を送付し、課税内容を通知する事とした。このことにより、印刷製本費や通信運搬費等の事業コストが増加傾向になっている。▼23年度から25年度にかけては、(仮称)柳島スポーツ公園整備事業に伴う用地買収事務のため人員増が図られたが、その後当該事務に係る人員は減少し、公共用地先行取得特別会計繰出金の減も相まって、政策推進コストは25年度から26年度にかけて減少している。▼26年10月よりPPS(特定規模電気事業者)による電力調達を行っており、市庁舎において年間およそ500万円のコスト削減が図られている。▼電子入札システムの活用により、業務の効率化、透明性・公平性の向上及び応札者の利便性向上といった成果を得ている。この成果をみても、入札参加資格確認申請等入札書以外に事業者から提出書類を求める一般競争入札を行う上でも、電子入札システムの利用は不可欠である。</p>
<p>②個別審議会等からの評価・意見等</p>	<p>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</p> <p>なし</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>▼今後も義務的経費(人件費、扶助費、公債費等)のさらなる増加が免れない中で、公共施設等の老朽化対策を行う必要もあり、支出の優先度に応じた資金の分配が求められる。▼市税徴収率は向上しているが、一方で滞納繰越分については高額・困難案件等の割合が高くなってきており、今後はより強化した滞納処分を進めるため、職員の徴収スキル向上を図っていく必要がある。▼また、現年度課税分については納期内納付の向上を図るとともに、現年滞納者への早期着手により、滞納繰越への移行を縮減していく必要がある。▼施策目標の達成状況を図る指標の一つである未申告者(法人)に対する申告指導については、未申告者(法人)への通知(現地調査で留守の場合に置いてくる通知を含む)だけでは、なかなか自主的に申告してもらえず、未申告率が想定しているほど改善されていない。▼固定資産税に対する理解を深めてもらうために、いかにして分かりやすい説明をすることが出来るかが課題である。▼28年1月より供用開始した新庁舎において、井戸水の有効利用やエコポイド(中央吹抜け)による自然換気促進、照明のLED化など様々な省資源・省エネルギー化が図られているが、今後の課題としては、どのような施設運用がより効率的で効果的な省エネルギー化へとつながるかという視点からの検討が必要である。▼また、28年1月より総合一括管理委託を導入しており、更新時期である30年度末までにより効果的な庁舎管理のあり方について検討を重ね、入札方法を含めた契約内容の検討を行う必要がある。▼一般競争入札を執行するためには、事業者が定期的に入札参加資格者名簿へ登録手続きを行う、電子入札を行う環境を整備する等かながわ電子入札共同システムを利活用することが前提となる。</p>
<p>④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方</p>	<p>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</p> <p>▼市税徴収率の更なる向上を目指し、納税推進センター事業やインターネット公売などを継続実施するとともに、口座振替やペイジー収納等の更なる周知を行うことにより納期内納付の向上を図る。▼未申告率の改善には、直接本人(法人の代表者)と電話、あるいは、会って話をするのが重要であり、できる限り人員と時間を確保し、申告指導を行っていく。▼固定資産税に対する理解を深めてもらうために、ホームページ、納税通知書に同封する「固定資産税・都市計画税のしおり」等を工夫する。また、直接説明する窓口や家屋調査時により分かりやすい説明が出来るようにする。▼地球温暖化対策や経費削減の視点からエネルギー使用量の削減をしつつ、より効率的な庁舎維持管理のあり方について検討を行う。▼かながわ電子入札システムの利用を推進するとともに、入札等の電子化を進める。▼より精度の高い財政推計を実施し、実施計画及び予算編成に反映させるとともに、経常収支比率、財政健全化判断比率などの各指標に留意して、適正な財政運営を図る。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員1人 千円/職員数 人)

<b>施策目標</b>		<b>6.4 政策の実現を支える健全な財政運営を維持する</b>						
<b>担当課名</b>	財政課	<b>職員数</b>	常勤	9人	その他	0人		
<b>施策のねらい</b>								
1 安定した財源確保								
10年間の財政推計のもと、安定した財源を確保し、計画的な財政運営を行います。								
2 事業評価に基づく効率的な予算配分								
事業評価の手法を用いて、常に事業を見直し無駄のない効率的な予算配分を行います。								
3 財務情報の透明化								
積極的に財務情報を公開し、透明化を図るとともに、市民にわかりやすく説明します。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	6,097,965	5,764,460	5,824,796	5,859,800	5,757,898	5,850,470	6,071,486	6,211,375
対前年度比(増減率)	-	-5.47%	1.05%	0.60%	-1.74%	1.41%	3.79%	2.31%
部局内での割合	71.64%	70.65%	72.37%	73.31%	74.05%	73.32%	73.59%	76.59%
事業実施コスト	6,010,396	5,676,891	5,742,910	5,780,711	5,678,920	5,763,065	5,984,081	6,123,970
従事職員概算コスト	87,569	87,569	81,886	79,089	78,978	87,405	87,405	87,405
常勤職員	10人	10人	9人	9人	9人	10人	10人	10人
再任用職員								
再任用職員(短時間勤務)								
臨時職員								
非常勤嘱託職員								

**施策目標の達成状況を測る指標**

<b>指標名</b>									
経常収支比率							基準値(21年度)		96.1%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	96.1%	-	96.0%	-	94.8%	94.8%	94.8%	94.8%	94.8%
実績値	94.9%	94.7%	94.3%	98.4%	98.4%	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
財政健全化判断比率(実質赤字比率)							基準値(21年度)		黒字
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	黒字	黒字	黒字						
実績値	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
財政健全化判断比率(連結実質赤字比率)							基準値(21年度)		黒字
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	黒字	黒字	黒字						
実績値	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
財政健全化判断比率(実質公債費比率)							基準値(21年度)		4.1%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	4.1%	-	4.1%	-	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	4.1%
実績値	2.8%	1.9%	1.2%	0.4%	0.5%	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
財政健全化判断比率(将来負担比率)							基準値(21年度)		16.3%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	16.3%	-	16.3%	-	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%
実績値	15.4%	11.7%	9.4%	21.2%	39.4%	-	-	-	-

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

▼経常収支比率について、27年度は目標値を達成できなかった。▼経常収支比率は24年度実績値で27年度目標値を達成したため、第2次実施計画策定時に目標値の見直し(95.8%→94.8%)を行ったが、主な経常経費である人件費、扶助費、公債費等が恒常的に増加しており、経常収支比率の上昇が避けられない状況となっている。▼今後、保健所政令市移行、中核市への移行の検討など、市全体の人件費の大幅な上昇が予想される要因もあり、経常経費の縮減や自主財源の充実を図る努力が必要である。▼財政健全化判断比率については、政策指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率は目標を達成できたが、将来負担比率は目標を達成できなかった。▼将来負担比率上昇の主な要因は、大型事業の実施が続いていることによる市債の増嵩、財政調整基金の減少と考えられる。▼将来負担比率は、市の財政規模の対する負債(借入金)の大きさを示すものであり、将来に負担を残さない財政運営を図る必要がある。

施策目標		65 徴収率を向上させる							
担当課名	収納課	職員数	常勤	24人	その他	7人			
施策のねらい									
1 納付しやすい環境づくり									
市民ニーズに対応するため、多様な機関（コンビニエンスストア、銀行など）との連携のほかにインターネットなどの活用でサービス提供を図り、納付しやすい環境を整えます。									
2 滞納額の縮減									
現年度課税分は、新規滞納者に対する電話催告を民間委託する「納税推進センター」事業で早期に滞納額の縮減を行います。過年度滞納繰越分は、効果的な滞納整理の強化を図り、滞納額を縮減します。									
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト	318,736	341,632	335,902	381,438	354,240	329,127	307,294	298,557	
対前年度比（増減率）	-	7.18%	-1.68%	13.56%	-6.84%	-7.38%	-42.49%	55.10%	
部局内での割合	3.74%	4.19%	4.17%	4.77%	4.56%	4.12%	3.72%	3.68%	
事業実施コスト	121,285	149,573	147,579	174,523	171,899	153,451	131,618	122,881	
従事職員概算コスト	197,451	192,059	188,323	206,915	182,341	175,676	175,676	175,676	
常勤									
常勤職員	25人	24人	24人	25人	25人	25人	25人	25人	
再任用職員									
その他									
再任用職員（短時間勤務）	2人	1人	1人	1人					
臨時職員	3人	2人							
非常勤嘱託職員	1人	3人	6人	6人	7人	7人	7人	7人	
施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
市税徴収率							基準値（21年度）		92.8%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	93.2%	93.4%	93.6%	95.2%	95.3%	95.3%	95.4%	95.4%	95.5%
実績値	93.8%	94.5%	95.2%	95.9%	96.0%	-	-	-	-
施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼納付しやすい環境づくりとして、広報紙等で口座振替やコンビニエンスストアでの納付をPRするとともに、27年1月よりマルチペイメントネットワーク収納を開始した。▼滞納額の縮減として、21年度より「納税推進センター」を開設し、委託事業者が電話及び文書による早期の納付勧奨を行うことにより職員が滞納整理事務に専念できるようになったことから、再三の催告に応じない滞納者に対する差押等滞納処分の強化を進めている。▼滞納処分の強化として、財産調査を徹底し、早期に滞納市税への充当が可能な給与や預金等債権中心の滞納処分を強化している。また、23年度より搜索を実施、24年度より自動車等のインターネット公売を開始するとともに、不動産公売を前提とした納税折衝による徴収強化を図った結果、26年度の実績において32年度目標を達成している。</p>									

施策目標		66 市民税の公平・適正な課税を行う							
担当課名	市民税課	職員数	常勤	18人	その他	14人			
施策のねらい									
1 課税対象の正確な把握									
課税対象となる個人、法人を正確に把握し、公平で適正な課税を行います。									
2 市民税に対する理解の向上									
公平・適正な課税を行うとともに、納税者への分かりやすい説明を行うことで、市民税に対する理解を深め、安心して納税できる環境づくりを進めます。									
3 効率的な課税事務の遂行									
電子化された課税情報のデータ通信において、国（所得税）との連携を進め、効率的な課税事務を行います。									
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	31年度 計画額
施策推進コスト	202,969	223,231	210,933	191,520	191,885	204,901	194,369	189,429	
対前年度比（増減率）	-	9.98%	-5.51%	-9.20%	0.19%	6.78%	-5.14%	-2.54%	
部局内での割合	2.38%	2.74%	2.62%	2.40%	2.47%	2.57%	2.36%	2.34%	
事業実施コスト	80,684	92,534	71,315	51,709	54,166	59,602	49,070	44,130	
従事職員概算コスト	122,285	130,697	139,618	139,811	137,719	145,299	145,299	145,299	
常勤職員	17人	18人	18人	18人	18人	19人	19人	19人	
再任用職員									
再任用職員（短時間勤務）									
臨時職員	12人	13人	13人	13人	13人	13人	13人	13人	
非常勤嘱託職員				1人	1人	1人	1人	1人	

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
個人市民税の未申告調査対象者における未申告率							基準値（21年度）		28.0%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	26.9%	26.5%	26.0%	25.7%	25.3%	24.9%	24.7%	24.4%	24.0%
実績値	28.5%	26.3%	28.7%	55.1%	42.9%	-	-	-	-
指標名									
法人市民税の未申告調査対象法人における未申告率							基準値（21年度）		90.0%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	89.0%	88.0%	87.0%	86.0%	85.0%	81.9%	81.7%	81.4%	80.9%
実績値	92.1%	88.0%	91.5%	82.4%	90.6%	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼指標である未申告者（法人）に対する申告指導については、未申告者（法人）への通知（現地調査で留守の場合に置いてくる通知を含む）では、なかなか自主的に申告してもらえない者（法人）もいることから、それぞれの未申告率が想定しているほど改善されていない。未申告率の改善には、直接本人（法人の代表者）と電話、あるいは、会って話をすることが重要であり、毎年の未申告調査時には、できる限り人員と時間を確保し、申告指導を行っていく。</p> <p>▼国が進めるIT戦略において、国税電子申告・納税システム（e-Tax）が導入され推進されている。同様の地方版システムで、個人・法人の申告・申請等の利便性の向上や課税事務の効率化を図るためのエルタックス（eL-Tax）については、24年度に導入し利用率も上がっている。また、法の改正により、26年1月から一定条件以上の事業所については電子データでの資料提出が義務化されるとともに、27年1月から導入した税基幹システムの有効活用により、電子データ（給与支払報告書）の取り込みができるようになった。▼複雑な税制度が、今後も予定される税制改正によってより複雑になってくる。その複雑な税制度について、納税者に理解してもらえるよう職員の税知識・説明能力を向上させる。また、市のホームページなどの広報媒体を活用し、積極的な情報提供を行う。▼1月から3月の当初賦課事務及び確定申告期間中の申告相談受付事務において、30人を超える臨時職員を雇用し、効率的な事務体制を構築している。</p>									

施策目標		67 固定資産税の公平・適正な課税を行う						
担当課名	資産税課	職員数	常勤	24人	その他	2人		
施策のねらい								
1 課税対象の正確な把握								
現地調査・実地調査を強化し、土地、家屋、償却資産を正確に把握し、公平で適正な課税を行います。								
2 固定資産税に対する理解の向上								
公平・適正な課税を行うとともに、納税者への分かりやすい説明を行うことで、固定資産税に対する理解を深め、安心して納税できる環境づくりを進めます。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	262,041	233,384	258,025	253,057	247,663	287,567	278,289	263,822
対前年度比(増減率)	-	-10.94%	10.56%	-0.92%	-0.47%	13.01%	-8.12%	-6.63%
部局内での割合	3.08%	2.86%	3.21%	3.17%	3.19%	3.60%	3.37%	3.25%
事業実施コスト	68,501	46,271	71,351	69,205	56,776	89,623	80,345	65,878
従事職員概算コスト	193,540	187,113	186,674	183,852	190,887	197,944	197,944	197,944
常勤								
常勤職員	25人	24人	24人	24人	25人	25人	25人	25人
再任用職員						1人	1人	1人
その他								
再任用職員(短時間勤務)					2人	2人	2人	2人
臨時職員								
非常勤嘱託職員	2人	2人	2人	2人	2人	3人	3人	3人

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
固定資産評価審査委員会への審査申出認容決定件数							基準値(21年度)		0
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績値	0	0	0	0	0	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼課税客体を現地調査等により正確に把握し適正な課税を行っている。▼土地については登記済通知書等に基づき地図情報システムにより課税資料を作成するとともに現地調査等を行い課税業務を行っている。▼家屋については登記済通知書等に基づき現地調査等を行うとともに家屋評価システムを活用して課税業務を行っている。▼償却資産は申告に基づき課税業務を行うとともに国税資料等の調査により未申告物件の把握を行い申告指導を行っている。また電子申告の推進をはかるため、償却資産申告書に同封する償却資産申告の手引き等を活用し、e l t a xでの申告を促進し電子申告の申告率の向上をはかっている。▼近年は審査請求の件数も増加傾向にあるが、固定資産審査委員会で認容されたものはない。今後も納税者の理解を得るとともに公平・適正な課税を行っていく。</p>									

施策目標		68 財産を適正に管理する						
担当課名	用地管財課	職員数	常勤	20人	その他	9人		
施策のねらい								
1 財産運用の費用軽減と環境への配慮								
市が所有する財産の運用について維持管理経費を軽減するとともに、環境に配慮した庁舎管理・車両管理を行います。								
2 財産の有効活用と適正な取得・売却								
市が所有する財産を有効に活用するとともに、財産を適正に取得し、また活用予定のない財産を売却することにより財源を確保し、行財政の効率化を図ります。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	1,512,494	1,484,922	1,315,270	1,199,809	1,116,256	1,196,229	1,292,084	1,041,196
対前年度比(増減率)	-	-1.82%	-11.42%	-8.78%	-6.96%	7.77%	7.97%	-19.32%
部局内での割合	17.77%	18.20%	16.34%	15.01%	14.36%	14.99%	15.66%	12.84%
事業実施コスト	1,343,766	1,304,376	1,142,135	1,056,901	964,416	1,029,467	1,125,322	874,434
従事職員概算コスト	168,728	180,546	173,135	142,908	151,840	166,762	166,762	166,762
常勤								
常勤職員	19人	21人	20人	16人	17人	18人	18人	18人
再任用職員	1人	0人	0人	1人	1人	1人	1人	1人
その他								
再任用職員(短時間勤務)					1人	2人	2人	2人
臨時職員	5人	4人	4人	4人	3人	2人	2人	2人
非常勤嘱託職員	4人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
庁舎のエネルギー使用量(面積1㎡当たり)							基準値(22年度)		0.0322
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	0.031	0.031	0.030	0.030	0.029	0.028	0.027	0.027	0.026
実績値	0.025	0.026	0.026	0.026	0.025	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼「施策のねらい」である「財産運用の費用軽減と環境の配慮」を目指し、26、27年度の旧庁舎時には、蛍光灯の間引きや冷房使用時の輪番運転を行うなど節電を努めた結果、兩年共に施策目標値を大幅に上回る削減を達成している。▼また、更なる省エネルギー化及び維持管理経費削減を目標とし、26年10月よりPPS(特定規模電気事業者)からの電力供給を開始するとともに、長寿命化に配慮した維持管理の実現をめざし、新庁舎の維持管理手法を総合一括管理形式とした。▼今後、新庁舎の効率的なエネルギー使用について検討を重ね、更なる省エネルギー化の検討をする必要がある。</p>									

施策目標		69 効率的で公正に入札・契約を執行する						
担当課名	契約検査課	職員数	常勤	10人	その他	1人		
施策のねらい								
1 透明性・公正性・公平性・競争性を確保した入札・契約の執行								
適正な価格で優良なものやサービスなどを調達するため、透明性・公正性・公平性・競争性を確保し、価格だけでなく品質も考慮できる制度の改善と入札・契約事務を効率的に実施します。								
2 優良な公共調達								
品質確保の観点から、契約から納品までの執行管理を適切に行い、優良な公共調達を実現します。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト	117,500	111,520	103,731	107,976	107,342	110,977	107,037	105,649
対前年度比(増減率)	-	-5.09%	-6.98%	4.09%	-0.59%	3.39%	-3.55%	-1.30%
部局内での割合	1.38%	1.37%	1.29%	1.35%	1.38%	1.39%	1.30%	1.30%
事業実施コスト	14,135	15,148	14,047	14,545	14,075	17,710	13,770	12,382
従事職員概算コスト	103,365	96,372	89,684	93,431	93,267	93,267	93,267	93,267
常勤職員	11人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人
再任用職員								
再任用職員(短時間勤務)	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
臨時職員								
非常勤嘱託職員								

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
入札における一般競争入札の割合							基準値(21年度)		35.60%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	51.00%	52.00%	53.00%	54.00%	55.00%	57.50%	60.00%	62.50%	70.00%
実績値	48.70%	62.90%	67.30%	58.60%	53.40%	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼入札方式については、工事及び工事に係る委託の案件について18年度から工事希望型指名競争入札を導入実施し、20年度から一般競争入札の範囲を段階的に拡大し、24年度から130万円を超える入札案件はすべて一般競争入札を実施することとし、より、競争性や透明性の確保に努めた。▼財産の買入れ及び製造の請負の案件についても、段階的に一般競争入札の範囲を拡大したが、27年度の実施件数が5件(うち中止1件)という結果から、一般競争入札の範囲の拡大するためには、適用金額(2,000万円以上)を更に引き下げる必要がある。▼透明性等の確保はもちろんのこと、産業振興の観点等地域性も考慮した入札・契約方法を検討する必要がある。</p>									



1. 評価のための基礎情報

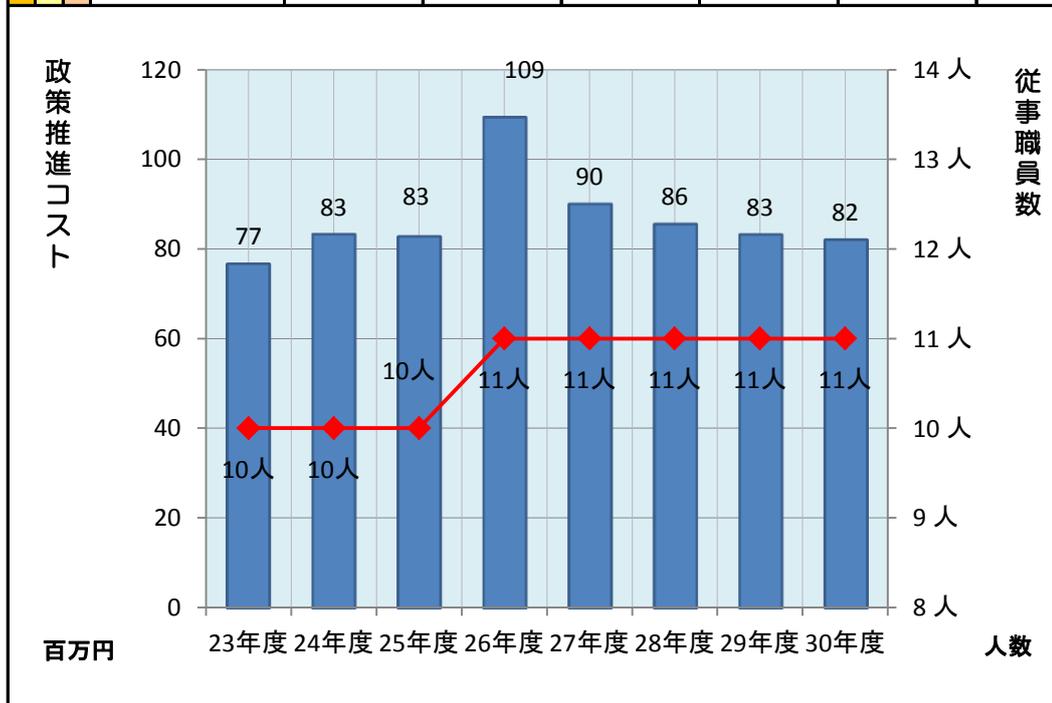
1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	19 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る	部局名	会計課
目指すべき将来像			
政策目標を支える施策目標	公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る		

1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	76,752	83,329	82,825	109,353	90,113	85,660	83,283	82,107
対前年度比(増減率)	-	8.57%	-0.60%	32.03%	-17.59%	-4.94%	-2.77%	-1.41%
決算額に占める割合(B/A)	0.12%	0.13%	0.13%	0.16%	0.12%	0.12%	0.11%	0.12%
市民1人あたりのコスト(円)	326	353	350	461	378	358	348	343
事業実施コスト：C	10,923	12,177	9,520	28,092	15,414	14,037	11,660	10,484
財源内訳								
特定国県支出金	0	0	0	0	0	-	-	-
特定地方債	0	0	0	0	0	-	-	-
その他	60	60	0	0	0	-	-	-
一般財源	10,863	12,117	9,520	28,092	15,414	14,037	11,660	10,484
従事職員概算コスト：D	65,829	71,152	73,305	81,261	74,699	71,623	71,623	71,623
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2233人	2370人	2366人	2366人	2366人
全従事職員に占める割合	0.46%	0.46%	0.46%	0.49%	0.46%	0.46%	0.46%	0.46%
従事職員数	10人	10人	10人	11人	11人	11人	11人	11人
常勤職員	8人	8人	8人	9人	9人	8人	8人	8人
再任用職員(常勤)	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人
再任用職員(短時間)	0人	0人	0人	0人	0人	-	-	-
臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人	-	-	-
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	2人							



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
資金運用実績額（歳計現金）											
		21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
基準値	1,714千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	
実績値	4,333千円	432千円	1,086千円	755千円	331千円	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった									
<p>▼資金管理の適正化を図るため、きめ細かな資金計画管理表のもと、効率的に資金運用実績を確保しているが、経済情勢の影響を受け、市場の運用金利が低水準で推移していることから目標を達成することが困難である。しかしながら、引き続き様々な観点から安全かつ効果的な運用方法等を検討し、効率的な運用を図る。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
資金運用実績額（基金）											
		25年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
基準値	14,846千円	-	-	-	-	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	
実績値	-	-	14,846千円	18,273千円	6,925千円	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった									
<p>▼歳計現金のみならず、財政調整基金やそれ以外の基金の実績額を把握し、新たに基本構想中間見直しの際追加した指標であるが歳計現金と同様に経済情勢の影響を受け市場の金利が低水準であることから目標を達成することが困難である。歳計現金の資金運用と同様に引き続き様々な観点から安全かつ効果的な運用方法等を検討し、効率的な運用を図る。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
例月出納検査の指摘事項件数											
		25年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
基準値	1件	-	-	-	-	0件	0件	0件	0件	0件	
実績値	-	-	1件	7件	27件	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった									
<p>▼公金の適正な管理にかかる指標として基本構想中間見直しの際、新たに追加した指標である。▼年間約6万件ある支出命令書のうち、検査検収日漏れや請求日転記誤り等で例月出納検査において指摘を受け、目標を達成することはできませんでしたが今後、例月出納検査においての指摘事項を踏まえ、財務事務の正確性や、公平性、迅速性を確保し、審査、指導、研修を行い、より適正な会計事務を推進する。</p>											

## 2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>▼人員体制については、消込事務の一元化に伴い、平成26年度から1名増加となっていることから従事職員のコストが一時増加となったが平成28年度から経験のある再任用職員が従事することでコストを削減することができた。▼事業コストについては、平成26年度に消込事務一元化に伴う外部発注のシステム開発と市税のコンビニ収納手数料及びマルチペイメントネットワーク収納手数料を収納課より組み替えたことで一時増加したが導入したことにより事務の効率化かつ迅速化が図られた。▼指標の達成状況については、経済情勢により大きな影響を受けることや財政状況により基金運用元本に変動が出ることから目標値に達することが難しい部分はあるが様々な視点から比較検討を行うことでより良い運用に努めたい。</p>
<p>②個別審議会等からの評価・意見等</p>	<p>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</p> <p>なし</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>▼資金運用については、経済情勢の影響及び市の財政状況や積立金、取り崩し等により原資に大きな変動があることから、歳計現金及び財政調整基金等の実績額を把握し、様々な視点から検討をすることで安定かつ効率的な運用を図る必要がある。▼また、公金の適正な管理が求められる中、支出の審査及び出納事務を効率的かつ正確に行うため、財務研修の内容を見直すことにより、職員一人ひとりが財務事務に関わる能力の向上に努める必要がある。</p>
<p>④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方</p>	<p>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</p> <p>▼公金の適正な管理を行うため、各課への歳入歳出執行状況を照会し確認するとともに、併せてきめ細かな資金計画表を作成することで積極的に資金運用元本を確保し効率的かつ安定的な運用を目指す。▼財務会計事務に携わる職員の能力向上を図るため、研修内容の見直しを行う。▼引き続き、地方財政が厳しい状況の中、公金の適正な管理が求められており、審査及び出納事務を正確かつ迅速に行う。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員以外 千円/職員数 人)

<b>施策目標</b>		<b>公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る</b>						
<b>担当課名</b>	会計課	<b>職員数</b>	常勤			<b>その他</b>		
<b>施策のねらい</b>								
1 適正な公金の管理								
支出負担行為、支出命令などの審査と執行を行うほか、公金の管理を適正に行います。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	76,752	83,329	82,825	109,353	90,113	85,660	83,283	82,107
対前年度比(増減率)	-	8.57%	-0.60%	32.03%	-17.59%	-4.94%	-2.77%	-1.41%
部局内での割合	-	-	-	-	-	-	-	-
事業実施コスト	10,923	12,177	9,520	28,092	15,414	14,037	11,660	10,484
従事職員概算コスト	65,829	71,152	73,305	81,261	74,699	71,623	71,623	71,623
常勤職員	8人	8人	8人	9人	9人	8人	8人	8人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	-	-	-
臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人	-	-	-
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
<b>指標名</b>									
資金運用実績額(歳計現金)							基準値(21年度)		1,417千円
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円
実績値	4,333千円	432千円	1,086千円	755千円	331千円	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
資金運用実績額(基金)							基準値(25年度)		14,846千円
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円
実績値	-	-	14,846千円	18,723千円	6,925千円	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
例月出納検査の指摘事項件数							基準値(25年度)		1件
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	0件	0件	0件	0件	0件
実績値	-	-	1件	7件	27件	-	-	-	-

<b>施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状</b>									
<p>▼資金運用実績(歳計現金)及び資金運用実績(基金)については、実績額が指標値に達成していないのが現状であるが、きめ細かな資金計画表を作成し、積極的な資金運用元本の確保に努めると共に効果的な運用方法の検討を行う。▼例月出納検査の指摘事項を踏まえ、財務会計事務に携わる職員の能力向上を図るため、研修内容の見直しを行う。</p>									

1. 評価のための基礎情報

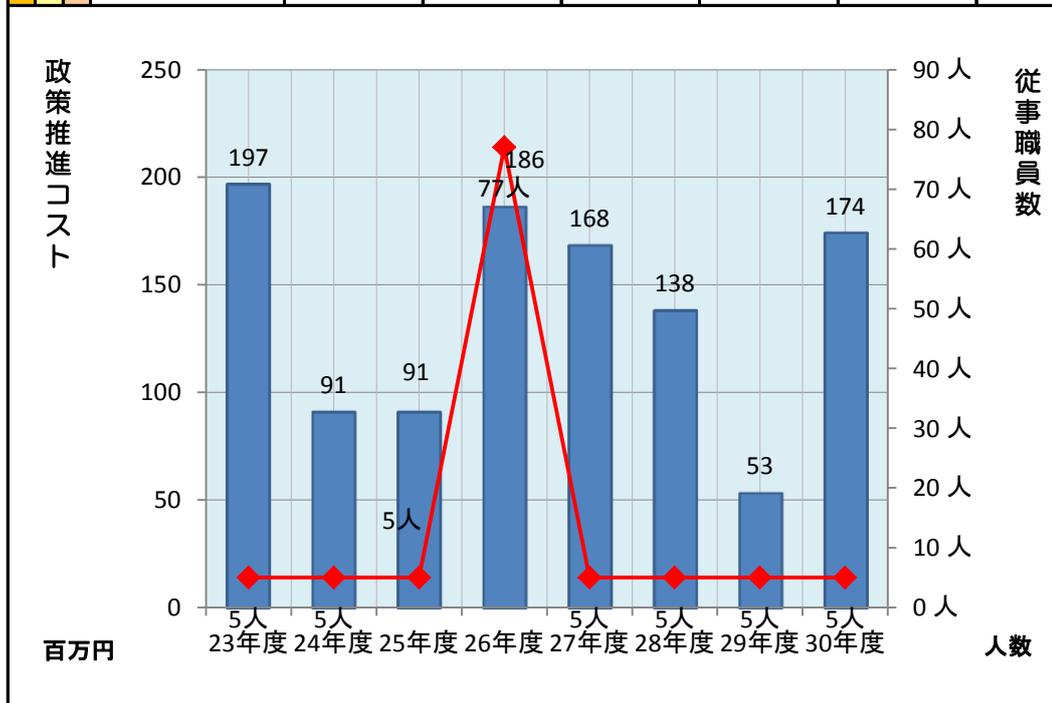
1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	20 住民の意思を行政に反映させる	部局名	選挙管理委員会事務局
目指すべき将来像			
政策目標を支える施策目標	住民の意思を行政に反映させる		

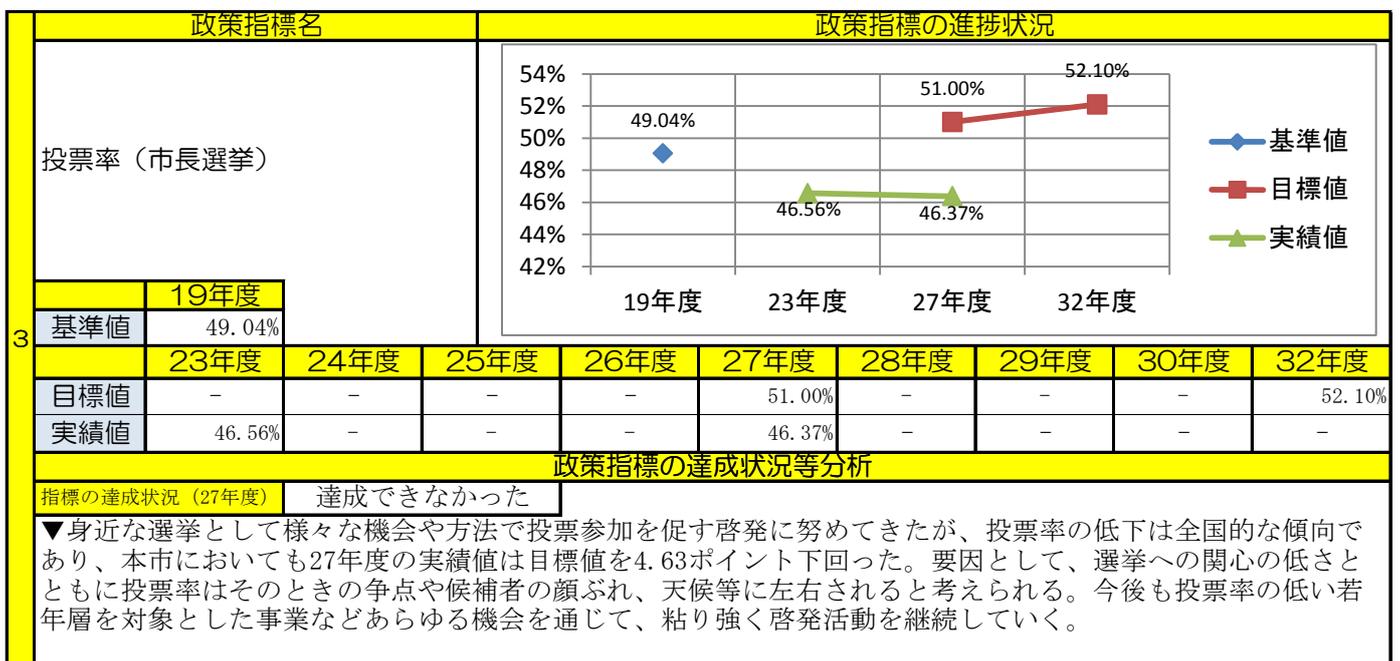
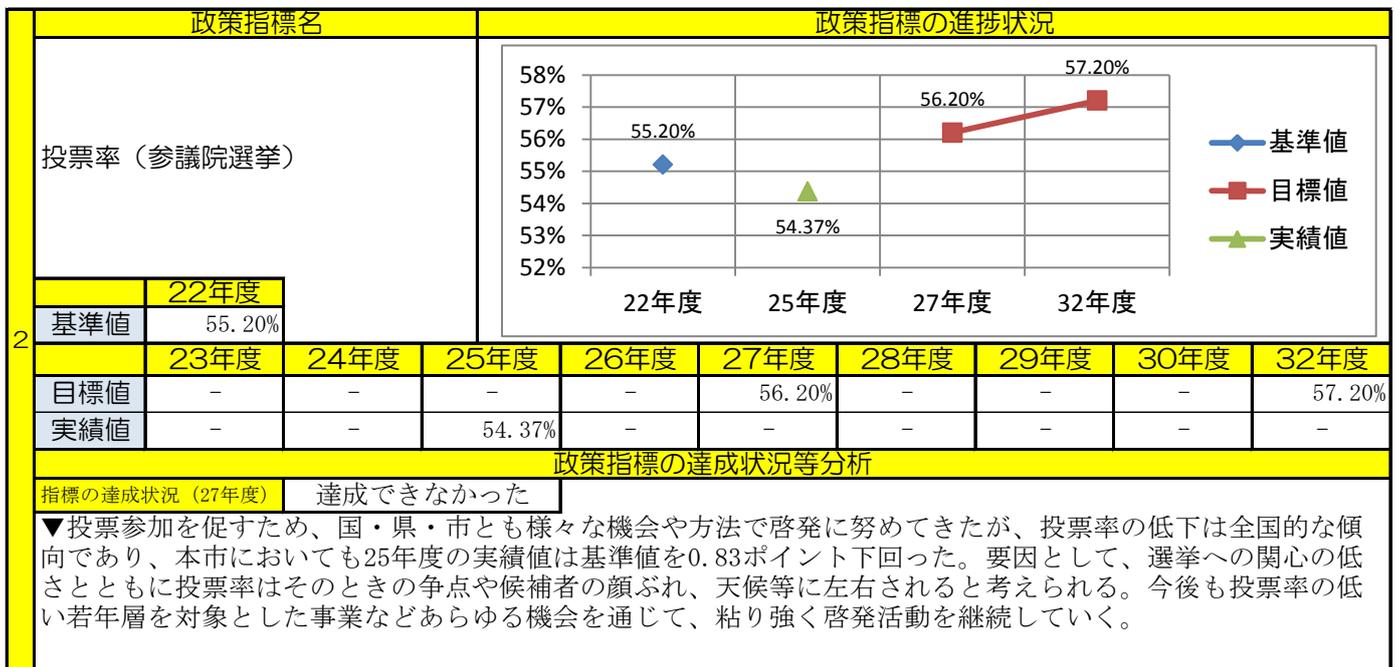
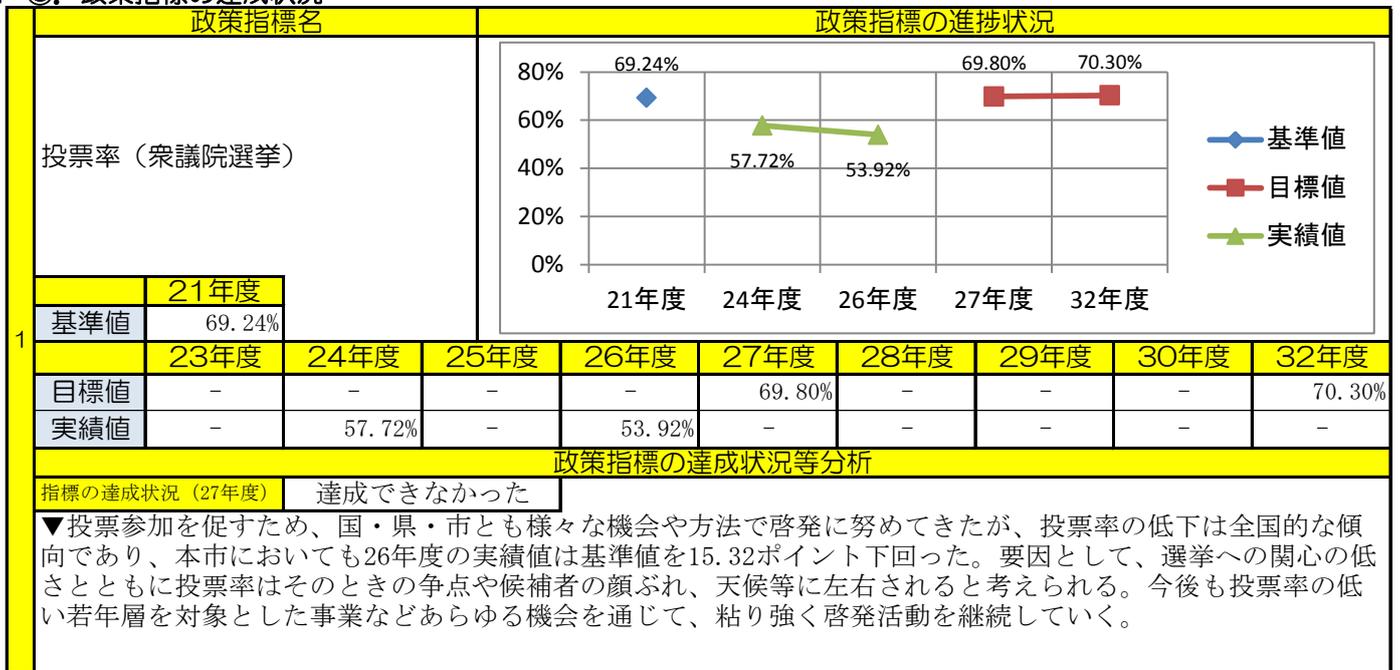
1-②. 政策を推進するためのコスト

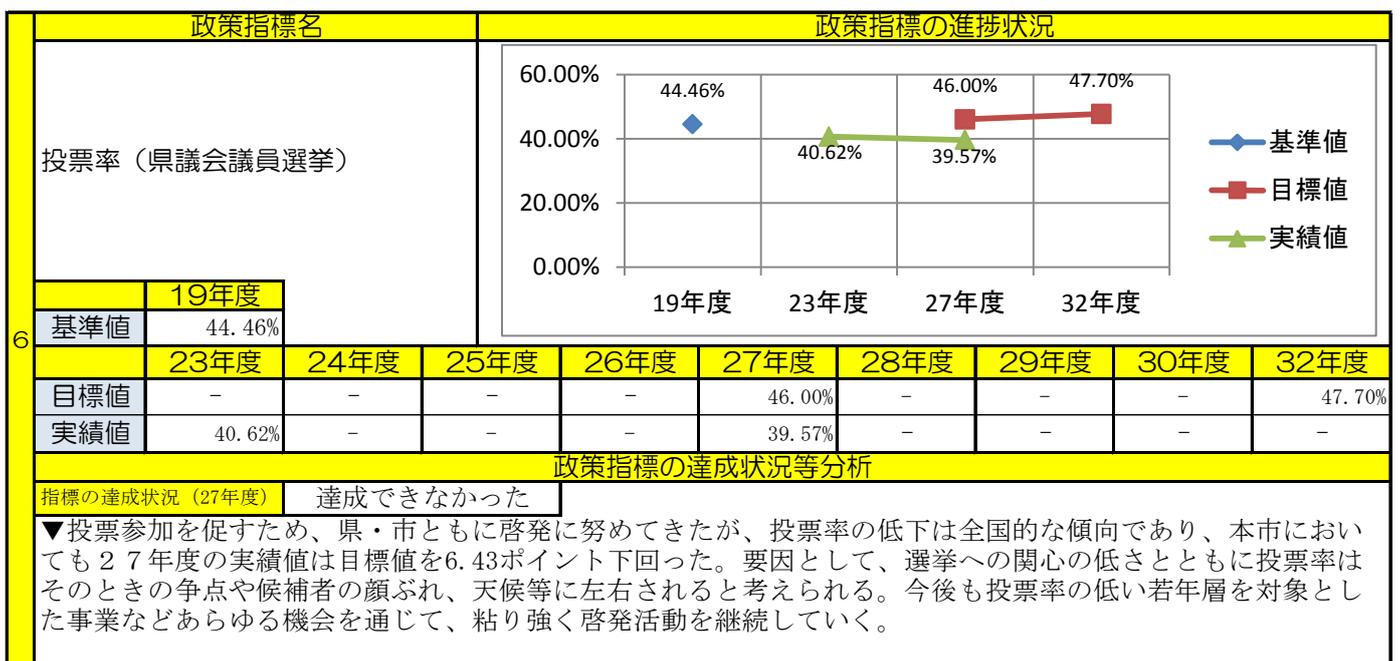
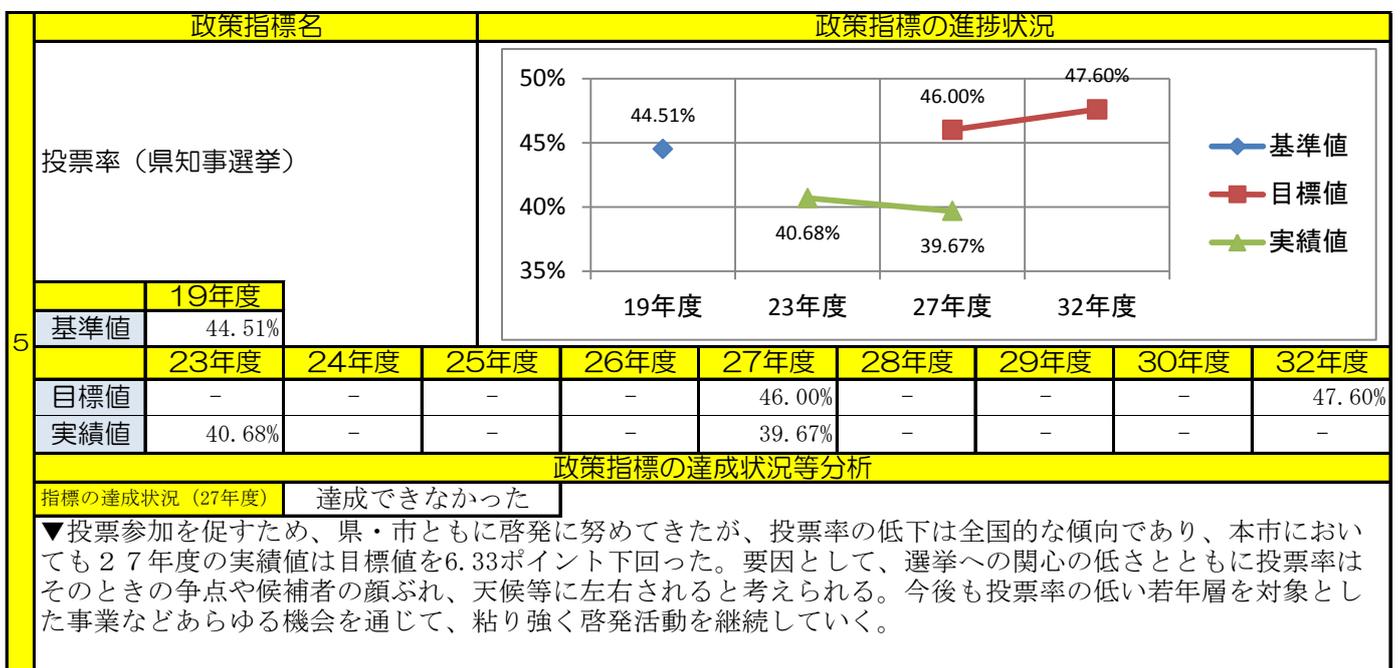
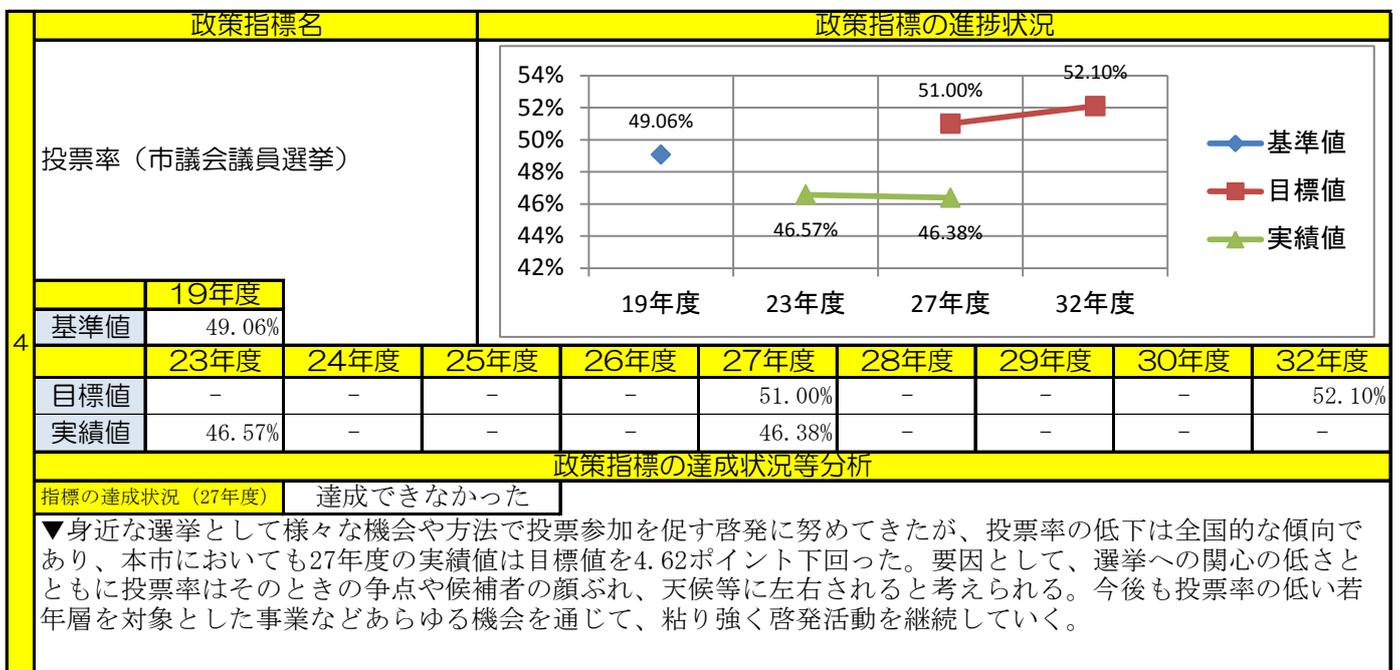
(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	196,665	90,879	91,027	186,144	168,220	138,031	53,368	174,048
対前年度比(増減率)	-	-53.79%	0.16%	104.49%	-9.63%	-17.95%	-61.34%	226.13%
決算額に占める割合(B/A)	0.31%	0.15%	0.15%	0.28%	0.23%	0.19%	0.07%	0.24%
市民1人あたりのコスト(円)	836	385	385	785	706	576	223	727
事業実施コスト：C	152,464	48,113	47,521	128,909	123,535	93,346	8,683	129,363
財源内訳								
特定国県支出金	28,539	41,739	44,777	89,411	48,969	90,612	83	96,117
地方債	0	0	0	0	0	-	-	-
その他	0	0	0	0	300	-	-	-
一般財源	123,925	6,374	2,744	39,498	74,266	2,734	8,600	33,246
従事職員概算コスト：D	44,201	42,766	43,506	57,235	44,685	44,685	44,685	44,685
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2233人	2370人	2366人	2366人	2366人
全従事職員に占める割合	0.23%	0.23%	0.23%	3.45%	0.21%	0.21%	0.21%	0.21%
従事職員数	5人	5人	5人	77人	5人	5人	5人	5人
常勤職員	5人	5人	5人	6人	5人	5人	5人	5人
再任用職員(常勤)	0人	0人	0人	0人	0人	-	-	-
再任用職員(短時間)	0人	0人	0人	0人	0人	-	-	-
臨時職員	0人	0人	0人	71人	0人	-	-	-
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人	-	-	-



1-③. 政策指標の達成状況





## 2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>▼有権者の利便性を図るため投票所の整備の一環として期日前投票所と投票所を増設したことなどにより、新たな諸経費や人件費が増加する一方で、国からの執行経費交付割合は今後ますます厳しくなる状況である。▼このような財政状況の中、一般財源である市選挙費や年々厳しくなる国政選挙の執行経費については、全般的に支出を見直すとともに、できるだけ経費をかけずに効果的な啓発活動を行い、投票率の向上につながるように取り組む必要がある。▼指標である投票率については、本市だけの問題ではなく、都市部を中心とした全国的な課題であり、これまで国・県・市ともあらゆる機会を捉え様々な方法で啓発に努めてきたが、投票率の向上に結びつかないため、いずれも目標値には達成していない。</p>
<p>②個別審議会等からの評価・意見等</p>	<p>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</p> <p>なし</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>▼選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることにより、市内の県立高校や中学校等に向けて「出前授業」や「模擬投票」を積極的に実施し、選挙を身近に感じてもらうよう実施校を増やす予定だが、その結果が即投票率に結びつくわけではない。▼明るい選挙推進協議会とは、選挙啓発事業を連携して行っているが、会員の高齢化による退会や地域活動が多様化した状況の中、加入者が減少し、衰退傾向にある。また、会員には期日前投票所の投票立会人をお願いしているが、高齢化による体力的な問題もあり、今後、新たな会員を増やす必要がある。▼選挙準備、投票所、期日前投票所及び郵便事務に多くの臨時職員を活用しているが、急な解散による選挙や統一地方選挙の際には、人数調整や勤務体制を組むために時間を要する。▼今後は国や県からの執行経費基準額では、選挙経費の全てを賄えない状況が生じる可能性があるため、抜本的な経費削減対策が必要となる。</p>
<p>④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方</p>	<p>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</p> <p>▼選挙経費の支出項目を洗い出し、徹底した在庫管理や契約方法の見直しを行い経費の削減に努める。▼選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることに伴い、若年層への啓発を重点に置き、「出前授業」や「模擬投票」を積極的に実施し、選挙に関心を持ってもらうことにより投票率の向上を図る。▼明るい選挙推進協議会と選挙啓発事業を連携して行っているが、会員の高齢化による退会で加入者が減少しているため、会員を増加する取組を検討する。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コト 千円/職員数 人)

<b>施策目標</b>		住民の意思を行政に反映させる						
<b>担当課名</b>	選挙管理委員会事務局	<b>職員数</b>	常勤	5人	その他			
<b>施策のねらい</b>								
1 適正な選挙事務などの執行								
各種選挙や直接請求などに関する事務を適正に行うことを通して、行政に対する住民の思いを反映します。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	196,665	90,879	91,027	186,144	168,220	138,031	53,368	174,048
対前年度比(増減率)	-	-53.79%	0.16%	104.49%	-9.63%	-17.95%	-61.34%	226.13%
部局内での割合	-	-	-	-	-	-	-	-
事業実施コスト	152,464	48,113	47,521	128,909	123,535	93,346	8,683	129,363
従事職員概算コスト	44,201	42,766	43,506	57,235	44,685	44,685	44,685	44,685
常勤職員	5人	5人	5人	6人	5人	5人	5人	5人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	-	-	-
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	-	-	-
臨時職員	0人	0人	0人	71人	0人	-	-	-
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人	-	-	-

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
<b>指標名</b>									
投票率(衆議院選挙)							基準値(21年度)		69.24%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	69.80%	-	-	-	70.30%
実績値	-	57.72%	-	53.92%	-	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
投票率(参議院選挙)							基準値(22年度)		55.20%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	56.20%	-	-	-	57.20%
実績値	-	-	54.37%	-	-	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
投票率(市長選挙)							基準値(19年度)		49.04%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	51.00%	-	-	-	52.10%
実績値	46.56%	-	-	-	46.37%	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
投票率(市議会議員選挙)							基準値(19年度)		49.06%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	51.00%	-	-	-	52.10%
実績値	46.57%	-	-	-	46.38%	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
投票率(県知事選挙)							基準値(19年度)		44.51%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	46.00%	-	-	-	47.60%
実績値	40.68%	-	-	-	39.67%	-	-	-	-
<b>指標名</b>									
投票率(県議会議員選挙)							基準値(19年度)		44.46%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	-	-	46.00%	-	-	-	47.70%
実績値	40.62%	-	-	-	39.57%	-	-	-	-

**施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状**

昨今の投票率の傾向として、衆議院議員総選挙が50%台後半、参議院議員通常選挙は50%台前半、市議市長選は40%台、県議知事選は30%台と国政選挙の方が高い傾向にある。今後10年間で各選挙の投票率を40%台のものは3.0%、50%台のものは2.0%、60%台のものは1.0%向上させることを目標としたが、投票率については、本市だけの問題ではなく、都市部を中心とした全国的な課題であり、これまで国・県・市とも様々な機会や方法で啓発に努めてきたが、依然として投票率の向上に結びついてこない。

選挙権年齢が18歳以上に引き下がるとともに、各選挙において投票することが重要であることを若年層を中心に啓発するとともに、期日前投票についても周知し、できるだけ経費をかけずに粘り強く啓発活動をしていく。



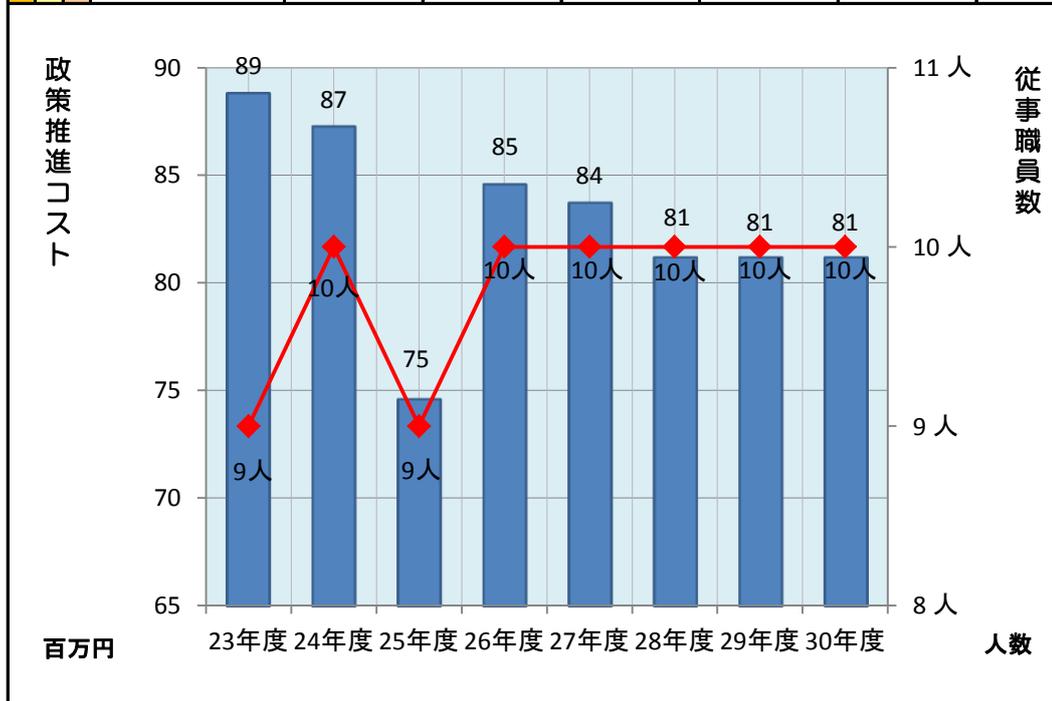
1. 評価のための基礎情報

1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	21 行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する	部局名	監査事務局
目指すべき将来像			
政策目標を支える施策目標	行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する		

1-②. 政策を推進するためのコスト (単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	61,856,293	67,568,524	72,734,038	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	88,810	87,273	74,631	84,587	83,741	81,221	81,221	81,221
対前年度比(増減率)	-	-1.73%	-14.49%	13.34%	-1.00%	-3.01%	0.00%	0.00%
決算額に占める割合(B/A)	0.14%	0.14%	0.12%	0.13%	0.12%	0.11%	0.11%	0.11%
市民1人あたりのコスト(円)	377	370	316	357	352	339	339	339
事業実施コスト：C	4,691	4,700	4,621	5,748	5,672	4,710	4,710	4,710
財源内訳								
特定国県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	4,691	4,700	4,621	5,748	5,672	4,710	4,710	4,710
従事職員概算コスト：D	84,119	82,573	70,010	78,839	78,069	76,511	76,511	76,511
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2233人	2370人	2366人	2366人	2366人
全従事職員に占める割合	0.41%	0.46%	0.42%	0.45%	0.42%	0.42%	0.42%	0.42%
従事職員数	9人	10人	9人	10人	10人	10人	10人	10人
常勤職員	8人	8人	7人	8人	8人	7人	7人	7人
再任用職員						1人	1人	1人
再任用職員(短時間)	1人	2人	1人	1人	1人	2人	2人	2人
臨時職員								
非常勤嘱託職員			1人	1人	1人			



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
定期監査の指摘事項の件数											
		21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
基準値	54										
目標値		40	30	20	10	0	0	0	0	0	0
実績値		74	37	27	36	2	-	-	-	-	-
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況（27年度）		達成できなかった									
<p>▼定期監査の指摘事項の件数は、各年度とも目標値を達成できていない状況であった。特に26年度は前年度と比べ増加してしまっただが、27年度は指摘事項が2件となり大幅に減少している。その要因としては、監査指摘事項を踏まえた契約・財務事務職員研修や財務総点検などの効果が現れてきたと考えられる。引き続き目標達成に向けて、適正で効率的な事務執行を確保できるよう財務部局と連携していくとともに、指摘があった課かいに対しフォローアップを実施するなど取り組みを進めている。</p>											

2. これまでの取り組みの評価

①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析	【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】
	<p>▼25年度から監査事務に精通した非常勤嘱託職員を任用し、例月出納検査等の定例・定型業務を担うことで常勤職員の負担軽減を図った。それに伴い26、27年度については事業実施コストが増えているが、従事職員コストは縮減された。▼28年度予算額では、行革の視点から委託料を削減するなど、事業実施コストの縮減を図っている。▼結果として、政策推進コスト、決算額に占める割合、市民1人あたりのコストは減少傾向にある。▼政策目標の達成に向けて、指摘事項の再発防止の指導に重点においた監査・検査等を実施している。27年度からは、指摘があった課かいについて、改善に向けた取り組みがどのように行われたかを確認し、必要に応じて適切な指導を行っている。▼政策推進コストを抑えつつ、政策指標の達成状況についても着実に目標値に近づいていることから、監査事務局における政策は概ね順調であると考えられる。</p>
	【個別審議会等からの評価や意見を記入します】
	なし
③今後の取り組みを進めるうえでの課題	【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】
	<p>▼27年度の定期監査の指摘事項は大幅に減少したが、例月出納検査の支出命令伝票指摘事項については前年度と比べ増加傾向となっている。このことから引き続き財務事務の適正な執行を確保するため、財務部、会計課等と連携し、指摘事項の再発防止に向けて取り組んでいく必要がある。▼人事異動に伴い実務経験が浅い事務局職員が増加傾向にある。適正かつ効率的な監査・検査を実施するためには担当職員のスキルアップが不可欠であり、今後導入される地方公会計制度等について専門性を高めるための職場外研修への積極的な参加など、さらに職員の監査能力向上を図る必要がある。▼監査結果については、注釈や具体的な事例を記載するなどの工夫を行い、分かりやすい公表に努める必要がある。▼寒川町との事務局の共同設置については、監査基準や業務の方法など多くの課題があるが、茅ヶ崎市としてのメリット・デメリットについて、引き続き慎重に検討を行う必要がある。</p>
④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方	【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】
	<p>▼財務事務等における違法性・不当性を指摘するだけでなく、指摘事項の再発防止に向けた指導を重点に置いた監査・検査等を行う。▼適正かつ効率的な監査・検査を実施するため事務局職員のさらなるスキルアップを目指し、資質の向上を図る。▼行政監査を計画的に実施し、事務事業が法令等に従って適正で、かつ、合理的、効率的に行われているか監査を行う。▼監査結果の公表については、引き続き誰もが分かりやすい公表に努める。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コト 千円/職員数 人)

<b>施策目標</b>		<b>行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する</b>						
<b>担当課名</b>	監査事務局	<b>職員数</b>	常勤	8人	その他	2人		
<b>施策のねらい</b>								
1 監査業務のさらなる充実と向上								
的確な監査の実施を主眼として、監査業務の研修などへの取り組みをさらに充実し、統一した監査方針の確立と監査技術の向上、平準化に努めます。								
2 市民に信頼される監査の実施								
行政運営において適正で効率的な事務執行が不可欠であり、それを維持、確保し保障するため引き続き公平・公正な立場で監査を行い、結果を公表するとともに、透明で市民に信頼される監査を目指します。								
3 行政事務の執行における内部統制の徹底								
行政事務、事業の執行過程の審査で法令、条例などに則しているか確認、指導に努め、コンプライアンスの徹底と事務改善を図ります。								
<b>一般会計</b>	<b>23年度 決算額</b>	<b>24年度 決算額</b>	<b>25年度 決算額</b>	<b>26年度 決算額</b>	<b>27年度 決算額</b>	<b>28年度 予算額</b>	<b>29年度 計画額</b>	<b>30年度 計画額</b>
施策推進コスト	88,810	87,273	74,631	84,587	83,741	81,221	81,221	81,221
対前年度比(増減率)	-	-1.73%	-14.49%	13.34%	-1.00%	-3.01%	0.00%	0.00%
部局内での割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト	4,691	4,700	4,621	5,748	5,672	4,710	4,710	4,710
従事職員概算コスト	84,119	82,573	70,010	78,839	78,069	76,511	76,511	76,511
常勤	常勤職員	8人	8人	7人	8人	8人	7人	7人
	再任用職員						1人	1人
その他	再任用職員(短時間勤務)	1人	2人	1人	1人	1人	2人	2人
	臨時職員							
	非常勤嘱託職員			1人	1人	1人		

<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>									
<b>指標名</b>									
定期監査の指摘事項の件数							基準値(21年度)		54
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	40	30	20	10	0	0	0	0	0
実績値	74	37	27	36	2	-	-	-	-

<b>施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状</b>									
<p>▼27年度においては指摘事項が2件となり、前年度と比べ大幅に減少している。その要因としては、監査指摘事項を踏まえた契約・財務事務職員研修や財務総点検などの効果が現れてきたと考えられる。引き続き目標達成に向けて、適正で効率的な事務執行を確保できるよう財務部局と連携していくとともに、指摘があった課かいに対し、改善に向けた取り組みがどのように行われたかを確認するなど必要に応じて適切な指導を行う。</p>									